

一橋大学創立150周年記念



— 復刊60号 —



一橋大学学生研究誌

ヘルメス解題

ヘルメスは希臘の神ジュースの子、アポロの弟として生れた。高き丈、強き力、均整を保てる優美なる体格、機智豊かに、又音楽を好んだ。幼い頃、自らの亀の甲でリラを造り、そのリラと交換にアポロから貰ったのが「カヅケウス」と呼ばれる黄金の杖である。此の杖には反対性を調和する力があり、ヘルメスが之を戦える二匹の蛇の間に入れた時、彼等はすぐ争いを止め、其の杖に仲良く巻き付いたと云われる。ヘルメスは以後、常に此の杖を持って歩いた。後ヘルメスは神々の使者に選ばれ、足には羽根を、頭には羽根ある帽子を与えられた。そして、自らは商業、交通、学芸等の神として尊ばれるに至った。

ヘルメスは羅馬ではマーキュリーと呼ばれたのである。

表紙解題

表紙絵は、*Primavera* (Botticelli) のマーキュリーMercury が彼の杖カデュサス Caduceus を使い暗雲を払っている様子を表しています。17年もの間眠っていた『ヘルメス』が、今まさに目覚めんとしていることを象徴しています。

〈特別寄稿〉

巻頭言 ヘルメス 101 年

田中全（1976 年経卒）

母校創立 150 年の記念すべき年に、学生研究誌『ヘルメス』が 17 年ぶりに復刊されることを、全学、卒業生あげて喜びたい。

私は母校創立 100 年の年（1975 年）、経済学部 4 年在学で『ヘルメス』の創立 100 周年特集号（戦後復刊第 27 号）を編集した一人である（発行は 1976 年 3 月）。

『ヘルメス』の創刊は 1924（大正 13）年 3 月。今年で 101 年だが、その前史があり、1902（明治 35）年、東京高商時代に誕生した一橋会がルーツである。

一橋会は「全学生を包含し会員相互の学問的又は人格的接触によって一橋文化の発展を完成せんとする学生の自治機関」（一橋新聞、1928 年）であり、今に歌い継がれている「長煙遠く」はその会歌である。

一橋会の機関誌として生まれたのが『一橋会雑誌』である。同誌は 151 号まで発行されたが、内容は報道、文芸、研究等の寄合所帯であった。そこで、1920 年、商大昇格に伴う学制改革（予科、本科、専門部）を受けて、報道は『一橋新聞』、文芸は『一橋の鐘』（一橋文芸）、研究は『ヘルメス』に分離された。

関東大震災の受難もあったが、1924 年 3 月、『ヘルメス』は本科会学術部（研究部と編集部を統合）の機関誌として創刊された。

『ヘルメス』の題号は福田徳三教授が命名。ヘルメスはアテネ 12 神の一つで学芸商業の神、ローマではマーキュリーと呼ばれたとする「解題」を寄せた。

創刊翌年、商大は谷保村移転を決定。この時期、『ヘルメス』は年 3 回発行されるなど、活況を呈した（移転は 1930 年完了）。

しかし、経済恐慌から満州事変、さらに日中全面戦争へと時代は暗転。学生文化活動への国家監視、弾圧に、1935 年のいわゆる「白票事件」も重なり肅学ムードに。本科会学術部はゼミナール委員会を統合した本科会一橋学会に、さらに 1941 年には学部報国団研究部に改組させられた。

1943 年には文化系学生の徴兵猶予令が解除され、一橋学徒も戦地へ。同年 11 月、『ヘルメス』は 31 号をもって発行停止となった。

敗戦を経て、『ヘルメス』は 1949 年 12 月、再生・復刊した。発行体は新生一橋大学一橋学会、あくまで学生組織であり、新生第 1 号とした。

1955 年、一橋学会からヘルメス編集部が独立。「ヘルメスを全学生共通の広場に」と、1956 年には「一橋の学問と我々学生の使命」の副題を付けた。1959 年からはヘルメス編集委員会に名称変更した。

私が編集した大学創立 100 年記念号（新生 27 号）では、創刊号からの総目次を作成、

その歴史を「一橋学生学術文化運動史とヘルメス」にまとめ、先輩4人からも寄稿をいただいた。

私は当然次の100年へと期待をしていたが、『ヘルメス』は諸般の事情から2008年3月の59号をもって休刊となっているのを昨年知り驚いた。

「学生による学生のための」研究誌で100年を超える歴史をもつものは全国の他大学には例がないと思う。『ヘルメス』は一橋学生の宝である。

この思いが通じたのか、大澤拓真さんら現役学生の熱意と大月康弘副学長のサポートもあって、ここに『ヘルメス』が新生60号として復刊されることになった。

ヘルメスよ永遠に ～ 感謝と期待を込めて。

[参考]

田中全「学生研究誌『ヘルメス』101年 再生へ願いを込めて」『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』11号, 2025年, 82-96頁.

(<https://hit-u.repo.nii.ac.jp/records/2060967>)

—目次—

巻頭言 ヘルメス 101 年	田中全	1
----------------	-----	---

論文部門

現代日本における政治的無関心の構造と課題	大森一輝	6
ステーブルコインの「ドル覇権」への影響	李始佑	15
近代人の個性と葛藤—ジンメルから「分人主義」へ	松岡悠	20
第 46 回衆議院議員総選挙における 震災復興政策の評価と投票行動	金建晔	26
ポスト・トゥルースを乗り越えるには —ポスト・モダニズムと新実在論、そして韓国大統領選挙まで—	中島勇希	38

特集

一橋生はなぜ“本が読めない”のか	芝田知生	64
------------------	------	----

研究ノート部門

ビザンツ修道院の多様な飲食	唐劍文	82
日本の死刑制度の現状とそれに対する考え方について	鈴木清陽	87
書評：ルーク・S. ロバーツ著、三谷博監訳、友田健太郎訳 『泰平を演じる 徳川期日本の政治空間と「公然の秘密」』	村野晴季	93
女子枠に関する一考察 —アメリカにおける AA を参考に—	中神希	95
一橋歴史学を考える	大澤拓真	101

〈特別寄稿〉コミュニティの変容	佐藤柊太郎	108
-----------------	-------	-----

エッセイ部門

地域が育てる持続可能な経済社会	福田祥菜	112
韓国を訪れて	小室雅治	118
青春の回復のためのコラージュ	吉田裕幸	120
ギリシア神話について	遠藤快	152
パスタについて	遠藤快	155
上海、躍動するまち	大澤拓真	158
ドイツ逗留記 2025/8/3～8/30	宮下祥	161
次号募集要項		177
編集後記		179

論文部門

現代日本における政治的無関心の構造と課題

一橋大学 ソーシャル・データサイエンス学部

1年 大森一輝

1.1. テーマの概要

政治的無関心は現代日本社会が直面する深刻な課題の一つである。重田 (2023) ¹によると、政治的無関心とは、一般に「自ら積極的に政治に参加するか、政治の話題に興味を持つかなど、人々の『能動的』な政治的態度や行動の欠如」と解される。日本では、国政選挙における投票率の長期的な低下傾向、特に若年層の低い投票率、そして各種世論調査で示される政治への関心の低さなど、政治的無関心が多角的なデータによって示されている。この現象は、単に個人の選択の問題に留まらず、国民の意思を政治に反映させるという民主主義の根幹を揺るがしかねない重要な社会課題である。

政治的無関心には複数の定義が存在しているが、ここではアメリカの社会学者デヴィッド・リースマンによる二つの類型〈伝統的無関心〉〈現代的無関心〉を援用したい。喜早・当麻 (2011) ²によると、前者は「かつて存在した、明確な社会身分制度などに起因する、伝統的に政治は社会的地位の高い者たちに任せておけばよいという考えから、一般大衆が政治に対して関心を抱くことができない状態」であるのに対し、後者は「国民が自国の政治を他人事のように考え、関心を抱かない状態」を指す。現代日本で問題となるのは、この〈現代的無関心〉である。情報化や高学歴化が進んだにも拘らず政治離れが進行する背景には、単なる意識の問題では片付けられない、複雑で構造的な要因が存在する。本稿では、この現象をデータに基づき多角的に分析し、その困難性と可能な解決策を探る。

2.1. エビデンスと問題の所在

2.1.1. 投票率の長期的低迷

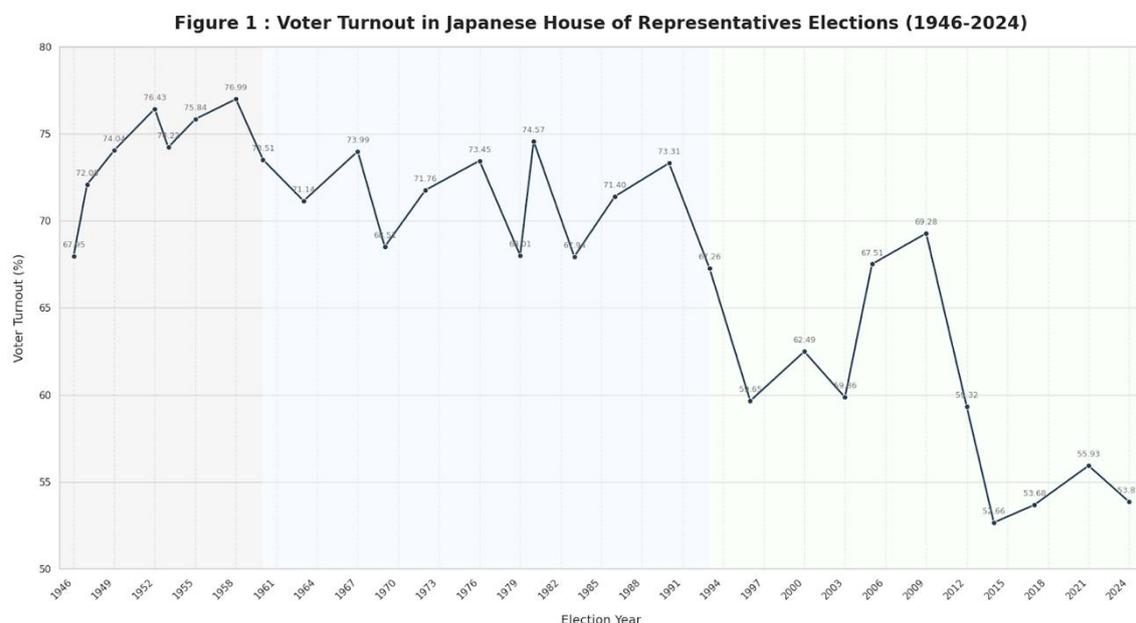
第一に、最も代表的な指標である投票率の推移を挙げる。総務省の衆議院議員総選挙における投票率の推移データ³を時系列で可視化した Figure 1 は、投票率が長期的に低迷していることを示している。1950年代から60年代にかけては70%台の高い水準で安定していた投

¹ 重田園江, “日本人が政府を信頼しない背景 NIRA 基本調査の結果から”, NIRA オピニオンペーパー No. 74, 2023, <https://www.nira.or.jp/paper/opinion-paper/2023/74.html>

² 喜早清冬, 当麻哲哉, “高い政治知識を有する層における「政治へのあきらめ」の解消に関する研究”, 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科, 2011, pp. 7-8

³ 総務省「国政選挙における投票率の推移」における衆議院議員総選挙のデータを用いて作成, https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/ritu/index.html

票率が、その後は長期的に減少傾向にある。特に 2010 年代以降は 50%台で推移しており、有権者の約半数が、最も基本的な政治参加への機会を放棄している。これは民主主義の根幹である民意が十分に反映されていないという点で、極めて憂慮すべき事態である。



2.1.2. 世代間における投票格差

第二に、この傾向は世代間で顕著な差となって表れている。第 49 回衆議院議員総選挙（2021 年）のデータ⁴では、60 歳代が 71.38%であるのに対し、20 歳代は 36.50%と半分程度水準に留まっている。この傾向をさらに詳細に分析するため、第 49 回衆議院議員総選挙と最新の第 50 回衆議院議員総選挙（2024 年）とを比較したのが Table 1 である。

この表から、いくつかの洞察が得られる。第一に、10 代・20 代の投票率は微減しており、若年層の低投票率が依然として深刻なままであること。第二に、20 代から 30 代にかけては、投票率が上昇しており、これはライフステージの変化（就職、結婚、出産など）が政治への関心を喚起する可能性を示唆している。第三に、最も注目すべきは、70 代以上の投票率が低下している点である。これは、高齢者層の投票行動も決して磐石ではないことを示しており、〈若者対高齢者〉という単純な二項対立では捉えきれない、より複雑な要因の存在を示唆している。

⁴ 総務省「国政選挙の年代別投票率の推移について」における衆議院議員総選挙のデータを用いて作成、https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/

Table 1 : voter turnout by age

Age Group	Turnout 2021 (%)	Turnout 2024 (%)	Change (Points)
10s	43.23	39.43	-3.80
20s	36.50	34.62	-1.88
30s	47.13	45.66	-1.47
40s	55.56	52.66	-2.90
50s	62.96	59.16	-3.80
60s	71.38	68.02	-3.36
70~	61.90	60.42	-1.48

このように選挙行動の内実は多様である。その一方で、この世代間の投票行動の差は、政治家が投票率の高い高齢層の意向を重視するインセンティブを生み、結果として政策配分が偏る（シルバー民主主義）を固定化させる。その結果、若者向けの政策が後回しにされ、若者の政治的疎外感を強める悪循環を招いている。

2.1.3. 国民の政治に対する意識

第三に、投票行動だけでなく、意識レベルにおいても無関心は広がっている。日本財団が実施した調査⁵によると、日本の政治に「関心がある」または「どちらかというに関心がある」と回答した人の合計は54.9%に留まり、残りの45.1%は無関心層であることを示唆している。

その背景には政治家に対する深刻な不信感がある。NIRA 総合研究開発機構の2024年の調査⁶によれば（Figure 2）、日本の政治家を「信頼している」（「とても信頼している」と「ある程度信頼している」の合計）と回答した人は、わずか19%に過ぎない。

これは他の公的機関への信頼度と比較しても、著しく低い数値である。また、言論NPOの調査⁷では、有権者の半数以上が国会や政府を信頼していないという結果が示されている。

政治的プロセスの中核を担うべき政治家が、国民からこれほどまでに信頼されていないという現実、政治的無関心の核心的な要因と言える。信頼できない担い手によって運営されるシステムに対し、時間と労力をかけて関与しようという意欲が湧きにくいのは、ある意味で自然な反応と言えるだろう。この根深い不信感が、人々を政治から遠ざけている。

⁵ 総務省「国政選挙の年代別投票率の推移について」における衆議院議員総選挙のデータを用いて作成、https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/nendaibetu/

⁶ NIRA 総合研究開発機構，“第2回政治・経済・社会に関する意識調査（NIRA 基本調査）”，2024，図1-3-1，<https://www.nira.or.jp/paper/research-report/2024/012404.html>

⁷ 言論NPO，“日本の政党や国会を信頼できない、と考える国民が6割を超える”，2019，<https://www.genron-npo.net/politics/archives/7292.html>

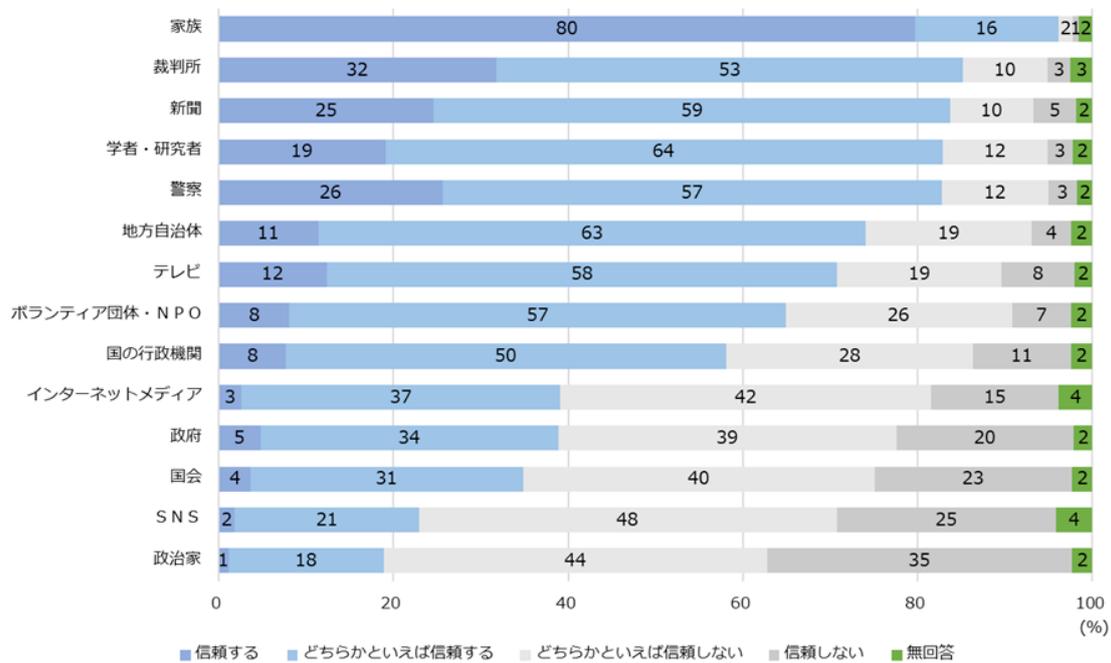


Figure 2 : 組織などへの信頼
 出典：NIRA 総合研究開発機構（2024）

2.2. 要因と課題の困難性

政治的無関心という現象は、単一の原因によって生じているわけではない。政治的無関心は、制度的・社会的・個人的要因が絡み合う根深い問題であり、本章ではその構造と困難性の本質に迫る。

2.2.1. 制度的要因：一票の価値の希薄化

民主主義において、有権者が政治に参加する最も基本的な動機の一つは、自らの一票が政治的意思決定に影響を与えるという期待感、すなわち〈政治的有効性感覚〉である。しかし、現代日本の選挙制度は、この感覚を著しく希薄化させる構造がある。

例えば、2024年の東京都知事選挙の有権者数は約1135万人であった。この巨大な分母の前では、個人の一票が持つ数学的な価値は限りなくゼロに近くなる。有権者が、自分一人が投票しなくても、選挙結果は変わらないと結論づけるのは、極めて合理的な判断と言える。実際、内閣府の「社会意識に関する世論調査」⁸によれば、若年層ほど国の政策に民意が「反

⁸ 内閣府，“社会意識に関する世論調査”，2024, 3. (1),

<https://survey.gov-online.go.jp/living/202501/r06/r06-shakai/>

映されていない」と感じる割合が高く、高齢層では逆に「反映されている」と感じる割合が高い。これは、前述のシルバー民主主義の構造が、若者の政治的有効性感覚を蝕んでいることを示唆しており、自らの声が届かないと感じるシステムに若者が関心を失うのは当然の帰結と言える。

2.2.2. 社会的要因：政治不信とメディア

制度的要因と密接に結びつくのが、政治不信の蔓延である。政治家の汚職や失言といったネガティブな情報が繰り返し報道されることで、「政治は腐敗している」「政治家は信頼できない」というステレオタイプが形成されている。この不信感は、特定の政治家や政党に対するものに留まらず、政治システムそのものへの信頼を揺るがし、人々を政治から遠ざける。

このプロセスを説明するのが、「冷笑主義の螺旋」という考えである。李（2007）⁹によれば、メディアは、政治を政策の是非を問う「争点型フレーム」よりも、政治家個人の動機や選挙戦略、権力闘争の駆け引きといった「戦略型フレーム」で報じる傾向が強い。このような報道に日常的に接する有権者は、政治を公益の実現を目指す営みではなく、私利私欲を追求するゲームと捉えるようになり、政策に対する冷笑的な態度（シニシズム）を増幅させていく。このシニシズムが政治不信を育み、無関心へとつながるという負のスパイラルである。

さらに、SNSの普及はこの状況をさらに複雑化させている。アルゴリズムによる〈フィルターバブル〉や、同意見が集まる〈エコーチェンバー〉現象は、社会の分断を加速させ、異なる意見を持つ他者との対話を困難にする。結果として、政治は対話ではなく罵り合いの場となり、多くの人々が嫌悪感を抱いて政治から離れていく一因となっている。

2.2.3. 個人的・文化的要因：若者と政治の距離感

制度的・社会的要因に加え、個人のライフスタイルや価値観の変化も、特に若年層の無関心に大きく影響している。現代の若者は、学業、アルバイト、就職活動など多様な活動に時間とエネルギーを費やしており、その中で政治の優先順位は相対的に低い。日々の生活に追われる中で、複雑で難解に感じられる政治問題に時間を割くことは、非合理的な選択とみなされがちである。政治が〈生活〉から遠い、自分たちの暮らしに直接影響を与えない〈自分ごと〉ではないものとして認識されている。

しかし、若者の政治的態度を単なる〈無関心〉の一言で片付けるのは早計だろう。中山（2024）¹⁰によれば、若者は伝統的な政党政治や選挙には関心を示さない一方で、ジェンダー、

⁹ 李洪千，“冷笑的政治報道の影響に関する研究 1980年から2000年までの新聞の内容分析に基づいて”，KEIO SFC JOURNAL Vol.6 No.1，慶應義塾大学湘南藤沢学会，2007，pp.138-139

¹⁰ 中山ちなみ，“若年層における政治参加スタイルの変遷：NHK「日本人の意識」調査データを用いて”，ノートルダム清心女子大学紀要 Vol.48 No.1（通巻59号），ノートルダム清心女子大学，2024，p.52

環境問題、人種差別といった特定の問題に対しては、SNS を通じた意見表明、オンライン署名、クラウドファンディングなど、新しい形の政治活動に積極的に関与する傾向が見られる。この代替的参加への志向は、単なる若者の価値観の変化として片付けるべきではない。むしろ、2.2.1 節で論じた〈一票の価値の希薄化〉という制度的問題に対する、合理的かつ創造的な応答と捉えることが可能である。つまり、投票という伝統的な政治参加の手段が有効性を感じさせないからこそ、人々はより直接的な手応えのある新しい政治参加を模索している、という構造的な繋がりが見えてくる。

2.2.4. 課題の困難性

政治的無関心という問題の解決は、その本質的な困難性のために一筋縄ではいかない。

第一に、シルバー民主主義という構造的利害関係がある。世代間の投票率格差は、高齢世代に有利な政策を生み出し、将来世代へ負担を先送りする構造を固定化させている。この問題は、単なる情報不足や意識の低さが原因ではなく、世代間の明確な利害対立に基づいているため、啓発や教育だけで解決することは極めて困難である。

第二に、自由主義の原則との倫理的なトレードオフが〈冷笑主義の斡旋〉の原因となっている。民主主義社会において、政治に参加する権利は、参加しない自由をも保証する。個人の自由意志を尊重するならば、政治に無関心でいることもまた、許容されるべき選択となる。しかし、その選択が多数派となることで、社会全体の意思決定の正当性が損なわれるというジレンマが生じる。

第三に、参加の質とポピュリズムのリスクという問題がある。政治的無関心の解消が必ずしも民主主義の質の向上を意味しない。政治リテラシーが低い人々が、感情的なスローガンや単純な敵味方の二項対立に煽られて政治参加を活性化させた場合、それはポピュリズムや、さらにはファシズムの温床となる危険性を孕んでいる。

2.3. 解決の方法

本章では、制度・教育・メディアの三領域から解決策を提示するが、これらは前章の三つの困難性にそれぞれ対応するものである。第一に、〈シルバー民主主義〉という構造的利害関係を乗り越えるため、〈制度改革〉によって参加のインセンティブを再設計する。第二に、人々を政治から遠ざける〈冷笑主義の螺旋〉を断ち切り、〈自由主義の原則とのトレードオフ〉というジレンマの中で市民の自発的関与を促すため、〈建設的ジャーナリズム〉というメディアの新たな役割を提案する。そして第三に、〈参加の質とポピュリズムのリスク〉という課題に対し、〈主権者教育〉を通じて市民の政治リテラシーを育む。

2.3.1. 制度改革

有権者の〈合理的選択〉としての無関心を乗り越えるためには、政治参加の動機付けを高める制度設計が求められる。現在の小選挙区制は死票が多く〈自分の投票は無駄になる〉という無力感を助長しやすいため、より多様な民意が議席に反映されやすい比例代表制の拡充や中選挙区制の復活などが議論される。より直接的な義務投票制は、オーストラリアで90%前後の高い投票率¹¹を維持している。これは、税金で運営される選挙において投票は市民の責務であるという考え方に基づくが、日本では投票しない自由を侵害する憲法上の問題や、関心のない層の投票が政治の質を低下させるという批判も根強い。その他、〈くじ引き民主主義〉や〈世代別選挙区制度〉のような、既存の限界を乗り越えようとする構想もあるが、国民的合意の形成には高いハードルがある。

2.3.2. 建設的ジャーナリズム

政治不信や無力感を助長する〈冷笑主義の螺旋〉を断ち切るには、メディアの役割転換が不可欠である。問題の告発や対立の増幅に終始する報道スタイルから脱却する必要がある。この課題への答えとして〈建設的ジャーナリズム〉が注目される。これは、社会問題を単に報じるだけでなく、その背景や構造を掘り下げ、国内外で試みられている解決策や新たな可能性を具体的に提示する報道姿勢である。その目的は、視聴者に〈どうせ何も変わらない〉という諦めではなく、〈自分たちにも何かできるかもしれない〉という希望や効力感を与えることにある。

2.3.3. 主権者教育

制度改革と並行して、未来の有権者を育む主権者教育の充実が不可欠である。その目的は、単に選挙の仕組みを教えることではなく、社会の課題を自らの問題として捉え、多様な意見を持つ他者と対話しながら合意形成を図る〈主権者〉としての資質を育むことにある。しかし、その推進には〈政治的中立性〉の確保という大きな壁が立ちだかる。教育基本法は、学校が特定の政党を支持・反対するための政治教育を禁じている¹²。この規定を過度に意識するあまり、教師が現実の具体的な政治的争点を扱うことをためらい、授業が抽象的で当たり障りのないものに終始してしまう〈萎縮効果〉が懸念されている。

¹¹ 朝日新聞 GLOBE+, “投票が「国民の義務」のオーストラリア 複雑な「順位付け」方式 その意義とは?”, 2024, <https://globe.asahi.com/article/15511611>

¹² 総務省, “私たちが拓く日本の未来【活用のための指導資料】 有権者として求められる力を身につけるために”, 2015, p. 76

3.1. 結論

本稿は、データに基づき日本の政治的無関心の問題を多角的に分析した。投票率の低下、世代間格差、根深い政治不信といった現状を示し、その背景に、個人の合理的な判断、政治不信を助長する社会環境、そして制度的な欠陥といった要因が複雑に絡み合っていることを論じた。その上で、解決策として制度・教育・メディアの三領域からの包括的な改革が不可欠であると結論付けた。

本稿では、市民が主体的に政治に関わり、理性的な対話を通じてより良い社会を構築していくために必要な条件について検討してきた。これらは、特定の民主主義の形式に限られるものではなく、広く「民主主義の担い手を育む」ための基礎的要素であると言える。その上で、民主主義のあり方には、市民が合意を目指して熟考と対話を重ねる（熟議民主主義）と、政治の本質を解消されることのない対立に見出し、共通のルールのもとで対立を建設的に競い合わせる〈闘技民主主義¹³⁾〉という二つの方向性がある。結論として、本稿は後者の〈闘技民主主義〉に注目し、対立を排除するのではなく、互いを殲滅すべき「敵」ではなく共に競い合う「好敵手」として捉え直す視点の重要性を指摘したい。

この視点から近年の日本政治を眺めると、SNS を駆使して支持を拡大する参政党の躍進が示唆的である。彼らは〈われわれ（現状に危機感を抱く国民）〉と〈彼ら（既得権益層など）〉という明確な対立軸を設定し、これまで政治に関心がなかった層を「闘い」へと動員している。実際、読売新聞の報道によると、2025年の参議院選挙では全体の8%の支持率を得て複数の既存政党を上回った。特に、有権者の24%を占める無党派層からの支持が躍進につながっており、比例代表の投票先では国民民主党（15%）に次ぐ14%を獲得している。前回の衆議院選挙と比較して、他党が無党派層の支持を減らす中で参政党は9ポイントも支持を増やしており、既存政党への不満の受け皿としての存在感を増やしていることが窺える¹⁴⁾。参政党は、従来政治に無関心であった層の一部を政治的関心層へと転換させ、既存の政党とは異なる形で新たな政治的参加の道を切り拓いた。しかし、その主張には、排外的な言説や科学的根拠を欠くものも含まれ、健全な「好敵手」の関係から、社会の分断を煽る危険な「敵対」へと転落するリスクも孕んでいる。したがって、参政党の台頭は、既存の合意形成モデルでは掬い取れなかった人々の不満や情熱が噴出した〈闘技民主主義〉の一つの現れと結論付けられる。それが民主主義を活性化させるか、社会を分断するかは紙一重である。

現代日本の民主主義に求められるのは、多様な価値観が情熱的に競い合う魅力的な「闘技場」として政治を再活性化させると同時に、その闘いが共通のルールを尊重する「好敵手」

¹³⁾ 酒井萌絵，“闘技民主主義は持続可能か”，名古屋大学大学院法学研究科，2023

¹⁴⁾ 読売新聞オンライン，“無党派 国民15%、参政14%…比例選”，2025/7/21，<https://www.yomiuri.co.jp/election/sangiin/20250721-OYT1T50060/>

同士の健全な競争であり続けるための規範を、社会全体でいかに構築していくかである。これこそが、政治的無関心を乗り越え、民主主義を再生させるために不可避の課題である。

ステーブルコインの「ドル覇権」への影響

一橋大学 商学部

2年 李始佑

問題意識・目的

第二次世界大戦後のブレトンウッズ体制以降、米ドルは国際通貨としての地位を維持してきた。現在においても、ドルは国際貿易、投資、準備通貨において圧倒的なシェアを占めており、いわゆる「ドル覇権」は依然として続いている。しかし近年、ブロックチェーン技術を活用したデジタル通貨、その中でもビットコインやアルトコインなどに代表される価格の変動が激しい暗号資産とは異なり、価格の安定性を特徴とするステーブルコインの台頭がこの構造に影響を与え始めている。

現在市場で流通しているステーブルコインの93%以上が法定通貨担保型であり、そのうち99%近くが米ドルを価値の基準としている。これは一見、ドルの需要を支える補完的役割を果たしているように見える一方、国家を経由しない「民間発行のドル」が金融取引の基盤となることで、通貨主権や制度的枠組みに変容を迫る可能性もある。米国の財務長官スコット・ベッセント氏もこうしたステーブルコインの拡大が最大で2兆ドル規模に及ぶ米国債需要の急増を生むとの見通しを示しており、ドルの国際的地位が質的に変化しつつあることがうかがえる。

本稿では、こうした状況を踏まえ、ステーブルコインの普及が米ドルの国際的地位に対していかなる影響を及ぼしうるのかを明らかにする。特に、技術・制度・発行主体という三つの視点から、その構造的な変化のプロセスを分析することを目的とする。

仮説

本稿は、ステーブルコインの普及が米ドルの国際的地位に対して、短期と長期で異なる影響を及ぼすということを仮説として提示する。

まず、短期的には、現在流通しているステーブルコインの大多数が米ドルにペッグ¹されており、比較的価値が安定的な基軸通貨としてのドルが好まれているという点から、ステーブルコインの普及はドルの流動性と国際的需要を高めていると考えられる。実際、ドル建てステーブルコインは新興国などで「デジタル・ドル」として受容されつつあり、国際決済の文脈において、米ドルの流通圏を拡大する補完的機能を果たしている。

しかし、長期的にはこうした補完的機能が米ドルの支配の形態を変容させる可能性がある。すなわち、ドルがFRBや米国財務省といった国家主導の通貨システムを通じて管理さ

¹ 暗号資産における「ペッグ」(peg)とは、ステーブルコインの価値を米ドルやゴールドなどの特定の資産に固定(連動)させることを指す。この「ペッグ」によって、価格の大きな変動を防げる。

れてきた体制から、Circle や Tether といった民間の発行主体を媒介とする民間主導のドル秩序へと移行するリスクを孕んでいる。この場合、米国はドルを「支配する国家」から「ドルに依存する規制主体」へと位置付けを変える可能性すらある。

したがって、本稿では、「ステーブルコインの普及は、米ドルの数量的拡張をもたらす一方、その制度的主権を弱体化させる」という仮説のもと、構造変容のメカニズムを検証していく。

検証

ステーブルコインの技術的特徴

ステーブルコインは、その名の通り価格が安定した暗号資産の一種であり、その技術的な仕組みには大きな革新がある。とくに注目すべきは、これまでの国際送金システムが抱えてきた高い手数料、時間のかかる決済といった課題を、デジタル技術によって大きく改善できるという点である。

まず、ステーブルコインはブロックチェーンという分散型台帳技術の上で運用されている。ブロックチェーンとは、取引履歴を参加者全員で共有する技術であり、改ざんが困難で透明性が高いのが特徴だ。この技術によって、ステーブルコインを使った送金は銀行などの仲介を通さずに直接かつ即時に行うことができる。

また、ステーブルコインの運用にはスマートコントラクトと呼ばれる自動実行プログラムが重要な役割を果たしている。これは、あらかじめ決められた条件が満たされたときに自動的に取引や契約を実行してくれる技術であり、手作業によるミスや不正の余地を小さくする。

さらに、ステーブルコインは誰でも国境を越えて使えるといった特徴を持っており、これが新興国のように銀行インフラが十分でない地域でも利用が広がっている理由のひとつとなっている。特に、米ドルと1対1で価値が連動しているステーブルコイン、たとえば USDT や USDC はデジタル版のドルとして世界中で受け入れられつつある。

ただし、この技術には、中央銀行や政府といった公的機関がほとんど関与していないという特徴もある。つまり、ステーブルコインはドルと同じ価値を持ちながら、国家が発行したものではない通貨であるため、表面的にはドルのようであっても、その管理主体や制度の裏付けはまったく異なる。要するに、従来の国家が管理する通貨とは異なる、新しい通貨のあり方が現れていると言える。

ステーブルコインの制度化

ステーブルコインが国際的に広まりつつある中で、各国の政府や中央銀行もその制度的な対応を迫られている。とくに懸念されているのは、ステーブルコインの発行主体が保有する準備資産の信頼性やその運用の透明性である。ステーブルコイン発行主体の多くは、価値の安定を保つために米ドルなどの法定通貨や短期国債を裏付け資産として保有しているが、

それらが本当に適切に管理されているのかどうか、制度的な担保は必ずしも十分とは言えない。

たとえば2025年7月時点で、日本にもアメリカにも、ステーブルコインの発行体に対して銀行のような法定準備率の義務を課す統一的な制度は存在しない。銀行では預金に対して中央銀行への準備金を義務づけることで信用創造の過剰拡大を抑えているが、ステーブルコイン発行体にはそのような仕組みがない。そのため、準備資産が不透明なまま発行額だけが膨張すれば、金融安定に対する新たなリスクが発生する可能性がある。ただし、準備資産の保有状況や開示ルールについては段階的に制度化が進んでいる。米国では2025年6月に「GENIUS Act」と呼ばれる法案が上院を通過し、7月18日にトランプ米大統領の署名によって成立した。法案の成立によって、アメリカではステーブルコイン発行体に対して「1ドル発行するごとに1ドル相当の現金、FRBへの預金、米短期国債といった準備資産を保有する」ことが連邦レベルで義務づけられることになった。

このような制度整備は、民間が発行するドル類似通貨の信頼性を高めるという意味では望ましい一方で、逆説的に、政府がこうした民間主導の通貨を制度の内側に取り込まざるを得ないという現実も浮き彫りにしている。つまり、発行主体と規制主体が分離されたまま、政府が市場の動向に後追いで対応している状況であり、通貨制度の主導権がすでに政府の外部に部分的に流出しているとも言える。

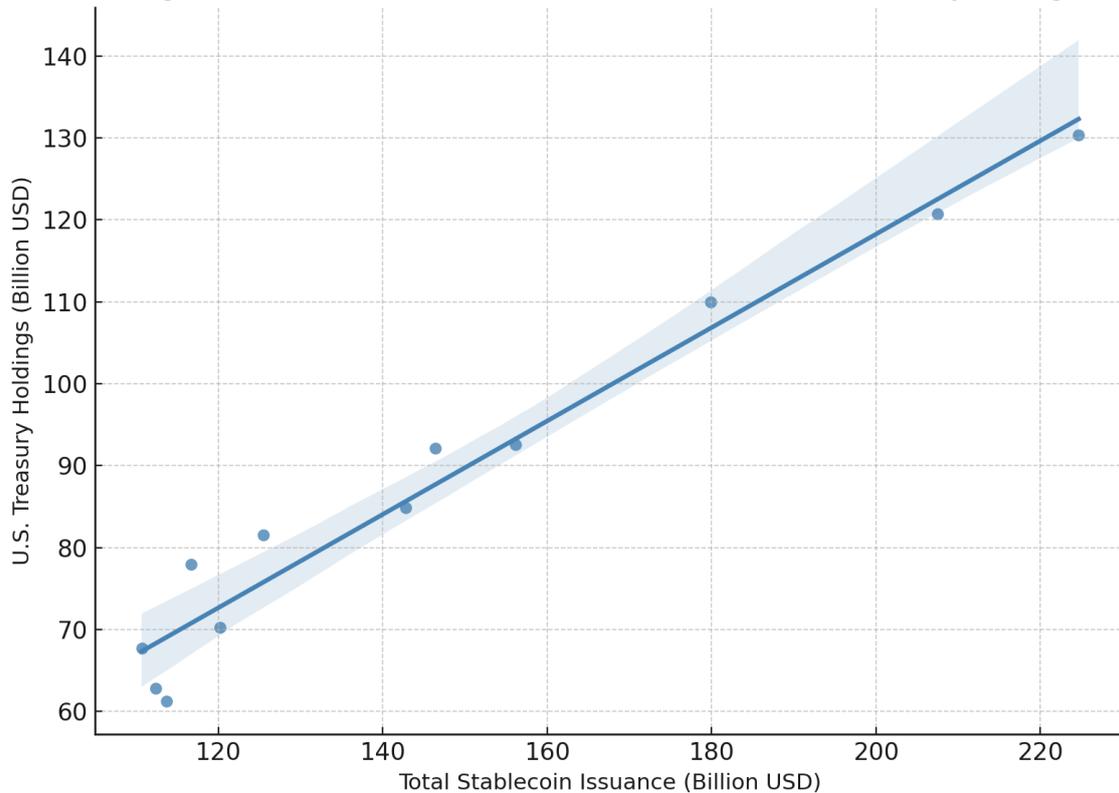
さらに、日本を含む諸国では、民間ステーブルコインと中央銀行デジタル通貨（CBDC）との関係性をどう定義づけるかという課題も未解決のままである。制度化の遅れは、通貨覇権を巡る国際的な競争における主導権争いとも結びついており、ドル建てステーブルコインの台頭が米国以外の国家にとって制度整備を圧迫していることがわかる。

ステーブルコイン発行主体の動向

現在流通しているステーブルコイン発行主体の多くは、米ドルと1対1の価値を維持するために、裏付け資産として現金や短期国債を保有している。ステーブルコイン発行主体はドルを基準とした価格安定と利回りの確保を同時に追求するため、流動性と安全性の高い資産として米国債を好む。CircleやTetherといった企業は、その準備資産として多額の米国債を保有しており、2024年にはステーブルコイン発行主体による米短期国債の保有残高が約400億ドルに達したと報告されている。この数字は、米国の金融市場において無視できない規模である。こうした動きは、民間企業が米国債の新たな買い手として機能していることを意味しており、結果として米ドル建て資産の需要を押し上げている。つまり、民間のステーブルコイン発行主体が、米国の財政運営を支える役割を持ちはじめていたのである。

以下は、ステーブルコインの代表的発行主体であるCircleとTetherの2022年度第3四半期（3Q）から2025年度第2四半期（2Q）におけるステーブルコイン発行残高と米国債保有額の相関関係を分析したグラフである。

Figure 1. Correlation between Stablecoin Issuance and U.S. Treasury Holdings



横軸は両社のステーブルコイン発行残高合計、縦軸は両社の米国債保有額合計を表しており、相関係数 r は 0.9801 であった。これは強い正の相関関係を示しており、民間発行体の米国債需要が、ステーブルコイン発行規模に連動していることが明らかになった。また、ステーブルコインの拡大が裏付け資産としての米国債の需要を構造的に押し上げていることを示唆している。

結論

本稿では、ステーブルコインの普及が米ドルの国際的地位に与える影響を、技術・制度・発行主体の三つの観点から検討した。その結果、ステーブルコインは短期的にはドルの流通と需要を拡大し、覇権を補完する働きをしている一方、長期的には通貨の発行・流通・制度的支配の担い手が国家から民間へ移行しつつあるという仮説に妥当性があることを確認できた。特に、ステーブルコイン発行主体による米国債保有や制度整備の遅れは、通貨制度の主導権の一部が国家の外に流出している現状を示唆している。ステーブルコインは、ドルの支配を強化するのではなく、その支配の形態を変化させていると言える。

参考文献

With the arrival of stablecoins, is it time to pay farewell to traditional payment rails?. Bank Underground, Nov 14, 2024.

Humphrey, N. (2025, April 30). *The Stablecoin Pivot & U.S. Dollar Dominance in the Digital Era*. The Digital Chamber. <https://digitalchamber.org/the-stablecoin-pivot-u-s-dollar-dominance-in-the-digital-era/>

Amure, T. O. (2025). *Are Stablecoins a Threat to the US Dollar Dominance? What It Means for Your Wallet*. Investopedia. <https://www.investopedia.com/stablecoins-and-us-dollar-dominance-11772153>

Bian, S. (2025). The Impact of Stablecoins on U.S. Dollar Dominance: Evidence from Emerging Market Economies. *Advances in Economics, Management and Political Sciences*, 186(1), 43–49. <https://doi.org/10.54254/2754-1169/2025.bl23670>

Lang, H. (2025, July 18). Trump signs stablecoin law as crypto industry aims for mainstream adoption. *Reuters*. <https://www.reuters.com/legal/government/trump-signs-stablecoin-law-crypto-industry-aims-mainstream-adoption-2025-07-18/>

Transparency & Stability - Circle. (n.d.). <https://www.circle.com/transparency>

Tether – official home of Tether

(n.d.-d). Tether. <https://tether.to/en/transparency/?tab=usdt>

CoinMarketCap. (n.d.). *Cryptocurrency prices, charts and market capitalizations* | CoinMarketCap. <https://coinmarketcap.com/>

近代人の個性と葛藤—ジンメルから「分人主義」へ

一橋大学 社会学部

3年 松岡悠

○はじめに

「本当の自分」とはどのようなものだろうか。この問いは現代を生きる私たちにとって、きわめて身近な問いであろう。私たちは日々の生活の中で、相手に応じて複数の顔は無意識に使い分けている。それなのに、どこかに唯一の「本当の自分」がいるはずだと信じ、自分の一貫性のなさを責めてしまうことがしばしばある。

小説家の平野啓一郎は『私とは何か—「個人」から「分人」へ』の中で、人間の基本単位として「分人 (dividual)」という鮮やかな視点を提示する。対人関係ごとに存在する複数の自分は、どれも偽りの仮面などではなく、すべて他者との相互作用の中で形成された「本当の自分」なのである。この「分人主義」は、固定的な自己という核を想定するのではなく、多様な分人のネットワークこそが「私」であると捉え直すことで、私たちの心を呪縛から解放してくれる。

ところで、今から 100 年以上前にドイツの社会学者ゲオルク・ジンメルも、個人の中に唯一の核というものを想定しない、関係論的な個人像を提示していた。「個人とは社会的な糸がたがいに結びあう場所にすぎず、人格とはこの結合の生じる特別な様式にほかならない」(Simmel1908=1994:上 12) と述べる彼の近代的個人観からは、先ほど挙げた「分人主義」との類似を見出すことが可能だろう。そこで、本稿ではジンメルの社会学を手掛かりに、近代的個人の特徴を素描していく。特に、彼が論じた「社会圏」という概念に着目し、個人が多様な集団と関わる中で、いかにしてその個性を形成し、また同時に内面的な葛藤を抱えるに至ったのかを解き明かしたい。

○社会圏の交点に立つ個人

ジンメルは個人のあり方を、近代以前と近代以降で対比的にとらえている。近代以前の閉鎖的な共同体を、ジンメルは次のように描いている。

個人はまず最初は自らを環境のなかに認めるが、この環境は個人の個性にたいしては相対的に無関心であり、個人を環境の運命に繫縛(けいばく)し、出生という偶然によって個人が並存するようになった人びととの緊密な共存を彼に命令する。

(ibid. :下 11)

われわれが原始的な文化状態(中略)についてつくるのをつねとする表象よりすれば、同じ部族の諸個人は大きな質的な相等性と実際に閉鎖された統一性とをもつ。

(ibid. :下 313)

近代以前の閉鎖的な社会では、個人は地縁や血縁といった偶然的な要素によって、単一の集団に固く縛り付けられていた。個人の生き方は生まれた瞬間にほぼ決定されており、「自分らしさ」について悩むという発想自体が生まれにくい社会だったと言える。そこでは、集団に対する全面的な帰属が求められており、個人の内面的な個性というものは問題とされず、個人は集団や他の成員との強い同質性を有していた。

しかし、近代化が進展し、個人を取り巻く環境が変化することによって、この構造は変容を遂げる。ジンメルは、次のような法則を提示する。

人格の個性的な特殊存在と、人格を彼の圏に結びつける社会的な影響と関心と関連は、(中略) 次の典型的な形式としてあらわれる。すなわち存在と行為とのかの個性は、一般には個人を社会的にとり囲む圏が拡大するのに応じて発達する。

(ibid. :下 309)

われわれが身をゆだねる圏が狭ければ狭いほど、われわれはそれだけますますより少しの個性の自由しかもたない。(中略) われわれがそのなかで活動し、われわれの関心が重んじられる圏が拡大すれば、そこにはわれわれの個性の発展にとってのより大きな余地がある。(ibid. :下 314)

個人を取り巻く社会圏の規模が拡大するにつれて、個人の個性が発達していくことが述べられている。これは、近代以前において集団と未分化で同質的であった個人が、近代化を経ることで分化され、個性的になっていく様を描いている。それでは、このような変化は、どのようなメカニズムによって生じるのであろうか。ジンメルは次のように述べる。

量的な拡大は分化の上昇をひきおこす。諸個人のあいだの外面的および内面的な素質とそれらの活動よりみた相違は、もともとはごくわずかであったが、生活費がますます闘争的となり、それを勝ち取るための手段がますます独特とならねばならないという必然性によって、それらの相違は鋭くなる。競争は、それに参加する者の数的な規模に応じて個人の特殊性を発達させる。(ibid. :下 310)

集団内の成員の数が増加すると、その集団内で生じる生存競争が激化していく。経済的、社会的競争の中で勝ち残るために諸個人は己の差別化を図り、その過程で自身の個性を磨かざるを得なくなる。例えば、多くの人々が労働市場で競い合うようになると、他の大勢に埋もれないために、自分だけのスキルや経験などを際立たせる必要に迫られる。このように、近代社会がもたらした自由は、同時に他者との絶え間ない競争を個人に強いる

ことで、その個性を否定なく発達させてきたのである。

そして、近代化が進むことによって個性が発達する余地が生まれたことで、次のような変化が生じる。

外面的な共存による連合は、そのような内容的な関係による連合にますますとって代わられる。(中略)より高い実際の観点は、まったく無縁で結びつきのなかった集団から同等の諸個人を結合させる。(ibid. :下 12)

社会圏の拡大と個性の発達によって、人間関係の基盤が地縁や血縁といった偶然的「外面的」なものから、おのおのの目的や関心といった「内容的」なものへと移行していくことが述べられる。そして、人間関係の基盤が「内容的」なものへと移行したことによって、人々は自身の目的や関心にしがたってさまざまな集団へと関与していくこととなる。これによって、次のようなことがおこる。

個人の属している諸集団はいわばひとつの座標系を形成し、そこで新しくつけ加わるそれぞれの集団が、個人をより正確により一義的に規定するようになる。それぞれひとつの集団に所属するごとに、個人にはさらに広い活動の余地があたえられる。しかしそれが多くなればなるほど他の人間も同じ集団の組合せを示すであろうということ、これらの多くの圏がいつかはひとつの点でたがいに交差するということは、ますますありそうもないことになる。(ibid. :下 20)

人間関係の基盤が地縁や血縁といった偶然的要素から、個人の目的や関心といった「内容的」なものへと移行したことによって、人々は自らの意志で無数の社会圏へと関与していくこととなる。そして、個人が所属する集団の数が増えれば増えるほど、その組み合わせのパターンは増大していき、所属集団の量と組み合わせによって個人は他のだれとも異なるユニークさを獲得していくのだ。ある大学生を例にとっても、日中は大学、講義後はアルバイト先の店、夜にはオンラインゲーム内のコミュニティなど、彼が所属する社会圏は決して一つではない。このように、彼は互いに接点をほとんどもたない、複数の社会圏の交差点に立ち、その組み合わせによって彼自身のユニークさが形成されている。

○近代人の亀裂

社会圏の拡大に伴い、人々の個性が発達する余地が増大し、諸個人がそれぞれの目的や関心にしがたって複数の社会圏へと所属するようになっていった。しかし、関与する集団の数が増大した個人は、集団への関与の仕方を変化させていく。目的や関心に基づいた集団の選択と所属は、以下のような特徴を有している。

[過去のドイツの組合が、他の組合からの分離のために、組合員同士の結合を強めていたことを受けて]これに反して現代の結社、つまり目的団体は、確定された目的の要求するかぎりまでしか仲間を結合させるにすぎず、(中略)他の点においては彼らに完全な自由を許し、彼らの全人格のそれぞれの個性と異質性を許容する。

(ibid. :下 314)

近代的な集団は、特定の目的の範囲でしか個人を拘束せず、それ以外の面において個人は自由を享受することができる。これは、近代的集団が個人にもたらしたポジティブな側面と捉えることができるだろう。しかし、このことを言い換えると、個人はある集団に対しては、ある目的に応じた役割を果たすという一面的な形でしか関与できない。すなわち、それぞれの集団に対しては自身の個性を剥奪された、匿名化された状態で関与せざるを得ないということである。このような状況の中、個人は個性をどのようにして形成していくのだろうか。

人格は社会圏に自らをゆだねてそのなかに自らを没却しながら、やがて自らのなかで社会圏を個性的に交差させることによって、ふたたび自らの特性をとりもどす。

(ibid. :下 21)

たしかに、個人は集団に対して何らかの役割を持って関与しており、そこでは自身の個性は失われている。しかし、さまざまな集団に対して何らかの役割を持って一面的に関わっていき、その複数の集団における役割の組み合わせこそが個人のユニークさを形作る。ジンメルによると、個性とはこのような逆説的なプロセスによって形成されるのだ。

ジンメルが考える近代人の個性とは、目的をもって複数の集団に関与することでユニークさを獲得しながらも、「いずれの社会圏にも深くかかわらないこと」によって「社会圏からの不断の〈はみ出し〉」が行われることで獲得されるものである(池田 1986:446)。このような二重性をもつ近代人の人格は盤石なものではなく、常に自己を失う危険性と隣り合わせにあるだろう。

そこで、人々は一人の自分という統一性をどのようにして獲得するのだろうか。ジンメルは次のように言う。

道徳的人格が、ひとつの圏のなかの固定した生まれながらの状態から多くの圏の交点に結みこんだばあい、彼にはまったく新しい規定が生じるが、しかしまったく新しい課題も生じる。以前の明確さと確実さとが、まず最初は生傾向の動揺に屈服する。(中略)社会的な所属が多数となることによって、内的小よび外的な葛藤が成立し、この葛藤が心の二元対立によるばかりか、さらに分裂によっても個人を脅かす。このことは、葛藤が個人的な統一を確立し強化するという作用をもつことにたいする反証ではない。

それというのも、その二元対立とこの統一性とは交互に支持しあうからである。まさに人格が統一体であればこそ、人格にとって分裂が問題となることができる。

(Simmel 1908=1994:下 21-22)

ここでは、近代人の人格的同一性が持つ不安定さを描き出している。複数の社会圏に關与する個人は内面的な葛藤に直面せざるを得ない。しかし、そのような葛藤によって人格が脅かされることによって、かえって「私」という人格の統一性が意識され、維持される。例えば、「会社に属する私」と「家庭に属する私」が内面に対立する時、私たちはどちらが本当の自分かと悩む。しかし、まさにその葛藤の瞬間にこそ、両者の間で悩み、なんとか折り合いをつけようとしているこの意識こそが「私」なのだと、逆説的に自己の統一性を強く感じるだろう。

より広大な圏における生活とその圏との相互作用とは、それ自体でより狭小な圏よりもより多く人格意識を発達させるが、このことは何よりも、人格そのものがまさに個々の感情と思想と活動との交替によって表示されるということにもとづいている。生活がより一様により無感動に進行すればするほど、極端な感情生活が平均的水準から隔たることが少なければ少ないほど、それだけますます人格の感情が強くあらわれることも少なくなる。しかし極端な感情生活がより広くひろがり、それがより精力的に湧きあがればあがるほど、それだけいっそう人間はより強力に自らを人格とを感じる。いたるところで持続がたんに交替するものにおいてのみ確かめられ、偶然的なものの交差がはじめて実体の持続をきわ立たせるように、明らかな自我は、まさに心理学的な内容が交替への機会をとくに豊かに与えられる場合、その心理学的な内容のすべての交替の中に永続するものとしてとくに感じられる。(ibid. :下 358)

社会圏の拡大と分化に伴い、近代人は複数の集団とかかわるようになる。そこで、感情や思想、活動が不断に交差することによって立ち上がるのが人格的同一性なのである。それはさながら、メロディのようなものである。私たちが変化し続ける音の連なりを、メロディという一貫した流れとして認識するのと同様に、自己の中にある個々の感情や思想が変化していく過程の中に人格的同一性を感じることもできるのである。ジンメルにとって、人格とは固定的な核のようなものではなく、絶え間なく生じる人間の相互作用によって意識され、なおかつ常に変化していく。近代人の人格的同一性とは、このようなプロセスによってかろうじて維持される、不確定で動的なものなのである。

○「揺らぎ」と共に生きる

本稿では、ジンメルの社会学を手掛かりに、近代社会における個人の輪郭の素描を行ってきた。そこには、かつてないほどの自由と豊かさを手に入れたと同時に、絶え間ない内的葛藤に苛まれる、引き裂かれた存在としての近代的個人があった。

社会圏の拡大によって個性の発達する余地が生まれた諸個人は、各々の目的や関心にしたがって自由に集団に関与していくことが可能になった。複数の社会圏の交差点に立つ個人は、所属する圏の組み合わせによって代替不可能な個性を形成していったが、その代償として個人の人格的統一性は深刻な困難に直面する。個人の自立性は、どの集団に対しても完全には帰属せず、一面的に関わり続けるという形でしか確保されず、人格的統一性はそのような絶え間ない葛藤の中で、動的なものとしてかろうじて維持されるにすぎない。

そして、ジンメルが社会構造として描き出したこの「引き裂かれた存在」の現代における実感的な表現こそが、平野啓一郎の「分人」という概念だと言えるだろう。自分の中の分人の構成比率をコーディネートすることで、個性的になるのみならず、人生の豊かさまでも高めていくことができる。例えば、環境を変えるなりして、嫌いな人との間に生じている分人の割合を減らし、自分が心地よいと感じる分人の比率を高めることによって、精神的苦しみを軽減することができるかもしれない。このことは、ジンメルが言う近代的個人が獲得した自由をまさしく体現しているだろう。一方で、このような「分人主義」の立場は、近代の人間関係が本質的に一面的な接触であることを認めることでもある。私たちは相手の全人格ではなく、「私に対する」その人の分人と向き合っているにすぎないのだ。加えて、分人とは他者との相互作用の中で形成される動的なものであるため、その集合体としての個人も静的なものではあり得ない。自分にとって心地よいと感じる分人であっても、相手との関係の変化次第で薄れていく可能性を常に孕んでいる。分人の変化によって自己も容易に変わり得る、そのような危うさを私たちは有している。それが、近代人が獲得した自由の代償なのだろう。しかし、関係の一面性や自己の危うさをも含めて、ありのままの私たちを肯定してくれるのが「分人主義」なのかもしれない。

○参考文献

平野啓一郎，2012，『私とは何か―「個人」から「分人」へ』講談社。

Simmel Georg, 1908, *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung* (居安正訳, 1994, 『社会学』(上・下), 白水社.) .

池田光義, 1986, 「ジンメルの個人概念に関する一考察 : 「社会圏の拡大・分化」図式に即して」『一橋論叢』 95 (3):431-449.

第 46 回衆議院議員総選挙における震災復興政策の評価と投票行動

—東北被災 3 県と非被災地域の比較分析—

一橋大学 社会学部

2 年 金建晁

1. 要旨

本研究は、第 46 回衆議院議員総選挙（以下、第 46 回衆院選、2012 年）を対象に、震災復興政策が有権者の投票行動に及ぼした影響を検討した。その結果、被災 3 県では旧民主系政党¹の得票率が全国平均を上回り、非被災地域では低下が確認された。本稿では、被災地と非被災地における復興政策の成果および政府に対する信頼度の違いが、得票率にどのような相関を有していたのかを相関関係及び回帰分析で分析した。

2. はじめに

2011 年 3 月 11 日、宮城県沖を震源とするマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生した。

国土交通省によれば、この地震により死者は 19,747 人、行方不明者は 2,556 人に上り、住家被害は全壊・半壊・一部損壊を合わせて 1,154,893 棟に達するなど、甚大な被害が発生した。

また、地震に伴う津波により福島第一原子力発電所が爆発し、深刻な原子力災害を引き起こされた。こうした事態は、当時政権を担っていた民主党政府に対して「危機対応能力が未熟である」という印象を国民に与える結果となった。

その影響により菅内閣の支持率は急速に低下し、最終的に首相は辞任に追い込まれた。

しかし、後を継いだ野田内閣も支持率の回復には至らず、第 46 回衆院選において 57 議席という歴史的敗北を喫した。その後も旧民主系は議席の伸び悩みが続き、再び政権を奪還するには至らなかった。

¹ 旧民主系政党（以下、旧民主系）は民主党および日本未来の党を指す

表1 被災3県における第46回衆院選比例得票数結果²

地域	自民党	民主党	日本未来の党	有効票数
岩手県	150,075	122,501	144,396	644,226
宮城県	289,458	184,870	72,572	1,022,839
福島県	238,893	185,503	66,563	919,467
被災3県合計	678,426	492,874	283,534	2,586,532

全国的に旧民主系への支持率低下が顕著に現れる一方、震災を直撃に受けた東北地方では、旧民主系の支持率が全国平均ほど低下しなかったという特異な傾向が観察された。

本稿では、この特異な投票行動を解明するため、第46回衆院選の比例結果に着目し、分析を行う。比例結果を選定した理由は、以下の3点に集約される。

①震災後初めて実施される全国レベルの総選挙であること②人物によって大きく左右される小選挙区とは異なって政党の政策や進め方だけを評価して投票する客観的データであること③データとして特異点がすぐに見つけられることである。

また、本稿ではその分析対象を岩手県、宮城県、福島県の被災3県に限定する。選定根拠は①東日本大震災による被害が大きいこと②復興政策の直接的対象³となっていること③住民が身近なところで政府の震災対策や復興政策を感じられることの3つである。

² 岩手県(2012)、宮城県(2012)、福島県(2024)を編集

³ 復興庁(2025)に基づいて

3. 被災3県の政治背景及びデータ分析

3-1. 比例結果による分析

震災直後の2012年の衆院選においては自由民主党（以下自民党）が全国で27.62%、旧民主系が21.69%の得票率を記録した。一方、東北地方では自民党が28.55%、旧民主系の支持率が27.59%と自民党との差があまりなかった。

表2 被災3県における第46回衆院選比例得票率結果⁴

地域	自民党	民主党	日本未来の党
岩手県	23.30%	19.02%	22.41%
宮城県	28.29%	18.07%	7.10%
福島県	25.98%	20.18%	7.24%
被災3県合計	26.23%	19.06%	10.96%

これを県ごとに見ていくと最も被害が多く発生した宮城県は自民党28.29%、旧民主系が25.17%を、次に岩手県は自民党23.30%、旧民主系41.43%、最後に福島県は自民党25.98%、旧民主系27.42%を記録した。3県のうちに宮城県を除いた二つの県では旧民主系の得票数が自民党のそれを上回る結果となった。

特に岩手県は旧民主系が自民党を18.13ptも上回る結果となった。何故旧民主系は岩手県で被災3県の中で最も高い支持を得たのだろうか。これを理解するにはまず岩手県の政治状況を理解する必要がある。岩手県は元々鈴木善幸、小沢一郎などの自民党の有力政治家が多数存在したため自民党の強力な地盤と見なされてきた。ところが1993年、自民党内の勢力争いによって小沢は自民党から離党し新生党を立ち上げた。

その際、小沢を支持した岩手県の後援会や支持者らも集団的に自民党から離党し野党の枠に編入された。このような流れが東日本大震災の発生した2011年まで続いており、当時岩手県の衆議院議員4人と参議院議員2人合わせて6人全員が民主党所属であった。また、県議会でも民主党の勢いは強く48議席のうち21議席⁵を占めて第1党であった。更に当時の県知事であった達増拓也は、民主党政権の支持を得て当選したため旧民主系の地域組織が頑丈であった。このような環境は、県民が小沢一郎や平野達男、黄川田徹などの民主党議員が岩手県の復興や県民生活の回復に尽力していたと認識する一助となった。そのため、岩手県は被災3県の中でも旧民主系の支持が健在であったと考えられる。

⁴ 表1に基づいて編集

⁵ 岩手県議会ホームページより

次に旧民主系の支持が高かった県は福島県だった。福島県は岩手県や宮城県に比べて地震や津波による直接被害は少なかったものの福島第一原子力発電所の爆発による 2 次被害が大きかった。特に原子力発電所の位置している福島県東部の双葉郡は事件が発生して 14 年の経つ現在でも帰還困難区域が数多く設定されている。また、原子力発電所爆発による被ばく問題や風評被害などの問題も直撃し、県民の生活がより苦しくなった。特に避難者は第 46 回衆院選が行われた時期である 2012 年 12 月 12 日基準 98,235 人⁶に上り、宮城県に次ぐ全国 2 番目を記録した。

この中、民主党政権は玄葉光一郎という福島県選出の衆議院議員を被災地の復旧に充てる第 1 次補正予算案の成立に向けた 3 党合意の代表として選抜した。彼は自民党や公明党と円満に意見を交わして子ども手当の制度的あり方、高速道路無料化、法人減税などの税制関連法案の取り扱いなどを迅速に対応するという協約を結んだ。また、当時 5 人いた福島県選出の衆議院議員及び二人の参議院議員が素早く対応をした。更に当時民主党出身であった佐藤雄平知事は、中央政府とのパイプラインを用いて迅速かつ積極的に復興対策に取り組んだ。このような一連の流れは全国的に民主党政権の対応に対する評価が厳しい中、福島県民は比較的政府のそれを評価する結果となった。

このような努力は 2011 年 11 月に実施された福島県議会議員選挙において民主党が東日本大震災という苦難にも関わらず既存の 12 議席から 15 議席⁷に増やすことができた。この影響が約 1 年後の第 46 回衆院選にも及び旧民主系が自民党を 1.44%pt 上回る結果となった。

最も被害の大きかった宮城県では、自民党が 28.29%、旧民主系が 25.98%の得票率を記録した。全国平均と比べると旧民主系は健闘しているが、岩手県や福島県と比べると支持率は低かった。この背景には、宮城県特有の政治状況と住民の復興に対するニーズが影響したと考えられる。

宮城県は震災による死者・行方不明者数が 1 万人を超え、家屋被害も全壊約 8 万棟と被災 3 県で最大規模の被害を受けた地域である。そのため、早急なインフラ復旧と生活再建が最大の政治課題となった。県政では村井嘉浩知事(当時)が自民党系無所属として強いリーダーシップを発揮し、国に対して復興予算の重点配分を積極的に要望していた。村井知事は防衛庁出身で危機管理能力への評価が高く、震災対応でも「現場主導」の復興計画を推進したため、県民から一定の信頼を得ていた。これは福島県の状況と同様であるものの知事を支援した政党かつ知事自身の出身政党によって異なる結果を導くことになった。

このような政治環境の中で、住民は国政レベルでも自民党が政権を握り、復興を加速させることを期待したと考えられる。また、仙台市を中心とする都市部の無党派層は政権交代期の民主党への支持が急速に離反しており、復興予算の執行遅れや仮設住宅入居の長期化に

⁶ 復興庁(2013)より

⁷ 福島県議会ホームページより

対する不満が旧民主系離れを促した可能性が非常に高い。しかしながら、安住淳や郡和子などの民主党議員らが積極的に予算投入に力を入れ、多額の予算が宮城県に投入された。また、被害が大きかった石巻市や女川町などの地域に対し重点的対策を組み、民主党が岩手県、福島県を除く他都道府県より高い得票率を収めることができた。

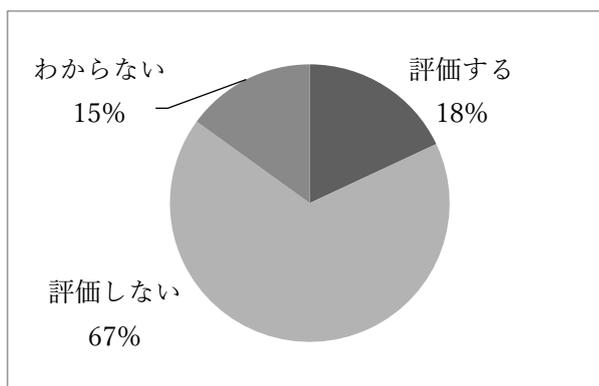
加えて、宮城県は農業・漁業被害⁸が深刻であったため、農林水産予算や漁港整備費の増額を公約した自民党の政策が有権者の関心と合致したとみられる。結果として、宮城県では全国的な民主党離れほどではないものの、岩手・福島と比べて自民党支持が相対的に強まり、旧民主系との差が2.3%ptまで広がったと解釈できる。

このような政治環境を持っていた被災3県は他の地域に比べ比較的に旧民主系が勢力を保つことができた。結果的に全国の比例得票率では自民党が27.62%を旧民主系が21.69%の得票率を記録したものの被災3県では自民党26.23%、旧民主系30.02%と却って旧民主系が自民党を3.79%pt上回る結果となった。

3-2. 復興政策に対する世論調査の分析

図1 政府の半年間の復興取り組み⁹ (全国、2011)

震災後菅内閣や野田内閣は復興に積極的に取り組んだ。特に津波による被害が深刻であった被災3県においては災害特区と指定し、復興庁を設定するなどいち早く復興を果たすため力を注いだ。しかし国民からはあまり評価されなかった。右の図は2011年朝日新聞で調査したものである。全国対象の調査では評価するが18%、評価しないが67%、わからないが15%となっている。



⁸ 農林水産省 (2018) 「東日本大震災からの農林水産業の復興支援のための取組」より

⁹ 朝日新聞. 2011年9月10日. URL: http://www.asahi.com/special/minshu/TKY201109090617.html?utm_source=chatgpt.com (2025年9月16日訪問) より

図2 岩手県民における復興進捗実感度（岩手県, 2012）¹⁰

この図は 2012 年に行われた岩手県民を対象に復興実感度について調査したものである。岩手県では割と進んでいる¹¹と感じる県民が 16%、割と遅れている¹²が 60%、どちらともいえない・わからないが 24%であった。

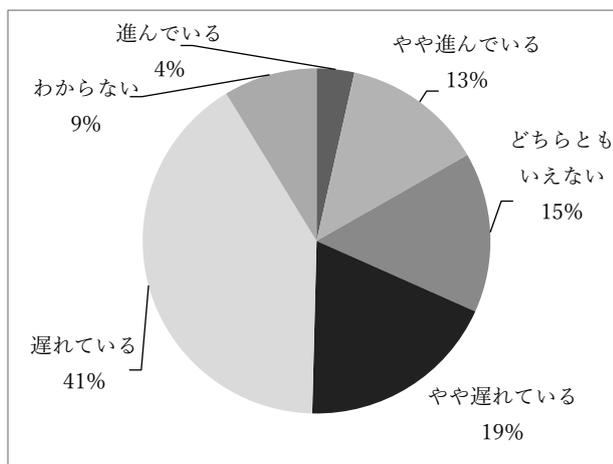
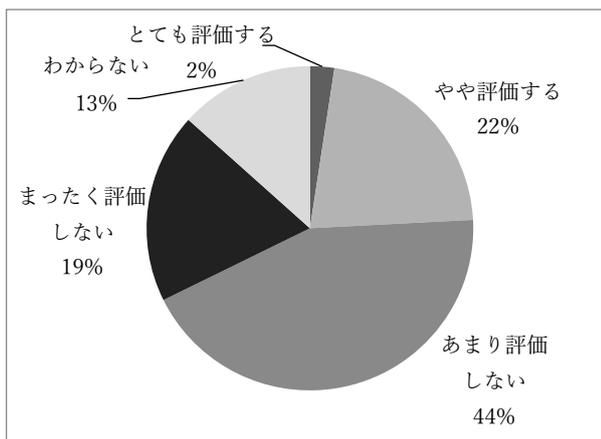


図3 野田内閣下の復興政策（福島県）¹³

右の図は河村(2019)表2の「復興政策に対する評価」を編集した図である。これは福島県における民主党政権の復興政策に対する評価である。福島県では野田内閣の復興政策を評価するが24%、評価しないが63%、わからないが13%である。



¹⁰ 岩手県(2012) 「岩手県の東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」に基づいて編集

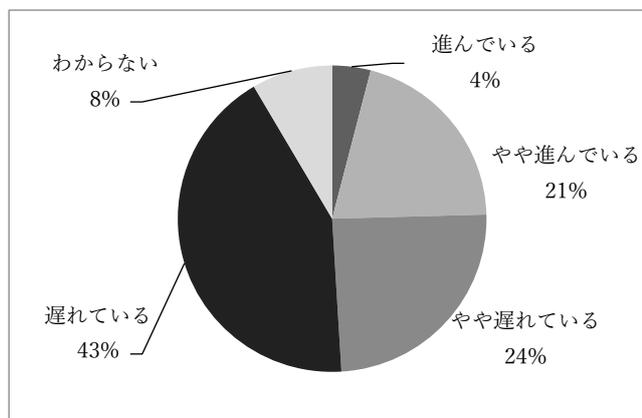
¹¹ 「進んでいる」と「やや進んでいる」を合算した数値

¹² 「遅れている」と「やや遅れている」を合算した数値

¹³ 河村(2019)表2に基づいて編集

図4 宮城県民における復興進捗実感度（宮城県、2012）¹⁴

これは宮城県における復興進捗実感度に関する世論調査である。この調査では復興が割と進んでいると考える県民が25%、割と遅れていると考える県民が67%、わからないと答えた県民が8%であった。宮城県民は岩手県民や福島県民より復興が遅れていると考える県民が多かった。



¹⁴ 宮城県(2012)「平成24年県民意識調査結果報告書」に基づいて編集

3-3. 第 46 回衆院選比例結果と復興政策及び進捗評価の相関係数

本節では、「復興が遅れている」「やや遅れている」と回答した割合および「復興政策を評価しない」と回答した割合と、旧民主系政党の比例得票率との関係を明らかにするため、ピアソンの積率相関係数を用いた分析を行った。

相関係数 r は次式から求める。

ここで、 x_i は各地域の「遅れている割合」、 y_i は各地域の「旧民主系得票率」、 \bar{x} と \bar{y} はそれぞれの平均値を表す。

$$r = \frac{\sum_{i=1}^n (x_i - \bar{x})(y_i - \bar{y})}{\sqrt{\sum_{i=1}^n (x_i - \bar{x})^2} \sqrt{\sum_{i=1}^n (y_i - \bar{y})^2}}$$

表3 全国平均及び被災3県における「遅れている」と「旧民主系得票率」

地域	遅れている ¹⁵ x_i (%)	得票率 y_i (%)
全国	67	21.69
岩手県	60	41.43
宮城県	67	25.17
福島県	63	27.42

平均値： $\bar{x}=64.25$ $\bar{y}=28.93$

これらの条件に基づいて相関係数を求める。

$$\sum(x_i - \bar{x})(y_i - \bar{y}) = (67-64.25)(21.69-28.93) + (60-64.25)(41.43-28.93) + (67-64.25)(25.17-28.93) + (63-64.25)(27.42-28.93) = -81.4875$$

$$\sqrt{\sum(x_i - \bar{x})^2} = 5.90$$

$$\sqrt{\sum(y_i - \bar{y})^2} = 15.003$$

$$r = \frac{-73.21}{3.77 \times 21.71} \approx -0.92$$

よって、復興政策が遅れているもしくは復興政策を評価しないと答えた比率の高い地域であるほど旧民主系得票率が下がる負の相関関係を持つ。

¹⁵ 「評価しない」も含む

3-4. 第46回衆院選比例結果と復興政策及び進捗評価の回帰分析

本節では、第46回衆院選における旧民主系の比例得票率と、震災復興に関する住民意識との関係を明らかにすることを目的とする。特に、「復興が遅れている」「やや遅れている」と回答した割合を説明変数、旧民主系比例得票率を従属変数とする単回帰分析を実施し、復興認識が投票行動に与える影響を検討する。

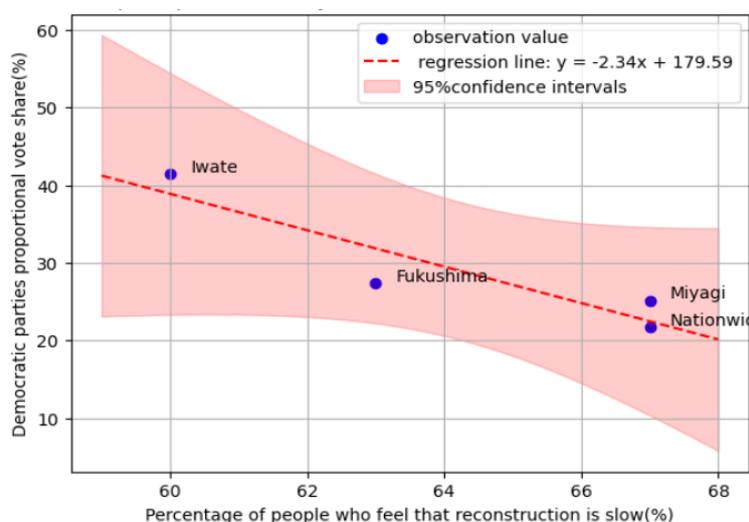
本分析では、次の線形回帰モデルを用いる。

$$y_i = \beta_0 + \beta_1 x_i + \varepsilon_i$$

- y_i : 地域 i における旧民主系比例得票率 (%)
- x_i : 地域 i における「遅れている」「やや遅れている」と回答した割合 (%)
- β_0, β_1 : 回帰分析
- ε_i : 誤差項

分析対象は全国、岩手県、宮城県、福島県の計4観測値とした。

図5 復興遅れ認識と旧民主系得票率の回帰分析結果 (95%信頼区間付き)¹⁶



最小二乗法により推定した結果、次の回帰式が得られた。

$$\hat{y}_i = 179.59 - 2.34x_i$$

決定係数は $R^2 = 0.85$ と高く、得票率の分散のおよそ85%が「復興の遅れ」に対する認識によって説明できることが明らかとなった。

推定された傾き $\beta_1 = -2.35$ は10%水準で統計的に有意 (p 値 = 0.079) であり、復興の遅れを感じる割合が1ポイント増加するごとに、旧民主系政党の得票率が平均約2.35ポイ

¹⁶ 表3に基づいて制作

ント低下する傾向を示している。

これらの結果は、震災復興政策に対する評価や進捗感が、政党支持に実質的な影響を及ぼした可能性を示唆している。

すなわち、第 46 回衆院選における旧民主系の大幅な議席減少は、全国的な政権交代の流れのみならず、被災地における復興遅延への不満が一因となったと考えられる。

4. 結果分析

本研究では、第 46 回衆院選における旧民主系の比例得票率と、復興政策および震災後の政府対応に対する評価との関係を分析した。

この選挙は、東日本大震災後に初めて実施された全国規模の選挙であり、被災 3 県をはじめ全国の有権者が震災後の政府対応や復興政策をどのように評価していたかを示す重要な指標となった。

東日本大震災によって、岩手県・宮城県・福島県は壊滅的な被害を受けた。また、原子力発電所の爆発に伴う避難指示は、発生から 14 年が経過した 2025 年においても全面的には解除されておらず、帰還できない住民は推計で約 2 万 6 千人に上る。

このような甚大な被害をもたらした東日本大震災に対して、当時の政府が十分に機能しなかったとの批判が広く見られた。その結果、旧民主系は第 46 回衆院選で 66 議席という過去最悪の結果に終わった。

一方で、震災の直接的被害を受けた被災 3 県においては、旧民主系の健闘が確認された。岩手・宮城・福島の 3 県合計で旧民主系の比例得票率は 30.02% となり、自民党を上回った。この数値は全国平均より約 8.4 ポイント高く、統計的にも注目すべき結果である。

さらに、被災 3 県と全国における復興評価との相関分析および回帰分析を行った結果、「復興を評価しない」と回答した割合と旧民主系の比例得票率との間に負の相関が確認された。すなわち、復興政策に対する不満が小さい地域ほど、旧民主系への支持が高い傾向にあったことを示している。また、他の地域と比較すると、被災 3 県では当時の菅内閣および野田内閣に対する不満が相対的に低かったことも明らかとなった。以上の結果から、第 46 回衆院選においては、旧民主系の得票率が高い地域ほど、民主党政権の復興政策を肯定的に評価する傾向が強いことが明らかとなった。

5. 結論

本研究では、第 46 回衆議院議員総選挙を対象として、震災復興政策が有権者の投票行動に及ぼした影響について検討を行った。その結果、被災 3 県においては旧民主系政党の支持率が全国平均を上回る傾向が確認された一方、非被災地域においては旧民主系の支持率が低下していた。

このような地域差は、全国においては復興政策よりも、一般的な政治的要因や政権運営に対する評価、さらには景気動向や社会保障といった全国的課題が支持の決定要因として作

用したことによるものと考えられる ($r \approx -0.92$ 、 $R^2 = 0.85$)。これに対して、被災3県では復興の進捗状況や政府に対する信頼度の差異が投票行動に強く影響を及ぼしていたと推察される。すなわち、被災地においては復興政策が生活再建および地域経済の回復に直結する最重要課題であり、その成果や実感が有権者の政権評価および支持行動に直接反映されたものと考えられる。

以上の結果から、第46回衆議院議員総選挙は、震災復興政策が有権者の政治的態度に具体的かつ地域的な差異をもって影響を及ぼした顕著な事例であったといえる。今後の災害対応政策の立案においては、これらの知見が示唆するように、被災地と非被災地における社会的・経済的条件の違いを十分に考慮し、それぞれの地域的文脈に即した政策対応を講じることが求められる。

謝辞

この度一橋大学学生論文誌「HERMES」の復刊に当たって復刊第1号に投稿できて感慨深げに書くことができた。この研究に対する責任は著者（金 建昷）が背負う。また、初論文であるため間違えたところや不明確なところが多数存在する可能性がある。その際には著者に連絡していただくと感謝する。再び関係者の皆様に感謝の気持ちを申し上げる。

・参考資料

- 池田謙一. 2010. 「行政に対する信頼の構造」
日本政治学会編『年報政治学 政治行政への信頼と不信』2010— I 号, 11-30 頁.
- 岩手県. 2012. 12. 17. 「平成 24 年 12 月 16 日第 46 回衆議院議員総選挙」. URL :
<https://www.pref.iwate.jp/iinkai/senkyo/kekka/1015556/1015579.html> (2025 年 9 月 16 日訪問)
- 河村和徳. 2013. 「被災地における住民参加—被災地の調査結果から」『横浜市立大学論叢
社会科学系列』2013 : Vol. 64 No. 2, 59-81 頁.
- 河村和徳. 2019. 「2016 年参院選福島県選挙区における復興政策評価と投票行動」『選挙研
究 35 巻 1 号』35-43 頁.
- 木村 玲欧. 2014. 9. 6. 「被災者調査による東日本大震災から 3 年目の復興進捗状況—復興
の停滞感と住宅再建における迷い—」『域安全学会論文集』 No. 23, 2014. 11, 233-243 頁.
- 中北浩爾. 2017. 4. 25. 中公新書『自民党—「一強」の実像』.
- 福井英次郎・岡田陽介. 2014. 「東日本大震災における主観的被災者意識と投票参加の非
連続性—負のエピソード記憶を手がかりとして:2011 年仙台市調査より」『学習院高等科
紀要』第 12 号, 63-79 頁.
- 福井英次郎・岡田陽介. 2016. 「東日本大震災における主観的被災者意識の形成要因—
2015 年福島調査より」『日本行動計量学会第 44 回大会予稿集』.
- 福島県. 2024. 7. 8. 「衆議院議員総選挙」.
URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/kextuka-syuin.html> (2025 年 9 月 16 日訪問)
- 復興庁. 2013. 全国の避難者等の数 (所在都道府県別・所在施設別の数) [平成 24 年度公表
分] . URL:<https://www.reconstruction.go.jp/topics/cat-11/cat-29/cat-150/20130823093330/> (2025
年 9 月 16 日訪問)
- 復興庁. 2025. 4. 「東日本大震災復興特別区域法資料」7 頁.
URL: [https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat1/sub-cat1-
13/2504_setsumeishiryoku.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/files/user/topics/main-cat1/sub-cat1-13/2504_setsumeishiryoku.pdf) (2025 年 9 月 16 日訪問)
- 溝井勝博・河村和徳. 2019. 「原発避難者たちの共助環境—2017 年の実態から」『公共選
挙』第 71 号, 119-138 頁.
- 宮城県 2012 年 12 月 17 日「平成 24 年 12 月 16 日執行 第 46 回衆議院議員総選挙・結
果」 URL : <https://www.pref.miyagi.jp/site/miyagi-senkyo-kekka/20121216syugikekka.html> (2025
年 9 月 16 日訪問)

ポスト・トゥルースを乗り越えるには

—ポスト・モダニズムと新実在論、そして韓国大統領選挙まで—

一橋大学 経済学部

3年 中島勇希

ポスト・トゥルースとは何か

「ポスト・トゥルース」という言葉がある。簡単に言うと、何が真実かわからない状況を象徴する言葉だ。一般に、この言葉が人々に広く定着するようになったのは2016年イギリスで行われたEU離脱を巡る国民投票だと言われる。同志社大学の吉田徹教授によると、「フィナンシャル・タイムズ」のウェブ記事のコメント欄で離脱派がなりふり構わない印象操作を行い、それを批判したある読者が「私たちはポスト真実の時代に入った」と書き込んだことで「ポスト・トゥルース」という言葉が一気に広まった¹。また2016年11月にはオックスフォード大学出版の辞書部門がWord of the yearに“post-truth”を選んだことで、この言葉は世界的に知られるようになった。オックスフォード辞書におけるポスト・トゥルースの定義を日本語に直訳すると「感情や個人的信念に訴える事象と比べて、客観的事実が持つ世論形成への影響力が弱い状況に関連する、またはそれを示すこと」となる。これは2025年においても、多くの人を感じている状況だろう。

このように「ポスト・トゥルース」はインターネット空間でフェイクニュースを目にすることが日常となり、平気で嘘をつくような人々が多く支持を得て政治指導者やオピニオンリーダーになれる現代社会を象徴する言葉といえる。ではこのポスト・トゥルースを準備したものは一体何なのか。それを考えるとき、一つの手がかりとなるのが近年、哲学・思想界に端を発する「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説である。もちろんポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した唯一の原因ではないが、重要な役割を果たしていることは間違いない。本論文ではこの言説を批判的に受容し、哲学的観点から示されたポスト・モダニズムを乗り越える方策を検討することを通して、ポスト・トゥルースを乗り越えるための方策を示していく。その際、その方策を考察するための具体的事例として2025年の韓国大統領選挙を分析することとする。

ポスト・モダニズムとは何か

前述の通り本論文では初めに「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説を検討するが、その前にポスト・モダニズムとは何かについて一筆者の力に余ることは重々承知の上で一簡単に述べておこうと思う。ポスト・モダニズムという言葉が哲学・思想界にインパクトを与えたのは、一つにはジャン＝フランソワ・リオタールが『ポスト・

¹ 吉田徹, “ポスト真実——フェイクニュースに抗するジャーナリストたちの闘い”, 情報・知識&オピニオン imidas, 2019/6/25, https://imidas.jp/cinema/?article_id=l-84-003-19-05-g452, (参照 2025/9/4)

モダンの条件』(1979)を著した時だといわれる²。同書によるポスト・モダニズムの定義はあまりに有名なので改めて引用するまでもないが、リオタールは『ポスト・モダンの条件』において「高度に発展した先進社会における知の現在の状況…を《ポスト・モダン》と呼ぶこととした」³うえて「極度の単純化を懼れずに言えば、《ポスト・モダン》とは、まずなによりも、こうしたメタ物語に対する不信感だと言える」⁴としている。ここで言われているメタ物語に対する不信感は《大きな物語の失墜》ともいわれる。大きな物語とは例えばマルクス主義、啓蒙主義、ナショナリズム、資本主義、科学などがあり、これらの物語は「モダンの時代まで社会が依拠していた進歩の歴史教義であり、普遍的価値をもつ物語としてその正当な価値基準とされていたもの」⁵である。『ポスト・モダンの条件』の訳者、小林康夫は「訳者あとがき」において次のようにまとめている。

これらの物語は、人間にとっての普遍的な価値の物語として、モダン時代の理論と実践とを《正当化》する役割を果たしてきたのである。この正当化の根底には、おそらく《人間性は、(少なくとも理念的には) 普遍性である》という信憑、すなわち《普遍性》として考えられた《人間性》とという信憑が横たわっている。そしてポスト・モダンの不信感は、そのもっとも深いところでこの信憑を突き崩すのである。⁶

このようにモダンの時代はこれらの《大きな物語》をもって様々な理論や実践を正当化してきたが、ポスト・モダニズムはこれらの《大きな物語》による《正当化》が権力的であり、抑圧的なものであると暴露する。例えば《普遍性》によって捨象されてきた性的マイノリティや身体障害者の現実、「正当な価値基準」とされた進歩史観のもとで「未開の社会」とみなされ、進歩した西洋/劣った非西洋という図式を押し付けられた非西洋地域などが挙げられるだろう。このようにポスト・モダニズムが《大きな物語》による《正当化》が持つ権力性を暴き、語る権利を持てなかった者たちの声が拾われるようになった点は評価されるべきである。一方で、ポスト・モダニズムが原因とされる新たな問題も指摘されるようになった。その例が歴史修正主義や陰謀論的な主張へのポスト・モダニズムの転用である。ポスト・モダニズムは《普遍性》《客観性》といった概念が権力的/抑圧的であり、それらは社会的/歴史的に構築されたものであるから、相対的なものであると批判してきた。その結果《客観的事実》が相対化され、偏狭な主観的認識にのみ基づく歴史修正主義や陰謀論—《客観的事実》を否定するポスト・トゥルース的な言説の台頭を許したというのがポスト・モダ

² 今日におけるポスト・モダニズムの意味を確立したのは1977年にチャールズ・ジェンクスによって書かれた『ポスト・モダニズムの建築言語』においてである。

³ ジャン＝フランソワ・リオタール、『ポスト・モダンの条件』、小林康夫訳、水声社、1986、p7

⁴ ジャン＝フランソワ・リオタール、『ポスト・モダンの条件』、小林康夫訳、水声社、1986、p9

⁵ デジタル版『日本大百科全書(ニッポニカ)』「ポストモダニズム」の解説(参照2025/9/7)

⁶ ジャン＝フランソワ・リオタール、『ポスト・モダンの条件』、小林康夫訳、水声社、1986、p222-223

ニズムによって生じた問題の大枠である。加えて、自らが主張する《普遍性》《客観性》や認識の真正さを懐疑せよというポスト・モダニズムからの要請はアカデミズムに緊張感をもたらした。それは一方では《主観性》を《客観性》とすり替える権力的な議論への強力な批判となったが、他方ではそのラディカルさゆえに《客観性》《普遍性》を称揚することを過度に困難としたといえるだろう。以降の議論ではこのポスト・モダニズムから生じたポスト・トゥルースを超克し、《客観性》《普遍性》を回復するための方策を考えることとする。

ポスト・モダニズムはポスト・トゥルースを準備したのか？

(1) ミチコ・カクタニによるポスト・モダニズム批判

次に「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説についてより具体的に検討していく。この言説を展開する代表的な著作の一つにミチコ・カクタニの『The death of truth』（邦題：『真実の終わり』）がある。ミチコ・カクタニは日系アメリカ人二世の文芸批評家であり、38年間にわたり「ニューヨーク・タイムズ」の書評を担当したアメリカにおいて最も影響力のある文芸批評家の一人である。余談だが、父の角谷静夫の功績として、経済学部生おなじみのナッシュ均衡や一般均衡解の存在を証明するときに利用する角谷の不動点定理の証明がある。カクタニは本作の目的を「事実が軽んじられ、感情が理性に取って代わり、言語が侵食されることで、真実の価値そのものが低下する過程を検証しようと思う」⁷としている。それでは真実の価値そのものが低下する過程をカクタニはどう説明するのか。それを考えるにはまずカクタニのポスト・モダニズムの定義を知る必要がある。カクタニはポスト・モダニズムを以下のように定義する。

ポストモダニズムの要素や解釈には無数の変異が存在するが、非常に広く言うならば、その理論は、人間の知覚から独立して存在する客観的実在を否定し、認識が、階級、人種、ジェンダー等のプリズムによってフィルタリングされていると主張する。客観的実在が存在する可能性を否定し、真実という考えを視点や立場の概念に置き換えるポストモダニズムは、主観性の原理を尊重するのだ。言語は信頼できず、不安定なものとなされ（ひとつには発された言葉と意図された意味の乖離に架橋しえないがゆえに）、人が十分に理性的で、自律的な個人としてふるまえるという概念さえ考慮されない。なぜなら、私たちはそれぞれが意識的・無意識的に特定の時代と文化によって形づくられるためだ。⁸

カクタニのポスト・モダニズムの定義で最も注目すべき、かつ最も重要な点はポスト・モダニズムが客観的実在を否定しているという点である。客観性よりも主観性が尊重される

⁷ ミチコ・カクタニ、『真実の終わり』，岡崎玲子訳，集英社，2019，p8

⁸ ミチコ・カクタニ、『真実の終わり』，岡崎玲子訳，集英社，2019，p8

という点において、ポスト・モダニズムが歴史修正主義や陰謀論などのポスト・トゥルース的な言説を助長した可能性は否定できないだろう。ポスト・モダニズムが客観的実在を否定しているとするカクタニの主張を、哲学者の内田樹が自らの補足も交えながらわかりやすくまとめた書評がある。それによると、内田は「歴史解釈における西欧の自民族中心主義を痛烈に批判したのはポスト・モダニズムの偉業である。これについては高い評価を私も与えることができる。しかし、この『自分が見ているものの真正性を懐疑せよ』というきびしい知的緊張の要請は半世紀ほどの後に暴力的な反知性主義者の群を産み出した」⁹と述べたうえで、カクタニのポスト・モダニズムの捉え方を次のように説明する。

- 1 人間の行うすべての認識は階級や性差や人種や宗教のバイアスがかかっている。
- 2 それゆえ「人間の知覚から独立して存在する客観的実在」は存在しない
- 3 従って、すべての知見は煎じ詰めれば自民族中心主義的偏見であり、そうである以上すべての世界観は等価である。
- 4 万人は「客観的実在」のことなど気かけず、自分の気に入った自民族中心主義的妄想のうちに安らぐ権利がある。

内田のまとめはカクタニの主張を非常にわかりやすく整理している。《客観的実在》とされるものはすべて何かしらのバイアスがかかっているため、《客観的》とされる認識も煎じ詰めれば自民族中心主義的偏見＝《主観的》である。そのため、ポスト・モダニズムのもとでは歴史修正主義や陰謀論も《客観的》な主張と等価となりえるのである。ではカクタニによるポスト・モダニズムの定義を踏まえたうえで、カクタニは真実の価値そのものが低下する過程をカクタニはどう説明するのか。カクタニは次のように主張する。

ここ数十年で、客観的実在どころか、人々が入手可能な最善の真実を確かめようと望み得るといった概念自体が、支持を失っていった。「誰もが自分なりの意見を主張する資格を持つが、自分なりの事実はない」というダニエル・パトリック・モイニハンの著名な考察が、これほどふさわしい時はない。—(中略)—相対主義の影響力は一九六〇年代に文化戦争の幕が開いて以降、高まりつつあった。当時それは、西洋中心的、ブルジョア的、男性支配的な思想のバイアスを暴くことに熱心な新左翼と、普遍的な真実を否定するポストモダニズムの真理を唱える学者に採用された。あるのは小さな個人的な真実、つまりその時々文化的・社会的背景によって形成された認識に過ぎないというのだ。その後、相対主義的な主張は右派のポピュリストに乗っ取られた。進化論を否定する創造論者や気候変動否定論者は、自らの考えを科学的根拠のある理論と並べて

⁹ 内田樹, 『真実の終り』, 内田樹の研究室, 2019/5/10, http://blog.tatsuru.com/2019/05/10_1030.html, (参照 2025/9/4)

教えるよう要求している。¹⁰

ここでのカクタニの主張は客観的な実在や真実を否定する相対主義的な主張が1960年代以降、影響力を持ち始めたこと、そしてその相対主義的な主張が右派のポピュリストに「乗っ取られた」という点である。この乗っ取りの過程に対してカクタニはより細かな説明をしている。

選挙期間中、トランプ陣営は自らを、反乱者、革命的勢力、周縁へ追いやられた支持者のために戦う者として提示した。その際、六〇年代の急進派の表現を陰險なかたちで使用し、奇妙に模倣していた。— (中略) —さらに皮肉なのは、右派ポピュリストによるポストモダンの議論の流用、その客観的な実在の哲学的否認の採用だ。— (中略) —トランプが、デリダやボードリヤール、リオタールの作品を読破したことがないのは明らかだ (仮にその名前を聞いたことくらいはあったとしても)。世の中に流布している漠然としたニヒリズムのすべてが、ポストモダニズムの思想家のせいだとは到底いえない。しかし、思想家たちの理論は、俗物化された産物として大衆文化に浸み出し、大統領の擁護者に乗っ取られてしまった。彼らは、その相対主義的な主張を、大統領の嘘を弁明するために用いようと欲したのだ。右派はそれを、進化論に異議を唱えるため、気候変動の現実を否定するため、もう一つの事実を売り込むために使った。悪名高いオルタナ右翼のトロールで陰謀論者のマイク・セルノビッチでさえ、「ニュー Yorker」誌による二〇一六年のインタビューで、ポストモダニズムを引き合いに出した。「ほら、私は大学でポストモダンの理論を読んだんだ。何もかもが物語であるならば、主流な物語に対する他の物語が必要じゃないか」。彼は付け足した。「私がラカンを読むような人間には見えないだろう？」¹¹

ここで注意すべきは、カクタニはポスト・モダニズムの議論に乗っ取ったのは右派ポピュリストが全員ポスト・モダニズム関連の著作を読んだからだとは言っていない。そうではなく、ポスト・モダニズムの理論が大学、メディアなどを通して大衆文化に浸透することによって相対主義やニヒリズムが社会に浸透し、それが《客観的な実在》を否定する右派ポピュリストを台頭させる余地を生んだと分析しており、これが「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」ことに対するカクタニの答えである。だが、カクタニは右派ポピュリストによるポスト・モダニズムの「乗っ取り」に関してその過程をそれほど具体的に説明していない。したがって以降では、日本におけるポスト・モダン社会の展開とそれによって台頭した右派ポピュリズムを対象としてカクタニの議論をより具体的に検討し、なぜ「乗っ

¹⁰ ミチコ・カクタニ、『真実の終わり』，岡崎玲子訳，集英社，2019，p12

¹¹ ミチコ・カクタニ、『真実の終わり』，岡崎玲子訳，集英社，2019，p35-36

取り」が左派ではなく右派ポピュリストだったのかという点にも答えつつ、「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説を受容していこうと思う。

(2) 日本における右派ポピュリストの「乗っ取り」に対する私見

a) 動物化するポスト・モダニズム

前項ではポスト・モダニズムが右派ポピュリストに乗っ取られることでポスト・トゥルースなる状況を生んだことを、ミチコ・カクタニの議論を参照しながら検討した。ここでは日本における右派ポピュリストによる「乗っ取り」をどのように考えるかについて、東浩紀の『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』を参考にしながら考えたいと思う。本作は「オタクから見た日本社会」とある通り、オタク社会を分析することを通してポスト・モダンの日本社会を描こうとしている。東は次のように述べている。

日本のオタクたちは、七〇年代に大きな物語を失い、八〇年代にその失われた大きな物語を捏造する段階(物語消費)を迎え、続く九〇年代、その捏造の必要性すら放棄し、単純にデータベースを欲望する段階(データベース消費)を迎えた。¹²

ここで言われている70年代における《大きな物語》の喪失は資本主義を背景とした「成長の物語」がオイルショックによって弱体化し、連合赤軍事件によって「政治の季節」が終焉したことを指している。オタクが出現した時期はまさにこの時であり、以降、80年代にかけてオタクは《大きな物語》に代替される物語をフィクションに求めるようになった。その例として、東は今日まで続く『ガンダム』シリーズの世界観を挙げている。『ガンダム』シリーズは詳細なデータや年表などによって設定が作られおり、現実とは別の物語として機能するというのだ。ここまでは標準的なオタク論、またはポスト・モダニズム論であるが、東は90年代にオタクたちが「データベース消費」を迎えたとする。東は「データベース消費」を次のように説明する。

かつては作品の背後に物語があった。しかしその重要性が低下するとともに、オタク系文化ではキャラクターの重要性が増し、さらに今度はそのキャラクターを生み出す「萌え要素」のデータベースが整備されるようになった。¹³

ポストモダンの時代には人々は動物化する。そして実際に、この一〇年間のオタクたちは急速に動物化している。その根拠としては、彼らの文化消費が、大きな物語による意味づけではなく、データベースから抽出された要素の組み合わせを中心として動い

¹² 東浩紀、『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』，講談社現代新書，2001，p78

¹³ 東浩紀、『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』，講談社現代新書，2001，p70

ていることが挙げられる。彼らはもはや、他者の欲望を欲望する、というような厄介な人間関係に煩わされず、自分の好む萌え要素を、自分の好む物語で演出してくれる作品を単純に求めているのだ。¹⁴

単純化するのであれば、90年代にみられるようになった「データベース消費」はオタクたちが《大きな物語》を代替する虚構の「物語」ではなく「萌え」を求めるようになったと東は指摘している。これが顕著に表れた具体例として東はノベルゲームを挙げている。ノベルゲームはデータベースからプレイヤーの偶然の選択によって有限の要素が選ばれ、それに基づいたエンディングがキャラクター別に用意されている。興味深いのは、主人公がキャラクター別に迎えるエンディングは相互に意味付けがされているわけではない。すなわち、「データベースから抽出された要素の組み合わせ」である主人公の小さな物語＝キャラクター別のエンディングは「大きな物語による意味づけ」がされているわけではなく、オタクはただ萌え要素を提供してくれるデータベースとそこから生じる萌え要素を演出してくれる小さな物語を求めるようになったのである。そして東はオタク社会に見られるこの80年代の「物語の消費」から90年代の「データベース消費」への転移がポスト・モダン社会の《動物化》を意味していると指摘する。《動物化》はフランスの哲学者アレクサンドル・コジェーヴの言葉であり、《大きな物語》を喪失した人間が陥る状態を指す言葉である。東によると、コジェーヴは《動物化》を「欠乏―満足の回路を閉じてしまう」ことと定義する。動物は「欲求」―食欲など、特定の対象との関係で満たされる単純な渴望―しか持たないのに対して、人間は「欲望」―欠乏が満たされても消えることのない渴望―を持つ。例えば男性の女性に対する性的な「欲望」は性行為によって満たされるような単純なものではなく、ほかの人間に嫉妬する、あるいは嫉妬されたいがためその欲望は尽きることがなく、その意味で「欲望」は本質的に他者との関係を必要とする、とコジェーヴは説明する。そのため言い換えるなら、《動物化》とは、人間が他者との関係において「欲望」を満たそうとするのではなく、ただ与えられた消費財をファストフードのように消費することで「欲求」を満たすようになることを指しているといえるだろう。これを前述のノベルゲームの例と照らし合わせるなら、90年代に「データベース消費」に変化したオタクは他者との関係において「欲望」を追い求めるのではなく、特定の対象との関係で満たされる「萌え」＝「欲求」の次元で欠乏―満足の回路を閉じてしまったといえるだろう。また東は同様の状況として、「従来ならば社会的なコミュニケーションなしには得られなかった対象、たとえば毎日の食事や性的なパートナーも、いまではファストフードや性産業で、きわめて簡便に、いっさいの面倒なコミュニケーションなしで手に入れることができる」¹⁵といった現代社会の様相を挙げている。これは《動物化》したポスト・モダン社会に生きる人々が自分の環境を変化

¹⁴ 東浩紀、『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』、講談社現代新書、2001、p135

¹⁵ 東浩紀、『動物化するポストモダン オタクから見た日本社会』、講談社現代新書、2001、p127

させようとする「成長の物語」「革命の物語」などの《大きな物語》をもはや信頼せず、自分の環境を否定することなく受け入れる傾向があることを示している。このようにポスト・モダンの日本社会は《動物化》しており、東はそれをオタクの分析を通して示したのである。

b) 近年の日本における右派ポピュリズムの分析

ここまでポスト・モダンの日本社会が《動物化》したことについての東の評論を検討したが、筆者はこのポスト・モダンの《動物化》が日本における右派ポピュリズムに「乗っ取られた」側面があることを指摘しようと思う。もちろん右派ポピュリズムの台頭には様々な原因があるため、《動物化》にすべての原因が求められるわけではない。それにもかかわらず右派ポピュリズムの原因の一端を《動物化》に求めるのは、それが最近 X や YouTube 上で形成されている言説空間と関連しているように思われるからだ。ネットカルチャーに詳しい批評家の藤田直哉は SNS を開くと政治系ショート動画が次々と流れてくる現代社会に対して次のように分析している。

数十秒という短い尺なので、単純な快樂を生み出すような「物語」がはやりがちです。ネット上で政治的影響力を持つショート動画には人を動かすパターンがいくつもありますが、ほとんどが既にネットにあった分かりやすい物語ばかり。「私たちの公金を誰かが不正に取っている」とか「私たちが不幸なのは『あいつら』のせいだ」とか……。はやる背景にあるのは、人々の不安だと思います。自分という存在を誰かに認めてほしい。あるいは不遇の原因を何かに求め、納得したい。そんな感情に働きかける、似たような物語が繰り返されます。今の政治家たちはそうした物語に当てはめて動画を作ってもらったり、作ったりしているように見えます。¹⁶

ここに見られる状況は東が指摘したポスト・モダニズムの《動物化》と類似していると筆者は考える。例えば「成長の物語」が機能しているときは人々の間に経済成長を通してより豊かになっていけるという社会的なコンセンサスがあった。日本では戦後復興や吉田ドクトリンなどの歴史条件によって「モーレツ社員」のように不遇を乗り越えるために経済成長に邁進していく日本人の姿があった。資本主義、経済成長こそが幸福な未来をもたらすといった「成長の物語」は「高さ」(＝超越性)と「広さ」(＝普遍性)を持っており、自らの不遇も経済成長によって乗り越えていけるのだという感覚があった。実存的不安も「高さ」と「広さ」の中に回収されていった側面もあるだろう。だがオイルショックによって高度経済成長が終焉を迎え、そこからバブル崩壊、金融危機、コロナショック、そして深刻化する少子高齢化を経験する中で今や「成長の物語」は人々に共有されているとは言えない。《大きな物語》が失効して訪れたポスト・モダン社会においては人々が《動物化》し、そのよう

¹⁶ 分水嶺越えたネットポピュリズム 背景にある人々の不安, 毎日新聞, 2025/6/17, <https://mainichi.jp/articles/20250616/k00/00m/010/311000c>, (参照 2025/9/15)

な社会では人々は簡便に得られる満足—「欲望」ではなくファストフード的な「欲求」を求めるようになることは東が指摘したことである。この観点から見た時、SNS のショート動画が数十秒のうちに提供してくれるこの単純な快樂はまさに「欲求」と呼べるものであろう。「成長の物語」が凋落する中で不遇を解消するための経済的な闘争をするのではなく、不遇の原因を「何か」—往々にしてそれは外国人労働者や移民、在日コリアンなどである—に求めるようになるというのは、SNS のショート動画などが見せてくれるファストフード的な「欲求」によって自らの不安を解消し、その結果、自分の環境には何も変化をもたらしていないことを意味している。これはポスト・モダンの《動物化》がファストフード的な「欲求」をもたらす排外主義ポピュリズムに「乗っ取られた」ことを意味する。

またこの状況は「欲望」の欠如—他者の不在を意味しているとも言える。哲学者のユルゲン・ハーバーマスは「公共圏」の典型例として18, 19世紀のイギリスのコーヒーハウスやフランスのサロンなどを挙げているが、より日本人にとって身近な例としては「お茶の間談議」も挙げられる。この「公共圏」は「政治・経済権力から独立し、誰もが参加できて自律・合理的な議論が可能な、世論形成のためのコミュニケーション空間」¹⁷と定義されるが、マスメディアの発達によって近代的な公共圏が衰退しているという一般的な指摘がされている。筆者が指摘したいことは、この「公共圏」はコジェーヴの言うところの「欲望」を前提としていることだ。「公共圏」は他者の存在が前提とされ、その中で人々は自分の考えを承認してもらいたいなどの「欲望」を原動力に議論して世論を形成していった。だが今日、SNS上のショート動画などによって形成された「ネット世論」は右派ポピュリストによって煽られた特定の対象に対する憎悪によって自らの不安を疑似的に解消し、それによって多くの人々がある種のカタルシスを感じたことで生じたものである。この過程において「欲望」を満たすための他者の存在はなく、ただ特定の対象との関係で満たされる「欲求」の次元で欠乏—満足の回路を閉じてしまっている。ショート動画という与えられた消費財をファストフードのように消費することで「欲求」を満たし、それによって政治が動く日本は政治における《動物化》が進行していると言わざるを得ないだろう。

c)なぜポスト・モダニズムを「乗っ取った」のは右派なのか

ここまで東の議論を援用しながらポスト・モダン社会が《動物化》していること、そして《動物化》したポスト・モダン社会が特定の対象への憎悪を煽る右派ポピュリストによって「乗っ取られた」ことを検討してきた。だがポピュリズムは右派に限ったことではないことは周知の事実である。それにも関わらずカクタニは「相対主義的な主張は右派のポピュリストに乗っ取られた」と言っているが、なぜ左派ポピュリズムではないのかについてカクタニはさほど説明していない。したがってここではカクタニの議論を補うために「なぜポスト・モダニズムを「乗っ取った」のは右派なのか」という問いを立て、それに対する一私見を加

¹⁷ デジタル版『図書館情報学用語辞典 第5版』「公共圏」の解説（参照 2025/9/15）

えることとする。政治学者の吉田徹・同志社大教授は「リベラルも感情的な方向に寄せてアプローチしていかないと、支持を得られないのか」という問いに次のように答えている。

政治戦略としてはあり得るかもしれませんが。慈しみや思いやりといった感情は、リベラルな政策と親和的でしょう。それでも、感情的な要素を強めることはリベラリズム自体の否定につながります。リベラリズムには様々な定義がありますが、発話者が誰であれ、その意見をまずは尊重したうえで、様々な意見を戦わせ、結果的にどの意見が正しいのかを、みんなで決めていこうとする態度がリベラリズムの核心にあるからです。政治学者のフランシス・フクヤマは、リベラリズムを「言論の自由市場」と定義していますが、感情をもとに正義を振り回すのはリベラリズムの自己否定ではないかと思いません。¹⁸

ここで述べられていることは、リベラリズムが感情よりも理性を重視するという他に他ならない。「様々な意見を戦わせ、結果的にどの意見が正しいのかを、みんなで決めていこうとする態度がリベラリズムの核心にある」という指摘は理性的に考えれば正しい答えに至るということを前提とした態度である。これに関して評論家の浅羽通明は次のように述べている。

「左」「左翼」は、人間は本来「自由」「平等」で「人権」があるという理性、知性で考えついた理念を、まだ知らない人にも広め（啓蒙）、世に実現しようと志します。これらの理念は、「国際的」で「普遍的」であって、その実現が人類の「進歩」であると考えられるからです。—（中略）—対するに「右」「右翼」は、「伝統」や「人間の感情、情緒」を重視します。「知性」や「理性」がさかしらにも生み出した「自由」「平等」「人権」では人は割り切れないと考えます（「反合理主義」「反知性主義」「反啓蒙主義」）。¹⁹

本稿に即して言うならば、浅羽はここで「右派」＝「感情重視」、「左派」＝「理性重視」というスキームを提示しているといえる。前述したリベラリズムもここでは「左派」に分類されるが、これを踏まえた時、そもそも左派が感情的なアプローチをとることは自己否定になるということを意味する。そのため憎悪を煽るといったに限らず、感情的なアプローチをとることは左派のアイデンティティーからして困難である。ポスト・モダニズム、そこから生じた相対主義が「啓蒙の物語」や「理性の進歩」といった《大きな物語》を否定し、理性への信頼を相対化させたことを踏まえると、カクタニの「相対主義的な主張は右派のポピュ

¹⁸ 「感情の時代」 怒る政治家が人気 彼らの誕生は必然だったのか，朝日新聞，2025/9/30，<https://mainichi.jp/articles/20250616/k00/00m/010/311000c>，（参照 2025/9/15）

¹⁹ 浅羽通明，『右翼と左翼』，幻冬社，2006，p44-45

リストに乗っ取られた」という主張もそれなりに妥当だといえるだろう。また脳科学者の中野信子は「脳科学的に見ると、理性と直感が対立すると、ほとんどの場合、理性が負けるようになっています。これはリベラルが保守に勝つことが難しい理由」²⁰であると述べている。我々の脳はもともと「私たちの公金を誰かが不正に取っている」や「私たちが不幸なのは『あいつら』のせいだ」という感情的な主張の方が理性的な主張よりも受容されやすい構造をしており、そこにポスト・モダニズムが理性への不信という拍車をかけたことで右派ポピュリズムが台頭し、アメリカではトランプ政権を誕生させ、フランスでは国民連合、ドイツでは AfD、イギリスではリフォーム UK の台頭を招いているといえるだろう。また、右派ポピュリストが用いる感情を煽るような主張は必ずしも事実である必要がないのである。「私たちの公金を誰かが不正に取っている」や「私たちが不幸なのは『あいつら』のせいだ」といった主張は例えば日本においては在特会（在日特権を許さない市民の会）の在日コリアンへのヘイトスピーチや外国人が多額の生活保護を不正受給しているといった SNS 上の言論、国会議員や財務省職員はほとんどが帰化人だから減税をせずに日本人を虐めているといった陰謀論などに見られるが、これらは事実無根であるにも関わらず人々の感情に訴えることで支持を伸ばしている。このようにもともと人間は理性よりも感情を重んじるにも関わらず、ポスト・モダニズムは理性への不信感を増幅させ、そして理性を軽視して憎悪の感情を煽る右派ポピュリズムがその状況を「乗っ取った」ことで《客観的事実》がおざなりになるポスト・トゥルースを招いたのである。

ポスト・モダニズムを乗り越える哲学—現代哲学の实在論的転回

(1) マルクス・ガブリエルによるポスト・モダニズム批判と新实在論

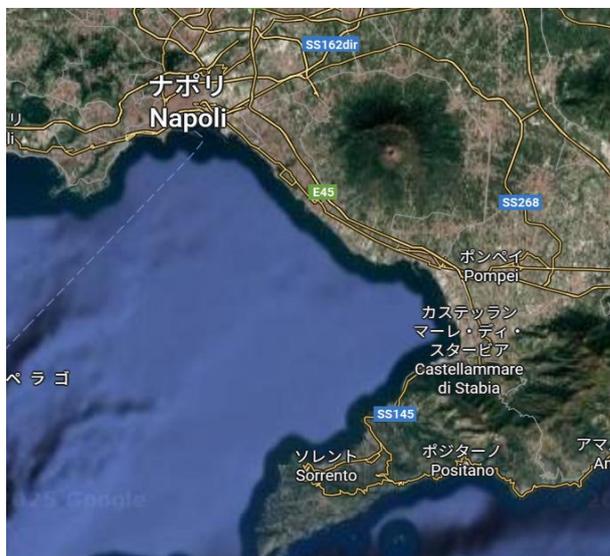
ここまでポスト・モダニズムがポスト・トゥルースをどのようにして招いたのかについてみてきた。ここからはポスト・トゥルースを乗り越えるための方策を現代哲学の知見を踏まえながら検討していくこととする。近年、ポスト・モダニズムを乗り越える哲学として新实在論が世界的な注目を集めている。その代表的な論者としてマルクス・ガブリエルが挙げられる。彼はポストモダニズムを次のようにとらえる。

厳密に言えば、ポストモダンで問題になったのは、相当に一般化された形態をとった構築主義にほかなりませんでした。構築主義とは、次のような想定に基づくものです。およそ事実それ自体など存在しない。むしろわたしたちが、わたしたち自身の重層的な言説ないし科学的な方法を通じて、いっさいの事実を構築しているのだ、と。このような思想の伝統の最も重要な証言者が、イマヌエル・カントです。カントが主張したのは、それ自体として存在しているような世界は、わたしたちには認識できない、ということでした。わたしたちが何を認識するのであれ、およそ認識されるものは何らかの仕方

²⁰ 中野信子，“リベラルが勝てない要因は「脳の仕組み」にある”，東洋経済 ONLINE，2024/7/12，<https://toyokeizai.net/articles/-/772477?page=2>，（参照 2025/09/15）

人間の作為を加えられているほかない、というわけです。²¹

ガブリエルはポスト・モダニズムを構築主義と規定し、その始まりはイマニュエル・カントに由来するとする。「実在」と「現象」という概念を使って説明するならば、ここで言われていることは観察者から独立した世界それ自体(=実在)が現実にもどのように存在しているかはわからず、我々に現れてくるもの(=現象)は感覚器官などの人間の作為が加えられている、といったものである。これは徹底的なものであり、例えばカントは時間でさえ世界それ自体が人間に現象するときの1つの様式に過ぎないとしている。このことをガブリエルは次のようなわかりやすいたとえで説明する。ガブリエルは次のようなシナリオを考える。



(Google Map の航空写真より引用)

アストリートさんがソレントにいて、ヴェズーヴィオ山を見ているとき、私とあなたがナポリにいて、同じヴェズーヴィオ山を見ているとする。この時、新実在論は少なくとも4つの対象が存在すると主張する。

- (1) ヴェズーヴィオ山
- (2) ソレントから見られているヴェズーヴィオ山 (アストリートさんの視点)
- (3) ナポリから見られているヴェズーヴィオ山 (わたしの視点)
- (4) ナポリから見られているヴェズーヴィオ山 (あなたの視点)

²¹ マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』, 清水一浩訳, 講談社, 2018, p10-11

このように考えた時、形而上学と構築主義（＝ポスト・モダニズム）と新実在論の違いが鮮明になる。すなわち、形而上学においては（１）の観察者から独立したヴェズーヴィオ山（＝実在）のみが存在し、（２）から（４）は仮象として捨象される。一方で、構築主義においては（２）から（４）の様々な視点（＝現象）は存在するが、（１）の観察者から独立したヴェズーヴィオ山—ポスト・モダニズムにおいてはしばしば客観的事実などと呼ばれる—は人間の構築作用の産物であり、存在しないとする。それに対して、新実在論は端的に言えば（１）から（４）がすべて存在していると主張する。このことに関してガブリエルは「形而上学は現実を観察者のいない世界として一面的に解し、また構築主義は現実を観察者にとってだけの世界として同じく一面的に解することで、いずれも十分な根拠なしに現実を単純化している…この世界は、観察者のいない世界でしかありえないわけではないし、観察者にとってだけの世界でしかありえないわけでもない。これが新しい実在論」²²であるとまとめている。それではガブリエルは今まで現象とされたものが実は実在であると主張しているのかというと、そうではない。ガブリエルの哲学が画期的なのは、まさにこの点である。「西洋哲学はプラトン哲学の注釈である」と言われるように、西洋哲学では人によって多少の用語・概念の違いがあるとはいえ、基本的には上述した実在—現象という枠組みが前提とされてきた。それに対してガブリエルは「意味の場」の存在論を提示することで、実在—現象という枠組みを必要としない存在論を提示する。以下、このことを簡単に説明し、そこからポスト・トゥルースを乗り越えるヒントを探っていく。

（２）意味の場の存在論

ガブリエルの存在論は次の原則に集約される。ガブリエルは次のように主張する。

存在すること＝何らかの意味²³の場のなかに現れること²⁴

物理学と文学を意味の場の例としてこのテーゼを考察してみる。例えば、夏目漱石の『ころ』（＝対象）の文学的意味は文学という意味の場には現れるが、物理学という意味の場には現れてこない。物理学という意味の場に漱石の『ころ』が現れるとしたら、それは『ころ』が印刷された紙媒体を物理学的対象としてみる—例えば素粒子の集まりなど—といったところであろう。これだけが夏目漱石の『ころ』の意味だということはできないだろう。漱石の筆致、そこに描かれている人物の魅力といったものは文学という意味の場にこそ存在すれども、物理学という意味の場には存在していないのだ。また意味の場は何も学問分野に制限されるものではない。猫（＝対象）は自然科学という意味の場においては「脊椎動物門哺乳類の食肉目、ネコ科のネコ亜科、ネコ族・イエネコ」として現象するが、これが

²² マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』、清水一浩訳、講談社、2018、p15-16

²³ ガブリエルは意味を「対象が現象する仕方」と定義している

²⁴ マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』、清水一浩訳、講談社、2018、p97

猫のすべてではない。居間という意味の場においてはかわいいペットとして現象するし、街中という意味の場においては野良猫として現象するし、文学という意味の場においては人間を批評する視点として現象するし、イスラム教という意味の場においては大切にされる生き物として現象する。何かが存在するとき、必ずそれが現れる意味の場がある。そしてこの例から明らかだが、自然科学、居間、街中、文学、イスラム教…のように意味の場は無数にある。ここで一点重要な補足をすると、無数にある意味の場の中で、我々がアクセスできない意味の場が存在することを否定する理由はない。例として量子力学という意味の場は20世紀前半に人間が獲得した意味の場だが、それまでは認識されていなかった。量子力学という意味の場は幸運なことに偉大な先人たちの貢献によってアクセス可能な意味の場となったが、まだまだ世界には解明されていない意味の場、存在するかもわからない意味の場が無数に存在するのであり、われわれに観察されるから存在するのではない。したがってまず無数の意味の場が存在し、そこから対象の現れ方が問題になる。これらの主張に関して哲学者・岩内章太郎は次のようにまとめている。

意味の場は対象を規定する客観的な力場であり、対象の現象の仕方が意味の意味である—<どこからでもないところからの眺め>など存在しないが、人間に眺められることが存在の本質条件であるわけでもない。²⁵

このことを前に挙げた4つの対象を例に考える。

- (1) ヴェズーヴィオ山
- (2) ソレントから見られているヴェズーヴィオ山（アストリートさんの視点）
- (3) ナポリから見られているヴェズーヴィオ山（わたしの視点）
- (4) ナポリから見られているヴェズーヴィオ山（あなたの視点）

従来の形而上学は超越的²⁶なもの—<どこからでもないところからの眺め>として（1）のヴェズーヴィオ山を探求してきた。一方で構築主義（ポスト・モダニズム）は人間に眺められるところが存在の本質条件であると考えてきた。そのため存在するのは（2）から（4）の視点のみであり、その背後にあるヴェズーヴィオ山それ自体は存在しないと考えられてきた。結果として、そのような思潮の中で《客観的事実》が相対化され、偏狭な主観的認識にのみ基づく歴史修正主義や陰謀論—《客観的事実》を否定するポスト・トゥルース的な言説の台頭を許したことは前述したとおりである。それに対してガブリエルの唱える新實在

²⁵ 岩内章太郎、『新しい實在論 現代實在論入門』，講談社，2019，p223-224

²⁶ 「超越的」と「超越論的」は区別される。前者が対象が認識を超えた外部に存在するような仕方のことを指すのに対して、後者は経験に先立って経験を可能とする枠組みを探求すること指す。

論は次のように説明する。(1) のヴェズーヴィオ山はナポリから東へ約 9km 離れたところにある標高 1281m の山であり、それは自然科学や地理学という意味の場に現象する。(2) のヴェズーヴィオ山はソレントにいるアストリートさんの意味の場 (例えばアストリートさんのソレント旅行など) に現象する。(3) のヴェズーヴィオ山はナポリにいるわたしの意味の場 (例えば日常生活を営むナポリの街並みなど) において現象する。(4) のヴェズーヴィオ山はナポリにいるあなたの意味の場 (例えばわたしに会うためのナポリ滞在) において現象する、といった具合である。ここで極めて重要になるのは、ガブリエルの哲学において自然科学という意味の場に現象するヴェズーヴィオ山は、ナポリの街並み/ソレント旅行/ナポリ滞在というそれぞれの意味の場において現象するヴェズーヴィオ山と全く等価だということである。ガブリエルは次のように述べる。

構築主義は不条理にしかありませんが、ほとんどの場合、そのことを見抜かれません。わたしたちを取り巻くすべてのものは文化的な構築物であり、物それ自体を記述するのは自然科学くらいだという考えを、わたしたちが慣習的に受け容れているからです。とすると、いわゆる人文科学は、もちろん難しい立場に置かれることになります。人文科学が自然科学と違って文化的な構築物だけを対象とするのだとすれば、人文科学では真/偽の区別が消えてしまい、詩作品の解釈も、何らかの歴史的事実の解釈も、いずれにせよ恣意的な幻覚であることになるからです。²⁷

注目すべきは「わたしたちを取り巻くすべてのものは文化的な構築物であり、物それ自体を記述するのは自然科学くらいだという考えを、わたしたちが慣習的に受け容れている」という点である。すなわち、ガブリエルは自然科学と同じく、人文科学もまた物それ自体 (= 実在) に迫っていると考えているのである。これは重要な指摘である。例えば歴史事実の解釈に関して、歴史家のリチャード・J・エヴァンズはポスト・モダニズムの思潮の中で「歴史家は寓話作者と変わらない物語作者となり、文学批評と分析の対象となってしまっている。歴史と虚構との境界は消失している」²⁸ と指摘している。このような考え方の背景にあるものがまさに「人文科学が自然科学と違って文化的な構築物だけを対象とする」という態度である。我々は歴史における《客観的事実》を知ることはできないのだから、認識作用によって構築されたもの = 我々に現れてくるものこそがすべてであるという態度は理性への信頼を揺らがせ、その間隙を縫うようにして反知性主義的な言説が台頭したのである。しかし、前述の例で述べた通り、自然科学/ナポリの街並み/ソレント旅行/ナポリ滞在というそれぞれの意味の場において現象するヴェズーヴィオ山は等価であった。ガブリエルの新実在論においては自然科学だけでなく、歴史、文学、日常などそれぞれの意味の場において現

²⁷ マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』、清水一浩訳、講談社、2018、p177

²⁸ リチャード・J・エヴァンズ、『歴史学の擁護』、今関恒夫・林以知郎・與田純訳、筑摩書房、2022、p188

象する対象は、意味の場に現象するという点ですべて等価である。ここまでの議論をまとめると、次のように言うことができる。すなわち、我々が暗黙の前提としてきた「観察者から独立した実在に迫るのは自然科学くらいである」という前提は、意味の場の存在論において「われわれが観察者から独立した実在だと考えてきたものもまた自然科学という意味の場に現象するものであり、その点で文学/歴史/日常などそれぞれの意味の場において現象する対象と全く等価な『物それ自体』である」とされた。人間に観察されることと関係なく存在している無数の意味の場に現象することが存在の条件であり、その結果、存在論を考えるときに実在/現象という枠組みはもはや不要となった。したがって「観察者のいない世界でしかありえないわけではないし、観察者にとってだけの世界でしかありえないわけでもない」のである。そしてそれぞれの意味の場に物それ自体が現象することで、意味の場はどれ一つをとっても特権的なものは存在しないのである。

(3) 世界はなぜ存在しないのか—新実在論の哲学的、現代的意義について

ここまでマルクス・ガブリエルの意味の場の存在論を検討することでプラトンから新実在論以前までの哲学が多少の差異はありながらも前提としていた実在—現象の枠組みを解体し、特に構築主義（ポスト・モダニズム）が抱えていた問題を明確にすることができた。以降ではガブリエルの形而上学批判を検討し、それを踏まえつつ、新実在論が持つ哲学的意義、そして現代的意義について考えていく。ガブリエルの形而上学批判は次の一節に集約される。

世界は存在しない。

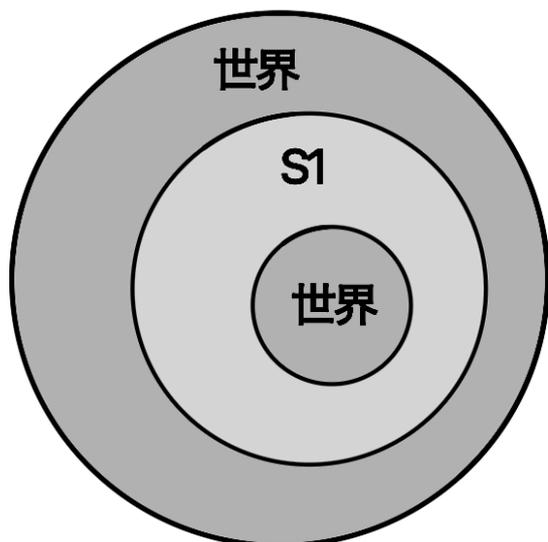
これは一見すると極めて挑戦的なテーゼに思われる。だがここでガブリエルの言っているのは我々が「培養槽の中の脳」であって、我々の見ている世界はすべて幻想であるといった懐疑論ではない。ガブリエルは次のように世界を定義する。

世界とは、すべての意味の場の意味の場、それ以外のいっさいの意味の場がそのなかに現象してくる意味の場である。²⁹

これは意味の場の存在論を踏まえるとそれほど難解なテーゼではない。前述したとおり、「存在すること＝何らかの意味の場のなかに現れること」であった。したがって世界が「それ以外のいっさいの意味の場がそのなかに現象してくる意味の場」であると定義されていることは、それはつまりすべての存在をその中に包含することになる。これは我々の直感にも合致するだろう。だが、問題となるのは当の世界はどこに存在するのか、すなわちどんな

²⁹ マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』，清水一浩訳，講談社，2018，p109

意味の場に現象するののかということである。これに関して次のような図を利用してガブリエルは世界の非存在を説明する。



(マルクス・ガブリエル『なぜ世界は存在しないのか』 p110 を参考に作成)

まず世界 (=対象) が存在するには、それが現れるための意味の場が必要である。これは存在の定義から明らかである。したがって世界が存在するための意味の場を S1 とする。ところで世界はすべての意味の場を含んでいるため、S1 は世界の中に含まれなければならない。したがって S1 を含むための領域が必要である。したがって世界は S1 を包含するのだが、世界は S1 に現象している。そのため矛盾が生じてしまうのである。これがガブリエルの示した世界の非存在の証明である。補足するなら、ガブリエルは世界の公式を発見した人としてミレトスのタレス、カール・マルクス、スティーヴン・ホーキングなどを挙げ、彼らを批判している。周知の通り、例えばタレスは「万物の根源は水」という世界像を発見し、カール・マルクスは階級対立が世界史の発展法則だと主張している。また、ガブリエルによると「ホーキングは、世界一つまり、わたしたちを包摂している全体・総体・全体性一を宇宙と同一視して」³⁰いる。これらの例からわかる通り、ガブリエルが含意しているのはすべての存在を包含する世界像など存在しないということである。ホーキングの主張した世界像、すなわち世界=宇宙であるという世界像を例とするなら、宇宙は物理学という意味の場に現象するのであり、そこには夏目漱石の『こころ』の文学的意味も、かわいいペットとしてのネコも現象しない。このように宇宙はすべての存在を包含する世界像ではなく、すべての存在を包含する世界像など存在しないのである。

³⁰ マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』，清水一浩訳，講談社，2018，p70

ここまで世界はなぜ存在しないのかについてガブリエルの議論をみてきた。それを踏まえて、ガブリエルの新実在論が持つ哲学的、現代的意義について検討していきたいと思う。第一に挙げられるのは、実在—現象の枠組みを必要としない存在論の展開の意義である。現象のみが存在するとした構築主義（ポスト・モダニズム）は、現象を仮象として実在を探求する形而上学に対する批判を含んでおり、実在—現象の枠組みがある以上はポスト・モダニズム、そしてそれを原因とするポスト・トゥルースに対する有効な批判ができない現状があった。意味の場の存在論は実在—現象の枠組みを必要としない存在論であり、したがって新実在論はポスト・トゥルースを批判し、乗り越える哲学としての力を持っている。では具体的に、新実在論の視座からポスト・トゥルースを乗り越えるためのどのような含意が引き出せるだろうか。ガブリエルの以下の主張をもとにその含意を考えていく。

人間は、誰もが一人ひとりの個人です。しかし、同じようにそれぞれ個々のものであるさまざまな意味の場を、わたしたちは共有しています。ですから、わたしたち一人ひとりが自分自身に閉じ込められているわけではありません。ましてや自らの自己意識に閉じ込められているわけではありません。わたしたちは、無限に多くの意味の場のなかをともに生きながら、そのつど改めて当の意味の場を理解できるものにしていくわけです。³¹

ポスト・モダニズムは個人に対する現れ（＝現象）のみが存在するとされ、その差異に重点が置かれていったが、現実には我々は様々な意味の場—物理学、文学、新聞、政治、国家、日常などを共有しており、そこに現れてくるものを共有している。もしそうでないと仮定するなら人間に認識秩序など存在しないことになり、社会は成り立たなくなってしまうが、現に社会が成り立っていることは明らかである。一方で、すべての存在を包含する世界は存在せず、“唯一の真理”なる世界像を共有することは個人にとってその世界観に含まれない意味の場の捨象を強要することになる。これはポスト・モダニズムが批判してきたことであり、これからの哲学が継承していかなければならない部分である。そのような中で我々がなすべきことは、「そのつど改めて当の意味の場を理解できるものにしていく」こと、言い換えれば個人が意味の場の複数性を前提にしながら互いの意味の場を理解しあい、意味の場を広く共有していくことで相互に連帯していくことである。新実在論が教えてくれるのは、意味の場は無数にあり、まだアクセスしていなかった意味の場を発見して獲得し、まだ理解できていなかった意味の場を理解可能なものにしていくことで対象の異なる現れを知ることができるのである。また我々は時に対象を誤った意味の場に位置付けることもある。それでもかつて惑星の見かけ上の速度変化や逆行現象をプトレマイオス天文学（天動説）という意味の場に位置付けていた西洋社会が、理性の力によってこれらをコペルニクス天文

³¹マルクス・ガブリエル、『なぜ世界は存在しないのか』，清水一浩訳，講談社，2018，p273-274

学（地動説）という意味の場に位置付けることができたことは、我々が対象とそれが現象する意味の場との関係を修正ができることを意味する。この営みの中に理性の復権をみることができ。そのような中でポスト・モダニズムが加速させた理性への不信感とそれに付随するニヒリズムを乗り越えることができるのであり、ポスト・トゥルースの超克も見えてくるのである。

ポスト・トゥルースの超克に向けて

一崩れゆく「想像の共同体」と韓国大統領選挙 2025

（1）意味の場の共有とメディア

ここまでの議論を簡単に振り返る。本稿では初めに「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説を検討した。具体的にはまず、ミチコ・カクタニの議論を検討し、ポスト・モダニズムを右派ポピュリズムが「乗っ取った」ことでポスト・トゥルースを台頭する余地を生んだという主張が具体的根拠にかけていたため、それを東浩紀の議論を援用しながら日本の事例を通して補足した。それによって「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説を受容し、次にポスト・トゥルースの原因となったポスト・モダニズムを乗り越える哲学として、マルクス・ガブリエルの新実在論の議論を検討した。実在—現象の枠組みを必要としない存在論の射程と意義に関しては直前に述べた通りである。

直前の引用においてガブリエルは「人間は、誰もが一人ひとりの個人です。しかし、同じようにそれぞれ個々のものであるさまざまな意味の場を、わたしたちは共有しています」と述べているが、ここで言う意味の場の共有は国民の誕生—これはしばしば想像の共同体と呼ばれる—と深い関係にある。ベネディクト・アンダーソンが「人間の言語的多様性の宿命性、ここに資本主義と印刷技術が収斂することにより、新しい形の想像の共同体の可能性が創出された。これが、その基本的形態において、近代国民登場の舞台を準備した」³²と指摘した。これは様々な俗語が存在する中で市場の拡大を目指す出版資本主義の論理が印刷技術を駆使して「文法と統辞法の課する範囲内で、市場によって普及しうる、機械的に複製された出版語を創造した」ことによって、「印刷と紙によって相互了解できる」³³ようになったため、出版によって結びつけられた読者が国民意識的なもの＝想像の共同体を形成していったということである。読者を国民として結びつけた出版物が新聞と文学であったことは言うまでもない。ここにガブリエルの哲学を応用すると、新聞、文学という意味の場において国民は現れるのである。かつて人々は「国語」で書かれた新聞と文学という意味の場がある程度は共有していた。新聞と文学という意味の場を共有することで登場した国民意識

³² ベネディクト・アンダーソン、『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』，白石隆・白石さや訳，書籍工房早山，2007，p86

³³ ベネディクト・アンダーソン、『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』，白石隆・白石さや訳，書籍工房早山，2007，p83-84

はその後のラジオ放送、そしてテレビ放送によって強化されていった。またアンダーソンは「出版物を読み、書くこと、これによって…想像の共同体は均質で空虚な時間の中を漂っていくことが可能になった」³⁴と指摘する。出版物を通して同じ出来事、同じ流行、同じ感情などを共有することで国民として同じ時間感覚を持つようになった。同様のことがラジオ、テレビにいえる。この点に関してメディア史が専門の佐藤卓己・上智大学教授は次のように指摘する。

ラジオの普及によって、同じ時間に同じ情報を受け取ることになった。共通の話題を生む仕組みが、初めて国民全体のレベルでできた。人びとの「場所感覚の喪失」をもたらした、社会を平準化した、という歴史的な意味は非常に大きい。— (中略) — 60年代から90年代にかけて、テレビは圧倒的な影響力を持ち、視聴者の生活リズムを作っていた。放送の歴史の中でも特異な30年間だった。テレビが支配したこの時代、人々は決まった時間にテレビの前に座り、社会全体が同じ時間を共有していた。紅白歌合戦は象徴的な「国民番組」だったが、共通の記憶が生まれ、世代を超えた会話が成り立った。

35

ここで指摘されていることは、新聞・文学と同じく、ラジオ・テレビもまた同じ出来事、同じ流行、同じ感情、同じ時間感覚などの共有に役立ち、国民意識の維持に役立っているということである。ガブリエルの言い換えれば、新聞と文学に加えて、ラジオやテレビといった意味の場にも国民は現象するということである。だが佐藤によると、インターネットはこれに当てはまらない。佐藤は次のように指摘する。

インターネットは、国民国家のメディアではない。時間のしぼりはなくなり、ユーザーが自由に選んで情報を検索し、見たいときに見たいものだけを見るようになった。選択による細分化が強まると、個人の情報や感覚に大きな偏りが生じる。結果として、社会の分断を生む恐れは高まっていると言える。³⁶

インターネットを通して個人が「見たいときに見たいものだけを見るようになった」ことの何が問題か。ガブリエルの哲学に依拠すればそれは意味の場を相互に理解し、共有していくことが困難になること、すなわち人間の一少なくとも近代以降における一認識秩序が崩

³⁴ ベネディクト・アンダーソン、『定本 想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』，白石隆・白石さや訳，書籍工房早山，2007，p192

³⁵ 国民国家支えた、ラジオ・テレビ 佐藤卓己・上智大学教授に聞く，朝日新聞，2025/3/27，<https://digital.asahi.com/articles/DA3S16180125.html>，(参照 2025/10/20)

³⁶ 国民国家支えた、ラジオ・テレビ 佐藤卓己・上智大学教授に聞く，朝日新聞，2025/3/27，<https://digital.asahi.com/articles/DA3S16180125.html>，(参照 2025/10/20)

壊しつつあることを意味する。新聞、文学、ラジオ、テレビ…これらに代わってインターネットメディアが発達して久しい。以降では、ガブリエルの新実在論から得られたポスト・トゥールースを乗り越えるための含意をもとに、インターネットメディアの在り方に関して述べていく。その際、事例として韓国大統領選挙 2025 を分析することとする。

(2) 韓国大統領選挙 2025 とインターネットメディア—国民国家崩壊の危機

2024年12月3日午後10時23分、韓国大統領の尹錫悦は戒厳令を宣布した。大義のない戒厳令を宣布した大統領に対して議会は同月14日に弾劾訴追案を可決し、2025年4月4日韓国の憲法裁判所は尹錫悦に対して罷免判決を言い渡した。この罷免判決に至る一連の中で、韓国のみならず日本においてもフェイクニュースがインターネット上で氾濫したことは記憶に新しい。今回はその中でも「非常戒厳当時、戒厳軍と在韓米軍によって韓国の中央選挙管理委員会の選挙研修院にいた中国人間諜（スパイ）99名が逮捕、沖縄の在日米軍基地に移送され、そこで24年に保守系が大敗した総選挙に対する選挙介入を自白した」というフェイクニュースについてその発生過程を通してポスト・トゥールースをどう乗り越えるかについて考察する。韓国報道公社（KBS）の報道³⁷をベースに、フェイクニュースが誕生した経緯は以下の通りである。

³⁷ 극단주의와 그 추종자들, 추적 60분 1402회, KBS, 2025/3/7 放送,
https://youtu.be/1CTpYyvp_FQ?si=H5aczM5Wwi23HHt, (参照 2025/10/24)

2024. 12. 3	戒厳令宣布に伴い、戒厳軍が選挙管理委員会関連機関に警と軍を投入した。
2024. 12. 12	インターネット掲示板 dcinside.com 上に「中国人ハッカーが選挙介入のために選挙管理委員会に潜入していた」という小説が書かれる。この作者は「今から話すことは推理小説だ。完全なる推理小説だ。事実確認はわからないし、私は今から中国のハッカーになる小説を書くよ。本当の中国ハッカーがそうするわけないだろ？だから小説だ。みんな仮定とか小説、妄想はいつもするだろう？」(引用者訳) ³⁸ と断ったうえで小説を書いた。
2024. 12. 23	時事週刊誌 시사 IN (シサ IN) で 12.3 戒厳当時、水原の選挙管理委員会研修院で実務者・民間者 90 名余りが監禁状況にあったと報道した。当時、水原の研修院では 1 泊 2 日で昇進候補者を対象とした教育が行われていた。 ³⁹
2024. 12. 24	極右ユーチューバーの누리 PD TV が「中国人ハッカーが選挙操作をしている」といった趣旨の動画を投稿。
2024. 12. 25	極右ユーチューバー의 신인군의 국방 TV が「中国人ハッカー 90 名が監禁されたようである」といった趣旨の動画を投稿。
2024. 12. 26	SkyeDaily (2011 年に設立され、現在は日刊紙を発行する韓国のマイナー新聞社) が「選管委員研修院中国人ハッカー部隊はだれか？」という 김태연・元明知大学国際大学院教授名義のコラムを紹介した。 ⁴⁰
2024. 12. 26 午後	黄教安 (元大統領代行) がインターネットメディアに「戒厳令の日、選管委研修院 90 人が中国人ハッカーだと？」という寄稿文を書き、拡散した。 ⁴¹
2024. 12. 28	極右ユーチューバーの保安士が「戒厳当日、中国人スパイ 90 名を逮捕」といった趣旨の動画を投稿。
2025. 1. 2	極右ユーチューバー뜰 TV が「中国人スパイ 90 名は米軍基地に行っただろう」といった趣旨の動画を投稿。

³⁸ 当該コメント dcinside.com の掲示板上にあったものだが、現在は削除されている。当時のリンクは以下である。

https://gall.dcinside.com/board/view/?id=dongduk&no=302662&search_pos=-308134&s_type=search_subject&s_keyword

³⁹ [단독] 12.3, 선관위 연수원에서 실무자 민간인 90 여 명 감금 정황, 시사 IN, 2024/12/24, <https://www.sisain.co.kr/news/articleView.html?idxno=54688>, (参照 2025/10/24)

⁴⁰ [김태연칼럼] 선관위연수원 중국인 해커부대 90 명 누구인가, Skyedaily, 2024/12/26, https://www.skyedaily.com/news/news_view.html?ID=257926¥¥, (参照 2025/10/24)

⁴¹ “계엄날, 90 명 감금” 기사가…9 일 뒤 “중간첩 압송” 둔갑했다 [가짜뉴스 전말 추적], 中央日報, 2025/1/20, <https://www.joongang.co.kr/article/25308643>, (参照 2025/10/24)

2025. 1. 16	SkyeDaily が「選挙管理委員会研修院で捕まった中国人スパイ 99 名が在日米軍基地に圧送された」という記事を投稿した ⁴² 。この記事は自称・CIA 要員の안병희 (アン・ビョンヒ) が SkyeDaily に作り話を情報提供したことによって書かれた。
同日	憲法裁判所にて尹大統領弁護団の一人、배진한 (ペ・ジンハン) が「今朝の新聞でもメジャー新聞社ではないが、研修院にいた中国人 90 名が米軍部隊施設内に行って調査を受け、不正選挙についてすべて自白したという、そんなニュースが流れました。それが事実であろうとなかろうと、それを明らかにするための國憲紊亂 (引用者注：国の憲法秩序を乱すこと) であり、(引用者注：國憲紊亂が尹錫悦の) 退職すべき事由であることには深い疑問が残ります」(引用者訳) という発言があった。

このフェイクニュースが作られる過程は一言で言えば「一部の右派が感情に駆られて事実を誤認し、それがエコーチェンバーによってネット上で拡散され、一部の政治家・新聞によって権威づけられ、再びネット上で拡散されるといった相互作用のなかで確固たるものになっていった」ということである。まずこのフェイクニュースが作られる背景から説明する。朝鮮日報系列の週刊誌『週刊朝鮮』は 2023 年 10 月に世論調査を実施したが、この時「過去の選挙で外部勢力のハッキングによって投開票が操作された可能性があると思うか」という問いに対して進歩系・共に民主党支持者の 63.6%が「ないと思う」と答えた一方、国民の力支持者は 63.6%が「あると思う」と答えた⁴³。背景には 2020 年 4 月の第 21 回総選挙でも国民の力が大敗したことで国民の力支持者の間に不満がたまっていたことが挙げられる。もちろん過去には進歩派が不正選挙論を唱えることもあったが、2024 年 4 月の第 22 回総選挙でも国民の力が大敗したことを受けて保守派の中で選挙結果に対する不信感が高まっていたのだろう。2024 年 12 月 3 日の戒厳令で尹錫悦大統領は選挙管理委員会に戒厳軍を派遣したが、その理由は不正選挙捜査だったことが多くのメディアによって指摘されている⁴⁴。ここからは上記で述べた通りであるが、インターネット上で誕生した《小さな物語》はエコーチェンバーによって極右ユーチューバーの間で増幅し、それが Skyedaily などの新

⁴² この記事自体は現在、削除されている。ただし様々な主要新聞は 1/16 日に SkyeDaily が報じたこの報道を問題視し、紙面上で批判している。また SkyeDaily はこの件に関して韓国新聞倫理委員会から警告を受けており、そのことを読者に報告する記事は現在閲覧可能である。リンクは以下である。

https://www.skyedaily.com/news/news_view.html?ID=268937

⁴³[수도권 여론조사] "선거 조작 있었을 것" 38.2%, 보수층은 52.5%, 週間朝鮮, 2023/10/20,

<https://weekly.chosun.com/news/articleView.html?idxno=29610>, (参照 2025/10/24)

⁴⁴ 一例として계엄군 선관위 진입 왜?...'부정선거 의혹'은 8월 이미 '무혐의', 한겨레新聞,

2024/12/6, <https://www.hani.co.kr/arti/area/capital/1171378.html> , (参照 2025/10/24)

聞や黄教安などの政治家などの既存の権威によって権威づけされ、その間、様々なレガシー・メディアがファクトチェックなどを報道していたにも関わらず、最終的にはエコリーチェンバーによって増幅した声を前に理性が感情に敗北することになったのである。感情に駆られた個人が「見たいときに見たいものだけを見るようになった」ことで理性的な判断がされなくなったことはまさに冒頭でカクタニが指摘したように「事実が軽んじられ、感情が理性に取って代わり、言語が侵食されることで、真実の価値そのものが低下」したことを象徴する出来事であり、ここにポスト・トゥルースの到来を見ることが出来る。以降では、この一連の過程からポスト・トゥルースを引き起こす要因を抽出し、ポスト・トゥルースを乗り越える為の方策を簡単に述べることにする。

① 新聞の重要性と政治家の責任

今回のフェイクニュースが作られる過程で、一部の政治家と新聞による権威付けがされたことはフェイクニュースが大きな影響力を持った一つの要因だった。先ほど引用した韓国報道公社(KBS)の報道では多くの人が「中国人スパイによる選挙介入」の根拠を「Skyedailyの記事にあったから」としていた。憲法裁判所でも尹大統領弁護団の배진한(ペ・ジンハン)が Skyedaily の記事を引用していた。またこのフェイクニュースの発端も 시사 IN(シサ IN)という時事週刊誌の報道だったことからわかる通り、フェイクニュースの形成にはレガシー・メディアによる根拠づけが誤った形とはいえなされている。フェイクニュースを信じる人々の間にも暗黙にレガシー・メディアに対する信頼がある側面があり、そのため Skyedaily などの新聞がフェイクニュースを容認・加担することはフェイクニュースに権威を与えることになる。日本でも産経新聞などがフェイクニュースを助長するような報道をしているが、これはフェイクニュースに権威を与える可能性があるため慎むべきである。またここには政治家の責任もある。政治家がフェイクニュースを公然と認めることによってフェイクニュースに権威付けしてしまうことは避けなければならない。今回の事例でも黄教安(元大統領代行)という有力政治家がフェイクニュースを拡散することがその浸透を助長した側面がある。これは日本の政治家にも当てはまることであろう。中国人留学生を巡るデマなど、政治家は自分の言葉がポスト・トゥルースを招く力があることを自覚して発言するべきである。陣営論理からすればフェイクニュースに加担した方がいいだけに、政治家の倫理が問われるところである。

② アルゴリズムと意味の場の共有

韓国大統領選でフェイクニュースが作られる過程をみると、アルゴリズムが大きな役割を果たしていることがわかる。近代(モダン)において主流を成した新聞、文学、ラジオ、そしてテレビに至るまで、これらのメディアは国民のメディアであった。これらのメディアによって国民は、個人や集団の間に考え方の違いはあれども、ある程度の意味の場を共有しており、自分が知りたくない事実もある程度は知っていた。その意味でインターネットが作

り出した「見たいときに見たいものだけを見るようになった」状況はポスト・モダンなコミュニケーションの様態である。この状況は意味の場を相互に理解し、共有していくことが困難になること、すなわち人間の—少なくとも近代以降における—認識秩序が崩壊しつつあることを意味する。韓国においてこの傾向は顕著である。例えば韓国メディア振興財団の「デジタルニュースレポート 2024 韓国」によると、韓国は YouTube を通じてニュースを消費すると答えた割合が 51%で、47 カ国平均 (31%) よりも著しく高かった。韓国の YouTube ニュース利用率は 2017 年 28%から昨年 51%に着実に増えている⁴⁵が、YouTube のアルゴリズムによって意味の場が相互に理解不能なものになってしまっている。また、いくつかの世論調査を総合すると、韓国は「支持政党が違う人」とは付き合いたくないという人が 4 割程度存在し、「異なる政党を支持する人々の間に強い対立がある」と回答した人が 9 割いると指摘されている⁴⁶。このように YouTube などのインターネットメディアは分極化を促進するが、アルゴリズムは Google などのグローバルテック企業が利益を上げるために用いているものである。国民国家を守るためにはこのグローバルテック企業の経済活動を規制する必要がある。少なくとも人々の感情を利用してポスト・トゥルースを助長するようなアルゴリズムに対しては、国民国家を守るために積極的な規制が必要であろう。

おわりに

本稿では初めに「ポスト・モダニズムがポスト・トゥルースを準備した」という言説を検討し、右派ポピュリズムが「乗っ取った」ことでポスト・トゥルースを台頭する余地を生んだという主張を検討した。その後、ポスト・トゥルースの原因となったポスト・モダニズムを乗り越える哲学として、マルクス・ガブリエルの新実在論の議論を紹介し、実在—現象の枠組みを必要としない意味の場の存在論をもとに、実際にポスト・トゥルースを乗り越える方策を簡単に検討した。本稿で総じて主張したかったことは、理性の復権である。確かにポスト・モダニズムの批判は正鵠を射ている側面もあるが、その思潮が生み出した知的な緊張感是我々の理性に対する不信を必要以上に高めてしまった。ガブリエルの哲学もまた実在—現象の枠組みを必要としない哲学を構想することで理性の復権を目指したものと筆者は解釈している。インターネットにしても、我々が理性を信頼してエコーチェンバーから一歩踏み出し、意味の場の共有を目指していけるようになればと思う。本稿はポスト・トゥルースを超克するための哲学・思想的アプローチが主であり、多様で詳細な事例分析を行っているわけではない。以降の研究では事例を用いた実証的な分析を通してポスト・トゥルースを乗り越える具体的な方策をより強固なものにしていく必要があるだろう。

⁴⁵ [수도권 여론조사] “선거 조작 있었을 것” 38.2%, 보수층은 52.5%, 連合ニュース, 2025/4/27, <https://www.yna.co.kr/view/AKR20250425173700004>, (参照 2025/10/24)

⁴⁶ 政治的分極化進む韓国社会, 日本国際問題研究所, 澤田克己, 2025/4/27, <https://www.jiia.or.jp/research-report/korea-fy2023-01.html#sdendnote1sym>, (参照 2025/10/24)

特集

一橋生はなぜ“本が読めない”のか

特集班主筆 社会学部

2年 芝田知生

日本社会において、「読書離れ」という問題はもはや語りつくされたものとなった。近年までの、全体的な読書量の漸減と二極化は、数多くの調査によって明らかにされている。これは、大学生においても何ら変わるものではない。例えば全国大学生生活協同組合連合会の「学生生活実態調査」(2017年)では、1日の読書時間を「0分」と回答した学生が53.1%に達し、平均読書時間も23.6分に短縮したと報告されている。

さて、一橋大学は社会科学系の学府であり、特に読書量や学術文献への接触が学修において重視される傾向にある。実際、「令和5年度一橋大学学生生活実態調査報告書」においては、一か月間の読書冊数が0冊の学生の割合は3割程度に留まっており、比較的読書を行う学生が多いことが窺える。

しかしその一方で、読書に対する不足感や、気後れの感情が一橋大学には蔓延している。事実、後述する弊会が行ったアンケート調査では「本をよく読む方だと思わない」と回答する一方で、「もっと本を読むべきだ」と考え、「必要な読書量に比べ現在の読書量が不足している」と感じる学生が圧倒的に多い実態が明らかになった。

ところで、この不足感は何に起因するものなのだろうか。私たちがより学業に真摯になり、より多くの専門書を読破すれば、このような不足感は満たされるのだろうか。この特集は、そんな素朴な疑問を端緒としたものである。読書に対する不足感が所謂教養主義の残照としての読書への高い期待によるものだとするならば、私たちは幻想としての読書に対する劣等感の中で、実際に読書に向き合っていくという二重の問題に対処する必要がある。

読書に対する不足感が一橋大生に膾炙している現状は、学生の向上心の表れとして肯定的にも捉えられる。しかし過度の自己批判は学びの意欲を阻害しかねない。そこで本特集では、まず我々が実施したアンケート調査の目的・方法と得られた知見を整理した上で、大学生の読書状況に関して研究されている平山祐一郎先生及び、本学図書館関係者へのインタビューから得られた示唆も交え、一橋大学という場における読書環境の課題と改善策を考察する。

アンケートを実施するにあたっての目的

本誌編集部では、学生たちの読書に対する意識と行動の実態を明らかにすることを目的に、アンケート調査を企画・実施した。調査対象は一橋大学の学部生・大学院生で、設問は主に以下のような項目から構成した。

- ①「自分は本をよく読む方か」「もっと本を読むべきだと思うか」「必要な読書量に対し不足感を抱いているか」など自己評価に関する質問
- ②普段の読書時間や使用メディア(スマートフォン、タブレット等)に関する設問

③読書に関連した態度やライフスタイル（通学時や移動時に本を読むか等）に関する質問

④自由記述欄

である。自由記述では、読書に対する劣等感や不足感について感じていること、日常生活との兼ね合い、改善策への希望などを記入する欄を設けた。

具体的なアンケートの設問に関しては後掲の通りだ。

調査の目的は多岐にわたる。まず、読書に対する学生の自己認識の実態を定量的に把握することが第一である。デジタル時代において若者の読書量が減少し、「他の娯楽に時間を奪われている」といった声が聞かれる中で、一橋大生の実際の状況を具体的な数字で示すことは重要である。

第二の目的は、読書不足の原因や読書に対する不足感に影響する要因を統計的に解明することである。データ解析結果を得ることで、学生のライフスタイルや情報接触習慣が読書にどのように影響しているかの仮説を立てやすくなる。

以上のように、本アンケートの実施目的は、読書に対する自己意識の実態把握、読書行動に影響する内外要因の探索、そしてそれらの知見をもとに学生支援の方向性を考える点にある。ここから得られたデータと現場の声を総合し、一橋大生の抱える読書に対する不足感の構造を明らかにしていく。

[アンケート設問]

- ・ 貴方の学年を教えてください。
- ・ 今年の7月に読んだ本の冊数を教えてください。
- ・ 今年の7月に読んだ本のうち、教科書や授業内で使用した本を除いた冊数を教えてください。
- ・ 貴方は自分の事を、本をよく読むほうだと思いますか？
- ・ 貴方は自分のことを、本を読むのが早い方だと思いますか？
- ・ 貴方は自分に対して、もっと本を読むべきだと思いますか？
- ・ 貴方は自分に対して、本来必要な読書量に比べ現在の読書量が不足していると思いますか？
- ・ 上の質問でそう思うと答えた人に質問です。どのような要因で貴方は十分に本が読めていないと考えますか？すべて選択してください。
- ・ 続けて質問です。貴方はどのような本を、どれくらい読めば目標に対して十分であると考えますか？
- ・ 本を読むには、高い忍耐力が必要だと思う。
- ・ もしたくさんお金があれば、本に使う。
- ・ 日常の情報を得る手段として、本が有用であると思う。
- ・ 本を読むのに必要な時間が足りていないと感じる。
- ・ 将来志望する仕事に就く上で、読書は必要な知識や価値観の形成に直結すると感じる。
- ・ 貴方は主に、なんのために本を読みますか？
- ・ 一週間の内、娯楽のために電子機器を使用する時間は何時間位ですか？ SNS (X、YouTube等) もこの時間に含みます。
- ・ 一週間の内、授業及びその準備に使用する時間は何時間位ですか？
- ・ 一週間の内、授業及びその準備以外の自主学習に使用する時間は何時間位ですか？
- ・ 一週間の内、友人や家族などの親しい人と過ごすために使用する時間は何時間位ですか？
- ・ 予定と予定の間に生じる時間を「すき間時間」と呼びます。特にすることのない、ちょっとした暇な時間とイメージしてください。
そのすき間時間をあなたは読書の為に使うことはありますか？
- ・ 自分のしたいことが出来る時間を「ゆとり時間」と呼びます。自分のしたいことをゆっくりとやる事が出来る、比較的長い時間です。帰宅後の夕方や夜の暇な時間、あるいは夏休みなど長い休暇の時間です。その「ゆとり時間」をあなたは読書の為に使うことがありますか？

質問項目	「もっと本を読むべきだと思う」 との相関係数 (p 値)	「読書量不足だと思う」 との相関係数 (p 値)
本をよく読む方	-0.129 (p=0.383)	-0.424 (p=0.003)
読むのが早い方	0.013 (p=0.932)	-0.119 (p=0.419)
読書は忍耐力が 必要	-0.107 (p=0.468)	0.218 (p=0.136)
お金があれば 本に使う	0.143 (p=0.331)	-0.131 (p=0.374)
本は有用	0.143 (p=0.334)	-0.107 (p=0.470)
仕事に読書は 必要である	0.167 (p=0.256)	0.288 (p=0.047)
すきま時間読書	-0.028 (p=0.848)	-0.179 (p=0.224)
ゆとり時間読書	-0.040 (p=0.786)	-0.282 (p=0.052)

※上掲のアンケートデータ (n=48) を用いて、「もっと本を読むべきだと思う」と「読書量が不足していると思う」の2項目(6段階評価)と他項目とのピアソン相関係数を算出した。表1に主要項目同士の相関係数(r値)とp値を示す。有効とされるサンプル数にアンケートデータが大きく及ばなかったため、分析は参考程度に留められるべきだろう。

アンケート分析

アンケート調査の結果からは、一橋大生には大きな読書不足の自覚と、それに伴う不安や劣等感が根強く存在することが浮かび上がった。多くの学生が「読書にもっと時間を割くべきだ」「実際の読書量が理想に比べ不足している」と感じており、その背景には「時間が足りない」「読むのが遅い」といった理由が重くのしかかっている。実際、調査では「娯楽のために電子機器を使用する時間が長いこと」が読書量減少の要因として多数の学生に挙げられており、娯楽媒体利用と読書時間とのトレードオフが顕著であると意識されていることが示された。こうしたデータは、デジタル時代の生活スタイルが学生たちの読書意欲や時間配分に影響を与えている実態を端的に示しており、本を読む時間とスマホなどでの娯楽時間が「常に競合関係にある」と学生自身も感じていることがわかった。

しかしながら、これらの調査全体を通じ、実際の読書量や読書に対する向き合い方が読書に対する不足感の解消に対し、何の相関も示さなかったのは、極めて重要な事実である。つまり、先述したような娯楽としての電子機器の使用時間や余暇、金銭状況を改善することは、読書に対する不足感の解消に対し何ら効果を及ぼさないであろうことが明らかになった。この結果は、先行の調査と比べても極めて特徴的だ。

「大学生の読書実態と生協組織を通じた学生主体の読書推進運動の構築」においては、実際の読書習慣の有無と読書習慣の認識に相関がない事が示されている。

また、平山祐一郎「大学生の読書状況に関する教育心理学的考察」においても、読書をすき間時間、ゆとり時間共に行う群である「本格的読書タイプ」においては比較的読書に対する自意識と満足度が高い事が記されているが、アンケートにおいて、本格的読書タイプに分類される対象とその他の対象において、読書に対する満足度に関して有意な差は見られなかった。

一方、読書に対する不足感と相関関係が見られたのは、「将来志望する仕事に就く上で、読書は必要な知識や価値観の形成に直結すると感じる。」という設問である。他方、この設問と、実際の読書量と目標とする読書量の冊数差、及び読書量には相関がみられなかった。

但し、実際の読書量と目標とする読書量の冊数差に関しては、いくつかの項目に関して有意な差が見られた。目標冊数と実際に読書した冊数の差分と各項目を比較すると、実際に読んだ冊数が多いほど差が小さいことが分かった。特にゆとり時間、すき間時間に読書を行う群以外の群においては、目標と実際の読書量の差に関して大きな乖離があった。中でも、ゆとり時間、すき間時間に読書を行わない群の目標との冊数差に関しては平均して2倍程度となっている。

専門家が語る「読書と教養」：未来を生き抜くための“読む力”の鍛え方

インタビュー対象：平山祐一郎氏 (A) 聞き手：ヘルメス編集委員 (Q)

本インタビューは、ヘルメス編集委員会が実施したアンケート調査に基づき、学生の読書習慣と、その将来についてインタビューを行ったものである。

はじめに：学生の「不足感」と健全な自己認識

Q：本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。前回お話しさせていただいたことをもとに、事前に質問状をお送りし、ご回答いただきました。

A：非常に多くのご質問で、学生の皆さんの問題意識の深さを感じました。私なりに回答させていただきましたので、合っているかどうかは皆様のご判断にお任せします。

Q：ありがとうございます。まず、ヘルメスで得られた「自分に対してもっと本を読むべきではないか」という不足感が9割近くに上っているという結果についてです。これは、学生にとっては改善すべき課題として捉えられがちですが、先生はどのようにご覧になりましたか。

A：読書に限らず、勉強や健康というのは、いくらやっても足りないと感じるものですよね。ですから、高い理想を設定しているがゆえに「自分には不足感がある」「十分ではない」という自己意識を持つことは、学生として非常に健全だと私は思います。むしろ、「今の自分でいいんだ」と満足している方が、これから社会で生きていく上ではまずい状態だと考えるべきでしょう。9割近くの方がそう考えているということは、むしろ良いことではないでしょうか。

読書人口の二極化：刺激的な娯楽との競合

Q：次に、「読む人と読まない人がどう分かれているか」というご質問です。学生を見ていると、実際にちゃんと読んでいる学生は2~3割程度で、読まれていない人が7割近くという印象があります。

A：まさにその通りですね。読書に比べて、他の娯楽が刺激的すぎるというのが現状だと思います。スマートフォンなどを通じて、簡単に刺激を得られるため、多くの時間が自然とそちらに取られてしまうのは、人として当たり前のことです。

この分かれ目は、「その娯楽に費やす時間」に対して、自覚的に意味を感じるか感じないか、という点にあるでしょう。何か目的意識があれば、ゲームやSNS、動画視聴に一日10時間も費やすという状況は、「目的意識がない」か、あるいは「目的意識があっても具体化していない」、または「やる気がない」ということになってしまうと思うのです。

Q：では、読書をするための具体的な目的意識をどう持つべきでしょうか。

A：例えば、「教養を高めよう」でも良いですし、「専門の力をつけよう」でも良いでしょう。目標が具体化されていないと、気持ちだけでは読書行動には繋がりません。

私が考える教養の定義は、「どんな分野や領域の話が振られてもある程度反応ができる人」

です。例えば、心理学が専門の私が、社会学の面白い話を聞いたら、ある程度内容が分かって質問ができる。あるいは、法律の人がいたら、「法律のこのことについて聞いてみたいな」と尋ねられる。専門の壁を飛び越えて、ある程度の反応ができることが教養だとすれば、そういう人間になりたいという目標設定が、読書の動機になるのではないのでしょうか。

教養を高める読書習慣：新聞と専門書の積み重ね

Q: 教養を高めるために、先生はどのような方法を実践されていますか。

A: 私は、多くの新聞の書評欄（読書欄）に目を通すようにしています。土曜日ですと、朝日新聞、日経新聞、毎日新聞、東京新聞です。日曜日ですと、読売新聞、産経新聞です。それ以外に、仕事柄、日本教育新聞、興味・関心から、日本農業新聞の書評欄も楽しく読んでいます。

毎週、土曜・日曜にこれらの新聞と過ごすと、「世の中にはこんなに本が出版されているのか」という喜びがありますし、世の中の出版事情や、どんな人がどんなことに興味を持っているかが分かるので、反応力が高まると思います。衰えてきたとはいえ、日本の出版社の活気には感謝しています。

また、複数の新聞を土日に読むと、同じ事件や問題でも、記事の書き方や論調の違いが分かり、自分の思考が鍛えられます。大学図書館には新聞が何紙も置いてあるので、そういうものを活用することも考えられますね。

Q: 論文ではなく、書籍を読むことの意義についてはどうお考えですか。最先端は論文にあるという意見もあります。

A: 論文はテーマをすごく絞っているため、例えるなら「葉っぱ」のようなものです。その葉っぱをどう位置づけるかという、幹や枝がないと位置づけられませんよね。その幹や枝になる部分が、読書の積み重ねだと思います。ですから、どの専門分野であっても、論文を意味付けている書籍群、つまり専門書を読むことが必要です。

また、齋藤孝さんは、読書教育に関する著書『声に出して読みたい日本語』などで知られ、教育研究者でもありますが、彼は『読書力』（岩波書店）という本の中で、一冊の本よりも複数の本が威力を増すというようなことをおっしゃっています。丸谷才一さんも『思考のレッスン』（文春文庫）という本の中で、一冊ではなく「本の世界」に向き合うことの大切を指摘されています。ある本を読んだならば、その本に関連するいくつもの本を読むことで、本の「星座」のようなものができあがると思います。星座から一つの物語や神話が作られるように、複数の本が織りなす星座から何らかの発見や発想が生まれるはずですよ。

Q: 専門書の入門書やブックガイドを活用するのも良いでしょうか。

A: ええ。立花隆さんは『ぼくはこんな本を読んできた』（文藝春秋）という本の中で、ある学問を知ろうとする場合は、入門書を一冊読むよりも、五冊の入門書をとばしよみするとよい、というようなことをおっしゃっています。私もある領域について知りたいと思った場合は、図書館でその領域の概論書を10冊程度えらび、とにかく「めくり読み」をしながら、

ザっと読んでしまいます。すると、その領域の守備範囲（問題意識）や基本用語、重要人物は頭に入るので、その領域のおおよそをつかむことができます。その領域のもっと専門的な内容に入るときに、役立つと思います。

共同学習の場としての図書館と読書サークルの役割

Q: 図書館のあり方についてですが、共同学習の場（ラーニングコモンズ）として再定義する動きは、2006年頃から活発になりましたね。

A: はい。ただ、コロナ禍のとき、大学はオンライン授業のために、図書館で電子書籍や電子ジャーナルなどのデジタルコンテンツを整備しました。そのサービスが今も続いているため、自宅からでもアクセスできるようになり、図書館に来る必要性が薄れてしまいました。だからこそ、図書館は共同学習の場としてだけでなく、「息抜きや、友達と会える場」といった要素がより重要になっています。ただ、大学側はコロナ禍の影響で、なかなかコロナ禍以前の利用者の水準に戻らないという課題も抱えています。そのため、ソファや畳の和室など、学生がくつろげる空間を増やそうと、様々な工夫を考えているところです。

Q: 学生の読書サークルについても、議論的になることがあります。読書コミュニティは必要でしょうか。

A: 読書コミュニティが存在するには、二つの方向性があると思います。一つは、「本を読む」という目的が明確にされていて、一緒に読みながら理解を深め、そのテーマを攻略していくという流れです。例えば、社会学の基礎となる書籍をみんなで読み切ってみよう、といったやり方ですね。読書会があれば、必然的に読むことになり、読書習慣を作ることができます。

三木清の『読書と人生』（小山書店）にも書いてありますが、人は興味や関心からだけでは読書できないのです。読書習慣がついていないと、いざ読もうと思ってもなかなか読めないものです。ですから、読書が苦手だなと思っている人は、まず読書習慣をつけないといけません。そのためには、読書会という形で、必ず読むという環境を自分に課することが有効です。

Q: 習慣化については、既存の習慣にくっつけるというアプローチが有効だとされていますね。

A: そうです。習慣形成においては「既存の習慣にくっつけましょう」と言われています。例えば、洗濯機を回している間に本を読むとか、通学電車やバスの中では必ず本を読むといった形で、スキマ時間を抑えていくことが、読書習慣の形成には大事だと言われています。自分一人だと楽な方に流れがちですからね。

読書コミュニティのもう一つの方向性は、本を「利用して」人と繋がるということです。読書会を通じて、話したことで勇気づけられたり、ほっとしたり、目的意識や向学心を高められたりする。これは、読書会の一つの大きなメリットではないかと思います。

現代の学生が直面する課題：断片的な情報と時間の不足

Q：現代の大学生に共通して言えることは、どのようなことでしょうか。

A：インターネット文化のせいで、断片的な情報を持ちすぎているという点は言えるかもしれませんが。その処理に時間がかかってしまい、断片的には読めても、自分の核となる思想を作る時間がない。あるいは、自分の思考や思想を支える一冊の本、あるいは書籍群、研究者のグループ、作家などに出会えていないのかもしれませんが。そのためにも、書評欄を読んだり、図書館に足を運んだりして、本に接する機会を増やさないと、そういう人たちに出会えないのです。

Q：日本には、海外のように「まずこれを読まなければいけない」という基本となる宗教や思想がないという点も影響していますか。

A：その通りです。キリスト教圏であれば聖書を読むことから始まりますが、日本では社会から手渡されるものがない。自分で自分のための基本書籍を揃えていかなければならないという厳しさがあります。逆に言えば、自分で自由に選べるという側面もあります。

Q：「時間がない」という声も多く聞かれます。

A：今の学生さんは、学費や生活費が高く、アルバイトをたくさんしているから、昔の学生さんに比べると時間が足りないというのは切実に分かります。だからこそ、時間が足りない場合は、「作る」という意識を持たないといけないのではないのでしょうか。一番有効なのは、スキマ時間の活用です。待ち合わせで友達が遅れているときなど、本を持っていればその時間に読めます。

また、「読むのが遅い」ということに関しては、井上ひさしさんの「本の運命」（文藝春秋）という本の中に、「井上流本の読み方十箇条」があり、その四に、「本はゆっくり読むと、速く読める」とあります。確かに、早く読み切ることにこだわるのではなく、読めている時間を楽しむ、享受するという気持ちでいると、その結果、いつの間にか一冊読めていた、ということがあるものです。

反知性主義への対抗：学習習慣の形成

Q：現代の学習環境について、一橋大学の学生はどのように対峙するべきだと感じますか。

A：アンケートの結果を見るに、一橋大学の全体が、反知性主義的なものに対してある種の敵対的、あるいは対抗意識を持っているとすれば、それは安心なことです。反知性主義は、自分が置かれた境遇に対する不満の中で、知性を振りかざす人や頭でっかちな人に攻撃が向いてしまうときに生じます。

過去には、学校で本を読んでいると「本なんか読みやがって」と言われる雰囲気がありました。しかし、「朝の読書」運動の登場で、みんなで読むということが日常化してくると、「読書は特別なことではなく、当たり前風景なんだ」という感覚が広がります。これは、反知性主義に対する一つの対抗措置でもあったのではないのでしょうか。本を読むことが、日常と離れた行動ではない、頭でっかちなことには繋がらない、ということを示すのです。

Q: 最後に、読書効果の科学的な知見についてもお聞かせください。

A: 猪原敬介さんの『読書効果の科学』(京都大学学術出版会)は、心理学的な立場から読書研究をしています。この本は参考になると思います。

Q: この本を読むと、読書行動には遺伝の影響も少なからず存在しており、個人差が大きいことが指摘されているのが分かります。つまり、「読書そのものが合わない人もいる」という事実を冷静に受け止めるべきだという提言です。

彼の提唱する読書をうまく活用するための「3原則」は非常に示唆に富んでいます。

1. **平均的には効果は穏やか** —— 気長に、気楽に続けること。
2. **「読みすぎ」は弊害を生む** —— 目安は1日30分~1時間程度に留めること。
3. **個人差は大きい** —— 自分に合ったペースを見つけること。

A: そうですね。読書に関しては、体験論・理想論が力を持っていますが、学術的な検討が加わることで、読書に関する認識が深まると思います。

一橋大学の学生さんであるならば、かなりの勉強習慣が形成されているはずですから、読書習慣の形成は比較的楽なことだと思います。出版文化の豊かな国に生まれ、アナログでもデジタルでも本を読める便利な時代に、読書習慣をもとにどんどん読書を広げられることを祈っています。私は若い頃の不読を悔やんでおります。ぜひそうならないようにしてくださいね。

Q: ありがとうございます。大変参考になりました。

A: ありがとうございます。お話、大変興味深かったです。

—データが示す「読書への不足感」と、知識獲得時代の図書館戦略—

インタビュー対象： 大学図書館職員の皆さん (A) 聞き手： ヘルメス編集委員 (Q)

本インタビューは、ヘルメス編集委員会が実施したアンケート調査に基づき、学生の読書習慣と、それを支える大学図書館の現状と将来的な役割について、深く掘り下げたものである。

はじめに：図書館職員としての回答のスタンス

A: まず冒頭にお断りしておきたいのですが、今回の回答は図書館の公式見解ではありません。私たち自身の経験や個人的な見解に基づいて、図書館職員の一員としてお答えさせていただきます。

Q: 承知いたしました。私たちのプロジェクトは、学生の読書に関するアンケート調査の結果から始まりました。その結果には、学生が読書に対してある程度の強い「不足感」を抱えているという傾向が見られます。この問題意識を基に、大学図書館が学生の学修環境や読書習慣にどのように関わり、今後どうあるべきか、という結論に繋げたいと考えています。その議論の前提として、図書館側の具体的な取り組みや考えをお聞かせください。

「高い貸出数」の背景と単位制度に紐づく読書

—高い貸出数は伝統と学修スタイルの結果

Q: 過去の統計データを見ると、本学の図書館は学生一人当たりの貸出数が非常に多い傾向にあります。この高い数字はどこから来るのでしょうか。

A: 一橋大学は社会科学系の大学ということもあり、図書館を非常に大切にしてきた歴史があります。本学では、伝統的に研究室に本をあまり置かず、先生や学生には図書館を利用してもらおうという方針を採ってきました。蔵書数は現在約 210 万冊に達し、これは学生一人当たりで見てもかなり多い水準です。

また、特に、文系分野の予習・復習には、「本を読むこと」が不可欠であると認識しています。この伝統と学修スタイルが、結果として学生に多くの本を読ませ、高い貸出数につながっていると考えています。

単位の実質化と予習・復習時間の確保

A: また単位の实質化という観点から、大学が学生に求める学修時間についても説明が必要です。文部科学省の「大学設置基準」では、1 単位は 45 時間の学修で構成することが標準として定められています。45 時間は、授業時間と授業時間外の学修から構成されます。要するに、単位は授業時間だけで与えられるのではなく、予習や復習にかける時間も加えて、その学修の成果に与えられるということです。大学図書館の役割は、学生が授業外で学修を進めるために必要な資料や場所を提供することに重点が置かれています。

電子資源の利用と日本出版業界の課題

Q: 学生からは、紙媒体の本は借りるが、電子資源の利用方法がわからないという声も聞か

れます。電子資源の利用状況と、契約・導入に関する戦略をお聞かせください。

A: 大学図書館の資料は大きく分けて、学術図書（ブック）、学術雑誌（ジャーナル）、学術データベースの3種類があります。図書は教員、学生問わず使われますが、雑誌は学術的な論文が収録されており、主に研究目的で利用されます。

ここで認識しておいてほしいのは、日本の学術図書は電子化が遅れているという点です。これは、出版業界全体の問題であり、外国の図書や雑誌は電子化が進んでいる一方で、日本語で書かれた教科書など、大学図書館で所蔵すべき図書の電子化は進んでいません。

Q: 外国のように電子化が進むと想定したとき、図書館のコレクションは、リアルの本よりも電子に比重を置いたものになっていくのでしょうか。

A: 価格が同じであれば、電子版を優先したいと考えます。電子資源の方が便利であることは間違いありません。しかし、現状では、日本語の電子ブックは紙の2倍から3倍の価格がかかる場合があります。このコストパフォーマンスの悪さが、導入の大きな障壁となっています。大学全体の予算が厳しい状況の中で、高価な電子版を積極的に購入することは難しいのです。

また、学術論文は図書と比較するとページ数が少なく、必要な箇所を素早く読むという意味で電子版が向いています。しかし、ページ数の多い学術図書を電子的に読むことが適しているかは、利用する学生自身の好みや習慣によっても異なります。

コロナ禍の影響と学生連携企画の困難

——コロナ禍における利用の変化

Q: コロナ禍およびそれ以降の学生の図書館利用は、どのように変化しましたか。

A: 本学図書館の貸出数自体は、コロナ禍以前と比べても大きく落ち込むことなく、現状も変わっていません。

しかし、学修スタイルは大きく変化しました。コロナ禍においては、対面授業ができなくなったことで、先生方が動画教材を作成したり、Zoomによるオンライン授業が実施されたりしました。電子的に資料が配布され、レポートも電子的に作成・提出されるようになると、図書館や本の使い方にも変化が見られました。学生は、資料が動画やオンラインでも取得できると気づき、それが一般化しました。

本学図書館の入館者数を見ると、コロナ禍以前の水準まで入館者数が戻っていない、つまり減っている状態にあります。これは、日本の大学図書館全体の傾向とみています。コロナ禍を経て、学生の学修スタイルが多様化したことが影響しているでしょう。

——学生連携企画が終了した経緯

Q: 過去に行われていた「ビブリオバトル」や「選書ツアー」といった学生との連携企画は、現在あまり行われていないようです。これらの企画はどのような経緯で終了したのでしょうか。

A: これらの企画は、文部科学省などから打ち出された「主体的な学生を養成する」という

方針に基づき、図書館が学生と共同で、学生の視点を取り入れた読書推進を行いたいという目的で実施されました。

しかし、実際にやってみると、参加できる学生の人数に限りがありました。全学部学生数(約4,000人)に対して、参加者は少数にとどまり、リソースの投入に対して効果が限定的であると感じました。そして何より、職員側のマンパワーが不足しており、こうした企画を継続的に準備し、運営していくことが難しかったのが、結果として企画が続かなかった主要な理由です。

読書は「非効率」か？知識獲得の「手法」を学ぶ

Q: アンケート調査では、多くの学生が「読書は時間の経済効率に劣る」と感じていると回答しました。将来、仕事に就く上で必要な知識をどのように身につけていけば良いのか、という点に関連して、この「効率」に対する考え方についてお聞かせください。

A: 読書が知識獲得のために必要だ、と考えている学生が多いというのは、この調査からも伺えます。

しかし、知識そのものはすぐに陳腐化しやすい時代に変化しています。大学時代に学んだ知識だけで、その後の職業人生を生き抜けるわけではありません。職業人として、自分で知識を探し、必要な考え方を身につけていくことが大切です。

私たちは、大学生には「知識を得る方法」、つまり「学び方を学ぶこと」が重要だと考えています。知識そのものよりも、変化の早い時代にどのようにして知識を得て、それを身につけるかが大切です。ゼミという制度は、まさにその「学び方」を学ぶのに最適な場所です。ゼミでは、単に知識を得るだけでなく、「批判的に考える」ことが求められます。この人の言っていることは本当だろうか、正しいのだろうか、と批判的な視点を持つ力こそ、職業人としての態度にもつながります。さらに、レポートとして論述する力、人前で発表し、自分の意見を主張する力も重視されます。

読書はそのための有効な手段ですが、すべてではありません。多様な価値観と接し、多様な人と協働していく時代において、知識を獲得し、価値観を形成する方法は読書以外にもあることを理解することが重要です。

図書館の将来と変わらない役割

Q: 電子化やコロナ禍といった変化を経て、本学の図書館は今後どのように変化していくのでしょうか。また、学生に対する役割はどうなっていくとお考えですか。

A: 「大学設置基準」では、大学には図書館を設置することが定められています。図書館は、学修と研究を支援する基盤であり、この役割は変わりません。

今後も、学術資料を介して研究支援、学修支援を行うという根本は変わりません。

しかし、具体的なサービスは変わります。コロナ禍を経て電子的なコミュニケーションが普及したように、今後も社会情勢に合わせて具体的なサービスの内容は変化していくでしょう。

う。学生の皆さんが何を学びたいのか、何を必要としているのか、本学がどのような学生を育てたいのか、そのニーズを捉え、学修を支えるという普遍的な使命を果たしていきます。

Q: 本日はありがとうございました。

A: ありがとうございました。

結論

本調査及びインタビューから得られた知見を基に、改善のヒントをまとめると以下のようになる。

まず、読書に対する不足感の背景には主に二つの要素がある。一つは「外部要因」としての環境要素である。コロナ禍によってオンライン授業が定着し、学生の学習様式が劇的に変化した結果、図書館や実際の読書活動の重要性自体が揺らいでいる点は見逃せない。一橋大学図書館においても利用者水準がコロナ禍以前に戻っていないという事実が端的に示すように、大学においても読書の学習に占める役割は着実に縮小しつつある。学生を取り巻く学習環境や価値観の変化が、読書をするモチベーションや教養獲得の姿勢に影響していると言える。

二つ目は「内部要因」としての共通点と個人差である。アンケートや因子分析の結果では、読書に対する興味・態度の共通点と個人差が明確に示された。読書に対する不足感に対し、読書が将来の仕事に必要という認識が相関したこと、また、先行研究としての、読書量と読書に対する満足度との相関に対し、一橋大生が必ずしもこれに当てはまらなかったことは、教養主義的な共通認識を伺わせる。

一方で、彼らが持つ目標に関しては、属性ごとに差異が見られた。特にすき間時間、ゆとり時間に読書を行うタイプの学生に対し、そうでない学生はより現実から離れた目標を設定する傾向があった。

概して一橋大生が自らに感じる読書に対する不足感、本が読めていないという自意識は、教養主義的な共通認識に基づく高い目線と、反面実際の読書活動の必要の低下と読書経験の不足による目標設定と実際の読書活動との齟齬にあると言えるだろう。

以上を踏まえ、一橋大学において学生が読書に対する不足感を適切に解消し、健全な読書習慣を築くためにはどのようなアプローチが効果的だろうか。

読書へのアプローチは段階的に行うことが望ましい。学生向け入門書や興味深いテーマの読みやすい本から始めることは効果的であり、徐々にレベルを上げればよいという。平山教授も「読みやすい本をたくさん読めば、自然ともっと難しい本に手を伸ばしたくなる」と助言している。また、既存の生活習慣に「読書」の習慣をうまく結びつける方法も有効である。通学時の電車・バス、就寝前、あるいは日常の隙間時間に読書を組み込むというように、読書を既存の習慣に付け加える形で日々のルーチンを工夫すれば、労力をそれほどかけずに読書時間を確保できる。例えば、移動中のスマホ閲覧の代わりに電子書籍や紙の本を開く習慣を少しずつ増やすだけでも、長期的には大きな読書量の差となりうる。さらに、複数の人で本を読み合う読書会や、「〇〇学の基礎図書をみんなで読む」といった共同学習も、モチベーションを高める手段になり得る。

しかしその一方で、過度な劣等感を避けるためには、読書を明確な形で相対化することも必要である。先述の通り、本格的読書タイプ以外のタイプにおいては、目標と実際の読書量の差に関して大きな乖離があった。中でも、希少的読書タイプの目標との冊数差に関しては、

平均して2倍程度となっている。読書に対する不足感は必ずしも否定的に捉えられるべきでないのは平山教授も指摘する通りだが、余りにも高い目標は、かえって前向きな読書体験を阻害する要因にもなる。

最後に、調査と専門家のアドバイスを踏まえ、読書に対する不足感に対する学生自身の心構えにも言及する。調査結果は多くの学生が自分の読書習慣に不安を抱いていることを示したが、平山教授は「自分自身に興味を持ちすぎると劣等感や自己肯定感は低下する。むしろ、外側に興味を向ける努力をすべき」と語る。つまり、周囲の評価や他者との比較ばかり気にするのではなく、読書そのものが可能にする学びや発見に目を向けてほしいということである。また、日本は世界でも有数の出版大国であり、豊富な書籍と図書館・書店環境を有する恵まれた社会である点も強調された。このように、恵まれた環境を活かしつつ、自分だけでなく社会や世界に対する関心を軸に置くことで、読書への気持ちや不足感との付き合い方も変わっていくだろう。

総じて、本調査が明らかにしたのは、多くの一橋大生が読書に対して理想を高く持つ一方で、現実とのギャップに悩んでいる現状である。しかし、そのギャップは決して克服不可能なものではない。十分な読書時間の確保には工夫と環境整備が求められるが、一歩ずつ読書習慣を構築していくことで、正しい現状認識に基づく目標意識を持つ事が出来る。本記事が示唆する知見と提言が、多くの学生にとって「読書への正しい向き合い方」を考えるきっかけとなり、今後の学生生活や学びを豊かにする一助となれば幸いである。

参考文献

清水幾太郎 (1972) 『本はどう読むか』 講談社 (講談社現代新書)

斎藤孝 (2002) 『読書力』 岩波書店 (岩波新書)

平山祐一郎 (2008) 『大学生の読書状況に関する教育心理学的考察』 野間教育研究所

一橋大学 (2024) 『令和5年度 一橋大学 学生生活実態調査 報告書』 一橋大学学生支援課, (取得日: 2025-10-27, URL: <https://www.hit-u.ac.jp/shien/shien/campuslife/pdf/service/R5houkokusyo.pdf>)

佐藤由紀, 近森節子, 酒井克彦 (2007) 『大学生の読書実態と生協組織を通じた学生主体の読書推進運動の構築』 (立命館大学 大学行政研究・研修センター, 大学行政研究, 巻2, pp. 61-73)

研究ノート部門

ビザンツ修道院の多様な飲食

一橋大学 経済学研究科
博士後期課程 唐剣文

11 世紀から 12 世紀にかけて、東ローマ帝国の人々が耕作と畜産に基づいて生産した穀物、野菜、肉類は、彼らの日常的な食生活を論じる重要な資料となる。ビザンツの「チーズ、甘い蜂蜜、心地よいワイン」¹に関しては、われわれは古典期の著作ないし 10 世紀に作成された『典礼の書』*De Ceremoniis* に記載された宮廷饗宴の美食及び豪華な器物と装飾に詳しいかもしれないが、10 世紀にコンスタンティノープルに派遣されたクレモナのリウトブランドウスが遭遇したのは、「酔っ払いの常として、油で濡らし、魚から作られた何か最低の液体を撒き散らされた食事」²であった。上記のような、リウトブランドウスに対する無礼に近い場面から、宮廷料理に魚、ワイン、オリーブオイル等が使われていたこともわかる。もちろん、宮廷外の人々は、日常生活でこれほど豊かで豪華な料理を楽しむことはできなかっただろうと想像することができよう。しかし、ビザンツの庶民も日常生活の中で、少なくとも一食分の主食、副食と飲料を含む「定食」を楽しむ機会があったと思われる。ノヴゴロドのアントニーの記述によれば、戦乱に明け暮れた 13 世紀末の時点でも、ペラ Pella の修道院が物乞いにパンとスープと 1 杯のワインを提供していた³。この「定食」を提供するには、少なくとも小麦粉、ブドウ、そしておそらく野菜や乳製品が必要だっただろう。

ビザンツ農業に関しては、『ゲオーポニカ』⁴が作物の栽培について詳細に述べている。『ビザンツ経済史』EHB のような先行研究は、農業と農産物の時期別の姿をより鮮明に描き出している。その上、主食に関する体系的な研究だけでなく、食品の生産に関する研究もある。マニアティス Maniatis の一連の論文⁵では、オリーブオイル、ワイン、チーズなどの副食の製造法も紹介されている。『ビザンツの味わい』*Taste of Byzantium*⁶は、ビザンツの食習慣を

¹ Plutarch, *Moralia. Table-Talk*, Loeb Classical Library, 1961, pp. 260-261.

² リウトブランド著、大月康弘訳、コンスタンティノープル使節記、知泉学術叢書 10、知泉書館、2019、23-24 頁

³ Dalby, Andrew, *Taste of Byzantium: The Cuisine of a Legendary Empire*, I.B. Tauris, London and New York, 2020, p.98.

⁴ Rev. T. Owen, M.A. trans. ΓΕΩΠΟΝΙΚΑ, *Agricultural pursuits*. Vol. I. London. 1805. p.3. Greek version: Beckh, Heinrich. ed., *Geoponica*. Lipsiae, 1895. 邦語参照：伊藤正。『ゲオーポニカ：古代ギリシアの農業事情』。刀水書房、2019. 3.

⁵ 例えば Maniatis, George C., *The Byzantine Winemaking Industry*, *Byzantion*, 2013, Vol. 83 (2013), pp. 229-274. I, dem, George C., “THE BYZANTINE CHEESEMAKING INDUSTRY”, *Byzantion*, 2014, Vol. 84 (2014), pp. 257-284. 等.

⁶ Dalby, Andrew, *Taste of Byzantium: the cuisine of a legendary empire*, I.B. Tauris & Co Ltd, New York, 2010.

分類して説明しているばかりでなく、あるレシピの翻訳も提供している。スミルリス (2006) は修道院財産のカタログ (家畜等食物源も含む) を書いている⁷。

以上を勘案して本稿では、修道院の文献に見られる、ビザンツ料理における食物の生産について簡単に考察する。修道院文書⁸では、動産や寄贈物を紹介するときに、異なる種類の食物が一斉にひとバスケットとして出現したことが多かった。修道僧の炭水化物の源泉として、小麦、大麦ないし豆類が知られているが、本稿では、修道院文書に所見された、多様多彩なブドウ、野菜、乳製品、魚等の生産についてそれぞれ紹介する。

葡萄酒はアトス山をはじめとする東地中海の名産品として広く知られていた。葡萄については、『ゲオーポニカ』の著者によって言及された。全 20 章のうち 3 章は、ブドウの栽培、醸造、ワインの貯蔵について書かれている。「農業法」によれば、税金を払っている農民がその土地から逃げたとしても、彼のブドウを盗んだ者はその価値の 2 倍を支払わなければならない⁹。ブドウ園の柵を燃やし、他人のブドウの木を切り倒した者は、鞭打ち、焼き印、断手刑など肉体的刑罰を受けなければならない¹⁰。そこから、ブドウ畑における私有財産権は特に注目されたことが見える。囚われた啓示と洗礼者聖ヨハネス修道院 *μονῆς τοῦ ἁγίου Ἰωάννου τοῦ προδρόμου τοῦ καὶ βαπτιστοῦ τῆς ἐπιλεγομένης τῆς Γαλεάγρας* の老修道院長ルーカス Loukas は、このような財産権保護を背景として葡萄園に殊に注力したのかもしれない¹¹。マニアティス (2013) によれば、この時代の葡萄酒醸造は 3 つのプロセスを経なければならなかった¹²。すなわち、①葡萄を桶に置き、足で大部分の葡萄液を踏み出し、②圧搾機¹³で残る葡萄液を絞り出し、③発酵して葡萄酒を醸成する。このいくつかの過程で、機械、温度維持の技術は必要不可欠だったと言えよう。醸成された葡萄酒は、修道僧の日常的配給と諸儀式での使用に資すると記載されたが、具体的配給・使用量は各修道院に

⁷ Cf: Smyrlis, Kostis, *La fortune des grands monastères byzantins: fin du Xe-milieu du XIVe siècle*, Association des Amis du Centre d'Histoire et Civilisation de Byzance, Paris, 2006, maxime pp.99-116.

⁸ 本稿で取り扱う『アトス山文書集』Archives de l'Athos はフランス語注付き文書シリーズ (P. Lethielleux, 10, Rue Cassette, 10, Paris) であり、当叢書のフランス語注は、作成年、原文概要、文献情報、編集者注釈、相関文書提示などを含む。解説の後にギリシア語原文がついている。各修道院ごとに編集され、分冊各々の前に各修道院の総括的な紹介文もある。

⁹ 李强等著, 《国家治理视域下的拜占庭法律文献研究》(国家統治から見るビザンツ法 (法文翻訳付)), 中国社会科学出版社, 2024. p.69.

¹⁰ Ibidem, p.79.

¹¹ Iviron 文書 25 番. ルーカスは、前任者カリニコス Kallinikos から当該院を遺贈として受けた後、葡萄畑等の整備に注力して、不動産、家畜と食糧を含む動産を、子供の頃から教育していた「霊の息子」(πνευματικόν τέκνον), カルイエス Karyēs 修道院の所有者セメオン Symeon 司祭に遺贈しようと考えた。

¹² Maniatis, George C., *The Byzantine Winemaking Industry, Byzantion*, 2013, Vol. 83 (2013), pp. 229-274. Cf: pp. 234-239, et pp.266-273.

¹³ Maniatis (2013) によれば、ビザンツの圧搾機は、梘子圧搾機 lever press と直接式螺旋圧搾機 direct-screw press の二種類に分けられる。後者はより省力のようであった。Cf: Maniatis, George C., “THE BYZANTINE WINEMAKING INDUSTRY”, *Byzantion*, 2013, Vol. 83 (2013), pp.267-268.

よるものであった。また、アトス山はこの時代、すでにワインを商品として、交易収入によって修道院の収支を均衡させる運営を始めていたとも知られている¹⁴。

葡萄のほかに、野菜を栽培する技術は、上記の『ゲオーポニカ』で記載が見える。コンスタンティノーブルのいくつかの修道院では新鮮な野菜の記載がある一方、アトス山の修道院文書には、しばしば「乾燥野菜」が主流として見られる。もちろん、農村部に所在した後者に対しても、日常的に新鮮なものを摂らないとは断言できない。その原因は、動産リストなどにみられた野菜は、貯蔵に適した形をとらなければならなかったためであろう。脱水すると水溶性ビタミンなどの栄養素が失われてしまうが、これらの乾燥野菜は、修道院の食卓に繊維質と風味を加える。

コンスタンティノーブルのような都市では、ケバブ（ギリシア語はギロス Gyros）を含む肉食が食べられていたが、修道院のテキストに肉食の痕跡を見つけるのは難しい。同時に、ビザンツ人は、近隣の遊牧民の間で習慣的に食べられていた馬肉や生肉、つまり不浄な肉を避ける傾向にあり¹⁵、教会関係者の肉に対する規制はより厳しくなるばかりだった。断食日などの慣習は、肉の自由な摂取に制限をもたらした。ビザンツ修道僧にとって、脂肪とタンパク質の供給源はむしろ牛とヤギ等が提供した乳とその製品であった。イコノミデイス Oikonomidès¹⁶によれば、ビザンツ人は、狩猟の獲物を除けば、「三等地」としての牧畜地¹⁷での放牧を通じて、馬、ロバ、ラバ、多くの種類の牛、ヤギ、羊、犬、そして家禽など、多種多様な動物と共に生きていた。家禽の卵については明確な記録がないが、牛、羊、ヤギの乳から作ったチーズは修道院の文書に記載されている¹⁸。乳を生産する家畜は動産・不動産のほか、一種の特殊な所有物として認識された。そして、家畜の所有者には牧畜税 ἐννόμιον が課せられ、イコノミデスはこれを家畜の価値の 1/12 とした¹⁹。それに加えて富裕層は家畜を国家に提供する義務も負い、それは国家による強制的な購入²⁰という形もあれば、ただの収奪²¹という形もあった。修道院はこれらの租税を免除され、牧畜の生産と経営に全面的に

¹⁴ Lavra 55.

¹⁵ cf. Béatrice Caseau, Dogs, vultures, horses and black pudding: Unclean meats in the eyes of the Byzantines, Sylvie Yona Waksman ed., *Multidisciplinary approaches to food and foodways in the medieval Eastern Mediterranean*, 2020, pp.229-238.

¹⁶ 人名の読み方として、イコノミデイス（現代ギリシア語音）とオイコノミデス（古典ギリシア語発音）の両方とも良い。

¹⁷ Oikonomidès, Nicolas, *Fiscalité et exemption fiscale à Byzance (IXe-XIe s.)*, Fondation Nationale de la Recherche Scientifique Institut de Recherches Byzantines, Athènes, 1996, pp.49-50.

¹⁸ 例えば, Lavra 文書 27 番.

¹⁹ *Ibidem*, pp.72-76.

²⁰ 強制購入には 2 つの種類がある, 1 つ目は所有者の既存の家畜を購入するものであり, 2 つ目は, 当たった人が生産能力 (productivité) に影響を与えることなく追加の家畜を購入させる. Cf: Oikonomidès, Nicolas, *Fiscalité et exemption fiscale à Byzance (IXe-XIe s.)*, Fondation Nationale de la Recherche Scientifique Institut de Recherches Byzantines, Athènes, 1996, pp.97-102.

²¹ *Ibidem*, pp.102-105.

従事することができたと考えられるが、そもそも租税免除の本来の意図は、実際には修道僧が神への奉仕により集中できるようにすることであっただろう。いずれにせよ、修道僧は、牧場で産乳家畜を飼育・搾乳した後、凝乳 *πήξις* 形成、固形凝乳分離と熟成という、チーズ製造 *τυροποιία, τυροκομία* の3つの手順を経て、チーズを製造し、食卓に供したのである²²。

修道院とその所領に暮らした住民（修道士、パロイコイ）にとって、乳製品以外にタンパク質と脂肪の源泉は魚とオリーブ油などであった。ビザンツ人にとって、漁師の業 *halieutikos* は、哲学と修辞術などと反対して「単純素朴」な流儀の象徴で知られている²³が、修道院の住人にとって、魚²⁴は乳製品と同様に、タンパク質と脂肪の一種の供給源という記載があった。サンクト＝パンテレエモン *St.Pantéléèmon* 文書に所見された、当該修道院の前身であった *Xylourgou* の動産目録には、「鯖の羅網1つ」 *δίκτυα ὀρκηγέα τόνος εἷς*、「釣り用具」 *ἐξοργιπη(κὰ)* ²⁵などの漁業に関わる財産が見られる。それと同時に、同修道院が所有した7隻の船の中に、「漁船」もあったと推測できる。ただ、皇帝が儀式や戦争に使用した大型船とは対照的に、ビザンツ修道院が漁業に使用した船は比較的小型であり、漁業の規模もそれに適応して自給程度に限られたと言えよう。それ以外、ビザンツ人にとって重要な脂肪の摂取源はオリーブ油であった。マニアティス（2012）によれば、オリーブは、肥沃でない土地でも栽培可能だが、植物が成熟するまでに土地と灌漑への先行投資に極めて長い時間（おそらく10年以上）を要する²⁶。修道院などに長く定住して師弟関係による継承が可能な修道士にとっては、相性が良かったと言える。オリーブオイルの加工に関しては、熟したオリーブの実をお湯に浸した後、種を取り除く必要がある。葡萄の果汁抽出と同様、圧搾機などの機械が必要となる。マニアティスは、修道院が免税されたオリーブオイル工房も運営していたと主張する。

それ以外、ハチミツなども修道院文書にみえる²⁷が、修道院が養蜂場を持ったという証拠はない。上記の食品の加工所について、本稿で取り上げた副食を調理するスペースに関しては、修道院に加工用の厨房や食堂があった。食卓に供える副食は少なくはなかった。さらにいうと、大月（2006）によれば、修道院や教会を通じて、帝国の慈善事業は展開されていた。修道院は、宿泊施設 *xenodochium*、救貧施設 *ptochotrophium* 等を含む多様な慈善施設を所有したかもしれない²⁸。首都の修道院は高度に専門化された施設を所持し、当該地域における

²² Maniatis, George C., “THE BYZANTINE CHEESEMAKING INDUSTRY”, *Byzantion*, 2014, Vol. 84 (2014), p. 266.

²³ ハンス＝ゲオルグ・ベック著 戸田聡訳, *ビザンツ世界論—ビザンツの1000年—*, 知泉書館, 2014, p. 227.

²⁴ *St.Pantéléèmon* 7.

²⁵ *Ibidem*, line 35-36.

²⁶ Maniatis, George C., “THE BYZANTINE OLIVE OIL PRESS INDUSTRY: ORGANIZATION, TECHNOLOGY, PRICING STRATEGIES”, *Byzantion*, 2012, Vol. 82 (2012), p.260.

²⁷ *Lavra* 54.

²⁸ 大月康弘, *帝国と慈善, ビザンツ*, 創文社, 2003.p.56.

ある種の統合的な救貧・収容機能を持っていたのである。その背景で、農村部に在したアトス山などの諸修道院に、主食と副食は教会関係者のみの日常と祝祭の自給自足にとどまらず、ある程度貧者の飲食生活を配慮する慈善機関としても機能していただろう。ただ、証拠となる文書は管見の限りないため、今後の課題として置いて閣筆する。

日本の死刑制度の現状とそれに対する考え方について

一橋大学 法学部

1年 鈴木清陽

序論

アムネスティ日本の報告書に基づけば、2024年12月31日時点で世界の死刑存置国は54か国であり、日本もその一つである。その一方で145か国は死刑を法律上または事実上廃止しており、死刑廃止が国際社会では主流であるといえるだろう。この現状を受けて近年、日本も死刑廃止をするべきだとする声が国内外より出ており、国内での死刑存廃を巡る議論が活発になっている。しかし有効的な議論を行うためには死刑制度の利点と欠点をともに明らかにし、公平な目での判断が必要であると筆者は考える。そこでいくつかの資料を参照しながら日本の死刑制度の内容、死刑に対する世論の立場、世界の死刑を巡る情勢などの事実を筆者なりにまとめたうえで、死刑存置派と死刑廃止派の二つの立場を確認し、我々が議論すべき論点を提示するのがこの研究レポートの目的である。

1. 日本死刑制度の内容と特徴

まず日本における死刑の歴史を確認していく。死刑という刑罰はこれまで日本の法制度としてかなり長い歴史を持っている。757年の養老律令の頃から法典に明記された死刑としてその存在が確認されている。その後も鎌倉時代の貞永式目や江戸時代の公事方御定書にも死刑の存在は認められる。その後明治時代にも刑法の中に死刑制度は組み込まれ、現在のように第二次世界大戦後においても死刑は残り続けている。

次にその制度の内容について確認していく。日本の死刑は殺人罪をはじめとした計18種の罪に対して適応される。死刑執行が行われるのは全国7か所の刑場であり、執行方法は絞首刑のみと定められている。執行には法務大臣の命令が必要であり、また死刑執行の事実は執行当日になって初めて死刑囚へ伝えられる。以上が現在の日本における死刑制度の概要であり制度確立以来特別な変更は加えられなかった。

2. 日本国民の死刑に対する考え方

次に、日本国民が死刑に対してどういった考えを抱いているのかということについてまとめる。日本の死刑についての世論調査は1956年から2024年までの間で計12回にわたり、近年は5年周期の定期実施という形で行われてきた。これらの調査では、おおむね死刑存置派の割合が死刑廃止派の割合を上回るという結果が出ている。特に、2004年以降の5回の調査では「死刑もやむを得ない」という回答が全体の8割を超えるなど最近の世論は死刑制度を支持しているという見方が可能である。

3. 死刑をめぐる世界情勢

死刑をめぐる国際情勢はどうなっているのかを確認する。上記の通り、現在世界の国々の多くは法的または事実上死刑を廃止している。特に先進国の間ではその傾向は顕著であるといえ、2024年の名目GDP上位20か国のうち法律上完全に廃止しているのは10か国、事実上や原則的に廃止している国はさらに3か国存在しているという状況である。また国連においても死刑廃止の潮流が存在している。1966年に採択された「市民的及び政治的権利に関する国際条約」、通称自由権規約の第6条1項では「すべての人間は、生命に関する固有の権利を有する。この権利は法律によって保護される。何人も恣意的にその生命を奪われることはない」とされており、またこの条約に付随する第一議定書では自由権規約委員会への通報制度、第二議定書では死刑廃止が規定されるなど死刑廃止に向けた動きが国連では取られている。自由権規約は170か国以上、第二議定書も80か国以上が批准しているなどこれらの条約への支持は大きい。さらにEUでは加盟条件に死刑廃止を含むなど欧州での死刑廃止は著しく進んでいる。

4. 死刑存置派の意見

死刑存置派は主に死刑の有用性について主張している。そこには心理的側面や実利的側面に沿った多様な意見がある。

例えば、被害者感情の回復という効果がしばしば指摘される。日本の場合、被害者といっても死刑が適用される犯罪の多くの場合直接の被害者はすでにこの世にいないことがほとんどであるため、主に被害者一族および関係者の感情を癒すことがこの考えの中心にはある。言わずもがな、被害者は自身の人生を奪われる、または歪められたのであり、それは如何なる方法をもってしても「元通り」にすることができない。この事実を突き付けられた被害者やその関係者の精神的苦痛は想像を絶するものであり、それを癒すという目的において死刑という刑罰は存在するべきであるとするのがこの意見である。

また、犯罪への抑止力という点も死刑存置派によって多く唱えられる考え方の一つである。事実としてこの効果の存在は多くの人が信じる場所である。例えば、2024年に内閣府が行った調査によれば「死刑がなくなった場合、凶悪な犯罪は増加する」と答えた人の割合は71.2%であった。この考え方の根底にあるのは、死刑とは命を明確に奪うという点で他の刑罰とは一線を画しておりその効果は一般社会にも広く響いているとする認識である。

さらに日本は主権国家である以上国際的風潮に流される必要は全くなく、国内制度として定着している死刑を維持することに問題はないとする意見も存在した。

以上のような考え方を死刑存置派は主張しており、上に挙げた調査結果から考えると少なくない国民がこれらの意見に賛同していると予想される。

5. 死刑廃止派の意見

死刑廃止派は、自身らの主張において主に死刑の非道徳性や不法性、その非有効性などを根拠として挙げる。

死刑は非倫理的な行いである、という主張は死刑廃止論の根底としておかれることが多い。それは残虐な行為を行った加害者であるとしても、人としての命が国家によって奪われることは許されないという認識からくる考えである。これらを主張する廃止派の考えるところでは、死刑とは一つの殺人行為と何ら変わりなく、それこそ残虐な加害者たちの行為と同一のものである。ここには死刑制度の容認は国家倫理を揺るがす大きな問題であるという危惧が存在しているのである。

また、一部の死刑廃止論者は死刑という行為の不法性を呼び掛けている。日本国憲法第36条には「公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる」とある。死刑論者、特に法曹を職務とする人々の中には少なくとも現行の死刑制度、つまり絞首による死刑執行はこの条文に違反しているという指摘がなされている。ここでは受刑者の苦痛の程度が「残虐であるかどうか」という視点で問題視されている。

さらに死刑は、精神的にも実利的にも有効性を持たないという主張もしばしばあげられる。例えば、死刑は被害者への慰めにならないといった指摘である。死刑は被害者の傷を埋めることはなく、むしろ死刑執行により受刑者側の関係者に新たな悲しみを生むだけであるという考えがその指摘の根幹にある。また死刑執行による犯罪防止効果も否定される。事実、死刑による効果は科学的に立証されているわけでは無くまた実証も難しいと考えられている。

このように死刑廃止派はその「無意味さ」を主張して死刑制度の廃止を求めるといえることが多いのである。

6. 双方の意見の精査

典型的な死刑存廃論争における意見は上にあげた。ここではそれらについて整理し、論点として提示する。上記の意見らで争っている点は以下のように整理して議論する。

- ① 死刑は被害者の慰めとなるのか？
- ② 死刑は犯罪抑止効果を持つか？
- ③ 死刑は適法か違法か？

筆者は以上の3点が主に死刑存置派と死刑廃止派が争うポイントであると考えている。そのためこれらをまとめることで死刑に関する有効な議論が行えると考える次第である。

① 死刑は被害者の慰めとなるのか？

上に記した通り、死刑判決に相当する犯罪の場合には、被害者は不可逆的または致命的な損害を加害者から受けている。この事実に関して被害者およびその関係者が受ける精神的苦痛は想像を絶するものである。とすれば加害者に死刑が執行されたという事実は被害者

関係者の応報感情を癒すものになりうると考えられる。

一方で実際の被害者関係者の中には死刑は慰めにはならないと強く主張する者もいる。例えば、その主張の中には、「犯人が捕まり、死刑になったところで悲しみはなくなる」という意見がある。強調するが、被害者が受けた被害が完ぺきに戻ることは決してない。そのため加害者が死刑となっても感情を癒すという点では意味はないとする考えられもするのである。

被害者関係者の中には死刑による精神的救済を感じる人がいる一方で、死刑に対して否定的な人もいる。その具体的な割合について調査することは、その調査の難易度や精神的苦痛を増幅させる恐れから、困難である。率直に言って、死刑の有効性の議論においてしばしば議題に上がる「死刑は被害者の慰めとなるのか？」という疑問に対する答えは「ケースバイケースだ」というほかないと筆者は考える。しかし我々が死刑の是非について議論する際にこの被害者感情の対処という論点は避けて通ることはできない。とすれば我々が死刑制度の是非について考えるときにできることは、一部関係者が述べる心情に耳を傾けること以外にないと筆者は考える。

② 死刑は犯罪抑止効果を持つか？

この論点については実際の事例に則って議論を進める。まずはアメリカを例にとって考えていきたい。まず前提として現在アメリカでは死刑が置かれている州と置かれていない州の両方が存在する。これは連邦制をとっているアメリカならではの状態であり、同一国内というある程度統一された条件下での、死刑がある場合とない場合の比較が可能となっている。なお、アメリカでは50州のうち死刑を残しているのは事実上25州であり、2024年に死刑を執行したのはそのうち9州と死刑を行う州は少数派であることを示しておく。

ここからは菊田幸一『死刑廃止を考える』のデータに沿って議論していく。当該書では1990年から2018年までの死刑存置州と死刑廃止州の殺人発生状況(*)について比較を行っている。その統計的結果については、いずれの年も人口10万人あたりの殺人発生件数は死刑存置州よりも死刑廃止州のほうが件数は少ないという結果になった。もちろん、この結果だけでは死刑の犯罪抑止効果がないとは言い切れない。しかし現状犯罪抑止効果が存在するという科学的根拠に基づく証明はなされていないのである。加えて、死刑廃止を行ったEU諸国においても死刑廃止後に凶悪犯罪が増加したという報告は存在しない。また2012年4月18日の全米研究者評議会による統計分析の報告では、これまでの統計結果には死刑の犯罪抑止力の判断に有効なものはないとされた。

以上より、現在までの統計や報告に基づけば「死刑に犯罪抑止力があると判断はできない」というのが妥当と考えられる。

③ 死刑は適法か違法か？

死刑の適法性についてもこれまで議論がなされてきた。ここではまずは憲法の内容から

考えていく。前述の通り、憲法第 36 条では、「残虐な刑罰」が禁止されている。ここでしばしば争われるのは「絞首刑が残虐か」という点である。これについては 1948 年の最高裁判決で「残虐な刑罰にはあたらない」との判断が下されている。ただしここ同時にでは将来的に死刑執行法が見直される可能性や、死刑そのものは永久に是認されるとは限らないことにも言及がされており、時代の流れに基づいた判断が求められている。

また、絞首という方法について医学的見地からの分析も行われている。例えば古畑種基博士による分析では、絞首刑では被執行者の意識が瞬間的に失われ安楽な死であるとともに、肉体への損傷が軽く執行者にとっても残虐感が残らないとされた。司法において、この鑑定（通称古畑鑑定）は 70 年以上にわたり絞首刑を用いた死刑制度の根拠の一つとされた。

しかし絞首に関し違った見解もある。それは 2011 年の絞首による自殺を裁判で参照された法医学者ラブル博士の見解である。ラブル博士の見解によれば絞首による死因は大別して 5 種の指摘がなされた。

具体的には、

- ① 頸部の動静脈の圧迫によって起こる窒息
- ② 咽頭の閉塞によって起こるゆっくりとした窒息
- ③ 頭部離断
- ④ 延髄の圧迫を伴う椎骨骨折
- ⑤ 迷走神経損傷によって起こる急性心停止

である。絞首刑で瞬間的な意識消失がみられるのは延髄損傷が起きた場合（非常にまれなケース）のみであり、意識は通常 5～8 秒、長ければ窒息の状態ですら 2～3 分保たれるものと考えられる。

この裁判では適法性をめぐる詳しい判断はなされなかったが、現在大阪弁護士会の弁護団が中心となりその適法性をめぐる訴訟がされている。

このように法学的見地や医学的見地からの死刑制度が適法か否かの見直しの必要性が現在問われており、司法判断が待たれている。我々もこの 2 点に基づいた新たな議論を進めていくべきだと筆者も考える。

7. これからの議論に向けて

死刑制度の問題は長きにわたって議論になってきたが、近年その動きはさらに増している。例えば袴田事件の無罪が確定したことにより冤罪による死刑の可能性が再び注目された。また上記のように死刑の適法性をめぐる訴訟が行われるなど国内での死刑廃止の動きが活発になりつつもある。このとき我々は根拠のない理論や歪曲した論理などを用いた安易な考えで一方の考えを支持、または非難するべきではない。我々が行うべきは確かであることを基準に議論し、死刑という制度のもつ様々な面を考慮し、存置すべきか廃止すべきかを公平に判断することである。

参考文献

『死刑について私たちが知っておくべきこと』 丸山泰弘

『死刑廃止論 第6版』 団藤重光

『いま死刑制度を考える』 井田良・太田達

『新版 死刑廃止を考える』 菊田幸一

『死刑の比較研究』 王雲海

『死刑肯定論』 森炎

『なぜ日本人は世界の中で死刑を是とするのか 変わりゆく死刑基準と国民感情』 森炎

『絞首刑は残酷な刑罰ではないのか？ 新聞と法医学が語る真実』 中山智正弁護士・ヴァルテル ラブル

『死刑廃止国・存置国<2024年12月31日現在>』 [amnesty.or.jp](https://www.amnesty.or.jp) (検索日 2025/8/27)

https://www.amnesty.or.jp/human-rights/topic/death_penalty/DP_2024_country_list.pdf

『我が国における死刑の歴史について』 法務省 (検索日 2025/8/26)

<https://www.moj.go.jp/content/000096623.pdf>

『世界の名目 GDP 国別ランキング・推移 (IMF)』 GLOBAL NOTE (検索日 2025/8/31)

<https://www.globalnote.jp/post-1409.html>

『死刑制度に関する資料』 衆議院トップページ (検索日 2025/8/31)

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Shiryo/houmu_200806_shikeiseido.pdf/\\$File/houmu_200806_shikeiseido.pdf](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/Shiryo/houmu_200806_shikeiseido.pdf/$File/houmu_200806_shikeiseido.pdf)

書評：ルーク・S. ロバーツ著，三谷博監訳，友田健太郎訳
『泰平を演じる 徳川期日本の政治空間と「公然の秘密」』岩波書店，2022年。

一橋大学 経済学部

4年 村野晴季

本書は、江戸時代の政治空間において、諸大名が支配者たる徳川幕府に対して行う「演じる」という行為が、幕府の支配を強化するのに重要な概念であったことを論証する。では、大名は一体何を「演じる」のであろうか。

その「演技」が発生する場の一例として著者は、「末期養子」問題を挙げる。末期養子とは、跡継ぎの決定していない大名がその死の床で願い出た養子縁組のことである。江戸時代、大名は跡取りなく死亡した場合、容赦なく領地を没収されており、またそういった事態を防ぐための末期養子も禁止とされていた。その規定は次第に緩和されていくものの、尚も正当な跡継ぎを幕府に認めてもらうためには、幕府の奉行などの前でいくつもの「儀式」を経る必要があった。

現代よりも簡単に人が死ぬ社会、特に幼子の場合において顕著であるが、それがどんなに環境に恵まれている大名の子息であっても例外ではなかった。そのため江戸時代初期において、当主の急死によって「儀式」を行えず、跡継ぎ不定により領地を没収される大名家の事例は珍しくない。しかし、顕著な医療技術の変化などが伺えないにもかかわらず、大名死亡に際しての跡継ぎ不在を理由とする改易・減封（領地の全部・一部を没収されること）の事例数は時代を経るごとに極端に減ることが確認される。ここに「演じる」行為が関係している。

土佐山内家にはその生々しい記録が残っている。19世紀半ば、当主が急死した山内家では、大名の死亡日を幕府に100日近く遅れて知らせ、その間に幕府の使者の前で、あたかも死んだ大名本人が生きているように見せかけ（家臣か親戚が病床人を演じたのだろうとされている）跡継ぎ決定の「儀式」を行って跡継ぎが正式に認められ、領知没収を免れた。驚くべきことに、儀式に同席した幕府の目付や幕府お抱えの医師はこの事実を認識していながら、演技の片棒を担ぎ、大名の意の通りに幕府に報告した。

本書は他にも、大名の幕府に提出する公式年齢を実際より偽って儀式を遂行する事例や、秘密裏に無くなった大名の人称を他の縁戚に移し、幕府の公式記録上は大名の死亡を無かったものとする事例が列挙される。これらが、大名の改易・減封の減少の一因と考えられている。

この幕府にとって一見不都合な現象を理解する上で、著者は「表」と「内（内証、内分）」という異なる政治空間の存在を指摘する。簡潔に述べると、「表」とは、下位者と上位者の儀礼化された関係の場であり、「内」とは下位権力者がその権威を認められている空間を示す。そして当時において、「内」における権威・権力は「表」での儀礼によって担保されるが、その儀礼を「表」の規則に則って「演じる」ことができれば、「表」と「内」の支配体

制などにおける実態的矛盾は大きな問題とされないことが殆どであるという。

上記の事例では、「表」が幕府奉行人らとの儀式の場であり、「内」が大名家中に当てはまる。山内家では、家中を上げて「表」での儀礼を遂行したように「演じる」ことによって（実際は当主が死んでいるので「儀式」など行えるはずがない）、「内」での権威を幕府によって認められ、改易を免れた。逆に領知没収の憂き目に遭った大名家を参照すると、領内の跡目争いや新当主の器量不足による「内」の混乱によって「表」の儀礼を果たせなかったことが確認される。「服従者の側が法の通りに義務を遂行できないとき、それでも義務を遂行しているかのように演技することを要求できる力こそ、統治の決定的な道具だったのであり、それが日本の泰平を効果的に維持していた」（p3）と著者は端的にまとめる。

この事実は、従来の研究で必ずしも見逃されていたものではない。しかし、それは専ら徳川幕府の支配の脆弱性や大名の強かさを表すものとして取り上げられていた。しかし、著者は「表」と「内」という政治空間の違いに着目することより、寧ろこの空間の分離が天下泰平の世を維持することに大いに寄与したことを指摘するのである。

最後に著者は、「表と内」という言葉が、現代の「本音と建前」や「表と裏」と同質的な概念に回収されてしまうことに注意を促している。現代で「裏」というとき、そこには大抵の場合、道義的にネガティブなニュアンスが暗に内包される。それは現代の国民国家において、個人が前近代のように村や藩といった領域を経ずに政府と直接的に結びつき、また政治や組織の意思決定過程における透明性・客観性・一貫性を担保することが倫理的に正しいとする近代的な観念が、我々の常識となっているためだ。

翻って前近代では、既述の例のように、人々は「表」（＝体面が支配する場）に表出しないかぎりにおいて、「表」の法規則を犯すことにも躊躇が無かった。それは、「支配者から上手く隠れて強かに生きる人々」といった意識すら伴わない、当時の人々にとってあまりにも当然の行為であった。

加えて、この「表と内」の概念が表す政治空間が日本独自のものとして理解されることにも著者は留保をつけ、日本以外の地域の前近代社会にもこの概念が適用可能であることを示唆する。したがって本書は、日本史はもとより、世界史、特に前近代史に興味を持つ人にとっても非常に示唆に富んだ内容になっている。また「表と内」の概念を一般民衆の世界にまで押し広げ、階級やジェンダーをめぐる研究へも射程を広げようとする試みや、末期養子問題以外にも「表と内」をめぐる当時の生々しい人々の実態を伝える豊富な事例を収めており、幅広い層に読まれるべき一冊だといえよう。

歴史資料を見るとき、それがどのような「場」で作成されたものであるか、そこまで考慮に入れなければ当時の人々の実態を掴むことができない。「歴史上の人物や出来事を現在の知見や倫理から評価してはいけない」言い古されてきた言葉であるが、本書は改めてその問いの本質を突きつけてくる。

女子枠に関する一考察

—アメリカにおけるAAを参考に—

一橋大学 社会学部

2年 中神希

1. はじめに

アファーマティブ・アクションとは、おおまかにいえば「人種、民族、ジェンダー、階級、障害などの理由によって、不利な立場にいる人びとを支援するための『積極的な措置 (affirmative action)』」のことである¹ (南川 2024: i)。日本では「積極的差別是正措置」の名で知られており、1999年に制定された男女共同参画社会基本法第一条二号では「機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう」と規定されている。近年、国立大学の理工系学部を中心に、入試にいわゆる「女子枠」を設ける大学が急増しているが、それらは女性を対象としたアファーマティブ・アクション (以下「AA」) の施策のひとつと捉えられる。ただし、AAはその特性上、対象となる集団に属しているものとそうでないもの間に格差を設けるという意味で「平等を実現するための不平等な手段」(傍点ママ、大屋 2007: 64) という性質を帯びているため、非常に論争的な制度でもある。実際、2011年には女子枠を実施しようとした九州大学が、「逆差別」「法の下での平等に反する」など多数の批判を受けて撤回した (辻村 2011: 181)。

アメリカではすでに1960年代から、公民権運動の高まりを受けて、主に黒人を対象とした多くのAAが実行に移されてきた。1970年代後半には白人に対する「逆差別」との批判が強まり、後述する Bakke 事件などを通じてその妥当性が争われてきたAAだが、早い時期から議論が盛んになったことで、大屋(2007)は「AAの正当性や許されるべき範囲について (中略) 多くの論者によって理論的な蓄積が行われた」と指摘している (大屋 2007: 64)。しかしながら、日本においてはいまだに、AAについて十分な議論がなされているとはいえない。特に、近年急増した理工系学部への女子枠については、制度に対する理解に基づいた建設的な議論は乏しい。

そこで本稿では、日本における女子枠制度について、アメリカの大学入試におけるAAの議論を参照しつつ考察することを試みる。流れとしては、まず日本の女子枠制度について概観する (2章)。その後、アメリカの大学におけるAAの議論の経緯を辿りつつ、両者の制度的類似性を指摘するとともに、日本の女子枠への含意を探る (3章)。

¹ アファーマティブ・アクションと類似した言葉として「ポジティブ・アクション」があるが、辻村みよ子によれば、両者は基本的には同じ意味である (辻村 2004a: 8)。アファーマティブ・アクションが主にアメリカ合衆国やカナダ、オーストラリアなどで用いられてきたのに対し、ポジティブ・アクションは主にヨーロッパで用いられてきた。本稿はアメリカにおける当該制度を議論の対象に含めるため、前者で統一して使用する。

2. 「女子枠」とは何か

2.1. 女子枠の動向

文部科学省によれば、2026年度入試において「女子枠」を設ける国立大学は38校に達する（『朝日新聞』2025.10.2朝刊）。これは、全国の国立大学のおよそ44%にもものぼる数字である。他方、実は女子枠をめぐる動きは比較的新しい。2022年度入試以前、女子枠を設けている国立大学はわずか1校にすぎなかったのだ（朝日新聞 2024）。急増の背景と目されているのは、2022年に政府の教育未来創造会議が出した提言である。提言では、「大学入学者選抜における女子学生枠の確保等に積極的に取り組む大学等に対して、運営費交付金や私学助成による支援を強化する」旨が明記された（教育未来創造会議 2022: 19）。その後、政府による推進策の中で、女子枠を設ける国立大学の数は23年度4大学、24年度12大学、25年度30大学、そして26年度には38大学というように急増していった。

2.2. 「女子枠」制度の概要

大学によって多少の違いはあるものの、日本における女子枠の制度的特徴は以下のように要約できる。それは、①女子学生の占める割合が少ない工学系、理学系、情報系分野の学部において、②主に多様性の促進を目的として、③総合型選抜や学校推薦型選抜において行われていることである。たとえば、文部科学省の定める令和8年度大学入学者選抜実施要項には以下のように明記されている。

各大学の判断により、入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような多様な入学者の選抜を工夫することが望ましい。（中略）家庭環境、居住地域、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他各大学において入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者（例えば、理工系分野における女子等）について、入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視した評価・判定を行うことが望ましい。（文部科学省 2025a、傍点は筆者）

さらに文部科学省は、令和7年度の「入学者の多様性確保に向けた選抜について」において、各大学が女子枠を設置する際に留意すべき点について具体的に言及している。そこではまず、「合理的な理由なく、性別などの属性を理由として一律に取扱いの差異を設けることは公平性・公正性を欠いた不適切な入試である」ということが前提とされる。さらに最低限求められる要素として、選抜趣旨や方法について合理的な説明ができることに加えて、「選抜区分（枠）を分けて実施すること」が要求される（文部科学省 2025b）。

さて、こうした日本の女子枠における、多様性の追求という目的や、属性によって一律に取扱いの差異を設けることの禁止、選抜区分を分けて実施するという制度的特徴は、法廷での論争を経て彫琢された、アメリカの大学入試におけるAAの制度的特徴とある程度一

致している。女子枠制度は少なからず、先立って AA を実施してきたアメリカにおける議論を踏まえたものであることが推測されるのである。したがって次章では、アメリカの大学入試における AA の歴史を概観するとともに、日本の女子枠との比較を通じてその特性を明らかにする。

3. なぜか？—アメリカにおける AA の歴史から

アメリカにおける AA は、公民権法後も残存する構造的な人種差別に対する問題意識から始まったとされる。1964年に制定された公民権法は公共施設における隔離や差別を禁止し、ジム・クロウ制度のような人種に基づいた法的差別を違法化したが、人種間格差を固定化する「暗示的かつ制度的な差別の構造」(南川 2024: 16) が指摘されるにつれ、しだいにそのような差別の禁止だけでは不十分だという認識が広まっていった。その認識は、大統領 Lyndon B. Johnson が 1965 年にハーワード大学で行った演説で明示的に現れている。

But freedom is not enough. ... You do not take a person who, for years, has been hobbled by chains and liberate him, bring him up to the starting line of a race and then say, "you are free to compete with all the others," and still justly believe that you have been completely fair. Thus it is not enough just to open the gates of opportunity. All our citizens must have the ability to walk through those gates. (Johnson 1965)

アメリカにおける初期の AA は、人種不平等を固定化する構造的・制度的な人種差別に対し、形式的な平等にとどまらない「事実としての、結果としての平等」を求めるものであった。1961年に民主党の大統領 John F. Kennedy が大統領令 10925 号の中ではじめて AA という語を用い、その後、共和党の大統領 Richard Nixon の時代に推進されて以降、その対象は女性へと拡大するとともに、雇用から教育へとその範囲を広げていった。その一方で、1970年代からは白人への「逆差別」ではないかとの批判も強まっていくことになる。

3.1. Bakke 判決 (1978) — 「差別解消」から「多様性」へ

アメリカの AA にとって転機となったのが、1978年の Bakke 事件判決であった。Bakke 事件とは、2年連続でカリフォルニア大学デイビス校医科大学院を不合格になった白人男性 Allan Bakke が、同校の特別入試措置が白人への「逆差別」であるとして、自身の入学を求める訴えをカリフォルニア州裁判所に起こした事件である。判決ではまず、クォータ制を用いて人種のみを合格基準とするカリフォルニア大学の入試制度が法の下での平等を定めた憲法修正第 14 条に違反するために違憲だとされた。一方、入学者選抜時に人種やエスニシティを、「音楽家、フットボール選手、カリフォルニア出身者」といった属性と並んで審査項目の一つとするのは問題ないと判示された (南川 2024: 82)。人種やエスニシティに基づく

クォータが違憲とされた一方で、高等教育における多様性の追求という目的のためであれば人種を考慮した選抜方法は許容されるとされたため、**Bakke** 判決以降、大学が AA を正当化する際の名目はそれまでの「過去の差別への補償」から「多様性の確保」へと移っていった（南川 2024:208）（西山 2023）。

3.2. **Grutter** 判決と **Gratz** 判決（2003） — 「多様性」のための AA の確立

差別への補償から多様性の確保という潮流を決定づけたのが、2003 年のミシガン大学に対する二つの裁判であった。一方の **Grutter** 判決では、高等教育の場における多様性の教育上の効果が認められたことで、多様性を実現するための AA の法的な正当性が確定した。他方でもう一方の **Gratz** 判決では、人種のみを理由として、黒人など人種的マイノリティの志願者に自動的に加点するポイント制度は違憲とされた。多様性の実現という目的のためであっても、入試において人種という属性の違いが決定的な要素となってしまうことが懸念されたのである。また、判決文の中には AA の「有効期限」についても言及があった。**Sandra D. O'Connor** 判事は「25 年後には、人種優遇措置の必要がなくなることを期待する」²と述べ、多様性を実現するための AA は、あくまでも時限的な手段であることを強調した。このように、**Grutter** 判決および **Gratz** 判決では、高等教育における多様性を目的とした AA が **Bakke** 判決以来、再び正当化された一方で、その方法については制限が課された。ここにおいて、入学者選抜における AA としては、多様性確保のために、階級やジェンダー、出身地域なども含めた「数ある要素」の一つとしての人種を考慮に含めるという手法が確立したとされる（南川 2024:136）。

3.3. **SFFA** 判決（2023） — 「多様性」のための AA の終焉

だが多様性推進の手段としての AA は、2023 年に突如終わりを迎えた。問題となったのは、ハーバードをはじめとする難関エリート大学で行われている AA が、アジア系アメリカ人を排除する制度として機能しているのではないかということであった。**SFFA**（**Students for Fair Admissions**, 公平な入試を求める学生の会）が「アジア系差別」であるとしてハーバード大学とノースカロライナ大学を訴えた裁判において、最高裁は 2023 年、人種を考慮に含める両大学の入試が法の下での平等を定めた憲法修正第十四条に反すると結論づけた。ここにおいて、**Grutter** 判決で擁護された多様性のための AA は否定されることになったのである。

2023 年に **SFFA** 判決が導かれた直接的な原因は、最高裁における判事の構成の変化であっ

² “We expect that 25 years from now, the use of racial preferences will no longer be necessary to further the interest approved today.” *Grutter v. Bollinger*, 539 U.S. 306, 342 (2003).

たと南川は指摘する（南川 2024: 180）。近年のアメリカにおける AA が多様性をその目的に据えたことで、AA に関する論争がアメリカにおける保守とリベラルの間の DEI をめぐる「文化戦争」の一部を成しており、政治的な対立としての側面を含んできたことは否めない（白井・古石:2003）。しかし一方で、論争に伴う制度的な議論の蓄積があったことは確かである。日本における「女子枠」制度は、Bakke 判決でのクォータの禁止や Gratz 判決におけるポイント制の禁止、Grutter 判決での「高等教育における多様性の追求」のための AA の容認、などの経緯を踏まえたものであることが推測されるであろう。

3.4. 女子枠への含意

さて、日本の女子枠は制度的にはアメリカにおける AA の議論を参考にしたと思われるものの、両者の間には重要な違いがある。アメリカにおける AA 導入当初の問題関心は、黒人への差別解消であった。それは Bakke 判決以降、AA 実施の名目が「多様性の追求」に変わっても通底するものであった。逆にいえば、大学や企業における DEI 追求の取り組みの中で、AA が黒人の直面する制度的・構造的な人種差別の是正という根本的な問題関心から離れ、クォータや数値目標における数字が自己目的化してしまったことが、2023 年の SFFA 判決につながったとする見方もある（西山 2023）。アメリカの AA は構造的な人種不平等に対する問題意識から出発した。注意すべきは、そうした制度的・構造的な人種不平等の背景には、少なからず奴隷制やジム・クロウ制度といった過去の明示的で意図的な人種差別が想定されていたことであろう。そうした差別の歴史と比較すると、日本において、女性が理工系学部への進学を望みながらも女性であるがゆえに意図的に排除された、という明示的な過去の歴史は乏しい。人々の間で共有された明示的で意図的な過去の差別がないために、女性が不利益を被るような社会構造が現実に存在しているかという認識の有無や程度によって、女子枠の捉え方が変わってしまうという事態が生じているのである。

4. おわりに

法廷での論争を通じて導かれたアメリカの大学入試における AA と日本の女子枠との間には、一定の制度的類似性が指摘できる。女子枠制度は少なくとも、アメリカにおける AA の議論をある程度踏まえたものであると推測される。しかし、両者の AA の対象や根本的な問題関心の違いに目を向ければ、単に制度を踏襲するだけでその妥当性が担保されるわけではないことには注意が必要だろう。その目的と妥当性に関する説明が説得的になされ、市民のコンセンサスを得る努力がされなければ、日本の女子枠が辿る未来は、アメリカのそれと同じものになるであろうことは想像に難くない。

[文献]

- 朝日新聞, 2024, 『大学入試の「女子枠」、国立の4割導入へー背景に「偏り」への危機感』, (2025年10月12日取得,
https://digital.asahi.com/articles/ASS6F20PHS6FUTIL01VM.html?iref=pc_extlink).
- 教育未来創造会議, 2022, 『我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について (第一次提言)』.
- 文部科学省, 2025a, 「令和8年度大学入学者選抜実施要項について (通知)」, (2025年10月12日取得, https://www.mext.go.jp/content/20250828-mxt_daigakuc02-000044252_02.pdf).
- 文部科学省, 2025b, 「入学者の多様性確保に向けた選抜について」, (2025年10月12日取得, https://www.mext.go.jp/content/20250828-mxt_daigakuc02-000044252_13.pdf).
- 大屋雄裕, 2007, 「平等理論とポジティブ・アクション」 田村哲樹・金井篤子編『ポジティブ・アクションの可能性-男女共同参画社会の制度デザインのために』ナカニシヤ出版, 64-81.
- 南川文里, 2024, 『アファーマティブ・アクションー平等への切り札か、逆差別か』中央公論新社.
- 西山隆行, 2023, 「積極的差別是正措置の終焉」, 笹川平和財団, (2025年10月12日取得, https://www.spf.org/jpus-insights/spf-america-monitor/spf-america-monitor-document-detail_139.html).
- Lyndon B. Johnson, 1965, Commencement Address at Howard University: "*To Fulfill These Rights.*" The American Presidency Project, UC SANTA BARBARA, (2025年10月20日取得, <https://www.presidency.ucsb.edu/node/241312>).
- 白井健一郎・古石篤子, 2003, 『アメリカの保守主義から見たアファーマティブ・アクションの問題点』慶應義塾大学湘南藤沢学会.
- 辻村みよ子, 2011, 『ポジティブ・アクションー「法による平等」の技法』岩波書店.
- , 2004a, 「ポジティブ・アクションの手法と課題-諸国の法改革とクォータ制の合憲性」 同編『世界のポジティブ・アクションと男女共同参画』東北大学出版会.
- , 2004b, 「政治・行政とポジティブ・アクション」 田村哲樹・金井篤子編『ポジティブ・アクションの可能性-男女共同参画社会の制度デザインのために』ナカニシヤ出版, 127-147.

一橋歴史学を考える

一橋大学 経済学部
2年 大澤拓真

1. 序章

一橋大学とはどのような大学であろうか。巷間では、大学の垂直的序列主義から「難関国立大学」と称され、他方ではビジネスパーソンを数多く輩出してきた実績から「就活予備校」などと揶揄されてもいるようだ。しかし、私たちが広い社会と長い歴史の相の下に立ってみたとき、本学はそのような特徴とばかり結び付けられるような大学ではないことに気づく。すなわち、一橋大学は、明治日本の社会的要請の中から生まれた商学を嚆矢として、いわば「実学」一狭隘な意味にとどまらない、私たちの実生活の基盤にある「社会」を見つめ、より良くするための学問という意味での「実学」一を育んできた土壌であり続けてきた。「実学」の土で育った人と学問は、大略「実学」の養分を吸収する。そして、本稿で取り上げる一橋大学の歴史学についてもその例外ではなかったのである。

では、歴史学という学問はいったいどのような特徴をもった学問なのであろうか。自らの郷土愛を語るため、同じ故郷を持つ偉人を熱心に紹介する学問であらうか。それとも、織田信長の死の真相を知るため、京都に赴き熱心に当時の事件について調査を行う学問であらうか。残念ながら、どちらも歴史好きの営為ではあるものの、歴史学者の営為ではない。歴史学とは、常に「いま」から出発する学問である。自分の身を置く「いま」の問題意識から出発し、淵源となる現象・様態から「いま」に至るまで、どのような生成・発展・転換の過程があったかを分析する学問である。そして、一橋大学で発展した歴史学は、出発点の「いま」の問題意識を個人の次元に留めることはなかった。常にその問題意識を実社会の領域の中に見据えていた、あるいはたといその関心が個人の生活体験から出発したものであったとしても、その関心の社会の次元にある問題関心との連関を見出し、研究で得た成果がより良い社会を築く精華となるような努力がなされてきた。

後続する本稿の各章では、建学以来の実学を重んじる精神をそのうちに宿してきた一橋歴史学は、いったいどのような過程を経たのか、どのような意義を有するのかについて論じてゆきたい。まず一橋歴史学の胎盤であった商法講習所（一橋大学の前身）がどのような過程を経て実学の精神を育むに至ったのかについて述べようと思う。そして、一橋歴史学の生成・発展過程を二章に跨り記述し、以上を終章にて総合したい。拙文であるが、ご一読いただけると望外の幸せである。

2. 一橋歴史学の淵源～社会的要請に応える商法講習所～

明治日本と商法講習所

まず、一橋歴史学を生んだ本学の淵源について考えたい。一橋大学の歴史は、ご存じのように1875年の商法講習所創設によって幕を開ける。商法講習所は元来森有礼の開いた私塾であった。森が講習所創設によって企図したのは、日本の商業の発達にある。そしてその発達が、西欧列強への対抗意識の上にあることは論を俟たない。

初期の明治日本は、言うまでもなく西欧列強の進出に対し、西欧の技術・制度を吸収する一方で、制度的非対称に苦しめられていた。不平等条約の締結などはその典型的な例である。福沢諭吉は、森から商法講習所設立基金募集の趣意書の執筆を依頼され、それに返答する形で『商学校ヲ建ルノ主意』を著している。そこでは、西欧列強は商業の基盤を確立しているにもかかわらず、日本は対外貿易の情報を外国人商人によって独占されていること、そして貿易を日本人商人と外国人商人の戦争に見立てたうえで、いわば戦力の増大には日本の商業の育成が急務であることを説いている。このような文書を福沢と交わしていただけでなく、森が駐米中に西洋の発展した資本主義を目の当たりにしたことからも、同じような思想を福沢と共有していたことが窺える。こうした背景のもとで、森が東京会議所からの協力も得つつ、1875年9月24日、商法講習所の開業を東京府知事に届け出た¹。

以上から看取できるように、商法講習所設立の背景には、福沢や森（あるいは東京会議所）に通底していた、商業力向上という明治日本の課題が窺える。明治日本の、西欧列強に対抗し得るほどの経済成長、そのための商業の振興という問題意識が、福沢、森という明治時代を築き上げた個人を通じて、商法講習所設立という精華を实らせたのである。このことから一橋大学の源流にあるものは、同時代での創立が認められる東京帝国大学や東京専門学校のような官人あるいは政治的指導者の養成ではなく、あるいは京都帝国大学のような自由かつ純粋な学問の追求を目指したものではない。淵源にあったのは、どこまでも社会、すなわち国民からの要請に応えるための学問研究への志であった。一橋大学の学問を考えるにあたっては、このきわめて在野的な「国民からの要請に応えるための学問研究」、すなわち広汎な意味での「実学」が鍵となる。

¹ 酒井雅子「商法講習所再考」『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』9号, 2023年, 131-148頁。

3. 「実学」としての一橋歴史学～三浦新七、上原専禄～

商業学から文明史へ～三浦新七～

これまで私たちは、本学の多岐にわたる学問の存立基盤を生んだ商法講習所の設立背景をみてきたが、ここからは本学における数ある学問の一つ、一橋歴史学について考察してゆきたい。本学の史学史を語るうえで、まず欠かせないのは三浦新七先生（1877-1947）だろう。三浦は山形の豪商の家に生まれた。東京高等商業学校を卒業後、三浦は商業学を学ぶために国費留学生としてドイツに赴き、文化時代の発展段階学説で有名なカール・ランプレヒト（1856-1915）に師事した。三浦は帰朝後、自らの学問的志向を歴史学へと転換し、東京高等商業学校から大学昇格を果たした東京商科大学にて、「文明史」を教えることになる¹。

三浦がなぜ自らの専門を文明史へと転換したのかについては、彼の門下の増田四郎（1908-1977）の講義ノートによると自らこのように評している。

…Objektiv[客観的]ナ講義ヲスル所デ personal[個人的]ナ自分ノ学問ノ経歴ヲ話スコトハ不適当ト思ウガソレヲ少シ述ベナイト自分ノ歴史ニ対スル態度ガ明カトナラナイカラ雑談トシテソレヲ申シテ置キタイ。昔ノコトデアルガ自分ガ高商ノ留学生トシテ独逸ニ行ッタ時ノ目的ハ商業政策ヲヤルコトデアッタ。…即チ学問ノタメノ学問ト云フ如キコトハ當時モ今モ尚ホ考エテキナイ。歴史ヲヤルト云フテモ何處迄モ実用ヲ離レ得ナイノモ、又我々が過渡ノ歴史家ダト云ハレルノモソコニ由来スルノデアル。…自分ガ商業政策ヲヤラントシタ時モ初メテ以上ノ如キ経歴カラシテ自分ノヤッテキル歴史ハドコマデモ pragmatisch（実用的）ノ目的ヲ持ッタ、我々ノ生活ノタメノ歴史ヲ研究スルト言フ態度デアッテ、…即チ我々ノ生活ノ上ニ於テ gelten[適用]スルモノダケヲ見ツケルノデアル。²…

つまり、商業学という学問の基盤を形成したヨーロッパ、わけでも近代ヨーロッパはそもそも、どのような文明的地盤を持っているのか、その核心にあるところは何なところなのか、そのような問題関心が三浦を歴史学への途へと突き動かしたのである。また、この文章からは三浦の歴史学に対する態度も窺える。三浦にとっても歴史学とは、我々の生活とは決して切り離すことのできないものであった。一般に学者とは、実生活からはかけ離れた世界の中で学問を追究する者だと思われがちだが、戦前のこの時代から実生活と結びついた歴史学を志向するその姿勢には、一橋大学の歴史学の淵源にして根源たるようなものを看取できよう。

² 大月康弘「継がれる一橋スピリット—奇跡の講義ノート」『如水会々報』1113号、2024年、12-13頁などを参照されたい。

歴史学の在野性～上原専禄～

ここでもう一人、一橋歴史学の基盤を形作った人物として挙げておきたいのが、上原専禄（1899－1975）である。上原は三浦の下で歴史学を学んだ後、ドイツ中世史を専攻するようになった。上原は高著『歴史學序説』で次のように述べている。

…例えば古代史研究専門家と一般国民と、両社にとっての古代に違いがあるはずがない。学者は国民が要請しているものと無関係に、自分の好みや独りよがりだけでやって良い、というものではない。専門家はつねに国民の問題意識や関心を顧みながらというか、国民の一人として研究する意識や態度が必要だ³…

[『歴史学序説』]

上原は、歴史学を究めるにあたっては、その始点たる問題意識が自らの興味関心に留まったものであってはならず、常に国民の興味関心との対話を通じて生まれた、あるいは形成されるものであるべきと主張している。彼のこの精神は直接の師弟関係にある阿部謹也だけでなく、その他多くの一橋大学と縁のある歴史学者に影響を与えた。この上原スピリットのなかに、三浦にその萌芽が認められる、実社会との対話を通じた一橋歴史学の基盤確立が認められるであろうⁱⁱ。

また、上原は一次史料に基づく実証研究の先駆者としても有名である。当時の西洋史学界においては、地理的要因が生む史料の制約によって、二次文献の渉猟に基づいた歴史研究が常道であった。しかし、上原は彼の師アルフォンス・ドーブシュ（1868－1953）の研究手法に対する敬意から、帰朝後も師のような研究手法、すなわち「原史料への沈潜」を実践した。この手法に基づいた論文が集成した『独逸中世史研究』などに代表される上原の著作は、久保正幡（1911－2010）などが「近時わが国西洋史学界の最高峰を行き最高水準に位するもの」と評するように、当時の西洋史学界を席卷した⁴。現代歴史学の基礎にある実証主義研究は、彼がその領域のパイオニアであると言っても過言ではない。

4. 一橋歴史学の独自の発展

大塚史学と一橋歴史学～増田四郎～

上原が国民のための歴史学を構想したころ、歴史学界全体ではどのような思潮が形成されていたのだろうか。様々な潮流が相克していただろうが、必ず取り上げるべきは大塚久雄

³ 上原専禄『歴史學序説』大明堂，1958年，8-12頁。

⁴ 土肥恒之『日本の西洋史学 先駆者たちの肖像』講談社学術文庫，2023年，132-169頁。

(1907-1996) が体系化した、段階的/類型的歴史学の台頭と発展であろう。

斯学は概ねマルクス主義的歴史観に影響を受けた学問であった。歴史学界では山田盛太郎(1897-1980)や大内兵衛(1888-1980)などによって展開された日本資本主義論争があまりにも有名である。資本主義論争は、現代にあたっては主に労農派・講座派間での論争として理解される。歴史学界においても社会的情勢も相俟ってこの唯物論の影響を受け、なかでも大塚は斯学を体系化したことで当時の学界を席卷した。すなわち、社会の発展段階を共同体的所有と個人的所有の二元性の下で把握し、若干の修正を加えながらも日本や中国などを、個人的所有の性格が弱く共同体的所有の性格に支配されたアジア的停滞性のなかに位置づけた。現在では多くの批判を受けるものの、彼の主張が「大塚史学」と称されたことから見て取れるように、当時の歴史学界における史的唯物論の影響は甚だしいものだったⁱⁱⁱ。

一方、一橋歴史学も史的唯物論の影響を受けていたかという点、必ずしもその限りではなかった。当時一橋歴史学を背負っていた人物の一人として、上述の増田四郎がいる。増田は既述の三浦に師事し、日本史からの転向を経て西洋史学を専攻する。彼の史的唯物論に対する姿勢は、高著『歴史する心』のなかでこのように表れている。

…この歴史観は何よりも資本主義社会の矛盾の指摘と、その変革の必然性を強調することに急であったため、いわゆる生産様式を基盤とした世界史の体系づけも、古代や中世をふくむいわゆる前近代的な社会の分析密度には、不十分な点がきわめて多かったといわなければならない。…世界各地のそれぞれ異なった風土と伝統にはぐくまれた諸民族の、古代や中世をもふくめての特殊性を浮き彫りにしながら、それらそれぞれのゆたかな歴史の群像を、一貫して総合するということは、はなはだむずかしいという現状にある⁵。…[『歴史する心』]

すなわち、史的唯物論のもとで構築された歴史観は、階級闘争などのイデオロギーによって制約されてしまうことにより、一つの視座からは捉えきれないような対象の時代・地域の諸相を見落としてしまうことを、増田は危惧していた^{iv}。またこのことと関連して、1970年代を中心に増田は「地域主義」を唱えている。この地域主義とは、国民国家史観との対比によって定義されている。すなわち、近代の歴史が生成した国民国家のもとで規定されるような枠組みを超えた、諸地域の多様性を認める思想であった^v。

しかしこの思想が増田を「たこつぼ化」させることはなかった。一貫して増田は、「特殊ヨーロッパ的なるもの」を志向しており、史的唯物論とは異なる形でのヨーロッパ像、つまり類型的発展段階の中に位置づけるものではないながら、一つの体系だった「ヨー

⁵ 増田四郎『歴史する心』創文社、1967年、11-22頁。

ロッパ」の歴史の再構築に尽力していた。この当時としては特異な「ヨーロッパ像」への希求は、彼の歴史学、とりわけ西洋史学に対する態度と深く関連していた。

彼は晩年まで自らを専門家として称することはなく、一貫して自身の歴史学を「素人としての歴史」と語っていた。ここでの「素人」はその研究内容を指しているのではなく、あくまでも歴史に取り組む上での姿勢について規定する語であった。つまり、その問題意識は学界のなかで伝統的に設定されたものではなく、自分自身の生活体験の中で感じた素朴な疑問かより発せられるものであった。そして増田は、最も身近にある日本に対するアクチュアルな問題意識を出発点に、その歴史形成に密接する「ヨーロッパ」を研究していると主張する^{vi}。この問題設定の方法は、既述の上原の姿勢に近いものがあり、やはり一橋大学の在野性の証左になるのではなかろうか⁶。

5. 終章～現在の社会と一橋歴史学～

本稿では、一橋歴史学の歩んできた道のりについて、拙劣ながらその概観を示してきた。思うに、一橋歴史学の特性は、在野性一すなわち実社会に根差した歴史学を形成してきたこと一にある。一橋大学の歴史学者は、実社会との繋がりや、そのテーマが多く国民あるいは社会経済の興味関心に応えるものであるかに対して、常に慎重であった。そのような性質は、商法講習所設立の設立された時代から、先生から生徒へ、連綿と託されてきたものなのであろう。近年、歴史学はあらゆる面で危機に陥っている。理系重視の中で科研費が下りにくくなっている状況に加え、政治環境においても歴史修正主義が蔓延し、純粋な歴史学の需要は減退しつつあり、一橋歴史学においても例に漏れない。このような環境を乗り越え、独自の発展を遂げた一橋歴史学、ならびにその精神を大切に受け継いでゆくことこそ、後進たる我々の使命なのだろう。また、本稿では数多くの遺漏があることにも注意されたい。例えば、肝心の日本史学が筆者の力量不足により完全に抜け落ちていること、そして世間の学を発展させた阿部謹也氏についても諸事情により説明しあぐねていることなどである。これらをも取り込んで初めて、一橋歴史学への理解の第一歩なのだろう。今後の課題としてゆきたい。

⁶ 森宜人「「特殊ヨーロッパ的なるもの」から地域主義へ—増田四郎の地域史構想—」森宜人・石井健（編著）『地域と歴史学 その担い手と実践』晃洋書房，2017年，205-227頁。

6. 参考文献

- 阿部謹也『ハーメルンの笛吹き男 伝説とその世界』ちくま文庫, 1988年.
上原専禄『歴史學序説』大明堂, 1958年.
大月康弘『ヨーロッパ史』岩波書店, 2024年.
酒井雅子「商法講習所再考」『一橋大学創立150年史準備室ニューズレター』9号, 2023年.
土肥恒之『日本の西洋史学 先駆者たちの肖像』講談社学術文庫, 2023年.
増田四郎『地域の思想』筑摩叢書, 1980年.
増田四郎『歴史する心』創文社, 1967年.
増田四郎『ヨーロッパ中世の社会史』講談社学術文庫, 2021年.
森宜人・石井健(編著)『地域と歴史学—その担い手と実践—』晃洋書房, 2017年.
良知力『向う岸からの世界史 一つの四八年革命史論』ちくま学芸文庫, 1993年.

ⁱ 三浦の「文明史」では、国民性の歴史とその根源が教えられた。すなわち、ヨーロッパの近代国民国家（特にイギリス、フランス、ドイツ）は、本質を追求する哲学が核にあるギリシア、多元主義的性格が核にあるローマ、そして絶対を追求する宗教（一神教）が核にあるユダヤが合流して生まれる「キリスト教的統一文明」から派生したものと説明していた。

ⁱⁱ 上原は、一橋大学をして社会学部を設置するに至らしめ、社会科学系の学問を学際化に努めた先駆者としても有名である。一橋大学社会学部はご存じの通り「社会学」を学ぶ場ではなく、「社会科学」を学ぶ場である。昨今の大学の「選択と集中」が謳われる状況のなかでも未だに根強い人気を誇り、有為な人材を社会に多く輩出する社会学部を考えると、師の卓越した構想に頭が上がりません。

ⁱⁱⁱ ここで基本事項ではあるが、日本資本主義論争労農派と講座派について確認する。資本主義論争の論点とはつまるところ日本が位置する発展段階についての理解であった。雑誌『労農』に由来する労農派の理論は、日本はすでに資本主義社会を達成しているから、次なる社会主義段階の社会へと移行するべきと主張しており、そちらに対し講座派では、日本は未だに資本主義社会への移行を達成していないから、まずは日本社会の近代（資本主義）化を急務とするべきと主張する。いずれも、史的唯物論に特有の発展段階学説に立脚しており、実証主義が台頭している今日においてはイニシアチブを失っているが、この論争が日本の近代化を議論する上で果たした役割は計り知れない。

^{iv} また、本稿では十分に取り上げられなかったが、史的唯物論への批判という文脈においては、良知力(1930-1985)を取りあげるべきであることは論に俟たない。良知は、唯物史観が提供する階級闘争というフレームワークでは、歴史上の実際に起こった出来事が誤認されてしまうとしてその歴史観に疑義を呈した(良知力『向う岸からの世界史 一つの四八年革命史論』ちくま学芸文庫, 1993年.)。

^v ヨーロッパ中心史観の枠組みの相対化を志向した地域主義は、当時の日本が公害による被害が顕在化しつつあったなかで市民運動と結びつくようになり、歴史学界を超えて一世を風靡した。また、増田自身も「地域主義研究集談会」を創設するなど、地域主義に基づく市民活動に携わった。

^{vi} 増田は、公共世界に奉仕する自治的精神を「特殊ヨーロッパ的なるもの」の一つであるとしたが、精神性においてこのような市民意識に欠けていながらも、制度面や技術面では西洋のものを受容しているとして、日本社会に対して警鐘を鳴らしていた。

〈特別寄稿〉

コミュニティの変容

中央大学 文学部 東洋史学専攻
2年 佐藤柊太郎

○人間は考え過ぎた葦である

人間が他のあらゆる生物に対し圧倒的な智能の差を生み繁栄し得たのは、その思考力と言語能力によるものである…そう仮定すれば、事物の複雑さを言語化して整理するなどの熟慮の末、新たな概念や発見を見いだすのは、ごく合理的でさらに進化の上では重要なことだと思える。しかしながら、ある程度の利便性を享受するようになり無意識のうちに幸せが過ぎてゆく現代人の中には、こうした深い思考の沼に陥り、むしろ感じる必要のない不幸せを感じている者がいると私は考える。無論、科学者をはじめとした広く学問に通じた界限においては、そうした熟考の工程ないしはその結果があって当然であり、それが無ければ人類に進歩はない。しかし重要なのは、近現代からこの“考える”という行為を人やコミュニティなど個々の小さな単位で行い始めたという人類の歴史である。

騒然たる世界史の中で、革命や偶発的な他地域との接触などを通じ、王朝や宗教が幅を利かせた世の中は変遷してきた。その過程において旧権力の下にいた大多数の庶民が手に入れたのは、まさに考える自由である。そして、テレビによる偏向報道が人々の無意識のうちに影響を及ぼすなど、多少なりとも凝り固まったステレオタイプが残りつつも、山の湧き水が麓へ麓へ垂れ流れていくように思考の域はだんだんと民へ民へと浸っていった。そこに拍車をかけたのが、SNSの出現である。SNSは単に個人の嗜好を満たすツールとして浸透しただけでなく、いつしか個々の人やコミュニティが考えを主張する場としてその地位を確立した。その主張の中には自己主張の自由に味を占め、ただただ利己主義が溢れ出るものも増え出した。

SNSという表現の自由が保証されたプラットフォームが提供されたことにより更なる思考の解放が進むと、人々が自分らしく自由に生きることを覚え始め、好きなように生きた者勝ちという風潮がメインストリームになり出したように思える。と同時に、人々の中にはこの新たな秩序に抵抗感を感じ深く考え過ぎた結果、何を自分のやりたいこととしてどういうことが自由/多様なのかと自問する者も増えたであろう。いまSNSのコメントにて散見される世間に対する“息苦しさ”とは、まさにここから来ているのだろう。

ここで述べた「好きなように生きた者勝ち」と考える側と「新たな秩序に抵抗感」を感じる側の両方に共通することとして、物理的・本能的に生きるための苦悩をする必要がなくなった現代人だからこそ、思考の余りがある点である。その余りをより幸福になるための行

動に移すか、旧来の人類ではまず考える余地の無かった概念や人間関係に絡めた悩みに費やすかの行く末の違いである。我々現代人が真剣に深く悩んでいても、旧来人からしたら悩みが浅すぎて苦悩と認識されるかすら危ういだろう。

○SNSの台頭による旧来コミュニティの瓦解

人類はもとより集団を意識してきた生物だ。その集団がさらに拡張して団体意識を維持できるかどうかの瀬戸際にくると、遂には国や宗教などの大きく漠然とした“コミュニティ”に成長させた。その後、上からの圧力や束縛に耐えかねた人々はそのコミュニティの支配主を変えることで彼らの自由を得た。しかし今度は、個々が自由を得たがために個々のコミュニティのためだけを思う行動に出始めている。

それがもたらしめていることは旧来コミュニティの瓦解、つまり元来人類の根源であったはずのバックボーンを人々そのものが内側から打ち壊し、その行動が世界規模で広まりつつあるということである。例として前述した「新たな秩序に抵抗感」を感じる者たちは、もともと頼りにしてきたコミュニティが無くなるもしくは形を変えてしまい、この現代という時代の中に圧倒的安心感のあるコミュニティを見つけれないでいるからこそ息苦しいのだろうと予想できる。となれば、路頭に迷う彼らもまた自らを肯定してくれる新たなコミュニティを求めるとのことまで、想像に難くはない。現在ではSNSに顕著である過剰な表現による言語化・性急な決めつけも相まって、あらゆるグルーピング化や中小コミュニティどうしの争いが後を絶たない。旧来コミュニティは影も形もない。

○コミュニティの今後のかたち 一人間はどう他と関わるべきか

旧来コミュニティが壊れてきているということはすなわち、人々から我慢や妥協、譲歩といった姿勢が完全に消え去ろうとしているということだ。私は結婚というのは妥協の産物だと考えているが、結婚自体その数を減らしている現実がまさにそれを物語っている。当然ながら、結婚しないあるいは家庭の形を捉え直すというのが決して悪いということではない。むしろそうした流れも歴史の必然だ。

ここで触れておきたいのは、性善と性悪である。基盤として人どうしの旧来コミュニティができたからこそ良し悪しの概念がはっきり定着したとすると、旧来コミュニティの瓦解によって性悪な人間が増えて露出してきたという流れは整合している。だが見方を変えれば、良い悪いではなくただ自分の望む方向に生きたい・望むコミュニティに属したいという溢れ出た思いがそうさせたと言うこともできる。無論、性悪なる行為を全て許容するということでは全くないが、もはや現代では性善か性悪かを考えること自体が無意味であるここに述べたい。

人間がここまで良くも悪くも自らの意を最重視するようになり、自己中心的な個人の集

合としての集団として在るのを望むとしたら、時代の真の支配主はひらすら冷徹にコミュニティを整理する AI にでもなるのだろうか。少なくとも我々は、個の自由があって、強かな意見があって、属するコミュニティがあったとしても、意地を張って我を維持することだけに徹してはならない。ただひたむきに他との違いを理解し、少しでも一致点があればそこを見いだす。たとえこれが理想論に過ぎなかったとしても、この文章を理解してくださった人たちにまずは意識していただければそれで幸いだ。

エッセイ部門

地域が育てる持続可能な経済社会

一橋大学 経済学部

4年 福田祥菜

1. はじめに

イタリア北東部に位置するパドヴァは、古代ローマ時代から続く長い歴史を有する都市であり、現代においてもヴェネト州における学術・文化・産業の拠点として重要な役割を果たしている。私はこの街に約10ヶ月間留学し、パドヴァ大学に通う学生として生活する中で、書籍やインターネット上の情報だけでは知り得なかった地域社会の営みに触れる貴重な機会を得た。滞在中に感じたのは、パドヴァという都市が単なる歴史都市にとどまらず、現代のイタリア社会において地域経済の重要な役割を果たしているという点だ。目の前に広がる歴史的建造物のその裏側には、伝統産業とイノベーションが共存し、さらにそれを支える地域金融や教育機関との連携が見られるなど、都市全体が一体となって発展を続けている印象を強く受けた。

本エッセイでは、自身の現地滞在経験を基に、パドヴァおよびその属するヴェネト州における産業構造の概要を概観するとともに、その経済的基盤を支える要素として、歴史あるパドヴァ大学の現代的意義、さらに地域金融機関の役割についても考察する。これらの要素を総合的に捉えることで、パドヴァ地域を代表とした地域都市の果たせる役割について明らかにしたいと思う。

2. イタリア経済の概観

イタリア経済の特徴として、中小企業により形成され、活力を維持していることが挙げられる。戦後のイタリア経済は1960年代後半まで「経済の奇跡」と呼ばれる高成長を遂げたが、その中心は重厚長大産業を中心とする大企業や伝統的な産業基盤がある地域であった。しかし1970年代、石油危機とそれに伴う世界的不況を契機として北中部のポローニャ、フィレンツェ、ベネチアなどに中小企業・零細企業を基盤とする新たな産業地域が出現した。これらは従来の産業地域とは異なる性格を持ち、「第3のイタリア」として注目され、イタリアの産業集積地として認知されている。こうした産業集積は長い歴史を持つ地域もあれば戦後に形成されたものもあり、また多様な業種の企業が集まるという特徴もある。大企業が競争力を失う一方で集積内の中小企業、特に零細企業の収益性は高く、依然として経済的な活力を保っている。イタリアでは経済変動の影響を受けることが多く企業規模を大きくしないことが生き残るための一つの方策となっているのである。零細企業は必要に応じて同業種で集まり、工業連盟や商工会議所を設立することによって大企業から自立することができる。このようにイタリアの産業集積はその形成と維持において地域コミュニティの信頼が寄与している。最近ではイノベーションの必要性からある程度の資本力が求められ、外国資本による企業の買収や合併によって国際競争力を維持する

動きも見られる。そして大学や研究機関との連携も活発化し、新時代に適応する動きが 80 年代後半から目立っている。

3. パドヴァ地域・ヴェネト州の産業構造

次に具体的にパドヴァに焦点を当てる。パドヴァ(伊: Padova、英: Padua)はイタリア北東部ヴェネト州に属する都市であり、パドヴァ県の県都である。ヴェネチアの西約 40km、ヴィチェンツァの南東約 30km に位置しており、イタリア北部の政治的・経済的・学術的中心地の一つとして知られている。



パドヴァの起源は古代ローマまで遡る。古代には「パタヴィウム(Patavium)」と呼ばれローマ帝国の重要な都市の一つとして発展した。中世以降も学術・宗教・商業の中心として栄え、13 世紀にはパドヴァ大学(Università degli Studi di Padova)が創設されるなど、イタリア・ルネサンスの知的基盤の一翼を担った。画家ジョットによる「スクロヴェーニ礼拝堂」のフレスコ画はルネサンス技術の先駆けとして評価され現代ではユネスコ世界遺産として登録されている。パドヴァは歴史的に学術・宗教の中心地として組み込まれていたが 20

世紀以降、工業化の進展に伴い、産業的にも重要な拠点となった。特に市内及び周辺にパドヴァ工業団地「Zona industriale di Padova」(以下、ZIP)が広がり、地域経済における中核的役割を果たしている。ZIP の起源は 1956 年に遡る。この工業団地の構想は、「戦後イタリアの急速な経済構想の中で地方都市にも産業集積地を創出し、持続的な雇用と成長を促す」という国家的方針に基づくものであった。この ZIP に関しては産業発展のためとして地域の歴史的・環境的資源を犠牲にしながら規模拡大が進められたという声もあり、賛否両論あったがこのような開発は戦後イタリアにおける産業構造の転換の必要性に対応したものであり、地域経済の発展において一定の成果を上げたことも事実である。2010 年代に入ると、パドヴァにおける産業政策は「持続可能性」と「スマート・イノベーション」、「デジタル化」を柱とした方向へと進化する。具体的に取り組まれている内容としては以下の 3 つが挙げられる。

(1) イノベーションエコシステムの構築と拡大

市、大学、商工会議所が連携しスタートアップ支援や知的財産の活用にも力を入れ、地域のイノベーションを促進している。2022 年には 342 のスタートアップが活動し地域の特許の 34 パーセントを占めており、ICT 産業の集積も高まっている。

(2) デジタル化とスマートシティの促進

デジタルツインの導入やデータ管理基盤(MyData)を駆使し、行政サービスや産業の効率化を目指している。これにより産業のデジタル化とスマート化を進め、競争力を強化している。

(3) 持続可能な産業と環境配慮

気候中立(2030年目標)に向けた施策を産業政策に組み込み、グリーン技術や環境にやさしい交通手段(トラムやマイクロモビリティ)を積極的に採用・促進している。

このような展開は、欧州委員会が主催する「European Capital of Innovation Awards」において2023年にパドヴァ市が「Rising Innovative City」2位に選出された事実にも象徴される。すなわち、パドヴァは従来の工業団地という枠組みを超え、革新的都市として国際的な評価を獲得するに至っている。

4. パドヴァ大学の歴史

パドヴァ大学(Università degli Studi di Padova)は1222年に設立されたボローニャ大学に次いで、イタリア国内では2番目に古い大学である。1222年、パドヴァ大学の前身は有名なロー・スクールであった。その時のボローニャ大学で若い教授たちと学生たちは教会の支配下の学校が段々と保守的になっていることに不満が増え、教授や学生などの有志たちは縛られた不自由のない、学問や思想や文化交流の場を求めてパドヴァに辿り着き、大学の歴史がここで始まった。パドヴァ大学が「大学」として体系化したのは1399年のことである。1399年、大学は技芸部と法学部で二学部を構成していた。法学部は「民法」と「教会法」を研究し、技芸部は「医学」、「哲学」、「神学」、「語学」、「弁証法学」、「レトリック学」、「天文学」が含まれていた。同大学の特徴の一つとしては宗教や民族の壁を持たなかったことであった。パドヴァ大学はヨーロッパで初めてユダヤ人を受け入れた大学であり、戒律の厳しいカトリックの中では極めて稀な存在であった。1405年、ヴェネト地区はヴェネチア共和国により統治された。15世紀より2-3世紀にわたる間は、この地がヴェネチア共和国下であったという背景から大学が著しく進化した時代だとされている。特に医学、解剖学の分野はめざましく、その中でも特に大学において偉業を残した人物はガリレオ・ガリレイである。1592年から1610年に同大学にて教壇に立ちながら自身の研究を続け、後世に残る偉業もパドヴァにて生まれている。彼自身も生涯の中で最も充実した人生をパドヴァで送ったと綴ったと伝えられている。1545年には大学附属の植物園「オルト・ボタニコ」が薬草研究のために発足し、1595年には世界初の人体解剖室も持った。これから医学の分野としてはもちろん、後半に学問の現代的な発展においても影響力のある大学の一つとして独自なる画期的な学問を切り開いていったことが窺える。今日のパドヴァ大学はイタリアのトップクラスの大学の一つであり研究分野を拡張しつつ、素晴らしい教育を後世に繋いでいる。

5. パドヴァ大学と地元企業の協働構造

かつてパドヴァの産業地区は主に機械工業などの製造業の集積地として発展してきた。そして現在も高度な物流機能を有している。実際にこの工業団地を訪れた際には自動車部品や化学品メーカーの工場や、それらを輸送するためのトラックが多く散見された。これ

らの製品はヴェネト州内のみにとどまらず、イタリア国内およびヨーロッパ全土へと広く流通している。そして近年ではパドヴァ大学との産学連携を背景に新たな分野への拡大が見られる。パドヴァ大学は積極的にスタートアップ支援に取り組んでおり、インキュベーション施設の設置や技術移転の促進を通じて地域のイノベーション・エコシステムの形成に寄与している。今後地方経済の活性化を図る上ではパドヴァ大学との連携を基盤としたスタートアップ支援がより一層重要性を増すと考えられる。特にパドヴァ大学の研究の強みである ICT・バイオテクノロジー・医療機器等において今後の可能性が窺える。

パドヴァにおけるイノベーションを見る前にまずはイタリア全体のイノベーション・エコシステムを俯瞰しよう。イタリアにおけるスタートアップをめぐる環境及びエコシステムは他の欧州主要国と比較すると決して先進的とは言えない。これはカトリックの価値観といった文化的・宗教的理由も考えられる。とはいえ近年ではベンチャーキャピタルによる投資額が増加傾向を示し、スタートアップ企業の数も着実に伸びているといえる。それに応じてイタリア政府も資金面・制度面での支援を多角的に展開しており今後の伸び代が期待できる。2023 年第 3 四半期終了時点でイタリア商工会議所のスタートアップ企業の特別セクションに登録されているスタートアップ企業数は 1 万 3820 社であり、スタートアップによって報告された社会資本の総額は 11 億 456 万 3776 ユーロに達した。多くのスタートアップ企業はイノベティブ中小企業に移行しており、これはイタリアのスタートアップ企業の持続的な成長を顕著に表している。一方パドヴァには 2023 年第三四半期の時点で 244 のスタートアップが存在しており、これは全国総数の 1.77 パーセントで全国 9 位である。1 位はミラノで 2689 社、2 位はローマで 1567 社と続くなか、イタリアの地方都市としては国内でも際立った存在となっている。もともと都市国家の集まりであるイタリアは地場産業が根付いており、近年のこのようなスタートアップの集積は地域経済の活性化や雇用の創出に大きく貢献している。パドヴァのスタートアップは大学や研究機関、さらに地元の金融機関との連携も進んでおり、スタートアップへの資金供給やビジネス支援が強化されている。

6. イタリアおよびパドヴァにおける地域金融機関

前章までではイタリア経済が主に中小企業に支えられていることを明らかにし、加えて近年の動向としてスタートアップのエコシステムが拡充され大学との連携も活発化していることを見てきた。ここからはさらに資金面における金融機関との連携についても見ていきたい。

イタリアでは世界最古の銀行としてモンテ・デイ・パスキ・ディ・シエナ銀行 (Banca Monte dei Paschi di Siena) が知られており、各地域に多くの小さな銀行が点在していた。第二次世界大戦以降、国策に基づき 1936 年銀行法体制下に銀行がおかれ強力な規制によって守られ、また、全銀行の株式の 68%を国の機関が保有していた。ところが、1992 年にアマート法が施行され、銀行・企業の民営化が推進されるようになり、1993 年には銀行法が

改正されその結果公的機関の銀行持株比率は10%にまで減少し、銀行同士の合併、経営統合が進められるようになり、銀行数も大幅に減少した。現在、イタリアの銀行業界は、インテザ銀行(Banca Intesa)、ユニクレジット銀行(Uni Credit)、サンパオロ IMI 銀行(San Paolo IMI)の大手三行を中心とした普通銀行と地域の貯蓄組合から発展した貯蓄銀行(Cassa di Risparmio)といった株式会社銀行が約250行、互助組合や職人組合から発展した庶民銀行(Banca Popolari)、信用組合銀行(Banca di Credito Cooperativo)といった協同組織金融機関が約500行存在している。中央銀行としてはイタリア銀行があり、銀行の監督、許可等の権限を有している。

イタリアにおいては中小企業の資金調達を支援する仕組みとして Confidi と呼ばれる相互保証スキームが重要な役割を担っている。Confidi とはイタリア全土に1,000以上存在するとされる民間主体の自発的な相互保証制度であり、地域の中小企業や自営業者を対象に、金融機関からの融資に対する信用保証を行うことを主たる目的としている。こうした制度は、特に信用力の乏しい中小企業に対して、資金調達の円滑化を図るうえで重要な役割を果たしている。Confidi は元来、地域別の中小企業などを母体として組織されており、その運営は相互扶助の精神に基づいている。この Confidi を活用しながら地域の中小企業に積極的に融資をしているのは庶民銀行、信用組合銀行が主であるが、地域経済が好調であるイタリアでは都市銀行も積極的に地域に展開している。近年のスタートアップ・エコシステムの拡充の流れを受けて政府やEUによる補助金の活用のほか、Confidi が果たす役割も注目に値する。

7. 地域都市のこれから

地域経済の持続的な成長には、産業・大学・金融の三者が密接に連携し、それぞれが相互に機能を補完し合うことが極めて重要である。特に、長い歴史を持つパドヴァ大学が、高度人材の育成のほか、産業界との技術連携等を通じて地域経済の中核的役割を果たしている点は注目に値する。また、地域の中小金融機関が企業と大学の橋渡しを担っている構造も、都市の経済基盤を強固にしている要因の一つといえる。こうした構造は、日本における地方創生の議論とも深く関わってくる。日本では現在、人口減少や都市への一極集中など地域社会を支える基盤の弱体化が進んでいる。そうした中でイタリアパドヴァ地域のように、地域主導で経済の持続可能性を追求するモデルは、日本の地方都市にとっても有効な示唆を与えるものとなるだろう。

私自身、パドヴァでの留学生活を通して、こうした仕組みが制度以上に「人と人との関わり」や「地域の信頼」によって支えられていることを肌で感じる事ができた。日本においても、そうした土台をいかに再構築していくかが、これからの地域社会の行方を左右する鍵になると考える。

[参考文献]

https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr03/chr03_1-2-0-5.html

内閣府<コラム 1-1>イタリアの産業集積：中小企業の活力源

https://www.unipd.it/sites/unipd.it/files/2019/VisiteBO_JP-1.pdf

「パドヴァ大学の歴史」

<https://thesis.unipd.it/retrieve/614a4f45-0d33-4e26-8f7d-95ded27dbb56/TESI%20ZIP.pdf>

La Zona Industriale di Padova (Z.I.P.) Consorzio, espropri e pianificazione dal 1956 al
2020, Merendino Marco

https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/01/83340e5a640c7b3e/20230055.pdf

「イタリアのスタートアップ・エコシステム調査」2024年3月日本貿易振興機構調査部ミ
ラノ事務所日本政策投資銀行, 「イタリアの地域金融と相互保証システム-欧米地域金融調
査③(イタリア編)」

韓国を訪れて

一橋大学 経済学部

1年 小室雅治

今回、くにたち時事研究会の活動の一環で韓国を訪問した。筆者にとっては、スウェーデンとニュージーランドに続き 3 度目の海外旅行であった。茨城空港から一路清州空港へ向かい、そこからは電車で大田へ向かった。韓国での最初の食事は、チェーン店であるキンパ天国の冷麺とキンパであった。日本でよく食べられている盛岡冷麺とは異なり、そば粉を多く使用した本場の冷麺に舌鼓を打った。ホテルに到着し、テレビをつけると独立記念日の前夜祭と思われる様子が放映されており、8月15日という日の位置づけが日本と韓国にとって大きく異なっていることを実感した。2日目は朝食にソルランタンを食べ、大田の有名なパン屋でケーキを買った。混雑のため商品を受け取りそびれそうになるハプニングもあったが、無事マンゴーロールケーキを購入できた。木浦行きの KTX（韓国版の新幹線）まで時間があつたので、朝鮮戦争時代の象徴である大田刑務所を訪れた。しかし、そこは現在も刑務所として使われており、観光地ではなかった。大田駅に戻る途中に大田市立歴史博物館を訪れ、植民地時代から民主化運動にかけての大田の歴史をはじめとする朝鮮の歴史を学んだ。朝鮮語が全く分からない筆者にとっては、英語の解説がある展示しか理解できなかったものの韓国からの歴史的視座を実感した。KTX で木浦に向かい、そこでくにたち時事研究会会員のキム・コンハ氏と合流した。夜中にもかかわらず、木浦市内を案内してくれた。例えば、東洋拓殖会社や西本願寺等、日本の植民地支配時代を彷彿とさせる場所を訪れ木浦がいかに都市化を後回しにされてきたのかを感じることができた。3日目は、イツミー（韓国の政治インカレサークル）のメンバーと共に珍島で朴智元氏にインタビューを行った。珍島に向かう途中、文禄・慶長の役に関する資料館があり、李舜臣が韓国で英雄と称えられていることを実感した。当初インタビューは時間の関係でできないとのことだったが、15分だけ時間を作ってもらい金大中小渕宣言の背景に関する貴重なお話をしていただいた。質問しきれなかった内容については、郡議会の議長さんが回答して下さった。4日目は、木浦市内を観光した。木浦に移住した日本人のためのお遍路を実際に歩いてみたり、金大中の学習部屋を見学したりした。最終の KTX でソウルに向かい、4日目を終えた。5日目は、ソウル市内を観光した。夕方には、国会議事堂で木浦出身の国会議員の方にインタビューを行った。このような活動を通して、大学生が韓日の橋渡しになることで、よりよい韓日関係の構築につながると話していた。最終日は、ソウルから清州空港に向かい、帰国の途についた。

この韓国旅行を通して、韓国人が日本に対して持っているイメージは必ずしもネガティブなものではないということを知った。一方で近年の政治情勢を見ると、高市政権発足に伴い、韓日関係は再び緊張の兆しを見せている。日本と韓国は隣国同士であるからこそ双方の歴史を再認識し、政治、経済、文化といったあらゆる側面から支え合っていくパートナーと

しての関係を築いていくべきであると思われる。これまで私は日本から見た韓日関係という観点で学んできたが、韓国の内政や地域社会についてはまだ知らないことが多い。今後は韓国の視点からも韓日関係を学び、理解をさらに深めた上で、再び現地を訪れ新たな発見をしたい。

青春の回復のためのコラージュ

——『太陽の季節』をめぐるめぐって——

一橋大学 経済学部

4年 吉田裕幸

序の序

人生は、孤立無援の闘争である。それが、青春である。二十一世紀の混沌を生きる私たちは、青春を、失いつつある。今、此処に在る肉体が、青春を回復する唯一の頼りである。

大学という場所は、何時から事業家とか大企業の役員の養成学校に成り下ってしまったのか。エリート意識を捨てることのできぬ、中産階級出身の、所謂「受験戦争を勝ち抜いた者たち」は、——そこには当然のように私自身もカテゴライズされるのであろうから、「私たちは」の一言でよい——考えることが人間を真に人間たらしめる唯一の価値であるかのように、教育され、飼育されてきた。私たちの素晴らしき社会的に有意義な思考と価値観とは、社会に向け私たちを開くどころか、逆に私たちを冒し、蝕み、これこそ社会の進歩と向上に寄与すべき私たちの個性を、ただひたすらに自己の精神性の内部に抑圧するばかりである。

現代にあっては、肉体が、行為するに堪えられぬほど、精神に跋扈する自我と自意識ばかりが肥え太り、肉体は、何より頼りにならぬ。

欲しがった憶えのない金が、父から譲り受けた、着古したグレーのコートの内ポケットに裸のまま棲みついて、というのは何時の時代か、今はてのひらの液晶の中に、ただの数字として表示された、余命宣告のような残高を、当てにして、心から欲しい物など何処にも在りはしないのに、退屈な日常に一片にもならない刺戟を与えてやるため、冷たい指を冷たいスケートリンクに滑らせて、ピツという機械音にわけもわからぬ快感をおぼえる、そんな生活。

無音を嫌い、イントロのない流行りの音楽を流しながら、刹那的な快樂を脳髄に知覚させる、縦型のショート動画をテンポよくスワイプし、ソーシャルメディアの中に燃えている何処かの誰かを、嘲笑しながら軽蔑する、そんな生活。

一人が好きだけれど、一人は淋しくやりきれないから、それでも出会いを見つける旅に出るなんてことは、馬鹿げているシタイパも悪いので、人工知能が画面の中にマッチングしてくれた、女か男かそれ以外のひとと、倍速再生のサブスクの話題のドラマを見ながら、連絡を取り合い、会う約束をしたり、しなかったり、そんな生活。

しかし、これらの生活を否定する権利は、非難する権利は、誰にも持ち合せていない。これらの生活は確かに、現代にあって正しい。

私がこのような現代を望むかどうかは、また別の話だ。

街には、それぞれの日常に生きる人々が、互いの日常には無関心に、時に嘲笑し、軽蔑の

視線を投げながら、それでも友愛の、博愛の気持を忘れてはいないかのように振舞って、舗装されているくせ凸凹な歩きにくい道を一人、或いは友人と、或いは恋人と、或いは家族と、肩をならべて歩いている。私はまた彼らを嘲笑し、軽蔑する。

初めは孤独を、孤高を気取っていた。人との馴れ合いを拒絶し、他者をやんわりと蔑み、一人きりの自己に陶醉していた。幾年か経ち、私の手許に残ったものは、酔い痴れることすら出来ぬほど惨めな真の孤独と、他者を愛するすべを持ち合せぬ幼い、未熟な精神性だけ、であった。

気附いた時には遅きに失し、もはや何にたいしても感動することが出来ない。これは、人生における、唯一にして最大の不幸である。感動に値する美しさは、至る処で人々を待ち構えている。芸術は、美しさの一つの在り方に過ぎない。美しい絵画、美しい劇、美しい詩、美しい小説、美しい歌、美しい映画……。

人間の欲望を可視化した芸術のうちにも、また人々が日々を生きるこの現実のうちにも、どちらにも見出すことの出来る美しさとは、愛だ。

友愛も性愛も、人が人を如何なる愛し方であれ、愛する様は、滑稽で、醜悪で、無様であり、それ故にこそ、余りにも美しい。しかし、自意識と自己愛ばかりが肥大化し、茫洋たる大海原にあって、一人、溺れ、死にかけているだけのこの馬鹿は、人を愛することも、人に愛されることも、知らない。

人を愛することが出来ない、それは、社会に生きる人々を素直に愛することが出来ないということであり、社会に生きる人々を、素直に愛せないならば、この社会に、参与することは許されない。生きるとは、社会に生きるということだ。だから、人を愛せない人間は、死んでいるも同然である。

自意識と自己愛ばかりが丸々と肥え太り、他者を愛するすべを見失った、或いはもしかすると生来持ち合せていなかった人間が、此処に、死んでいる。その死体は、蹴り上げるほどにも無様にはなれない、生命の宿っていた痕跡すらも見当らない、煙草の吸殻と見紛うような、いや、燃え尽きてすらない、ただの肉塊である。物質というより他ない、物質である。

この死体が生命の息吹を回復し、願わくば青春をも回復する道は、もはや閉ざされてしまっているのだろうか。もしどんな迂路でも、道が何処かにあるのならば、それを手さぐりでも何とか見つけ出し、一度は死んでしまったこの足で、一步、踏み出し、歩いて行けたらと、切に願う。そのために……。

はじめに——石原慎太郎の「顔」

よく喋る何処かの司会者が言っていた、「言葉は、一本の風の通り道なんだ」と¹。言葉は、自分を擦り抜けて行く。言葉に自分を乗せ、一緒になって旅をすることはできない。

だから、誰かの言葉を読み、聞くときに、言葉のうしろに誰かの顔が浮かんでは、邪魔な

のである。

風には、顔も、名前もない。風は、何処から吹いて来たのか、その方向はわかっても、風の出発点を辿ることはできない。

これから、石原慎太郎という一人の人間の書き遺した言葉をたよりに、「青春の恢復」の手がかりを探りたいのであるが、そのときにも、石原慎太郎の顔と名前は、本当に邪魔になる。

顔と名前がその意味を持つのは、その人を目の前に、会話をしたり、議論をしたり、仕事をしたり、恋愛をしたりする場面であり、私が、今、会話をし、愛したいのは、ただ言葉なのであるから。

ことに、石原慎太郎は、政治家そして都知事として、その顔と名前を公に晒してきたが故、彼の文学、思想、言葉に触れるときには、いつも彼の顔、彼の名前が脳裡を過る。何とかして、石原慎太郎の言葉から、彼の純粋な思想のみを抜き出したい。

それは、言葉の匿名性ということの意味しない。石原慎太郎の言葉は、「石原慎太郎」という顔と名前とを曝した上に、発せられた言葉である。対して、ソーシャルメディアに溢れる「言論」は、多くが匿名のもとに、顔と名前とを曝さずして発せられた、言わば、覚悟のない言葉である。

一本の風のように言葉が通り過ぎてゆく時、風の出発点は明確に指定することができなくとも、風は私を通してゆきました、私は風に吹かれて、なにものかに風を託されて、この言葉を世界に放ちます、という宣誓にも値する、自分の顔と名前を公に曝してやる覚悟というものは、言葉という風をなにものかより預かり受けた人間が、世界にその言葉をかならずおくり届けるためには欠くべからざる、郵便切手にちがいない。

しかし、荒野にひとり、風を一身に受ける、言葉を読み、聞き、叶うならば理解し、自分の肉体に新しい風を吹かすための手がかりにしたいと願う人間にとって、風が何処から来たのか、何処を通して私まで辿りついたのかなど、これっぽっちの関係もない。

だから、これより後は、言葉の発信者、配達者の名前、そして境遇といった、言葉にとっては表層の部分に過ぎないものは、出来るかぎり避けて、話してゆこうと思う。

一 『太陽の季節』の竜哉と「賭け」

『太陽の季節』はこのような一文からはじまる。

竜哉が強く英子に魅かれたのは、彼が拳闘に魅かれる気持と同じようなものがあった。
(『太陽の季節』、8頁)

続けて、拳闘には、「リングで叩きのめされる瞬間、抵抗される人間だけが感じる、あの一種驚愕の入り混った快感に通じるもの」があるという。はじめの一文は、一見、英子とい

う一人の女性と、拳闘というスポーツとを並列しているようだが、より正確に言えば、——竜哉が強く英子に魅かれたのは、彼が拳闘における相手選手に魅かれる気持と同じようなものがあった。——あるいは、——竜哉が強く英子との恋愛に魅かれたのは、彼が拳闘に魅かれる気持と同じようなものがあった。——ということになるだろう。

いずれにせよ、竜哉は英子との恋愛を、拳闘、すなわちボクシングというスポーツに重ね、両者を「叩きのめされる」「抵抗される」ということにおいて同視している。

試合で打ち込まれ、ようやく立ち直ってステップを整える時、或いは、ラウンドの合間、次のゴングを待ちながら、(……) 対角に坐っている手強い相手を喘ぎながら睨めつける時、その度に彼は嘗て何事にも感じる事のなかった、新しいギラギラするような喜びを感じる。

そしてゴングと共に飛び出して行く気負った自分を、軽くジャブを交わしながら自制する時、その瞬間だけ、彼は始めて自分を取り戻し得たような満足を覚えた。(……)

それ故、拳闘に対して彼は何時までも慣れることはなかった。試合に於ける彼の冷静さがあるとしても、それは決して熟練から来るものではなかったのだ。だから竜哉は、少なくとも拳闘に関しては恐ろしく熱心な選手であった。

(同、8-9 頁)

竜哉は拳闘の技術において、他の選手より並外れて勝れていたということはないと思われる。それは、拳闘クラブに入部してから、選手としてはじめて出場したフェザー級の試合において、判定負けを食らっていることからわかる。たしかに試合後、とある新聞に、大会全体をつうじて「新人津川のファイトが最も印象的」と書かれたのもまた事実であるがⁱⁱ、少なくとも物語中の竜哉が、人並外れた拳闘選手としての才能を持っていたと考えることはできない。そこには明確な理由がある。なぜなら、「拳闘に対して彼は何時までも慣れることはなかった」とあるように、この物語の終幕まで、竜哉は拳闘を飽きることなく続けているからである。

竜哉が拳闘と対置して捉えるものの一つが、賭事である。そもそも竜哉が拳闘のリングに足を踏み入れたのは、「思い出した麻雀の賭での貸金を、拳闘クラブのマネージャーをしている友人の江田から取り立てがてら、ジムを覗きに行った」ことがきっかけであるⁱⁱⁱ。その際、語り手は竜哉のギャンブルにたいする価値観について、このように語っている。

嘗て竜哉は、大抵の賭事に熱中したが、どれにもたちまち上達してしまうと、もう前のように夢中にはなれなかった。彼は所謂ついでに相手にも強かった。上達してしまった賭事で感じるものは、相手が自分よりずっと手強くない限り、退屈も加えて、決りきった手数を費やす煩わしさでしかない。(……) どれだけ勝つかと言う興味は、すでに賭とは言えなかった。

(同、12-13 頁)

東京スカパラダイスオーケストラの『銀河と迷路』は、「悪気なく繰り返していた 負けない賭けを 綺麗に並べて」とうたう^{iv}。この「悪気のなさ」が竜哉には、どうしようもなく居心地がわるい。賭博をするひとは、たしかに勝つために自身の有り金を賭け、ときに「手非道く負かされる」。負けがあるからこそ勝つことに執念を燃やせるというのは、人間は死を知っているからこそ、生に執着して生きることができるのとおなじ意味をもつ。

「賭ける」とはどのような行為だろうか。「賭け」とは、予想をつづけようと思えば無限に予想ができてしまう未来をいったん抛擲し、現在とのあいだに断絶をもたらす行為である。

賭けには、断絶がなければならないのである。決断がなければならないのである。傾向性は良く理解した。だいたいどうなるかも知っている。しかし本当のところ先のことなどさっぱり分からない。分からないことを分かりながら、そこで何かを放りだす。それが賭けの行為ではないか。

(『賭博／偶然の哲学』、51 頁)

「決りきった手数を費やす煩わしさ」が、たとえ結果として負けることがあっても、賭博をする人間にすでに認識されてしまえば、それは「賭け」ではなくなる。竜哉は決して、賭博が上手になったから賭博を辞めたのではない。実際、賭博が上手かったとて、負ける可能性がゼロであるわけではない。竜哉は、「賭博が得意である」と自己をそう評価するようになってしまったがゆえに、賭博に特有の快感をいただくことができなくなったのである。金を獲得することが、あくまで当人の認識のなかでのこととはいえ、前提とされてしまった以上、それは「賭け」ではない。それは「仕事」である。

賭博とは、今に身を投げだすことである。(……) 身を投げだすことが何を意味するのか、そもそもわれわれには分からない。計算しえないことに依拠して、流れていく時間のなかで、現在という決断の一点を生きるわれわれは、基本的に身を投げだすという以上のことはできない。確かにそれ自身は無責任であるかもしれない。だが、これは現在を生きることそのものに関わる無責任性ではないか。統御しえない身体をもち、予測しえない未来を生きるということの本質に関わる無責任性ではないか。こうして、私たちの輪郭をつくるものである無責任性が、賭博において際だたせられているのではないか。

(同、62-63 頁)

人間は本質的に無責任である、というより、無責任であることがゆるされている。誰からゆるされるのか、それは誰か、神か、ではなく、この世界に無限にひろがる空間と時間によつ

てである。法に拘束されることも、組織に縛られることも、学校に行かなければならないということもなく、私たちはやりたいことをやり、生きたいように生きることがゆるされる存在である。しかしそれは「現在を生きる」ということにおいてのみ、人間のもつ無責任性は肯定されているのであり、そこに過去や未来が介入してくると、事情は一変する。

二 戦争の美しさ、そして墮落

たとえば、過去が現在に介入してくること、それは敗戦を経験した前後の日本において顕著であったのではないか。

石原慎太郎が『太陽の季節』で芥川賞を受賞したのは1956年^v。日本がめざましい戦後復興を成し遂げ、「もはや『戦後』ではない」と経済白書が謳ったのも、1956年のことである^{vi}。

奥野健男は文庫版『太陽の季節』の解説に、当時の社会と文学がどのような状況におかれていたかをこのように記している。

再建資本制は確立され、消費文化は急速にぜいたくになって行ったが、同時に青年たちは夢を失い、戦前と同じような窮屈で退屈な日常生活にうつつしていた。(……)何に向って反抗してよいかわからないまま、八つ当りの目的のない反抗をする不良少年を題材にした小説が、若い世代の間に目立って多くなって来た。人々は漠然と、何かショッキングなものを待望していたのだ。『太陽の季節』は、その十分に用意された土壌に、おあつらえ向きに登場した。

(344-345頁)

石原慎太郎はぜいたくになった消費文化を享受する立場にありながら、その「窮屈で退屈な日常生活にうつつしていた」青年の一人であった。それは「戦前と同じような」戦後なのである。戦争は、青年たちに夢をあたえていた。たとえその夢が悪夢であったとしても、である。坂口安吾の『墮落論』にはこのようにある。

あの偉大な破壊の下では、運命はあったが、墮落はなかった。無心であったが、充滿していた。猛火をくぐって逃げのびてきた人達は、燃えかけている家のそばに群がって寒さの煖をとっており、同じ火に必死に消火につとめている人々から一尺離れているだけで全然別の世界にいるのであった。偉大な破壊、その驚くべき愛情。偉大な運命、その驚くべき愛情。それに比べれば、敗戦の表情はただの墮落にすぎない。

(『墮落論』、83頁)

安吾はこの直後に、戦争が人間に見せしめた「偉大な破壊と運命」、それらに「従順な人

間達の美しさも、泡沫のような虚しい幻影にすぎない」としている。戦争には「人間がなかった」。「戦争中の日本は嘘のような理想郷で、ただ虚しい美しさが咲きあふれていた」。さらに、「戦争に負けたから墮ちるのではない」、「人間だから墮ちるのであり、生きているから墮ちるだけだ」と安吾は言う。

しかし、それにもかかわらず戦争という暴力に曝された人間達は、美しかった。「人間の真実の美しさ」ではなく、「虚しい美しさ」にすぎないとしても、美しかったのである。そこには、生と死との狭間に夢があったからだ。大日本帝国に殉じ、天皇に殉じる滅私奉公の精神と、生き延びたいという人間の本能との壮絶な葛藤のなかに、人々は残酷な現実とは対照的な、壮大な夢を描いていたはずである。

今日の青年にとって、「戦後」は「戦争」に比べてより大きく残酷な意味を持った。青年に与えられたものは、戦争が与えたあの暗黒の不安に比べて、きらきらと明るく、目くるめいた、いわば白昼の不安に他ならない。

既成の人間観、人生観、或いは何らかの理念、いやすべての観念を形成した時代は、今やとうに過去のものでしかない。青年の前にはさらに多次元な、資質も単位もすべて異なった「現代」がある。そしてわれわれは、この現代に生きなくてはならぬ。

(「現代青年のエネルギー」、『孤独なる戴冠』、28頁)

石原は「戦争」と「戦後」とを引き比べ、戦時下においても戦後にも、黒と白と色の反転しただけの、どちらも不安にはちがいない「不安」が漂っていることを指摘する。しかも不運なことに、戦後を生きる青年がその最中に置かれている「白昼の不安」は、戦争という人と人が殺しあう理不尽に直面した「暗黒の不安」よりも「大きく残酷」であるという。

それは、安吾が云うところの「墮落」であろう。青年の人格を形成するに大きく寄与していたすべての観念が一夜にして崩れ去り、青年は新しい現代の観念を、己の肉体と精神とによって掴みとらねばならない、その残酷さ。

「自墮落」ならば、そこにはまだ救いがある。墮落にいたる道程を自らの内的経験として辿って行ったのであれば、青年はまさに肉体的実感をもって、墮落のうちにも新たな精神の掘りどころを獲得したと言いうる。しかし、敗戦の記憶はそのような内的経験の所産とは認められない。教科書を黒く塗り潰し、大日本帝国の元首にして神国日本に導きを授く神としての天皇が、一日にして人間に姿を変える、いや、化けの皮が剥れたとでも言おうか、そのような掌返しが、時間的意味を十全に持ちうる、個人の内的経験であろうはずがない。

ここで、戦争を青年として経験した人びとの「現在」に戦争という「過去」が介入してくる。そして、彼らは無責任ではいられなくなる。日本が朝鮮をはじめ、侵略国として戦争に加担した「戦争責任」から逃れようとすることは、道徳的に「間違っている」ことになる。

たしかに、日本という国としては、あるいは「日本人」というひとつの属性をもつ人間のまとまりとしては、かつての日本がもたらした惨禍に向き合うことは不可欠である。それは

当然のようにアメリカをはじめとする欧米諸国にも言えることであって、広島・長崎への原爆投下が戦争の早期終結につながったとするようなトランプ大統領の発言^{vii}をゆるすことは、日本という国として、あってはならないとも思う。そして日本が植民地下の朝鮮において推し進めた同化政策、徴用工・慰安婦の問題にも、過去のことでなく、「現在」のこととして、「自分事」として真摯に向き合うことは、明るい未来を見据えるためには避けては通れない。

しかし、一人ひとりの人間として、ひとりの「孤」として、どこまでそのような戦争責任に向き合うべきなのか。日本という国に生まれ落ちたことは、ひとつの偶然にすぎないのに。

このように過去が現在を拘束する例は、いくらでもある。個人の内的な経験に関することにしても、いまの自分と十年前の自分とはまったく違うにもかかわらず、そこに「断絶」を見いだすことができず、「決断」とも言い切れぬ、ある種の「惰性」が個人の行為を縛りつけてしまう。

たとえば、中学受験はあまりに一般的となり、親は小学校から塾に通わせ、偏差値の高い私立の中学校に入学させることを目標にする。中高一貫の進学校などに入学してしまえば、その先に待っているのは大学受験、高校の三年にもなると、それまであれほど巫山戯あっていた同級生たちが、人が変わったかのように予備校に通いつめ、自分を追い込み、より「いい」大学の入学試験を突破することだけを考えだす。大学受験が終われば、次は就職活動と、それはもはや自分のうちにおける決断ではなく、誰かが規定したルートに惰性で乗っかっているようにも見えてしまう。

ここにあっては過去が現在を規定しつつ、さらに未来によっても現在が規定されている。過去・現在・未来がひとつの流れになって、出発地から終点まで、その流れに身をまかせることが是とされる。

賭博において身を投げだすのは、あくまで「今」である。過去と未来から断絶した、「今」でしかない。流れは生まれつきつくられているのではなく、身を投げだした「今」が、ひたすらに積み重ねることによってしか、つくられていくことはない。

過剰を抱えたまま、しかも、象徴秩序の紐帯がゆるみきったところで、じっとうずくまっているのに耐えられなくなったとき、人々は群をなして一方向に走り出す。一方向への絶えざる前進こそ、スタティックな象徴秩序をもたない、と言うより、それを解体し運動化することによって成立した近代社会の、基本的なあり方にほかならない。(…)

けれども、過程が継続している限り、破局は先へ先へと延期され、人々はかりそめの安定を得ることができる。それだからこそ、人々は究極の目的について問うよりも先に、そのつど前進を続けることを至上命題とするのであり、何ら絶対的基準を持たぬまま、より速く、より遠くまで進むことのみを念じてやまないのである。

(『構造と力』、26頁)

より速く、より遠くへ、誰にも見られていないのに、誰かが見てくれていると信じ、上に上に、競争社会を走り続ける。より「いい」大学を、より「いい」企業を、ひたすら追いかけて、「そうすれば人生の選択肢がふえるよ」と、選択肢の多寡は偏差値や企業の収益に比例するかのように謳われ、実は選択肢はただ周りの人びとより一歩先に行くこと、その一つしかないことに気づいているのか、いないのか。

受験勉強のうちで学んだことも、大学の退屈な講義のうちで学んだことも、なにひとつ身にならないまま、社会に出ていくとき、私たちが信じるべきものは何なのか。ひとつあるとすれば、それは自己の肉体である。

三 肉体による純粋行為

いつの時代においても、精神は肉体に還元されて始めて蘇るのだ。今日に見られる文明秩序と社会機構、そして人間の三つ巴のうちで、完全に活動の余地を失った人間の精神を復活させるために、我々は一度精神を己が肉体のうちに吸収してしまわなくてはならぬ。いかなる時代でも、精神がそのまま別個の精神を生むということとはあり得ないのだ。いわばそうして肉体に還元された無思想性のうちに、始めて新しい精神への可能性があると見えよう。

(「価値紊乱者の光栄」、『孤独なる戴冠』、24頁)

「価値紊乱者の光栄」において石原は、無暗に高度化した文明秩序と社会機構に規制された既成の価値体系に対する反撥や不満こそ、「価値紊乱者」たりうる若い「青年」が浴する「光栄」であり、思考を逡巡させるばかりの「自慰的観念操作」ではなく、若さ故にもつ「青年」特有の「健康さ」をもって、肉体を純粋に行為させ、その行為に随伴する肉体的実感を何らかの媒体をつうじて「新しい精神性と世代像」にまで高化させることが出来るはずと説く。

ここにいう「健康さ」とは、「社会機構と文明秩序、そして人間の生命の三者の相互関係のうちで、人間生命が首位者となりうるということ」^{viii}である。「首位者」ということは、他の二者をコントロール可能な支配下に置くこととは限らぬが、少なくとも他の二者の従属と恣意的な干渉を受けない、あくまで相互作用のもとに置かれることを意味する。

社会機構や文明秩序という外部から受動的(パッシブ)に所与される物に抑圧された人間精神を、それらから自由であり、アナーキックな生命を具えた若さによる肉体的行為と、行為に付き纏う肉体的実感により解放する。そのための行為である。

石原慎太郎は「純粋行為の可能性」を多く小説の主題とした^{ix}。行為の純粋性、それは行為の背後に何らの物理的精神的な目的を持たず、肉体の衝動、情念だけが行為を支える、そのような行為を「純粋行為」と呼びうる。

何故、石原はとかく行為に純粋性を要求するのか。純粋でない行為とは、まずどのような行為を指すのか。例えば大抵の場合の「受験勉強」がそれであろう。「なぜ貴方は受験勉強

をする、あるいはしたのですか」と問われれば、「大学に合格するため」とまずは十中八九そう答えるだろう。「ではなぜ大学に合格したいのですか」とさらに問われれば、彼らはどのような回答を口にするであろうか。高給取りになるため、大企業に就職するのに有利だから、親を喜ばせるため、周りの友人らはみな進学するので自分も……等々。どれも社会においては至極真っ当であり、健全な回答といえる。しかるにこれらの目的は、自己の外部に依存した目的であり、純粹行為という人間の内的必然性により衝き動かされたというものではない。行為の背後にこのような外的因子が存在しているということは、行為が社会機構や文明秩序に屈服してしまっているということだ。つまりこのとき、行為を成す主体の精神は何らかの形で抑圧されており、外部の社会機構や文明秩序に対する「首位者」としての権威を失っている。

純粹行為と思われる目的の回答は、「ただなんとなく」というものであろう。この一見無意味かつ素朴と見られる「ただなんとなく」「やりたいから」というのが、純粹行為を支える精神性に他ならない。

いや、甘い。「ただなんとなく」と答えられるような人間は、純粹行為を成しているとは言えまい。「やりたいから」でもない。自分でも何故だかよく分らないが、己の肉体が突如として怪物か何者かに乗っ取られたように、己の意志とは殆ど無相関に動き出す、「深い自我」が渴望した「深い欲望」の結果である、そのような行為こそ純粹性を保持している^x。

行為が目的に先行する、行為した後でしか、行為の有意味性を説明することが出来ない、それこそ純粹行為である。それ故に、純粹行為は時に無意味かつ無秩序であり、無軌道であり、既存の価値体系からは逸脱しているように思われることも少くない。しかし純粹行為のそのような無意味、無秩序、無軌道、逸脱ゆえに、つまり「肉体に還元された無思想性」が、新たな世代の新たな価値体系なるものを現出させうるのである。

石原は屢々、アンドレ・ジイドの「地の糧」の中の一節を引用する。

行為の善悪を「判断」せずに行為しなくてはならぬ。善か悪か懸念せずに愛すること。
ナタナエル、君に情熱を教えよう。

平和な日を送るよりは、悲痛な日を送ることだ。私は満足して、——或は全く絶望し切って死にたいものだ。

(『孤独なる戴冠』所収、「現代青年のエネルギー」に引用)

善悪の判断を括弧に入れ、行為する。ここでは、「行為する」ということが「愛する」ということに言い換えられている。善悪という観念は、個人のうちに生まれることはない。社会において、多様な他者との関わりのうちに生まれるものである。そうであるからして、善悪を「判断しない」ということは、一方では社会から要請される倫理を無視することになるが、他方では既成秩序が骨の髄まで浸透している社会に対する反撥の意志表示であり、行為に純粹性を回復する可能性をもたらす。善悪の判断をせずに行為することは、すなわち純粹

に行為することに他ならず、それはすなわち純粋に愛することでもあるというのだ。

あの男を殴った時、自分が本当に何を感じていたかは彼にもわかりはしない。そんなつまらぬ詮索で、あの行為に後からどんな意味を持たせたところで何になろう。彼は唯そうしたかったから思いきり行なって満足するのだ。彼にとって大切なことは、自分が一番したいことを、したいように行なったかと言うことだった。何故と言うことに要はなかった。(……)自分が満足したか否か、その他の感情は取るに足らない。

(『太陽の季節』、50頁)

石原は、1957年のエッセイ「現代青年のエネルギー」(『孤独なる戴冠』所収)において、ある若い詩人が語ったという「青年の資質」、すなわち、「青年は非人間的であることによって人間になる」、そして、「若さとは、もともと社会とは無縁なものだ。青年は肉体的にコスモスとむすびついている。青年の時代は肉体の時代だ。彼を動かすものは若さのもたらす情念だ」という言葉を引いたあと、こう持論を展開する。

ここから、青年が本質的に行為者であるという真理が抽出されよう。しかり、青年はいかなる場合にあっても行為者に他ならぬ。また、そうでなくてはならない。青年にあるものは、また行為への渴仰である。

(「現代青年のエネルギー」、29-30頁)

がすべての人が、そして僕らもまた、その青春にあってその時期に自分が取った言動が果して人間として最も正しく、間違いのないものであるかということはわかりません。そうした判断の基となるいわゆる良識や常識とは、それからもっと先になって得られるものであるはずですから。

(『青春にあるものとして』、9頁)

青春にあって青年は、行為の善悪を判断「せずに」というよりむしろ、判断「できずに」いるのである。それは経験の不足であり、知識の不足であるやもしれぬが、とにかく青年は行為が果して正しいか間違っているかといった判断をするには「若すぎる」のである。その若さが逆説的に、純粋に行為する可能性を生み出しているといえる。

四 物質化した感情、等価交換の原則

人々が彼等を非難する土台となす大人達のモラルこそ、実は彼等が激しく嫌悪し、無意識に壊そうとしているものなのだ。彼等は徳と言うものの味気なさと退屈さをいやと言う程知っている。大人達が拵げたと思った世界は、実際には逆に狭められているのだ。彼等はもっと開けつ拵げた生々しい世界を要求する。一体、人間の生のままの感情

を、いちいち物に見たてて測るやり方を誰が最初にやり出したのだ。

(『太陽の季節』、36 頁)

当時、一橋大学の学生であった石原の鬱屈は、「人間の生のままの感情を、いちいち物に見たてて測る」、本来は見えないはずの感情を見える物と照らし合せて提出することにたいする嫌悪から来ていた。感情を物に見たてて測るとは、一体どういうやり方であろうか。

この年頃の彼等にあつては、人間の持つ総ての感情は物質化してしまうのだ。最も大切な恋すらがそうでなかったか。大体彼等の内で恋などと言う言葉は、常に戯画的な意味合いでしか使われたことがない。この言葉は多少くすぐったく、馬鹿々々しい余韻しか持ち得なかった。

(同、34 頁)

『太陽の季節』において「感情の物質化」は、恋愛感情にとどまらず、竜哉の通う K 学園の級友との友情にもあてはまる。

友情と言うことにせよ、彼等は仲間同士で大層仲は良かったが、それは決して昔の高等学校の生徒達に見られたあのお人好しの友情とはおよそかけ離れたものなのだ。彼等の示す友情はいかなる場合にも自分の犠牲を伴うことはなかった。その下には必ず、きっちり計算された貸借対照表がある筈だ。何時までたっても赤字の欄しか埋まらぬ仲間はやがては捨てられて行く。彼等の言動の裏には必ず、こうした冷徹で何気ない計算があった。(……) 彼らの友情はあくまでこうしたものの上に生れて行くのだ。そして更にこの友情を荒々しいまでに緻密にして行くのは、その年齢にまかせてとは決して言いきれぬ、彼等の共同して行う狼藉と悪事を通して結ばれる共犯者の感情だった。

(同、35 頁)

見返りを求めない「無償の愛」などは存在せず、与えた分は必ず返してもらい、もしくは奪い取らなければ気が済まない。友情という目に見えない感情は、「共同して行う狼藉と悪事」という目に見える形に起こされることにより実体化する。見せかけの友情、「共犯者の感情」を錯覚した友情の裏にかくれているのは、「きっちり計算された貸借対照表」である。彼等が信頼しているのは、友情などという曖昧な感情ではない。金銭や物品の単位で計算され、数値化され、目に見える行為によって与え、与えられることができる、この「貸借対照表」だけである。

「等価交換」が彼等のあいだの原則である。価値を同じくしたものともものあいだにしか、取引は成立しない。買うものの価値が売るものの価値より低ければ当然、取引は不成立となるが、買うものの価値のほうが高くてもいけない。与えすぎることも、与えられすぎることも

も彼等は望んでいない。価値が釣り合わず、不均衡な取引が成立してしまえば、そこには感謝や恩情のような曖昧な感情が、なかば強引に発生してしまうからだ。

均衡のとれた等価交換の遂行のためには、物事の価値を客観的に測定する物差しが不可欠である。価値は主観に依存し、人々の選り好みに大きく左右されてしまうからだ。人間は互いの主観を推し測り、考え詰めたうえで「等価」と思われる取引をおこなえるほど、利己と利他とのバランスを保つことはできない。人間はより利己的であるか、より利他的であるかのどちらかである。より利己的であれば、自然のうちに与えられすぎてしまうが、より利他的であれば、自然のうちに与えすぎてしまう。たとえ曖昧な感情を嫌い、等価交換の原則を厳守することに固執するとしても、主観の外に物差しが用意されていなければ、それは自覚されることなしに、取引は不均衡に陥ってしまう。

だからこそ、彼等は金に自己の存在意義までも見いだす。貨幣は、取引の場における客観的な指標を一応もたらしてくれる。

五日前の土曜日、週末の慣例で、例の如く家で着替えて東京へ出直した彼のグループが持ち合わせた金を調べると案外少なく、八千円そこそこでは五人でとても思いきり遊べないので、今日は一つ女給相手は止めにして、何処か素人のお嬢さんとでも言うことになった。

(同、24頁)

「足りるかなあ、どう見ても駄目だな。西村と、籤で次だった奴、今の内時計を曲げといた方がカタいんじゃないか。勘定の時俺だけ恥をかくのいやだよ」

(同、29頁)

英子を連れてフロアに出た竜哉を、曲の切れ目に一寸と英子は誘って空いていたテーブルに坐ると、「これお渡ししとくわ、車代よ。皆さんすっからかんじゃないの」と、気づかれぬようにハンカチに包んだものを渡した。

(同、30頁)

家で夕食を済まし、くたくたの体を横にした竜哉が思わず、「ああ参った。でもやはり二等の方が楽だな。練習のある間は二等のパス買おうかな」と言うと、父は読んでいた夕刊を音を立てて下ろすと言った。「何を言うんだ、冗談じゃない。お前は学生だぞ生意気な。そんなスポーツなら止めてしまいなさい。第一パパはそんな金持じゃないぞ」

“——金持じゃない？”

彼はこの瞬間父を心から憎んだ。

(同、37頁)

持ち合わせた金で「玄人」の女給を相手に豪遊する。「女」の取引をつうじて、ホモソーシャルなグループの仲間意識が育ってゆく。

勘定が不足した時に一人が恥をかかぬよう、時計を質に入れ、金を捻出する。皆が相等しい犠牲を支払うことは、まさしく「等価交換」の原則に沿っている。

次の、英子が竜哉に差出した、車代を包ませたハンカチは一見、贈りもの、贈与の類に属するように思われる。しかし、ここで見落してはならないのは、英子がハンカチを「気づかれぬように」渡したことである。純粋な贈りものであるならば、人目を気にして渡す必要はないだろう。英子が竜哉に車代を渡した対価として得たものは何か。男の自尊心を傷つけることなく、さりげない心遣いができる女性、という評価あるいは名誉である。ここでは、金銭と名誉が等価になり、交換されているに過ぎない。

父の「金持じゃない」という言葉に、竜哉が抱いた憎しみ、それは、彼が等価交換をおこなう前提としての、「裕福であること」が覆されかねない発言であったからだろう。決して具体的な数字として、年収がいくらであるとか、貯金がいくらであるとかいうことを父に求めているのではない。実際に稼ぎがどれだけであれ、「金持である」ということによる等価交換の安定性を保っていたいのが、竜哉をはじめとする若者たちの心情ではないか。

五 感情に浮遊する「霊」、それを殺した貨幣

彼等の友情を友情たらしめるのは、金銭でしかあり得なかった。貨幣をやりとりすることでしか、彼等はその日常の退屈を埋め合わせる遊びに参加することができない。

現代の青年青女たちは、彼等以上に「等価交換」に固執する。金銭に代わって価値の指標となりつつあるのが、ソーシャルメディアにおける「いいね」の数である。インターネットという茫洋とした海に身を置きながら、閉ざされたコミュニティのなかで暮らす若者たちは、互いの華やかに着飾った投稿に「いいね」を押すことにより、承認欲求というこれも曖昧な欲望を数値化し、見せかけの友情を築く。

「いいね」は貨幣以上に等価交換に適っている。なぜなら、一人ひとりが所持している「いいね」の価値は、皆相等しいからである。一人が100の「いいね」を付けることはできず、0.5の「いいね」を贈ることもできない。一人がもつ「いいね」の価値は、1に標準化されており、このことほど等価交換の原則を成立させるに適した条件はない。そこには完全なる均衡が存在しているのである。

中沢新一は、『純粋な自然の贈与』において、次のように述べている。

人が人に、贈り物を贈る。そのとき贈り物となった「もの」と、それを贈ったり、もらったりする「ひと」との間には、深い実存的なきずなが発生する。贈られたものは、ただの「もの」ではなく、贈った人の人格の一部となり、贈り物といっしょに、人は他者の人格ないし魂の一部を、受け取るのだ。エロスの力が、「ひと」と「もの」、「ひと」と「ひと」を、結びあわせ、それを通して世界のうちに、なにかの流れが発生する。さらにこの贈与の輪が拡大して、よりたくさんの「ひと」や「もの」をその動きと流れの

なかに巻き込んでいくようになると、そこにはエロスの力によって結合された、魂の流動するリングが形成されるようになる。

ところが、それとは反対に、売買は分離の力、すなわちロゴスの力をはらんでいる。なにかの「もの」が売られるものになるためには、まずそのものと所有者との絆が、さまざまな意味で、断ち切られていなければならないからである。それに、ものの売買がおこなわれるときには、売る人と買う人の中には、あらかじめ、心理的な距離や分離の感覚が、できあがっている必要がある。(……) 売買は、「もの」と「ひと」、「ひと」と「ひと」の間に距離をつくりだし、分離するロゴスの力を、はらんでいる。

(「Not I, not I...」、16-17 頁)

そして、「人間の魂の幸福は、つねに大地を循環する『贈与の霊』とともにある」と中沢は、売買によって、資本主義によっては、人間の魂が幸福に満たされることはないと言っている。

贈与は結びあわせ、売買は分離する。ひとが贈りものをするということは、等価交換の原則を破る、彼等にとっては言わば違反行為である。「もの」が、あるいは「ひと」が売り買いされる場において、「ひと」と「もの」、あるいは「ひと」と「ひと」とのあいだにこの「霊」は生れない。

『太陽の季節』のなかに生きる彼等が嫌っている曖昧な感情とは、この「霊」にはかならない。感情は、人の心の裡に生れるものでありながら、それでいて意識や理性の思いのままにはならず、掴みどころがない。家族、友人、恋人、学校、会社など、外的世界との接触のなかで、ふと何処からか心に侵入してくる。それを振り払うことはできない。そして、人は心を縦横無尽に暴れる感情の動きに絆され、自分には思いもかけなかった選択や行動を取ることがある。

しかし、曖昧な感情として心にあらわれる「霊」こそが、人間の魂を幸福に誘う唯一の実存なのである。

「感情の物質化」とは、感情という「霊」を飼い馴らす生き物が、等価交換の原則にもとづく売買が「ひと」と「ひと」とを分離することにより、「ひと」と「ひと」とのあいだに彷徨うこの「霊」が殺され、たんなる物質と同等の存在と化してしまうことをいう。すなわち、物質化した感情は、「霊」を殺すことにより、みずからも死んでしまうのである。

「霊」を殺したのは誰か？ 貨幣である。中沢はこのように言う。

貨幣は、「無」から「有」をつくりだす能力を持っていない。「有」を別の「有」に変態させることができるだけだ。そのために、貨幣の登場によって、贈与の霊は致命的なダメージを受けることになる。貨幣が社会の富を貯蔵し、流通させる手段として発達するようになると、人間の生きる世界の底部では、いっせいにあの「充溢した無」の領域への開口部が閉じられはじめるのだ。

(同、24頁)

「贈与の霊」は、「充溢した無」の領域から「すべての富、すべての財産」を贈り物として、「有」の世界に贈りとどける。「無」は、何もかも存在しないということではない。そこには、富や財産を生み出す力が潜在し、充溢している。贈与の霊はこの「充溢した無」と「有」との媒介者として、境界面を彷徨っている。

しかし、「有」の領域に贈りとどけられた富も財産も、不安定である。「いったんこの世にあらわれたものも、いつ『無』の領域にもどってしまうか、少しも定かでない」、この「所有の喪失への恐れ」、「死への恐れ」から、貨幣は誕生した。だが、貨幣は等価交換の原則にしたがい、「有」を「有」へと変態、交換する能力しか持ち合わせてはいない。りんごを100円で売り、得た100円でみかんを買えば、りんごはみかんに変態を遂げる。

彼等は等価交換にもとづく売買にのみ、友情の形成の過程を見ているのであるが、売買には当然のように貨幣が附随してくる。貨幣が殺した「霊」が、感情をも殺すのである。それは、ある種の感情の「自殺」である。

六 抵抗

二日間続きの離れには、不必要に大きな二間の廊下、と言うよりはホールが有り、体操用のマットが敷かれ、太い梁からサンドバッグが吊してある。彼女はそれを叩いてみた。重いバッグは少しも窪まず、掌には意外に固くざらざらした荒いカンヴァスの肌ざわりが感じられる。英子は何故か嬉しくなって小さく声を立てて笑った。

風呂から出て体一杯に水を浴びながら竜哉は、この時始めて英子に対する心を決めた。裸の上半身にタオルをかけ、離れに上ると彼は障子の外から声を掛けた。

「英子さん」

部屋の英子がこちらを向いた気配に、彼は勃起した陰茎を外から障子に突き立てた。障子は乾いた音をたてて破れ、それを見た英子は読んでいた本を力一杯障子にぶつけたのだ。本は見事、的に当って畳に落ちた。

その瞬間、竜哉は体中が引き締まるような快感を感じた。彼は今、リングで感じるあのギラギラした、抵抗される人間の喜びを味わったのだ。

彼はそのまま障子を明けて中へ入った。英子は坐ったまま片手をついて彼を見上げている。口元は笑っていたが、竜哉の行き当たった彼女の瞳は、嘗て見たことのないキラキラした輝きを持っている。それは竜哉の内に何かを見極めようとするかのように、物問いたげで挑むような熱っぽい輝きであった。彼が一步近附いた時、英子は明るく笑って言った。

「ねえ、あのサンドバッグ叩いて見せて。今すぐよ、お願い」

何故か抗らいもせず、言われるまま、彼は力一杯バッグを打って見せた。めまぐるし

く叩き込まれるワンツーでバッグは大きく窪んで行く。彼は手を下ろして振り向きざま、英子を彼が抱きしめていた。

抱き上げたまま、カーテンを跳ねのけて運んだベッドの上で英子は声を立てて笑った。

「好きだ」と竜哉は始めて女に言ったのである。

(『太陽の季節』、40-41 頁)

「この年頃の彼等にあっては、人間の持つ総ての感情は物質化してしまう」、それなのに、竜哉はなぜ英子に恋などという曖昧かつ不明瞭な感情を、たとえ錯覚にすぎなかったにせよ、一時は抱くことができたのか。それは、竜哉と英子のあいだにあの「霊」が漂っていたからに他ならない。

感情は自殺したがる生き物である。がしかし、竜哉が英子を抱いた初めての夜、竜哉には恋をすることにたいする純粋な歓び、煌きがあった。計量不可能な、金銭を介することもない、肉体と肉体との交わりの裡に、過去に執着することなく、未来は不可知のまま、ただ現在のみが暗闇の部屋の中心におかれた蠟燭の灯りのようにぼうっと浮び上った。そこには炎の輪郭のようにぼやけた、それでいて確に周囲を照らし出す、そんな感情が生れていた。

抵抗があったのだ。竜哉は女に初めて抵抗された。「勃起した陰茎を外から障子に突き立てた」竜哉に、英子は「読んでいた本を力一杯障子にぶつけた」。たとえば、竜哉が今までに交渉を重ねてきた数多い女ならば、障子を破った勃起した陰茎に、どのような反応を見せたであろうか。そのような卑猥かつ幼稚な行為に辟易し、その場を去るか、「所謂玄人」であれば、金銭の授受が発生している以上、その行為を無下にすることなく、性的表現として受け容れ、そのまま性行為に及ぶだろうか。どちらにせよ、彼女達は交渉を決裂するか、承諾するか、どちらかであったろう。そこに抵抗はない。相手に挑む、蔑みながらその挑発を受け取り、逆に挑戦を仕掛ける、それが抵抗である。英子の竜哉にたいする反応は、まさしく抵抗であった。

なぜ「抵抗」がなければならぬのか？ それは自己と他者とがもつ非対称性のゆえにほかならない。ここにおける「非対称性」は、量的なる非対称性ではなく、質的なものであり、それも「質が高い」「低級だ」といった意味での「質」ではない。互いが互いにとって異質であること、「異邦人」であることのみがこの「質的非対称性」の意味をなしている。

人と人は、たしかに量的には一と一であり、それ以上でも以下でもなく、まったく対称的、あるいは対等である。しかし、男性性と女性性に代表されるように、質的にはまったく異質な他者との邂逅において、この非対称性のゆえに衝突がおこることは不思議なことではない。

この衝突、すなわち自他間における抵抗が生じない、あるいは生じたとしてもただちに消化分解されるのは、親と子、とくに母と子とのあいだにおいてでしかない。

が唯、彼等は皆母親には甘えっ子であった。(……) 嘗て母親を離れた彼等の視線が、外側の世界でとらえた女達は知らぬ間に彼等をいたく失望させ、再び彼等はおふくろの所に逃げ帰った。がその途中、大抵の者が所謂落しものとして女を知って来るのだ。
(同、34頁)

『太陽の季節』に限らず、『化石の森』にもみられる母と息子との共依存の関係は、恋愛における男女の関係を極限まで安定させたものとしてとらえられる。「家族」の外部における女性との出会いは、肉体と肉体との交わりのうちに一瞬の快樂があったとて、その刹那的な邂逅のうちに永遠をみることは容易ではない。

しかし母と息子、あるいはそれに限らない親子のあいだには、どうにもならない血縁による結びつきがある。それは時に両者の足枷ともなれば、絶対的な安定性をもつ「故郷」ともなる。

第一彼は母親には甚だしく甘ったれっ子であった。が父に対して彼の気持は、何時も何故かもつれるのだ。

(同、36頁)

父と息子もまた、血の繋がる親子であることには変わらないが、そこにはやはりエディプス・コンプレックス的な何ものかが横たわっている。異性愛・同性愛といった枠組みではなく、ただ父と「同性であること」が、そこでは問題になっているように思われる。

親子が血縁による「家族」であるのに対し、夫婦は姻戚関係をもつ「他人」どうしにすぎない。恋人ならば、なおさら「他人」である。

それでは何故、結婚をするのか。紙切れ一まいの契約書のために、人は何故、永遠などを誓いあうのか。

それは「家族」と「他人」の中間にひろがる不安定かつあいまいな領域に、生と死とが邂逅する拳闘のリング上につうじる、無と有の世界の境界面を漂う「霊」の息づかいを見とめるからだ。生きるということにおける偶然でしかない邂逅に、永遠性の破片を振りかける。そこに結婚式など儀式が折り重なれば、それは「無」でしかなかった世界に、たしかな「有」の存在が保証されたように見える。

しかしあくまで夫婦は無と有の境界面に浮遊しているのであって、二人はいつ「無」の世界に還り、ばらばらになってしまうか分からない。かりそめの永遠性に胡坐をかいていると、夫婦はいつか空中分解を起こしてしまうだろう。

恋人もまた夫婦の延長線上にいたのであって、「家族」と「他人」の中間領域にある関係である。

が、彼女は余り有頂天になり過ぎはしなかったか。その結果多くの女がする過ちを英

子も冒した。彼女は肉体の陶醉以外の時にも彼を手元に捕えようとしたのだ。それは愛について彼女の明らかな誤算であった。

(同、58頁)

英子に抵抗するものが無くなった今、彼が尚彼女に執着するのは何故であろう。この残忍さは唯英子だけに向けられ、その裏にあるものは当の彼にもわからなかった。あの夜英子に抱いた感動を彼がこういう形でしか現わし得ないとしたならそれは何ということだろうか。自分の悪戯が前と違って彼女に恐ろしく堪えるのを見ると、彼はますます手の込んだあくどいじめ方を考え出した。

(同、61頁)

童哉と英子のあいだに抵抗しあうものが無くなり、二人は互いが「主人」の立場を奪いあう、主従関係の虜に陥ってしまう。主人と奴隷はたしかに非対称であるが、それはあくまで量的なものであって、支配するものと支配されるものとはいつ、その位置が入れ替わってもおかしくない、その点で両者は、質的には対称である。

「教える一学ぶ」という非対称的な関係が、コミュニケーションの基礎的事態である。これはけっしてアブノーマルではない。ノーマル（規範的）なケース、すなわち同一の規則をもつような対話の方が、例外的なのである。だが、それが例外的にみえないのは、そのような対話が、自分と同一の他者との対話、すなわち自己対話（モノログ）を規範として考えられているからである。

しかし、私は、自己対話、あるいは自分と同じ規則を共有する者との対話を、対話とはよばないことにする。対話は、言語ゲームを共有しない者との間のみある。そして、他者とは、自分と言語ゲームを共有しない者のことでなければならない。そのような他者との関係は非対称的である。「教える」立場に立つということは、いいかえれば、他者を、あるいは他者の他者性を前提することである。

(『探究 I』、8-9頁)

質的に対称であるならば、そこに他者はいない。自己が自己と邂逅する、それは邂逅とはよばない。偶然による邂逅とは、二元的なものの邂逅でしかないのだから。

ドゥルーズは、そして原始偶然を形而上学的に思考する九鬼は、こうした「現在」についてこそ考えるのである。そこで、永遠性と賽の一振りを想定しないわけにはいかなくなる。現在がそもそも賭博的であることを考えないわけにはいかなくなる。九鬼はそれを、「二元的なものの邂逅」というキーワードによって処理しようとする。自己と他者という対置的な言葉で思考せざるをえなくなる。偶然とは、そもそも「当たる」ことである。さらにいえば(男女関係に代表される情動性をもともと備えている)「出逢い」

なのである。可能性や必然性は計算可能だが、現実性は、計算しえない二元的なものの偶然的な「邂逅」なのである。

(『賭博／偶然の哲学』、77頁)

現在とは、二元的なものが偶然に出逢い、邂逅する現場であり、貨幣による等価交換の原則には取り込まれない、計算しえない自己と他者とのコミュニケーションの現場である。その二元的なものの邂逅が、過去—現在—未来というひとつの流れに断絶をあたえ、現在はありのままの現在として、私たちの眼前に立ちあらわれる。そこで賭博者としての私たちが、行為として何らかの「賭け」をなす。そこにおける「賭け」とは、あいまいかつ不安定で、さらに偶然的でもある私たち自身が、過去からも未来からも断絶されたありのままの現在に身を投げだすことである。そして、その「賭け」の一瞬に永遠との架け橋をさがし、跳躍する。流れていくのではなく、「賭け」の現在において跳躍することによってしか、有限のうちに織り込まれている無限に触れることはできない。しかしそれも、二元的なものの邂逅、他者性があるからこそ、永遠をさがす跳躍の旅にでることができるのである。

竜哉と英子は、二人ともが「賭け」における情動、驚き、その「未知の喜び」を見うしない、他者を愛することから逃避し、自己対話と「負けのない賭け」の繰り返しに自らの存在意義をもとめることによって、自己愛の渦のなかに取り込まれていく。

竜哉の行為は演戯じみている。何処か自分の行為に酔い痴れているところがある。それは物語をとおして言えることである。英子が竜哉とのあいだに孕んだ胎児の中絶手術ののち、腹膜炎を併発し、死んだあと、葬式の場面における竜哉の行為も演戯そのものである。

これは英子の彼に対する一番残酷な復讐ではなかったか、彼女は死ぬことによって、竜哉の一番好きだった、いくら叩いても壊れぬ玩具を永久に奪ったのだ。つまんだ香を落すと、彼は思わず香炉を握りしめいきなり写真に叩きつけた。

「馬鹿野郎っ！」

額はけたたましい音をたてて滅茶苦茶に壊れた。花籠が将棋倒しに転げ落ちた。動揺する人々に、彼は険しい眼を向けて振り返った。

「貴方達には何もわかりゃしないんだ」

そのまま部屋を出て行く竜哉の眼に、幸子は始めて涙を見た。竜哉はそんな自分が歯ぎしりする程癪だった。

(同、80頁)

このような竜哉による演戯は、演戯のための演戯であり、ボクシングのリング上にみられる、他者性をもった演戯とは趣を異にする。

「いくら叩いても壊れぬ玩具」という竜哉の英子にたいする表現は、竜哉が英子とその所有物と見ていたこと、すなわち他者としてではなく、支配する対象として見ていたことを端的

にあらわしている。

七 英子の幻像

『太陽の季節』は、文学史において僅かにしか語られていない。俎上に載るのは「障子破り」のシーンばかりである。しかし、『太陽の季節』という小説における、恋愛、青春、人生といった複雑かつ繊細、苛烈で鬱陶しくも美しい、生きるうえの究極の難題にたいする解答を作者があたえているのは、英子の葬式を立ち去った竜哉が学校のジムに向い、トレーニングを無心になってやる最後のシーンである。

シャドウを終え、パンチングバッグを打ちながら竜哉はふと英子の言葉を思い出した。

“——何故貴方は、もっと素直に愛することが出来ないの、

その瞬間、跳ね廻るパンチングバッグの後ろに竜哉の幻覚は英子の笑顔を見た。彼は夢中でそれを殴りつけた。

(同、80-81 頁)

英子を殺したのは竜哉である。英子に胎児を墮すよう、もっと早くに伝えていれば、彼女は掻爬手術ではなく帝王切開をすることにもならず、腹膜炎を併発して死ぬこともなかった。「いくら叩いても壊れぬ玩具を永久に奪った」のは、紛れもない、竜哉自身なのである。

「英子の彼に対する一番残酷な復讐」は、竜哉がみずから自分に課した「復讐」でしかない。

竜哉は英子を素直に愛することが出来なかった。とうとう、感情が物質化してゆくのを阻止することは出来なかった。英子にたいし一時は抱いた真の愛情が、「復讐の情愛」、そして「残忍な喜び」に変わってゆくのを、ただ沈黙して見ているほかはなかった。

英子は死んだ。死んだ英子の笑顔、竜哉は跳ね廻るパンチングバッグ越しに見た。それは幻覚であったかもしれぬ。じじつ、「竜哉の幻覚は」とある。しかし、竜哉は見たのだ。死んだ英子の、泣き顔ではなく笑顔。 “——何故貴方は、もっと素直に愛することが出来ないの、この言葉は、竜哉と道久が英子を金銭で取引していたことを、竜哉が英子に告白する場面で、英子が涙を流しながら、「ふと笑うような面持で」竜哉に言った台詞である。

それにもかかわらず、竜哉が見た幻覚のなかの英子は笑っていた。なぜか。竜哉にはもう、英子の哀しい表情を、涙に濡れた顔を、思い浮べる理由がないのだ。竜哉にとって英子が玩具である限りは、竜哉は愛情をたしかめる彼なりの唯一の手として、その玩具を壊れるまで、ただし英子という玩具は壊れないのであるが、痛めつけ、殴りつけ、傷つけることが必要だった。それは竜哉が自己の存在を実感するただ一つのやり方でもあった。

しかし、その玩具はついに壊れた。英子は死んだ。竜哉の手に遺っているのは、ただ英子の死、死んだ英子の幻覚、脳裡に浮ぶ死者の顔だけである。彼は幻の英子の笑顔を夢中で殴

りつける。拳闘は、「抵抗される人間の喜び」を感じ、等価交換や取引には絡めとられない純粋な行為においてのみ浮上する曖昧な、しかし真に実存する感情、物質化していない、幸福に誘える唯一の感情をもたらす行為であった。

英子は死んだ。だから、抵抗することももはやない。しかし、無の領域に帰って行った英子には、有と有との物質的な依存関係はもはや通用しない。通用させる意味が、必要がないと言ったほうが正しい。英子は死んだ、が、竜哉は生きている。生きている人間は、生きていくしかない。竜哉は生きている人間を素直に愛することができなかった。では、死んだ人間ならばどうか。

竜哉は英子の幻覚をいくら殴りつけたところで、その英子は抵抗してくることもなければ、竜哉に従順に屈することもない。つまり、竜哉にはもうどうすることも出来ない。しかし、英子が沈んでいった無の領域からは、英子の幻をいつでも呼び起すことができる。それは、二人が愛し得た夜の記憶であり、英子を殺した後悔であるかもしれぬ。

いわば、竜哉にとって英子は、ボクシングの試合中に事故死した対戦相手であり、竜哉は、リング禍に見舞われた悲しきボクサーなのである。

ボクシングは、生と死の狭間を揺れ動くスポーツではありながら、そのリングに立つ二人が生きていることが、当然、前提とされている。そのなかで、かつて自分に抵抗し、挑むような鋭い眼差しを向けていた対戦相手が、突然、雲のように消えてしまった、その失望、淋しさ、悲哀。

竜哉はこれから、英子という死者の目につねに見られながら生きてゆかなければならない。しかし英子が死んだことにより始めて、竜哉は有と有とのあいだに繰り広げられる世界から脱け出し、無と有とのあいだを結ぶことが出来たのではなかろうか。それは言わば、死者を愛するということである。死者を愛しはじめて、生きている人間を愛することが出来るようになる。竜哉の青春は、物語のつづきに、ようやくはじまるのである。

八 「永遠の愛」という欺瞞

拳闘、それはボクシング、リングという舞台に偶然マッチメイクされた二人が、殴り合う。殴り合う理由などない。憎むべき相手でもなければ、その日、その時間にリングに担ぎ上げられただけの、素性の知らぬ相手であるかも知れぬ。だから、そこにあるのは自己と自己の衝突ばかりであって、肉体と肉体の交わりであって、それぞれの宇宙と宇宙がぶつかる遊戯にすぎない。

拳闘と、恋愛は同じようなものか。同じ時代に生まれ、同じ場所に偶然に邂逅した二人が、愛し合う。愛し合う理由など、ない。八十億人のうちの一人が、宇宙の限りない歴史の中にあっては、一千億人を超える、生まれ、死んでいった人間のうちの一人が、ここにいる。その人を愛することに、運命など、ありはしない。

そこに何らかの必然とか、運命とかを感じることは、偶然の溢れる世界には不安を抱いて

しまう人間の生み出した、虚構であり、欺瞞である。愛する人とのあいだに、運命の赤い糸が結ばれていると信じれば、安心できる。ただ、それだけのことだ。運命の赤い糸など、神が用意してくれるほど、神は私たちには関心がない。

夜空にオリオン座がかがやいている。三つ、星がならんだ、砂時計のようなかたちをしたオリオン座。でも、本当はオリオン座は存在していない。あるのは、それぞれ独立した、七つの星である。それを、太古の淋しき人間たちは、繋ぎ合わせて、オリオン座と名付けた。そうすれば、安心できるからだ。安心して、夜を越えて行ける。

例えば星と星を繋げて星座を作るやり方だ。(……) 地球からの距離も、存在している時間もそれぞれ違う星の、光と光。点と点を繋げて一つの熊の絵にしてしまう。これは、人間のとても美しい癖だと思う。(……) これはある種、大雑把で乱暴なことだが、そうしなければ人間は生きていけない。あるいは、人類の歴史も、全ての時間を超越して一つのイメージとして、我々はとらえている。本来だったらこの世界に存在した全ての人間の全部の人生を知り、それぞれの言い分を聞かなければ、この世界を把握出来ないのだが、我々は断片と断片を繋ぐことによってこの世界をイメージしている。

(『タイタンの妖女』について)、『タイタンの妖女』、474-475 頁)

結婚も、家族もまた、そうだ。この世界に存在しているのは、八十億の独立した星々である。それを、結婚とか、血縁とかによって繋ぎ合わせる。家族は、ひとつの星座である。安心できるかたちがなければ、私たちはいとも容易くばらばらになる。だから人々は出会い、愛し合い、別れる。さよならだけが、人生である^{xi}。

永遠の愛がそのままのかたちでは存在しえないことを人は理解している。だからこそ「永遠の保証」として、それはかりそめにすぎないとしても、結婚というひとつの可視化された社会制度に、人は愛の根拠をもとめるのではないか。しかしその一方で、人は一瞬のうちに永遠が織り込まれていることもまた知っている。肉体と肉体との交わりは、その一瞬をもっともよく現出する。

人間にとって愛は、所詮持続して燃焼する感動で有り得ない。それは肉と肉とが結ばれる瞬間に、激しく輝くものではないだろうか。人間は結局、この瞬間に肉体でしか結ばれることが無いのだ。後はその激しい輝きを網膜の残像に捕えた信じ続けるに過ぎぬのではないか。

(『太陽の季節』、57 頁)

竜哉は賭博を辞めた。しかし賭博者であることを辞めたのではない。賭博者として、計量できず、完全な予想がつかない勝負のうちに身を投げだすこと。それを諦めることはない。

リングに上った竜哉は、いわば手強い対戦相手との筋書きのない演戯に身をまかせる。一

対一でありながら、孤と孤でありながら、ボクシングもまたひとつの「邂逅」である。出会いである。

「孤」と「孤」がただ衝突するのみであれば、相手の抵抗を「抵抗」と受けとることもない。それはただ眼前を通過する風とひとしい。しかしリング上において竜哉の感じる喜びは、この邂逅の喜びでしかありえない。

さてボクシングの試合は、「最悪なら死」という危険を覚悟で、二人の男が死力を尽くして殴り合う緊張の三分間と、生を謳歌していることを象徴するような水着美女が客席に向かって媚態をふりまきながらリングと呼ばれる閉じた一つの宇宙を一周する、弛緩した一分間の繰り返した。だが試合終了のゴングが鳴れば、それまで闘志あらわに相手を拒み、威嚇しあっていた二人は、瞬時に真剣な表情を解きほぐし、唐突に子どもっぽい親しみさえ全身で表現して抱擁し合う。男と女、死と生、敵意と友情、闘争と平和……、どれほどたくさんの二項対立がそこにたちあらわれることか。

(『殴り合いの文化史』、355 頁)

「男と女、死と生、敵意と友情、闘争と平和……」、この二項対立、二元的な邂逅こそ、拳闘と賭博、そして恋愛がもたらす、一瞬のむこうの永遠に触れる快樂をよび醒ますものではないのか。

先の引用におけるボクシングの試合の描写は、そのまま竜哉と英子の「障子破り」のシーンに重なる。竜哉の勃起した陰茎が障子を突き破る。乾いた音を立てて破れる障子の感触が、竜哉の陰茎につたわる。英子が読んでいた本を障子に投げる。本は見事に「的」に命中する。竜哉は「抵抗される人間の喜び」を味わい、英子の瞳に見とめた「物問いたげで挑むような熱っぽい」「キラキラした輝き」に竜哉は狼狽する。竜哉と英子が交わったあとの描写はないものの、このような抵抗ののちに、二人が「子どもっぽい親しみ」をあらわした抱擁を交わしたのは、想像に難くない。

このとき、竜哉と英子は性と性のぶつかり合うリングに上りながら、それでいて勝つか負けるか、全てを奪うか全てを失うかの賭けの場にも立っていた。「が、やがて彼は英子に敗れたのだ。今まで彼がどんな女にも抱いたことのない初めての感動が彼の手を狂わせたのだろうか。或いは挑んだ竜哉に、応じた英子の激しさとスピードの内に彼は自らのペースを失ったのか。」「奪い尽せずして奪われたまま彼は終わったのだ。」

このとき竜哉には、「未知の喜び」があった。それは敗者であることがその定義でもある賭博者が、賭けに勝ったときに抱く「驚き」に共通する。

賭けの現在は「驚き」である。驚くこととは、二元的なものの邂逅であり、それは自己と他者との、無限の一回的な接触が関与していることとしての驚きである。それは自己の一回性ではない。「一振り」として生じてしまったこの世界の一回性なのである。

マラルメの言う「賽の一振り」の無限の反復としての「この今」が、「過去から引き継がれた過去が、新たなる未来へと展開し、そこで『無』を切断として含みながら有が形成される断面」として、『他』なるものとの邂逅として、永遠の現在への接触として、まさに『驚き』の情動とともに捉えられる境界面」として眼前にあらわれる。この現在における二元的なものの無限の一回的な邂逅・接触に感じる「驚き」、それは竜哉が英子に敗れた夜の「未知の喜び」とおなじものである。とすれば、竜哉は英子に敗れたのではない。肉体を奪われ、自己のペースを乱されたとはいえ、竜哉は勝ったのだ。英子に敗れ、試合には勝利をおさめたのである。

拳闘と恋愛とは、その二元的なるものの邂逅、そして抵抗の存在ということにおいて並置することができる一方、そこにおける「勝利」の意味合いは異なっている。まず拳闘、ボクシングには「第三の男」としてのレフェリーがいる。「彼こそがこうした二項対立の境界を明確に区切り、拳の闘争をスポーツとして成立させる張本人」である。ボクシングはスポーツとして、明文化されたルールのもと、レフェリーが判定を下す。しかし恋愛において、このような「第三の存在」はない。二つの性の激しい殴り合いの判定を下すのは、殴り合う二人によってでしかありえない。そこで判定の基準となるものが存在するとすれば、それは肉体と肉体の交わる一瞬のうちに流星のように煌めく永遠の感知、それを愛と呼ぶなら、永遠の愛の「予感」のようなものでしかない。

九 いくつかの映画から

撮影することは耐え難いものを撃つこと
怖さに対する恐怖かもね

(ヴィム・ヴェンダース『都会のアリス』)

くだらないラジオも、非人間的なテレビも嫌い、日常に強い刺激をもたらす媒体から身を背けるフィルと、ラジオを楽しみ、テレビを見、パノラマビューに感動する少女アリス。フィルは、旅に出たニューヨークで自分を失い、見るもの聴くものすべてがただ目の前を通り過ぎていくばかり。生活を豊かにするテレビやラジオといった現代の産物は、やたらと強い刺激をあたえてくるだけで、自分がここにいることの証拠を見失わせる。そのためフィルは、自分が見たものを写真に撮ることで、自分がその場にいた証拠を残そうとしてしまう。

アリスと出会い、アリスの親捜しのために彼女と行動を共にするうち、フィルは「さがす」ことに没頭していく。なかなか手がかりが掴めないなか、二人は警察に捜索を依頼するが、アリスは警察から逃げ出し、フィルもそのことを警察に連絡しない。アリスが求めていたのは、親が見つかるという結果ではなかった。「さがす」ことそれ自体、そして一緒にさがしてくれる相手を求めていたのだ。

現代は、この映画の撮影当時よりもはるかに刺激的な映像や音が街中に、液晶の中に溢れかえっている。そして、フィルのように自分を失った人たちが彷徨っている。私もまたその一人である。それでも新しいものを嘆き、懐古趣味に酔っていても自分を取り戻すことはできない。大事なのは自分を「さがす」行為自体であって、自分がどこにあるかではない。環境の変化によって自分の居場所が転々と彷徨い歩く現代にあっても、「さがす」ことができなくなったわけではない。

現代では親子も友人も同僚も、どんな人間関係においても、同じ目的意識をもつことや、物質で価値が測られるような結果を追い求めることが重視されてしまう。そしてそのような目的意識や結果は、社会において価値が置かれているもの、たとえばそれはお金であり、社会的地位であり、学歴であり、そのようなものに限定されがちである。しかし、そんなものに自分を見いだすことは決してできない。

自分を「さがす」こと、一緒にさがすひとを「さがす」こと、それだけに価値があり、一緒にさがすひとがいるならば、写真を撮って自分の存在証明をする必要はなくなる。一緒にそれを見ているひとが、自分がいることの何よりの証拠になるからだ。それは、フィルがアリスと親捜しをはじめたアムステルダムから写真を撮らなくなったように。

学習の放棄だ 学んだことを全て忘れる それが最善の方法だ

人生ってクソね 愛する人とは絶対に一緒に成れない

(モーリス・ピアラ『まずは卒業して』)

未成年の会話と行動は、人生のうちでもっとも自然である。溜まり場のカフェでの別れ話も、ベルナルのように出会った女性と見境なくセックスをする態度も、すべてが自然に行われる。セックスと結婚のあいだに愛があり、しかしセックスから結婚へという不可逆な道のりを逆走することはできない。それは結婚という制度そのものではなく、結婚のような関係性のことである。もしも結婚から逃げるのであれば、妻がいるにもかかわらず若い女を口説き、スーパーで見かけた女のデニムが強調する尻を追かけ廻るあの醜い中年になるほかない。どこかで愛をあきらめ、社会に埋没するのが人生の性だが、それは決して人生そのものではない。どこかに愛を抱いたまま、結婚から逃げることなく向き合う方法があるはずだ。それをさがすこと、それ自体が愛と呼べるのかもしれない。

愛しているのは 死？

(ウィリアム・ワイラー『コレクター』)

愛とは下品なものである。上品な愛などは存在しない。それは、性と愛とは切っても切れない表裏一体のものだからであり、性の下品さは愛の下品さを証していて、それでいて下品なものこそ美しい。写真は世界の一瞬を素直に切り取る。しかし、ピカソの絵はそうではな

い。ピカソの『泣く女』は、彼の下品な心が写し出した女性のあるがままの姿であり、だからこそ美しい。フレッドは上品な愛という幻想から、ミランダをまるで蝶のように生きた美しい外見のまま捕らえ、囚人のように監禁した。自由を奪われた人間は上品になる。縛られるためには両手を差し出さなければいけない。愛想を振り撒き、誰も傷つけることなく、やさしい人間にならなければ不自由な世界は生き抜くことができない。しかし、それは同時に死に向かっている合図でもある。下品に生きることこそ、人間は自由になれる。そして、自由な人間が美しい芸術を生み、それだけでなく美しく生きることができるのだろう。

結婚は上品なヴェールによって愛の下品さを覆い隠す。結婚式は、すべてが真っ白だ。真っ白なドレスに、真っ白な花束に、真っ白な光の差すチャペルで上品に愛を誓い合う。婚姻届という紙切れ一枚で、突然に夫婦という上品な関係になったかのように錯覚する。たとえセックスだけで結ばれた関係であっても、結婚をしてしまえば途端に二人の関係は清潔な、純潔なものであるかのように誤魔化される。愛は汚く、黒く、下品で、醜い。それが美しい。結婚式の誓いのキスなど、もっと下品に抱き合い、ディープキスでもすればいい。愛なんて形にできるものではない。互いが探りあい、伝えあい、ときにすれちがい、錯綜し、彷徨うものだ、きっと。互いの醜さを受け入れ、それでいて拒絶し、亀裂の中にかすかに光るのが愛ではないのか。美しく生きようとするから美しいのではない。汚らしく醜く生きているから美しい。もっと残酷に、もっと醜悪に、幸福とはなにか、彷徨い歩くのが美しい人生だ。

お前が選べ おれは反対に行く

(ジム・ジャームッシュ『ダウン・バイ・ロー』)

ひとつの場所に安住することを嫌い、ラジオ局を転々とするDJのザックと、「ビッグになる」という言い訳めいた夢に縋り、娼婦のポン引きとして自分のシマを取り仕切るジャック。ここではないどこかにいつも居場所を探しているザックと、ここにある自分の居場所に心地よさを感じながら、つねにその居場所を誰かに狙われているジャック。二人が対極に見えるように見えるのは、二人の歩いてきた道が、おなじ地点から分岐してきた道であるからにすぎない。

二人がふたたび合流したのは、どちらも無実の罪で収監された、牢獄の中だった。ジャックは収監直後にザックから、自分もおなじ無実の囚人であると話しかけられると、ジャックは、「おれの目にお前は存在してない」と言う。ジャックとザックは、生き別れた双子のような、「選ばなかった道」(ロバート・フロスト)を選んだもう一人の自分を、互いに見ている。

そこにあらわれた第三の男、異邦人で、本当に人を殺しているボブは、ザックとジャック、二人の歩いてきた道とは交叉することの決してない道を、生きてきた男である。ボブがビリヤードの玉を投げ、一発で相手を仕留めてしまったことを聞いたときの二人の唾然とした

表情、そこにあったのは、これまで見えていなかった、あるいは軽蔑の念からか見ようとしてこなかった「選べなかった道」を、歩いてきた一人の男にたいする、畏怖の念ではなかったか。

このときからジャックとザックにとって、ボブは神格化され、同族嫌悪のようなものから互いを斥けあう二人の仲介者としての役も果たすことになる。ボブの「神のちから」に導かれるように脱獄に成功した三人が、刑務所の庭に脱獄のルートをどのように見つけたのかは、それがボブという神の御心によるもののため、そのシーンはあえて省かれている。逃げながらようやく見つけた一軒の店に「バカみたい」に入ってしまったボブは、そこで出会ったニコレッタという女性と恋におちる。これも、恋人と別れたその夜に逮捕されたザックと、娼婦を商売道具にするジャックには解りようもない、神のみぞなせる業のように、二人の目には映っていた。

ボブと別れた二人は、ラストシーン、また互いに反対の道を歩みはじめる。ザックが西なら、ジャックは東というように。しかし、刑務所という場所において、二人共が囚人であるという立場で、いちど二人が生きてきた道が交叉した痕跡を、消すことはできない。当然、そこで出会った神の痕跡も。二人は互いのジャケットを交換して、またそれぞれの道に足を踏み出していく。それは、二人の道が交叉した証拠として。「思い出」以上の「何か」として。

未来は今夜だ 素敵な青いシャツを買う

(ジョン・バダム『サタデー・ナイト・フィーバー』)

踊りをとおして、男女の関係を見つめる。セックスにおいて、男女は対称ではない。男の肉体的優越は顕著に表れ、男が女を支配する関係に陥ることが常である。しかし、踊り、ダンスにおいて、男女の対称性は保たれる。それは踊りが純粹行為であるからであり、踊りたいから踊る、踊る理由は別れないが、踊らない理由もないから踊る、その無目的な純粹性と、踊りというものがパートナーをコントロールすることでは成り立たないものだからである。ダンスを魅せるときには、異質な時空間を変質させ、映画の中では土曜の夜の時間とディスコという空間を踊る二人を中心に同心円状に変容、共鳴させていくことが求められる。それは二人が対称でなければ、時空間は二人のうちに閉じられたものになってしまう。だからこそトニーは偽りの優勝による賞金を捨てたうえ、踊りにおける対称性を男女の関係にももたらす可能性を信じて、ステファニーと「本当の友だち」になることを誓ったのだ。

そして天文学的な偶然の出来事の連鎖によって 我々の道が交差した

さまよう二人がこの果てしない暗黒の 恐ろしく暴力的で 冷たい宇宙で出会った

宇宙は消滅する 君との関係もだ

宇宙はまったくの偶然に満ちあふれている 誰もが正しい相手を求めてる

愛の訪れは いつも突然だ

最後に言おう あなたが得る愛 与える愛 あらゆる幸せは全て つかの間だ だから
からこそ うまくいくなら “何でもあり、だ でも勘違いするな それは才能とは無関係
あなたが存在しているのも “運、なんだ
ほらね 全体像を見てるのは私だけ だから天才なんだよ

(ウディ・アレン『人生万歳!』)

「かんしゃく持ちでおまけに心気症 暗闇恐怖症で孤独癖の人間嫌い」の年老いた皮肉屋、自称「天才」のボリスは、年齢も背景も頭脳も興味も全く違う若い家出娘のメロディと偶然に出逢い、結婚する。家出したメロディを捜してやって来たメロディの母マリエッタは、メロディとボリスの関係を夫婦ではなく、「介護士と患者」だとして受け容れようとしない。そんなマリエッタも、ボリスの友人のアルと出逢い、偶然にヌード写真のコラージュを手がける写真家になり、さらには二人の男との同居生活をはじめ。そんなマリエッタとの復縁のためにメロディとボリスのもとにやって来たメロディの父ジョンは、社会や宗教といったものに適うように抑圧してきた男性への性的嗜好を解放し、偶然にバーで出逢ったゲイのハワードと付き合うことになる。

神は死んだ。神が活着ているならば、誰がこの世界をこれほど戦争と貧困とテロと差別に満ちあふれた酷い世界にしたのか。この世界の絶望は、神が死んだことの証左に他ならないのではないか。ならば、私たちの神はサイコロを振る。世界はすべてが偶然だ。統計も確率もあてにならない偶然だ。ランダムではない。選択肢が向こうから歩いては来ない。選択肢の中からランダムに選ぶことが「偶然」ではない。選択肢は、今を生きるこの瞬間瞬間に私たちの眼前に生成され、立ち現れてくるだけに過ぎない。私たちは与えられた選択肢の中から未来を選んでいるかのように見える。大学に行くか、就職するか、仕事を辞めるか、結婚するか、自殺するか、それらのすでにあるさまざまな選択肢の中から選んだ行先に歩いているように見える。しかし実はそう単純ではない。人生は、自分には予期していなかった、考えるはずもなかった選択肢が突然目の前に現れ、今この瞬間に選択を迫る。その選択の繰り返しである。それこそが、「自由」ということである。ボリスは自分より五十ほども若く、興味も知識も自分とはかけ離れたメロディと結婚するなど、彼の人生の中で考えたこともなかつたろう。しかし彼はメロディと結婚した。なぜなら、人生は自由だからだ。自由とは、社会にも宗教にも誰にも何にも縛られず、その時その時に突然あらわれてくる選択肢、もっと言えば衝動に従うことができる、人間のもつもっとも美しい権利である。私たちは自由でいるように自分では思っている、思ったよりも不自由な人生を生活している。親や教師や友人や恋人や、さまざまな人やものに縛られて、人生のルールから外れることは簡単ではない。私たちはもっと自由に生きていい。もっと自由に生きなければならない。敷かれたルールなどぶっ壊して、履かされた靴など焼き捨てて、もっと自由に生きることができるはずだ。人生、万歳！ 人生、万歳！ 自由に生きろ！ 俺も、お前も。

おわりに

人生は、孤立無援の闘争ではない。たとえ「孤」であって、孤独に打ち拉がれようとも、「無援」ではない。いや、「無縁」ではない。

人生には出逢いがあり、別れがあり、また出逢いがある。他者との邂逅のなかに自己の肉体を賭けること。恣意性をもたない自己の肉体と他者の肉体との邂逅の、抵抗のうちに自分をふたたび見いだすこと。その賭けが、現在をただ現在として時間からも空間からも切り離し、そして有限の一瞬に織り込まれている無限の永遠に切り結ぶこと、跳躍すること。

未来を予想しすぎてはいけない。どこかで未来をあきらめること。完璧主義に陥らないこと。十年前に思っていた未来が、この今とはかけ離れているとしても、三十秒後に笑っていられるように、現在にこの肉体の全てを賭ければそれでいい。賭けにはどうせ負ける。それでも僕らは賭ける。

肉体を賭けること、他者をさがすこと、流れから逃げること。正攻法ではなく、いくら倫理に裁かれようとも、賭けるために賭け、さがすためにさがし、逃げるために逃げる。

その意味では、良きギャンブラーは良き遊戯者の資格をそなえていると言うべきだったかもしれない。悪しきギャンブラーは何度も骰子をふることによって望みの目を出そうとする。そのことによって骰子ふりを未来の目的に従属させ、偶然性を蓋然性に変えてしまうのだ。それに反して、良きギャンブラーはただ一度の骰子ふりにすべてを賭ける。彼が知らなければならないのは、(……) 偶然性を偶然性として一挙に肯定することなのである。

(『構造と力』、282 頁)

「ただ一度の骰子ふり」、この「賽の一振りの無限の反復」に、自己と他者との繋がりを賭けつづける。こうして繰り返された「賭けの現在」のその内部に、織り込まれている永遠の愛をさがしつづける。そして、現在を賭けとして享受しながら、「現実」からは逃走しつづける。どこに？ 浅田彰ならば砂漠に、檜垣立哉ならば競馬場に、ジャパハリネットならば「哀愁交差点」^{xiii}に、そして石原慎太郎ならば、ヨットだろうか。

この汚れた世界を信じ、愚かな人間を信じ、不確かな未来を信じよう。それは賭けであるけれど、愛することの入り口にたしかに繋がっている。

引用文献

- 石原慎太郎、『太陽の季節』、新潮社、1957。
- 檜垣立哉、『賭博／偶然の哲学』、河出書房新社、2008。
- 坂口安吾、『墮落論』、新潮社、2000。
- 石原慎太郎、『孤独なる戴冠』、河出書房新社、1966。
- 浅田彰、『構造と力』、中央公論新社、2023。
- 石原慎太郎、『青春にあるものとして』、河出書房、1956。
- 中沢新一、『純粋な自然の贈与』、せりか書房、1996。
- 柄谷行人、『探究 I』、講談社、1986。
- 太田光、「タイタンの妖女について」、『タイタンの妖女』、カート・ヴォネガット・ジュニア著、早川書房、2009。
- 樫永真佐夫、『殴り合いの文化史』、左右社、2019。
- ヴィム・ヴェンダース監督、『都会のアリス』、リュディガー・フォグラ、イエラ・ロットレンダー出演、1974。
- モーリス・ピアラ監督、『まずは卒業して』、サビーヌ・オードパン、フィリップ・マルロー出演、1978。
- ウィリアム・ワイラー監督、『コレクター』、テレンス・スタンプ、サマンサ・エッガー出演、1965。
- ジム・ジャームッシュ監督、『ダウン・バイ・ロー』、トム・ウェイツ、ジョン・ルーリー、ロベルト・ベニーニ出演、1986。
- ジョン・バダム監督、『サタデー・ナイト・フィーバー』、ジョン・トラボルタ、カレン・リン・ゴーニー出演、1977。
- ウディ・アレン監督、『人生万歳！』、ラリー・デヴィッド、エヴァン・レイチェル・ウッド出演、2009。

-
- i 古舘伊知郎トーキングブルース「言葉 2022」（12月3日、有楽町よみうりホール）において。
- ii 『太陽の季節』、20頁。
- iii 同、9頁。
- iv 谷中敦作詞、NARGO 作曲、『銀河と迷路』、東京スカパラダイスオーケストラ、2003。
- v 「芥川賞受賞者一覧」、日本文学振興会、
<https://bungakushinko.or.jp/award/akutagawa/list.html>（2025-10-4 参照）。
尚、石原は第三十四回（1955 年下半期）の受賞である。
- vi 経済企画庁、「昭和 31 年度（1956）年次経済財政報告」、内閣府、1956、
<https://www5.cao.go.jp/keizai3/keizaiwp/wp-je56/wp-je56-010501.html>（2025-10-4 参照）。
- vii 「トランプ氏『12 日間戦争は終わった』
イランの核施設空爆『広島・長崎と本質的に同じ』」、朝日新聞、2025 年 6 月 26 日、朝刊、一面、朝日新聞クロスサーチ、<https://xsearch-asahi-com.hit-u.idm.oclc.org/kiji/detail/?1759593466379>（2025-10-5 参照）。
- viii 「価値紊乱者の光栄」、『孤独なる戴冠』、21 頁。
- ix 『処刑の部屋』、『完全なる遊戯』など。
- x 谷川嘉浩『人生のルールを外れる衝動のみつけかた』（ちくまプリマー新書、2024）を参照のこと。
- xi さよならだけが人生ではない。「さよならだけが人生ならば また来る春は何だろう」とは、寺山修司のことばである。
- xii 「哀愁交差点」はジャパハリネットの 2004 年の曲。アルバム『現実逃走記』に収録。

ギリシア神話について

一橋大学 社会学部

2年 遠藤快

一橋大学生の皆さんなら、ヘルメスというギリシア神話の神を知っていると思う。ヘルメスはギリシア神話における最高神ゼウスとプレイアデス七姉妹のマイアとの間に生まれた、オリュンポス十二神の一角である。ゼウスは自らの父クロノスを打倒し、ポセイドンとハデスと支配地をめぐるくじ引きを行い、天界の主となった。なお、この際にポセイドンは海界をハデスは冥界を治めることとなった。プレイアデス七姉妹とは、後に罰として天が落ちてこないように支えることになるアトラスと河川の女神プレイオネとの間に生まれた七姉妹のことで、後にプレイアデス星団、日本でいう昴として天に上げられる。この姉妹のひとりがマイアである。

マイアはヘルメスを洞窟で出産した。ヘルメスはこの世の目の眩むような明るさを感じながら洞窟の外へ這い出ると、いきなりアポロンが飼っていた牛 50 頭を盗みだした。占いの神でもあるアポロンはヘルメスが犯人だと特定しゼウスの元に連れて行ったが、ヘルメスは厚顔無恥に自らが潔白であるとまくし立てる。しかし全知全能のゼウスにはすべてお見通しであり、ヘルメスは牛を返すことになってしまう。牛を返す際ヘルメスは盗んだ牛の腸を亀の甲羅に張り作った豎琴を演奏する。この音色にすっかり魅了されてしまったアポロンとヘルメスは牛と豎琴を交換する。アポロンは、ヘルメスと和解した後さらに牛飼いの杖を贈るほどの気に入りようであった。この時贈られた杖について、ギリシア神話のヴァージョンの一つにはこれを「ケーリュケイオン」（ラテン語でカデュケウス）とするものもある。ケーリュケイオンの意匠は皆さんおなじみの、一橋大学の校章に用いられている、二匹の蛇が巻き付いたものである。弁が立ち、交渉上手なヘルメスは商業の神、そして泥棒の神となったのであった。一橋大学のホームページには、校章について以下のように書かれている。

一橋大学の校章「マーキュリー」は、ローマ神話の商業、学術などの神メルクリウス *Mercurius*（英語名マーキュリー *Mercury*、ギリシア神話のヘルメス *Hermes* に対応）の杖を図案化したものです。2匹の蛇が巻き付き、頂には羽ばたく翼が付いています。蛇は英知をあらわし、常に蛇のように聡く世界の動きに敏感であることを、また翼は世界に天翔け五大州に雄飛することを意味しています。

ここで気になるのはローマ神話とギリシア神話の関係である。もとはローマ神話とギリシア神話は別個の体系であった。しかしローマ神話はヘレニズム文化を受け継ぐ中でギリシア神話を大きく取り入れた。例えば、ゼウスはユピテルに、ヘラはユノに、そしてヘルメス

はメルクリウスになったのである。しかし、取り入れられたギリシア神話の神々には、ローマ的な特色が付与された。ギリシアでは血気盛んでやや嫌われていたとされるアレスは、ローマでは軍神として崇拜された。また、ギリシア人が神話を哲学的、娯楽的に語った一方、ローマ神話は国家や社会秩序を支える性格が強いといえる。このようにローマ神話はローマらしさを保持した。一橋大の実業人の育成を目指すという建学理念にはギリシア神話よりもローマ神話のほうが似合っているといえよう。

ヘルメスというと、先述の杖と合わせて翼の付いたサンダルを思い浮かべる人も多いだろう。一橋大学の校章にも翼が取り入れられている。このサンダル、「タラリア」は英雄ペルセウスに貸し出されたことがある。ペルセウス座流星群で有名なペルセウスである。

ペロポネソス半島のトルコ側にアルゴスという国があった。王のアクリシオスがあるとき信託に自らの運命を尋ねると、自分の娘の子によって殺されるであろう、と言われてしまう。しかし、王は玉のような娘ダナエを殺す事ができずに塔に閉じ込める。これで娘に男が近づくことはなからう、との安心は最高神によって裏切られる。

黄金の雨に身を変えたゼウスは塔に降り注ぎ、ダナエと交わってしまう。こうして英雄ペルセウスが誕生した。やがてその存在が露見してしまうが、やはり王は二人をその場では殺せず、かわりに木箱に詰めて海に流した。やはりゼウスの加護があったのであろうか、流された二人は奇跡的に生きてセリポス島という小さな島に流れ着いた。

やがて立派な若者に成長したペルセウスは、セリポス島の王の館で開かれた祝宴に招かれた。ほかの客が馬などの手みやげを王に献上したが、弱冠のペルセウスは何も用意することができなかった。それを嘲笑されたペルセウスはうっかり、「ゴルゴンの首をお持ちしましょう」と言った。ゴルゴンとは蛇でできた髪をもち、見る者を石に変えてしまう魔物である。王は以前からダナエを我が物にしようと狙っていたので、ここぞとばかりにペルセウスをけしかけた。後に引けなくなったペルセウスは気丈にふるまい旅立った。

ゼウスの息子であったため、この冒険には頼もしい協力があつた。ヘルメスからは身を隠す帽子とタラリアが貸し出され、ゴルゴンの首を刈る鎌も譲り受ける。ニンフのナイアデスからはゴルゴンの頭を入れる丈夫な袋を貰う。さらに女神アテネに至っては青銅の盾を贈り、道案内を務めてくれるという好待遇である。

グライアイという3人の老妖女を脅してゴルゴンの情報を聞き出すと、海の果てにゴルゴンの三姉妹が住んでいるとのことである。不死身でないのは三姉妹の内メデューサのみだと聞かされ、ペルセウスは彼女の首を狙う事となった。

首尾よくメデュサの首を切り落としたペルセウスは帰路で、海岸で岩につながれたアンドロメダを発見する。彼女の母がポセイドンの孫娘に喧嘩を売ったことで、娘のアンドロメダを怪獣に捧げなければならなくなったのである。ペルセウスはアンドロメダの父に助け出したら彼女を妻にしてよいとの承諾を得ると、怪獣にメデュサの首を見せつけて石にしまった。

ペルセウスは、ようやく妻のアンドロメダを伴ってセリポス島に帰った所、島の王はいまだしつこくダナエを愛しており、いよいよ兵を差し向ける力技に出ていた。ペルセウスはメデュサの首を掲げて、王も兵も石に変えてしまった。

結局ペルセウスは母の故郷アルゴスに帰還した。アクリシオス王はこの知らせを聞くと国を捨て、一目散に逃げだした。のちにペルセウスが参加した競技会で放った円盤が観客の老人に命中し命を奪った。この老人は、見物に来ていたアクリシオス王であった。

皆さんがギリシア神話になじみがあるかは分からないが、もしあまりご存じなければ、ぜひギリシア神話についての本を読んでみることをお勧めする。私の事実の陳列のような拙い文章では表せない魅力があるため、ぜひ読んでいただきたい。

参考文献

阿刀田高『ギリシア神話を知っていますか』，新潮文庫，1984年。

パスタについて

一橋大学 社会学部

2年 遠藤快

今や日常生活のあらゆるところに顔を出すパスタ。我々学生は節約のためにお世話になることも多い。ただ、もう少しパスタについて知ると、皆さんのパスタライフはより豊かなものになること間違いなしである。

では、まずは簡単にパスタの歴史を紐解いてみる。以下は日清製粉グループによって運営されている小麦粉百貨からの引用である。

パスタがいつ歴史に登場したか、はっきりとしたことは分かっていませんが、古代ローマで主食にされたプルスという食べ物がその元祖とされています。これは小麦やキビなどの穀物を粗挽きにし、お粥のように煮込んだもの。同じく古代ローマ時代に存在したテストロイは、その粥を板状にして焼いたもので、これはピッツァやラザーニャの原型に近いものと言われています。

中世を迎えると、パスタを生のままスープに入れたり、ゆでてソースとあえるようになったと考えられています。13～14世紀のイタリアでは、パスタは一般家庭に普及するようになり、15世紀にはスパゲティの元祖ともいえる棒状の乾燥パスタが作られていたようです。

16世紀には圧力機が出現し、それまでの手作りから、一部機械を利用した押し出し方式の製法に変わります。

大航海時代を迎え、17世紀のイタリアでトマトの栽培が本格化すると、トマトとパスタの相性の良さから、パスタの消費は飛躍的に伸びたそうです。

トマトを使ったパスタの話題は目にしたことがある人も多いのではないかと。また、ここから分かるように、我々が現在よく目にする乾麺のパスタよりも前に今でいうところの生パスタが食べられていたことは当たり前のことではあるが、生パスタのおしゃれなイメージに合わず少々興味深い。ちなみに、生パスタは自宅で作れないこともないので、試しに作ってみるのもまた一興である。

そんなパスタが日本へ最初に持ち込まれたのは幕末の横浜にあった外国人居留地であった。1883年頃にはフランス人のマルク・マリー・ド・ロ神父が長崎市で日本初のパスタを製造した。その後1955年以降には原材料の配合から乾燥まで全自動で可能なパスタ製造機が導入され、日本でパスタが一般化していった。そして現在、パスタは頻

繁に食卓に上がるようになったのである。(小麦粉百貨 2025)

さて、パスタの種類を大別すると、ロングパスタ、ショートパスタ、詰め物入りのパスタ、その他に分けられる。

まず、ロングパスタの代表格はスパゲッティであろう。スパゲッティとは断面が直径1.8mm程度の円のロングパスタであり、その直径の大小で種類が変わる。例えば断面の直径が1mmほどの細いパスタはカッペリーニと呼ばれ、主に冷製パスタ等さっぱりしたソースに合わせられる。一方、きしめんのような幅広のタリアテッレというパスタがあるが、これはボロネーゼなど重めのソースと合わせることが多い。

ショートパスタで有名なのはマカロニやペンネであろう。詰め物入りのパスタだと2枚で包むラビオリや1枚で包むトルテッリが有名であろうか。

その他のパスタだと、板状のラザニアやジャガイモやカボチャを用いた団子のようなニョッキなどがある。パスタをつくる時はそれぞれのソースにあった麺を使うとソースとパスタの両方の良さを感じられるため、おすすめである。

いきなりだが、私の好きなパスタはプッタネスカとボンゴレ・ビアンコである。プッタネスカというのは、アンチョビ、ケイパー、オリーブ、トマト、ニンニク、唐辛子、(チーズ)を用いたパスタだ。プッタネスカは娼婦風という意味のイタリア語であり、その由来には「時間のない娼婦が作ったから」や「娼婦が客引きに使うほどおいしいから」などの説がある。

そもそもなぜ娼婦が登場するのかというと、このパスタがかつて娼婦街として栄えたナポリ州スペイン地区発祥であるからである。この少々変わった名を持つパスタは驚くほどおいしいが日本の家庭ではあまり食べられていない。確かに上記の材料になじみがある人は多くないだろう。しかしひとたび材料を揃えれば作るのは至極簡単である。それに、家にオリーブやらケイパーやらが置いてあったらおしゃれである。なお、プッタネスカにはスパゲッティやリングイネ、ペンネが合う。

- 一) みじん切りしたニンニク、アンチョビ、ケイパー、オリーブ、唐辛子をオリーブオイルのなかでゆっくり温める。
- 二) ニンニクが色づく前にトマト缶をすこしだけ加える。
- 三) 茹でたパスタをフライパンに入れて和える。
- 四) 入れたければ、粉チーズやバジルやパセリを入れ、さらに和える。

一方、ボンゴレ・ビアンコは有名である。ボンゴレ (vongole) はアサリ類やハマグリ類などを指すボンゴラ (vongole) の複数形である。ビアンコ (bianco) は白を意味しトマトが入っていないものであり、赤を意味するロッソ (rosso) になるとトマトが入ったものを指す。

プッタネスカ同様こちらもとても簡単に作れるうえに、やはり美味だ。一つ問題があるとなれば、アサリやハマグリが高いという事であるが、外食に比べれば安いので、そこまで気にすることではない。なお、ボンゴレ・ビアンコにはスパゲッティが合う。

- 一) ニンニクをオリーブオイルの中で温める。
- 二) 砂抜きし、洗った二枚貝を入れ、水か白ワイン（白ワインを使うとカッコいいし風味がよくなるが、水で十分）を加えて強火で二枚貝を開く。貝が塩分を含んでいるため、塩は入れないか、ごく少量で十分である。
- 三) 茹で上がったパスタを入れて、あればパセリを入れて和える。

[参考文献]

日本パスタ協会. (2021, October 8). パスタの歴史|パスタを知る|日本パスタ協会 (2025年10月20日参照, <https://www.pasta.or.jp/knowledge/history>).

パスタの歴史・文化 | パスタを知る | 小麦粉百科 | レシピ・エンタメ | 日清製粉グループ(2025年10月20日参照, https://www.nisshin.com/entertainment/encyclopedia/pasta/pasta_03.html#sect01).

上海、躍動するまち

一橋大学 経済学部

2年 大澤拓真

「失われた 30 年」と言われて久しい。

私が生まれた 2000 年代において、日本は「不安」の時代にあった。

バブル崩壊後の意気消沈、終わらないデフレ、拡大する格差…。「不安」の例は枚挙に暇がない。

一方、世界でも形はやや異なるとはいえ、不安は共有されていた。

昔日の冷戦終結が「歴史の終わり」を象徴したかと思いきや、テロリズムとの新しい戦争やグローバル化に伴う国内の分断など、我々は新たな課題に向き合うこととなる。

しかし残念ながら、それは 2000 年代で終わった「歴史」ではない。現在でも叙上の問題は深刻化しており、それらに対する社会不安は日に日に増大している。

世界が「不安」の時代、不確実性の時代のなかにもありながら、いま最も勢いをみせる国はどこだろうか。

その問いへの答えとして、中国を外すことは決してできない。

私はこの度、一橋大学中国交流センターの主催する「中国を知ろう！中国へ行こう！」プログラムのもとで、中国経済の要地・上海を視察した。

久しぶりの海外旅行であることやメディアによるネガティブ・イメージもあってか、上海への漠然とした不安は、着陸に近づくにつれ増してゆく。しかし大陸の地に足をつけ、目を追う毎に上海の雰囲気をも深く感じゆくなか、そんな不安は杞憂であったこと、むしろどうしてか、出発時より活力を得て帰朝したことに気づく。

1 日目、上海・外灘が魅せた圧巻の景観。2 日目、上海市歴史博物館や魯迅公園・記念館が示した中国共産党の歴史観。3 日目、訪問先企業が謳った気宇壮大な事業計画。3・4 日目、上海財経大学と上海市実験学校の有志学生との交流、…。

いずれのプログラムも極めて充実していたが、それ以上に上海全体に通底する、一つの“クセ”を感じた。

私を感じたそのクセは、畢竟ずるに「勢い」であった、と今は思う。

上海の至る所、そして共に言葉を交わした上海の人々には、やはり「勢い」が伏流水のように流れていた。

例えば、豫園商城。夥しい数の人々が行き交うなか、店主はどんどんモノを売り込み、それに応じるかのように行き交う人はどんどん消費する。そんな光景を幾度となく目にした¹。

街中では、食料配達サービス「ワイマイ（外卖）」などに携わる人たちが、電動バイクに乗ってさかんに車道・歩道を往来する。正直、音もなく走るうえ突然クラクションが鳴る電動バイクには最後まで慣れなかった。

訪問先企業が示した事業計画は、いずれもただ自らの事業を拡大してゆくことに留まらず、上海ならびに中国全体を盛り上げてゆくための、まことに壮大な展望を示していた。日系企業も上海の未来をより盛り上げようとしている点で、まち全体の雰囲気と矛盾していなかった、いやあるいは、意気軒昂たるこのまちに感化されたのだろうか。

そして、上海財経大学ならびに上海市実験学校の学生には何よりも驚かされた。彼らは単に英語・日本語の語学力、プレゼンテーション能力などに秀でているだけでなく、自らの興味関心を置くところに対する情熱が、多くの日本人のものとはまるで違う。在上海日本国総領事館の方からのお話によれば、それは中国に顕著な教育熱に由るところが大きいとのことだ。実際、私の身の回りの中国人留学生の友人も、概して篤学の士であった。誇りをもって自らの専門を探求するその姿には、畏敬の念に堪えない。

改めて、上海は「勢い」に溢れるまちであった。いま最も経済を栄えさせている都市では、まち・人の隅々に至るまで、より成長しより豊かにならんとする「勢い」が共有されていた。

先述の不安により、往時の勢いを失った日本や世界も、上海を鑑みるべきだろう。

確かに、経済成長のみが人々の豊かさに直結するとは限らない。際限なき経済成長を求めた結果、環境問題など新たな課題に直面した/していることも事実だろう。その意味においては、上海の全てを是として無批判に日本へ適用しようとする姿勢は、ナンセンスに他ならない。

¹ 中国ではほとんどキャッシュレス決済であるからか、消費に対する抵抗感は日本よりも圧倒的に少ない。

しかし、問題は心持ちである。上海のように、生活ないし社会をより豊かにせしめんとする気概は、素直に認めて見習うべきではなからうか。

海を隔てた場所だから関係ないといった無関心な姿勢や、国家に厳しく管理された都市だから参考にすべきでないといった短慮軽率な判断をもって見過ごすには、上海はあまりにも勿体ないまちである。

今回の上海巡行を通じて、将来中国と積極的に関わりたいと思った。が、同時に理想の人間像が刷新された。「不安」の時代ではあるものの、今後、上海人のように自信と「勢い」を身に宿し、力強く生きてゆきたい。

最後に、ご同行していただいた皆様には、上海旅の諸所でご迷惑とご心配をおかけしたこと、この場を借りてお詫び申し上げたい。皆様からのご助力とお心遣いが無ければ、上海での充実した旅は、決して実現できなかった。

そもそも、本プログラムの参加自体、友人からの紹介がなければ叶わなかっただろう。つくづく、自身は拙劣で矮小な存在であり、出会った人びとに導かれ、助けられていることを思い知らされる。

そして、本プログラムの各所にてお世話になった関係者の皆様、そして、共に上海を過ごした学生の皆様に、御礼を申し上げることを以て本稿の結びに代えたい。

ドイツ逗留記 2025/8/3～8/30

一橋大学 社会学部

3年 宮下祥

はじめに

本記事では、筆者が今年8月に参加した一橋大学ドイツ語短期海外語学研修(ライブツィヒ大学)での体験をざっくばらんに記していく。今後ドイツに限らずヨーロッパに旅行・留学したいと考えている人、ヨーロッパ地域の歴史・文化に興味がある人、他人の旅行体験記や失敗談に興味がある人などに役立つ情報を提供できれば嬉しい。

なお、筆者は中近世ドイツ史に主な関心を持つ学部3年の男子学生であり、本研修が初めてのヨーロッパ滞在であった(今年4月に台湾を訪れたのが初海外)。昨年度にも短期語学研修はあったがオンライン参加のみだったため見送り、満を持して今年8月に4週間の現地研修に参加し、憧れのドイツの土を踏んだというわけである。

そのような背景があるため、海外での経験豊富な書き手による旅行お役立ち情報まとめのような記事とは性質が異なることを前もって断っておく。初めてドイツを訪れた学部生が語学力・経験不足により失敗を繰り返しつつも、異文化と間近で接することで日本文化・社会とどこがどのように異なっているのか、折に触れて思ったことや考えたことの一部を書き留め、『ヘルメス』復刊号に幾らかの花を添えることができれば幸いである。

第1週(8/3～8/9)

逗留の端緒は、旅立ちによって開かれる。

8月3日(日)の午後3時頃、私は成田国際空港にいた。私は大学近くで下宿している身だが、実家は千葉県千葉市にあるため、前日に実家に寄って荷物を再度まとめ直してから電車で空港へ向かった。ドイツに一月滞在ということだから大荷物だ。今回の研修の為に購入した大きめのキャリーケースと普段使いしているリュックに衣類・本・洗面用具などなどを詰め込み、肩と腕の筋肉を強張らせながら空港の第2ターミナルへ到着した。そこでモバイルバッテリーを受け取ってから、出発前最後の日本食として選んだのは吉野家のねぎ塩豚丼だった。食事後、研修に参加する一橋生の集合場所へ向かい、無事合流。

前述の通り、初めて海外へ行ったのが今年の4月、しかも台湾という短距離旅行だったため、ドイツまでの長距離フライトに恐れ半分ワクワク半分という心持ちであった。しかしそれ以上に、心待ちにしていたドイツへ今から行けるということへの興奮が勝っていた。大きさに言えば武者震いのようなものだ。出発前、私が尊敬する歴史家である元一橋大学長・阿部謹也氏の『ハーメルンの笛吹き男』(ちくま学芸文庫、1988年)の表紙を見つめながら、一か月間ドイツでどのような経験ができるのだろうと思いを馳せた。

今回のフライトで利用したのはカタル航空。ドーハ経由でベルリン・ブランデンブルク

国際空港に到着する便だ。大学側がまとめて申し込む段階で、昨今の中東情勢を鑑みてやや値段が張るものの中東を迂回する選択肢もあったのだが、少しでも費用を浮かすために中東経由となった。チェックインを済ませ、荷物を預け、保安検査場へと入る。その直前に、今回の研修の担当教員である小岩信治教授（言語社会研究科・音楽史）からある物を手渡された。「〇〇先生と〇〇教授に渡してください」と託された贈り物については、しばらく明かさないのでおこう。

さて、搭乗開始時間になって他の研修参加メンバー5名と一緒に飛行機に乗り込んだ。長い長いフライトの始まりだ。まずはドーハまで11時間近く上空を揺られる。途中2回ほど機内食が出た。3種類の中からメインディッシュを選んでパン・サラダ・デザートと一緒に食べる。飲み物も選ぶことができた。ディッシュと言いつつ主食はパック入りで、それを配膳カートの中で保温しているからかしっかりと美味しい温度が保たれていた。もちろんCAからは英語で主食のチョイスを求められるので、あまり聞き取れないものは選ばず、明確に聞き取れた単語を復唱することになる（それは自分に馴染みのある料理ということだから、ある意味合理的だ）。カタール航空は想像していたよりサービスが良く、食事が美味しいことに加えてシートに取り付けてあるディスプレイで映画・ドラマを観たり、ミニゲームをプレーしたりすることができる。日本語にも完全対応しており、寝るまでの暇つぶしには持ってこいだ。ハリー・ポッターの映画を復習したり、インベーダー的なゲームをプレーしたりしてからドーハ到着まで睡眠を取った。夜行バス然り、狭い空間でシートをあまり倒さずとも寝ることができるのは私の美德である。

初の欧州までのフライト、ということはほぼ必然的に初のドーハ滞在ということになるわけで。2022年にワールドカップが開催されたことが記憶に新しいカタールの首都にある空港だ。とはいえ入国するほど時間に余裕は無いため、空港で乗り継ぎ便の搭乗時間まで過ごすことになった。空港内は広く、内部を電車が走っているほど。ひとまず乗り継ぎ便の搭乗口に近いところまで移動し、それから各々時間を過ごすことにした。詳しくは写真を検索してもらいたい、空港内に人工で作られた森林エリアが存在し、その中で寝転がれるようにベンチなどが用意されていた。そこで仮眠を取るのも一つの手だったが、いかんせん搭乗口からは距離が離れすぎていたため近くの仮眠スペースを利用した。17時半に成田を出発して11時間以上のフライトをしたにも関わらず時差が6時間あるため、まだドーハは深夜のまま。ある程度は飛行機内で寝て体は元気だったが、脳はまだ寝ていたい気分だったようだ。リュックを盗られないように警戒しつつ2時間ほど寝ているとスマホに着信があり、なんと搭乗ゲートが変更されたとのこと。そういうことはトランジットでよく起こるらしい。時間的には余裕はあったがビックリしたので急いで空港を南北に縦断し、最新の搭乗口に向かうことになった。おかげで睡眠は寸断されることになり、搭乗するまで起きていることにした。スターバックスなど馴染みのある店も幾つか空港内にあったが、値段が高いことは目に見えていたため飲料だけ入手するためコンビニに入った。中国人らしき方が店員をやっており、東洋人どうし顔だけでは区別が付かないのか「您好（ニンハオ）」と声を掛け

られた。わざわざ日本人だと明かすのも面倒なので、「Hello」と空港での公用語で返すことにした。なお、飲料も普通に高かった。

さて、ドーハを出発。ベルリンまでは6時間ほど。食事が一度出て、軽く睡眠を取ると飛行機はドイツ上空に到達していた。北東ドイツの上空を通過し、だんだん飛行機は下降していく。朝8時に着陸したのは、ベルリン中心部からは少し離れたシェーネフルトにあるベルリン・ブランデンブルク国際空港。初めてドイツの土を踏んだという感激もひとしお早速ショックな出来事があった。レーンに乗って荷物が運ばれてくる手荷物カルーセルで受け取った私のキャリーケースは、右の後輪が欠けていたのだ。恐らく荷物を飛行機間で運び替える際に手荒に扱われたのだろう。ドイツで修理をしてもらって、後日保険会社に修理代を請求する手もあったのだが、最終的にそのままドイツ留学を終えることになる。帰国後に保険会社に修理と補償を問い合わせたところ、修理に必要なパーツが不足しているとのことでスーツケース代だけ賠償してもらおうこととなった。現地で修理をもらう選択肢を取るにしろ取らないにせよ、契約期間内に保険会社へ連絡するのは忘れないようにすべきだろう。海外旅行保険の携帯品損害補償特約が適用されることが多い。私の場合、空港で手荷物破損報告書を発行してもらわず運良く保険適用を認めてもらえたが、原則的には手荷物の破損が分かっただけですぐに空港係員に申告した方が良いだろう。

ベルリン空港からベルリン中央駅までは電車で移動だ。切符を買うために初めてドイツの鉄道券売機を利用した。英語版の案内表示を選ぶこともできるが、ドイツ語版で解読してみたところ意外と日本の切符の選び方と似ている。乗り方については日本と違うところは色々あるが、買う際に注意すべき点は直前に買うと値段が張る点くらいだろう。ドイツの鉄道会社DB（デーバー）のアプリを入れて事前にカード決済で払っておくのが上策だ。ベルリン中央駅に着くと、ドイツに着いたという実感がより強まった。首都の中央駅なだけあって奥行きは広く、地上3階・地下2階の造り。そのままライプツィヒ中央駅に向かう前に、ドイツ最初の食事としてカリーブルストを堪能した。駅ビルの中に入っている店で買って、カレー粉とケチャップがまぶされたソーセージをスタンドで立ち食い。食べている途中に新聞売りに声を掛けられた。労働者芸術を取り上げたチャリティ新聞を売っていることは何となく分かったのだが、それ以上は英語を聞いても分からず。一緒に食べていた後輩いわく、新聞売りたちはボランティアだがコーヒー代くらいは恵んでくれとのこと。新聞代5ユーロとは別に、数ユーロほど小銭を支払うことにした。ただ、あまりお人良しすぎると別の新聞売りも売り付けに来るため、海外では何か怪しげな声掛けには一切応じない方が良い。このことを痛感することになったのは二週目での出来事だが、それはまた別の機会に移そう。それよりもその時点、そして現在進行形で頭を悩まざるを得ないのは英語・ドイツ語などの聞き取りの弱さだ。ここで個人的なドイツ語学習歴を開陳すると、そもそも私の第二外国語は中国語である。一橋受験時に第二外国語を選択する際はドイツ史を専攻するつもりは無かったため、実用性を考慮したわけである。しかし入学して授業を色々聴いてみるとドイツ史に関心に移り、中国語初級（総合）Iを履修すると同時に1年前期にドイツ語初

級（速修）Iを履修。その際の授業が会話重視で文法をあまり重点的にやらなかったため、後期は別のドイツ語授業を履修しようとするも CAP 制度に引っ掛かり断念。2年次も様々な事情から授業は履修せず、文法を中心に自習を進めて独検3級まで取得した。3年次の前期にドイツ語中級 A を履修した上で、現在は独検2級取得をひとまずの目標としている。簡単にまとめれば、大学の授業でドイツ語をあまり勉強せずに文法中心の自習ばかりをしてきたためリスニングの経験値が弱いわけだ。元々、英語学習に関しても聞き取りについては苦勞した覚えしかないため、ヨーロッパ滞在経験が皆無なこと相まってこの問題はドイツ留学全体を通じて付きまとうこととなる。

さて、カリーブルスト屋の前でそんなことがありつつ、いよいよ留学先のライプツィヒへ向かうことに。また値段を抑えて自由席を購入。ドイツの列車では、1等車・2等車の区別はあるものの自由・指定席の別は無い。指定席の場合はシートの横に予約した乗客の乗降先が表示されるため、表示が無い席が自由席ということになる。運よくボックス席が丸ごと自由席になっていればそこに座ると話しやすいが、今回は空いていなかった。2時間半ほど列車に揺られ、東ドイツ・ザクセン州最大の都市ライプツィヒに到着した。ヨーロッパ最大の面積を有するライプツィヒ中央駅は1915年以来の歴史を持ち、その広さと歴史ある威容は降り立った私の心を強く掴んだ。駅の Westhalle（西ホール）から駅前のトラム（路面電車）乗り場に行き、そこから今回の留学での学び舎となるライプツィヒ大学の付属語学学校・InterDaF へ向かった。ちなみに駅前で、泥酔して地べたに胡坐をかいたり横たわったりしている人たちがいたが、ライプツィヒでは日常茶飯事だ。

ここから本格的な留学・研修がスタートし、InterDaF でのスケジュールが生活の中心となる。8月4日の昼過ぎに InterDaF に到着し、入学手続きを完了させるとともに市内公共交通の定期券とライプツィヒ大食堂用のプリペイドカードを受け取った。1日目はそれで終わり、下宿先の WG（Wohngemeinschaft=シェアハウス型のアパート）へ。WG のメンバーは私含めて六人。私と一橋生の後輩二人と千葉大文学部の2年生三人。ここから一か月、必然的にこの六人で過ごす時間が増えることになる。共同生活をするということは気を遣いあうことでもあるが、お互いにドイツでの初めての生活だから助け合いの側面は強くなる。WG の窓の開閉方法からスーパーでの買い出しまで不慣れなことだらけだ。慣れてくれば個々人でできることも増えていく。新しい生活環境に慣れるためには日本国内で引っ越しをしたときも事情は一緒で、一つお気に入りの味を見つけるのが早い。私とドイツの場合、ビスコと似たような舌触りのビスケット LEIPNIZ（ライプニッツ）がそれだった。こう書くと、日本と似たような味を求めているだけだと思われるかもしれないが、日本でも特段ビスコが好きということは無かった。甘さが控えめなのが日本人好みという分析は事後的にはできるかもしれないが、その土地の味を魅力的に感じるのは多くの場合偶然が為せる業なのだろう。ともかく一週目は専ら、ドイツに順応するのが第一だった。

さて、翌日からは InterDaF で授業が始まることとなった。夏季コース始業式からクラスの顔合わせへ。事前にオンラインでクラス分けテストがあり、そこでは B1 レベルだったのは

ずだが何故か B2 レベル（今回の研修では最上位）クラスに配属されていた。何年もドイツ語を学習しており、ドイツに訪れたことがあるヨーロッパ人の学習者が多く、案の定さっそく会話に付いていけなくなった。初回授業終了後に担任の Sauer ザウアー先生のところへ行き、翌日からクラスを変更してもらうことになった。その際に、小岩教授から預かっていた日本茶のお土産をザウアー先生に手渡した。彼女は研修全体の責任者でもあるので、私自身が買って来たつもりで手渡しなさいと言われていたのだが、小岩教授から託されたと説明する方が通り良いのでそうした。彼女は緑茶が好きなので、とても喜んでくれた。2 日目の夜はライプツィヒ大学近くの地下コンサートホール Moritzbastei（モーリッツ・バスタイ）でウェルカムパーティーに参加した後、夜 7・8 時でも昼のように明るいライプツィヒ市街地を散策。無骨で威厳ある雰囲気 of ライプツィヒ新市庁舎を見て、バッハゆかりの聖トマス教会（ルター派）も目に映した。InterDaF やライプツィヒ中央駅の近くにも教会堂があったが、初めて間近でじっくりと見た欧州の教会は聖トマス教会が初めてだった。教会堂というと、前述の通り阿部謹也ファンの私からすると『刑吏の社会史』（中公新書、1978 年）に記述があった、尖塔に吊るされた鉄製の籠が想起される。ミュンスターのある教会では、再洗礼派の一揆首謀者が処刑され、籠の中に入れられていたという。目を凝らして見てみたが、聖トマス教会にはその類のものは無かった。日本の真夏では考えられないくらい涼しいライプツィヒの市街地を歩いていると、遅まきながらドイツにようやく来たのだという実感が沸々と体の奥底から湧いてくるかのようなようだった。

3 日目以降については、InterDaF でのスケジュールがほぼ固定化しているため、全体的な授業風景についてまずは記そう。私が改めて参加することになった B1 レベルのクラスは 12 名程度で、日本人が 8 名程度と中国人が 4 名。「程度」というのは、途中で同レベル帯のもう少し易しいクラスに転入する学生が何人かいたからだ。今回の夏季コース全体のクラス数は 6 で、B2 レベルが 1、B1 レベルが 3、A2 レベルが 2 クラスあった。おおよそ各クラスの人数は同じくらいだったため、全体で 60~70 人くらいが参加した研修だった。その半数以上が日本人で、安心感はあるものの完全アウェーという雰囲気を味わうには物足りない環境だった。とはいえ前述の通り私は日本でドイツ語の授業すら十分に受けたことが無かったため、少人数で行われる会話重視の双方向的な授業そのものが新鮮で、緊張感あるものだった。授業は基本的に午前中に行われ、90 分の会話授業が 2 コマ。授業間に 30 分の休憩が挟まれる。基本的には教科書を用いて文法説明も一通りあるものの、やはり新しく習った文法や表現を使ってアクティブにコミュニケーションを取る機会が多かった。文法はある程度頭に入っているけども、単語力が不足しているととにかく会話に詰まる。何度も先生やクラスメイトに表現のミスを指摘されたり、言いたいことを汲み取ってもらったりしながら、実際のドイツ語会話で使いやすい表現を知っていった。放課後は授業外課題で E メール作文などの実践的な作文練習もあったためこなしつつも、その日の授業で分からなかった単語や表現をノートに書き溜めていった。たまに会話の授業に挟まって発音の授業もあり、音声学を専門としているプロの先生がしっかりとドイツ語らしい発音を少人数制でごまかしな

く鍛えてくれた。これもとても有益だった。

次に、授業外でのライプツィヒでの生活について記そう。毎日、授業が終わると学生たちは中央駅方面のトラムに乗り、中央駅から一つ先の Haltestelle (停留所) で降りる。そこは Augustusplatz (アウグストゥス広場)。ライプツィヒ大学やパノラマタワー、オペラハウス、ゲヴァントハウス (オーケストラホール) などが集まる街の中心だ。私は基本的に大学の食堂で昼食を取っていた。ドイツは日本に比べると物価が高く、安めのスーパーでパンを買うならばともかく、レストランにうっかり入ってしまうと手痛い出費になる。とはいうものの食堂の食事も主食 (スパゲッティなど) に加えてサラダを取ると 10 ユーロ (1700 円ほど) 近くになる。一か月もその物価基準で暮らすわけだからある程度は許容しつつも、昼食は食堂で済ませつつ夕食はスーパーで食材を調達して自炊をするなど節制に気を遣うこととなった。ちなみに食堂はバイキング形式で、ドイツらしい料理というよりは大学の国際化に合わせた通約可能性の高そうな料理が多く並んでいた。私はもっぱらスパゲッティとソースを一皿に並々と盛って、気分に合わせてサラダや飲料などを追加していた。昼食を終えてから InterDaF のアクティビティがある日もあるが、大抵はそこからフリーだ。アクティビティといっても、ライプツィヒ市内の軽い案内であったり動物園や現代史博物館など観光名所に行ったりするもので、参加はオプションだ。フリーになった時間は、一週目は気ままに市街地を散策することが多かった。ライプツィヒは音楽の父ヨハン・ゼバスティアン・バッハがその後半生を過ごした街で、「音楽の街」として知られる。そのためか、市街地の道端で楽器を抱えた人たちが気ままに音楽を奏でている光景が毎日のように見られた。日本にも弾き語りのような文化はあるものの、店が連なる大通りの脇で大きなファゴットや太鼓が奏でられる光景には中々お目にかかれないだろう。音楽には疎い身だが、一か月の間さまざまな場面で音楽と出逢う瞬間があった。音楽だけでなく、ライプツィヒは「アートの街」でもある。最たる例はグラフィティ、つまり落書きである。日本だとグラフィティが建物に多く残っているところは治安が悪いと早合点してしまうが、ライプツィヒではそうではない。さすがに街の中心部の歴史的建造物が多いところではあまり見かけないが、少し中心から外れてみると建物の外壁にカラフルなグラフィティがあるのはもはや当たり前で、特段珍しくはない。グラフィティが描かれているのが WG だと持ち家ではないからわざわざ住人が自分で消すことが無いという事情もあるのかもしれないが、それにしても多く放置されており、アートに対する大らかさというものが強いのだろうと思った。それは日本と比べて先進しているという意味ではなく、ある程度は特殊的な歴史経路に依存しているのだろう。街のつくりに関するこうした日独の違いについては、第 2 週でも少し考察を深めることになる。

さて、一週目は上述のようにライプツィヒ市内を巡り、旧市庁舎やメードラー・パサージュ (ファウスト像で有名)、郊外の諸国民戦争記念碑にも足を伸ばした。それらに加えてこの逗留記に記しておきたいのは、留学 5 日目の金曜日に一人で行った南ドイツ・ニュルンベルクのフランケンシュタディオンである。私はサッカー J リーグの観戦が好きで、地元の

ジェフユナイテッド市原・千葉というチームの応援によく出かける。ドイツは言わずと知れたサッカー大国で、留学中に一度はサッカー観戦に行こうと思っていた。しかしドイツでの初めての観戦がまさか2. ブンデスリーガ（ドイツ2部）に所属する1.FC ニュルンベルクとSV ダルムシュタット98との試合になるとは、留学前には予想も付いていなかった。元より8月22日のブンデスリーガ（ドイツ1部）開幕節FC バイエレン・ミュンヘン対RB ライプツィヒは観に行こうと思っていたが、その前に既に開幕済みの2部の試合を観に行くという考えにはドイツに来て初めて思い至ったのだ。私が応援するジェフ千葉もJ2リーグに所属しているため海外リーグに目を向けてみても何となく2部が気になるものの、日本国内での配信サービスが限られているためしっかりと実際の試合映像を見たことは無かった。そのためある意味では念願だ。ニュルンベルクは典型的な中世都市で、チームというより都市ごと「推し」している側面があったため、早速チケットを購入することにした。そして一週目の金曜日の授業が終わって食堂で昼食を取るなり、ライプツィヒ中央駅からニュルンベルク中央駅までICE（高速列車）を使って一本。電車の出発が数十分遅れるのはドイツでは特に問題とされず、乗ってしまえば他に不都合なことも無く2時間ほどでニュルンベルク中央駅に着いた。それからスタジアムの最寄り駅まで移動し、ニュルンベルクのサポーターが続々と歩いていくのに付いていった。最寄り駅からスタジアムまで歩きながら気持ちを高めていくのが私は好きで、この時もスタジアムに近づくごとに赤いユニフォームやタオルマフラーをしたサポーターたちが増えていき、喧騒と共にチームのチャント（応援歌）が聞こえてくる光景に胸が高鳴った。ドイツの場合、スタジアム付近に大量のビール瓶が散乱しているのが日本とは違うところではあったが。さて、ドイツでは2部の試合といえども大観衆が詰めかける。もちろんフランケンシュタディオン自体が5万人収容の大箱なので上層には空席が目立っていたものの、3万2000人以上の観客が来場していた。今回取れたチケットはアウェー席寄りのメインスタンド指定席だったため、ゴール裏を遠目に眺める形とはなったが、とても白熱した応援だった。私はハーフタイム中に買ったビールボトルを片手に、ブンデスリーガらしい激しいデュエルが展開される試合の行方を見守った。拮抗した試合展開で、引き分けに終わるかと思われた後半アディショナルタイムにダルムシュタットの選手が抜け出し、ホームチームは痛恨の失点を喫した。アウェーチームの応援席は大興奮の様子だったが、私の周りの観客たちは続々と席を離れていくので私も電車が混む前に帰宅することにした。日本に比べるとドイツではサッカー観戦はより日常的なものである一方で、常に危険を胚胎している。リュックなどの大きな荷物は盗難防止のために入場時にロッカーに預けるよう指示されるし、試合中は日本のスタジアムより警備員の数が目立つ。しかも試合後のスタジアム周辺には警察官が何人か集まっており、駅で酔っ払って倒れ込んだサポーターを介助するような光景も見られた。日本でも暴徒化する、「フリーガン」と呼ばれるサポーターの存在が知られてはいるが、暴徒化してから警察が駆けつけるならばともかく既にスタンバイしていることは無い。そのようなサッカー文化の違いを体感して、一週目は週末に向かうこととなる。

第2週 (8/10~8/16)

厳密には一週目の出来事だが、二週目と強い連続性があるためここに記そう。一週目の最終日、つまり8月9日の深夜にとある事件が起きた。僕を除いたWGのルームメイトたち五人と研修に参加していたアゼルバイジャン人の大学生(WGに入り浸っていた)がWG近くの公園から帰る道すがら、近隣の老婆に襲われるという事件だ。私は金曜日のニュルンベルク遠征の疲れもあり深夜に公園に遊びに行くというよく分からない誘いは断って寝ていたのだが、朝起きてみるとWGにいた他の全員がひどい怪我は無いにしろ被害に遭ったことを知った。話を聞くと、WGに帰る道中で様子のおかしい老婆に出くわし、排外的な言葉を浴びせられたという。そこで何も言い返さずに立ち去れば良いものを、距離を取ったところでその内の何人かが挑発してしまったことで老婆が逆上して追いかけてきたとのこと。そして唾をかけられ殴られたルームメイトもいた。何とか六人がWGに戻った瞬間、その一階のエントランスにあるドアのガラスを老婆が殴って割ってしまったという。朝になって一階を見に行ってみると確かに入り口にガラスが粉々に割れて散乱していた。ドイツに来てから外国人に対する悪意や排外意識を身に染みて感じたのは、これが初めてだった。直接被害を受けたわけではないが、もし私もその時に外出していたら同じ目に遭っていたに違いない。ルームメイトの中には、アジア人であるという理由で通りすがりに「你好」(ニーハオ)と冗談交じりに話しかけられ、嫌な思いをした人もいた。幸運なことに、というか人の悪意に鈍感なだけか、私はドイツ滞在中に直接差別・ヘイトに直面することは無かった。しかし人権先進国とも言われるドイツにも外国人差別は確かに存在する。一週目は自身がドイツに適応しようと頑張らなければならず、ドイツ人から見た自分たちという視点はやや欠落していたと思う。しかし、少しずつドイツに慣れてくる二週目以降だからこそ、適応しようとする自分たちとそれに対するドイツの人々の反応(受容・無視・衝突など)という両面を見つめなくてはならなかった。

さて、一週目の週末に起きたこの事件を知ってからのInterDaFの対応は早かった。週明け、月曜日の午後に一斉でメールが送られ、その日のうちに荷物を全てまとめるとともに部屋を掃除し、火曜日の登校時にはWGを退去するよう通達された。まさかの一週間での引越しである。大変なのは月曜日のうちに部屋を後にする準備を済ませなくてはならなかったことだ。一週間とはいえルームメイトたちは結構酒を消費していたので、その瓶をスーパーの回収機まで持って行ってデポジット代分のクーポンをゲット。日本と違ってわざわざ瓶を洗って指定の回収箱に指定の日付に持っていくという面倒なことは無く、近くのスーパーで回収してもらって、デポジット分が返ってくるだけなのだがクーポンが手に入って少しお得な気分になる。その他、汚くしたキッチンやシャワーや寝室を綺麗にしてから、火曜日の朝に後輪が欠けたキャリーケースを引きずってWGを後にした。新居はライプツィヒ中央駅から見て、今まで住んでいたところとは逆方面のところだった。InterDaFまでの通学時間はやや短くなったくらいで、あまり変化は無い。治安が良いところを選んでくれたのかと思ったが、近くの停留所前に怪しげな酒場があり、夜になると中々危険な空気を

醸しだしていた。とはいえ全体的には品がありそうな地域で、研修が終わって退去するまでにトラブルは無かった。InterDaF から新居ヘトラムで向かう途中に、RB ライプツィヒの本拠地であるレッドブル・アリーナの最寄り停留所があった。レッドブルと言えば、今年からスポンサーとして J2 リーグの大宮アルディージャを「RB」大宮アルディージャと改称し、巨大資本を投入して J1 の舞台を目指している。今年はジェフ千葉とも激戦を繰り広げ、2 戦 1 勝 1 敗の結果となった。何が言いたいかというと、ジェフの敵の味方（というか同グループ）の RB ライプツィヒは敵であり、そのスタジアムを観に行くことは終ぞ無かったということだ。それはともかく、新しい WG はキッチン周りやや狭いものの寝室が全体的に広くなっており、住環境は改善した。近くにスーパーも多く、今までは安めの KONSUM LEIPZIG しか選択肢が無かったのが LIDL や Netto など品揃えの面で改善され、自分にとっては怪我の功名と言える引っ越しだった。とはいえ私は怪我などしていなかったのだが。

二週目で印象に残った出来事を一つ挙げるとするなら、水曜日(8/13)のベルリン遠足を置いて他に無いだろう。ライプツィヒ中央駅の近くからバスに乗り込み、2 時間ほど高速道路を走ってベルリンへ。バスガイドツアーの説明を聴きながら市街地を一通り走ったところで、かの有名な「ベルリンの壁」の前に至った。そこで 10 分ほど降りて写真を撮る時間が設けられ、私は多くのグラフィティ作品が残された「ベルリンの壁」を写真に収めていった。その時に、またも事件は起きた。イスラーム教徒らしき女性の三人組がアンケート用紙のようなものを持ちながら近づいてきて、話しかけてきたのである。私は少し警戒しながらもアンケート用紙の説明書きに目を落とすと、女性たちが体を不自然に密接させてきたのだった。とっさに拒否反応を示すとしばらくして彼女らは離れていったが、不可解なその行動にふと腰に着用していたポーチに目をやると、ポーチのファスナーが空いている。まさか、と思ったが、やはり。ポーチに入っていた財布の中のパスポートと現金（ユーロ札のみ）がごっそり無くなっている。彼女らがどこに向かったのか、と瞬時に顔を上げて焦点を合わせると、壁の前を通っている四車線道路を横切って向こうへ逃げようとしているところだった。逡巡している暇は無い。クラスメイトに一言声を掛けてから私も車に気を付けながら道路を横切り、向こうに走っていく彼女らを全速力で追いかけた。すると、後ろから声が出た。アフリカ系の男性が「ここにパスポートがあるぞ」と、彼女らが道の端に捨てていったパスポートを指差していた。パスポートが自分のものであることを確かめてから、現金も盗まれたことを伝えると彼は一緒になって彼女らを追いかけてくれた。そうすると追いつかれるのが目に見えるイスラーム教徒たちは、盗んだユーロ札を洗いざらい置いて逃げていった。本当に全額戻ってきたのかは怪しいが、もはや確かめる術はない。パスポートを紛失すると致命傷だったためまずはそれが戻ってきたことを喜ぶとともに、50 ユーロ札含め大きな額のお札を取り返すことができただけでも幸運だった。ちなみに、奪還を手伝ってくれたその男性からお礼を要求されたため 20 ユーロ札を手渡した。もしかしたらあの女性たちとグルだった可能性は捨てきれないが、これに関しては彼を信頼するしかない。こうした苦い経験も、ドイツでの思い出の一つだ。バスに戻ると、集合時間を大幅に過ぎていたため

バスの運転手はもちろんカンカンだった。集団の利益のために自己犠牲を払う、今回で言うなら集合時間にちゃんと戻ってきてパスポート検索は後日に回すのが日本流かもしれないが、ドイツやヨーロッパではある程度の自力救済を想定しなくてはいけない場面もある。自力救済というなら、そもそも腰巻きのポーチをもっと外から見えないように工夫しなくてはならなかったし、怪しげな人間に観光地で声を掛けられたら毅然と“Nein”（No）を突き付けなくてはならないのだが。それはともかく、その後のベルリン観光はおおむね楽しむことができた。博物館島のドイツ歴史博物館の展示を見たり、ベルリン大聖堂近くのレストランで本格派のカリーブルストとビールを堪能したり……。普段は自炊して節制している分、こういう時にはしっかりとお金を使うのがドイツ生活のすゝめかもしれない。レストランでは大抵チップを渡さなくてはいけないため、美味しい料理には相応のチップで返すのが流儀だ。ベルリンで食べたあのカリーブルストは、それに値する味だったと自信をもって言える。

二週目を締めくくるに当たって、ドイツという国の特徴について自分が感じたことを記そう。滞在一日目から感じていたことだが、ドイツでは公と私の区別が厳然として感じられる。私が住んでいたWGの住所などは「〇〇Straße11」（〇〇通りの11）といった風に、格子状に張り巡らされた通りの名前と何番目の建物であるかを基準として機械的に割り振られている。日本と違い、綿密な都市計画の上にこうした街のつくりとそれに対応した住所登記の手法が取られているのではないか。そしてそれは自分たちが住んでいる「私」的な領域と、そうではない「公」的な領域をはっきりと目に分かるようにさせ、そして両者に別様の自由を与えているのではないか。つまり、前者には私的所有権に基礎づけられた自由を、そして後者、例えば外壁という外から見える部分にはグラフィティが描かれていたとしても公共の福祉に反しない限り寛容に接するという表現の自由を。そしてこれと関連しているかは分からないが、ドイツの公共交通機関についても考えたことがある。ドイツの鉄道には改札が無いことを知っている人もいるかもしれないが、加えて基本的に短距離の移動であれば滅多に乗車券を確認されることは無い。一か月の中で一度だけトラム内で定期券を確認されたくらいで、普段ライプツィヒ市内をトラムで移動する上で乗車券を買わずタダ乗りすることは原則的に考えれば可能だ（とはいえ検札に運悪く引っかかれば多額の罰金が科されることにはなるが）。それで収支が成り立っているのか、より厳密に言えば成り立っていたとしても正確な乗客者数などが分からないのではないかと思うのだが、ドイツ人は大雑把に合理的だ。もし電車の大幅遅延があったとしても「遅刻は無条件に悪いので、遅延も見越して5分前行動しよう」という日本流の形式合理性よりは「電車の遅延はしょうがないことだし、結果的に大きな問題が生じないなら遅刻も許容しよう」という実質合理性が優位なのではないかと思える。トラムについては、もしかしたら浮浪者などの貧困層がほんの短距離なら無賃でも移動できるようにという福祉的側面があるのではないかと考えたが、実際のところはどうかだろうか。それを判断するには一か月のドイツ滞在ではむろん足りなかった。

第3週 (8/17~8/23)

第3週で最も印象的な経験といえば、週末にミュンヘンを訪れて二度目のドイツサッカー観戦をしたことと、念願のニュルンベルク観光ができたことだろう。その前に、平日に起きたことをダイジェスト的に記す。二週目の金曜日にライプツィヒ郊外の **Kulkwitzer See** (クルクヴィッツァー湖) へ遊びに行き、中学校時代以来久々に泳いでみたら想像以上に体力を消耗したため週末のドイツ西部・ケルン旅行計画が頓挫してしまうということがあった。週明けの月曜日に、小岩教授の紹介でライプツィヒ大の音楽学教授 **Helmut Loos** ヘルムート・ロース氏に市内の音楽史跡を案内していただくという好機を得た。その日はバッハミュージアムが休館だったが、他にもメンデルスゾーン・ハウスやエドヴァルド・グリーグの音楽サロンなどを案内・解説していただいた。一橋から参加した他の三人と一緒にロース氏に付いていき、越懸澤麻衣氏(東京大准教授・音楽学)の通訳を聴きながら「音楽の街」ライプツィヒについて理解を深めた。音楽サロンではロース氏のご夫人が作ってくださったティラミス堪能し、とても充実した一日を過ごすことができた。そして小岩教授からの日本茶の贈り物を手渡した。その後、水曜日に東ドイツの歴史を扱った博物館・現代史フォーラムを訪れたり、ライプツィヒ旧市庁舎で **InterDaF** 主催のコンサートを聴いたりといったイベントもあったがここでは省略し、話は週末へと移る。

一週目のニュルンベルク遠征の際にも言及したことだが、ドイツでサッカー観戦をするときに何か他に特定のチームを応援していないのならば、最も人気があり強いチーム……すなわち FC バイエレン・ミュンヘンの試合を観に行くのが定石だろう。ニュルンベルクの際は一人で行ったが、今回はせっかくだからとチケットを取った一橋の後輩と一緒にミュンヘンへ向かった。金曜日、8/22 のことである。ICE に乗ってニュルンベルクよりも南にあるバイエルン州のミュンヘン中央駅へ。一週目の経験からリュックなど大きめの荷物は中央駅のロッカーに入れてから、意外と中央駅から距離のあるアリアンツ・アリーナへ電車で移動。7万5000人収容の巨大スタジアムは国立競技場と同規模ではあるが、その宇宙船のような特徴的なフォルム、そして何よりピッチからの近さがスタジアムとしての格の高さを物語っていた。新国立競技場は陸上競技用のトラックがあるため、私も何度か新国立に行ったことがあるが、応援席からピッチまでの距離が結構遠い。ジェフ千葉の本拠地・フクダ電子アリーナはサッカー専用スタジアムであるためピッチから比較的近いのだが、今回私が運よく取れた第一層ゴール裏の席は想像以上にピッチに近かった。昨シーズンの優勝の立役者であるバイエルン FW ハリー・ケインや伝説的な GK マヌエル・ノイアーといった名選手たちを間近で見られたことが収穫以上の何であろうか。しかも件の **RB** ライプツィヒとの試合は6-0で大勝。フランス代表の俊英ミカエル・オリーズの得点を皮切りに、ケインのハットトリックなど会場は大盛り上がり。得点する度に、日本では運動会の徒競走でよく使われる『天国と地獄』が流れ、スタジアム MC のコールに合わせて観客たちと共に喜びを分かち合う。一ゴールごとに得点した選手には 100L の **Paulaner** パウラナービールが贈呈されるとのことで、ケインがビール腹にならないか要らぬ心配をした。

ほぼ満員となったアリアンツ・アリーナでの試合が終わり、その日の夜はミュンヘンの中心部から少し離れた地区にある安めのホテルに泊まった。翌日は午前中にミュンヘン観光、午後には少し北上してニュルンベルクを観光することになった。ミュンヘン中心部のマリエン広場にある新市庁舎にはバイエルン州旗や EU 旗、ウクライナ国旗に交じってイスラエルの旗が翻っており、ドイツの公的な外交姿勢がこれでもかというほどはっきりと表明されていた。しばらくその周辺をぶらぶらしながら塩味が効いたブレツェルを食べたり、FC バイエルン・ミュンヘンのファンショップを訪れたりした。それからまた歴史的な建造物へ。旧バイエルン王家・ヴィッテルスバッハ家の王宮であるレジデンツ宮殿だ。正確なチケッ時代は覚えていないが、ミュンヘンを訪れたら行って損の無い観光名所であることは間違いない。ドイツは全体的に歴史的建造物や博物館の入館料が日本より安めで、そういう類の施設が好きな人に優しい国である。それに、レジデンツ宮殿では英語はもちろん日本語での音声ガイドも付いていた。肝心の宮殿の中はというと、歴代王家の肖像画（だけでなくカール大帝のものも）が金の装飾と共に絢爛豪華に飾られたフロアや、天井にフレスコ画がぎっしりと詰まった部屋、東アジアから輸入された陶磁器が展示されたエリア、実際に王家の人々が使っていた部屋など見所が多く、もう少し時間をかけてじっくり回りたいというのが感想である。名残惜しくも宮殿を後にし、ミュンヘン中央駅でファーストフードのポメス（フライドポテト）を購入した。それを食べながら電車でニュルンベルクへ移動。一週目の遠征ではスタジアムに行って帰ってきただけで市街地に足を踏み入れることも無かったため、その中世都市としての光景を目に焼き付けるためにやってきた。ニュルンベルク中央駅は市壁の南側にあり、駅を降りた瞬間にかつて都市とその外部とを隔てていたフラウエン門が見える。門を通ってみると、そこはもう中世都市ニュルンベルクの新市街。古き良き街並みを歩きながら、まずは聖ローレンツ教会へ。ニュルンベルクには三つの有名な教会があり、そのうちのひとつだ。奇しくも教会の前では、パレスチナ解放デモが行われており、ミュンヘンと対照を為していた。教会前の広場のように古くから公共のものとして開かれた空間が存在することが、日本とドイツとの大きな違いでもある。日本人にとっての「公」は良くも悪くもよそよそしく、できればあまり近くにいてほしくない存在であって、開国以来に欧米から接ぎ木された「社会」は未だに馴染みが薄く、その代わりに「世間」の論理が人間同士の関係に介在している……。そのように喝破したのは阿部謹也氏であったが、その緻密な分析を進めるために教会の存在は欠かすことのできないものである。さて、そのデモをしばらく眺めた後に教会内部へ。ゴシック様式の教会には高く聳え立つ尖塔アーチがあり、祭壇奥のステンドグラスには中世らしい人物画が細かく描かれていた。聖書の記述に基づく絵画も多く飾られており、なかなか日本の美術館でもお目にかかれないものを間近で見られたことが感動だった。その後、ドイツでよく知られる民衆本『ティル・オイレンシュピーゲルの愉快ないたずら』（阿部謹也訳、岩波文庫、1990年）第32話にも登場するペグニッツ川に架かるフライシュ橋を渡って北の旧市街へ。聖フラウエン教会が近くにある中央市場を通過し、段々と道が坂になってくるところで右手には旧市庁舎が見え、左手には聖ゼバ

ルドゥス教会が立っている。お目当ては後者だ。ロマネスク様式とゴシック様式が混在した教会で、ニュルンベルクの守護聖人である **Sebaldu** ゼバルドゥスが祀られている。内部には大きなパイプオルガンがある他、技巧を凝らして作られたゼバルドゥスの墓の下にはキリスト教で「地を這うもの」のイメージがあるカタツムリの彫像が置かれているのが特徴的だ。聖ローレンツ教会とは違い、教会堂の左右にもステンドグラスがあってその豊かな色彩が自らの心を満たしていくのを感じた。そして最後に旧市街の北端に位置するニュルンベルク城へ。かつて神聖ローマ皇帝の居城であったこの城には皇帝即位用のレガリアが保管されていたことでも知られ、「帝都」としてのニュルンベルクの側面を象徴している。時間はもう夕方になっていたため、二つある城塔の内の一つ・カイザーブルクの中にある博物館には入れず、展望台になっているジンベル塔に上ることにした。中世都市ニュルンベルクを一望すると共に、さらに第二次世界大戦における空襲の被害とそれからの復興に関する展示があり、ニュルンベルクが近現代において果たした役割についても改めて思いを馳せた。言うまでもなく、ニュルンベルクは第二次世界大戦終結後にナチス・ドイツの戦争犯罪を裁く法廷が開かれた地である。その所以は、何よりナチス・ドイツがニュルンベルクの「歴史」を国威発揚に利用し、党大会の開催地としていたことにある。神聖ローマ帝国からドイツ帝国、そして自分たちを「第三帝国」として一つの連続性の中に位置付けたナチス・ドイツは「帝都」たるニュルンベルクがその中核にふさわしいと考えた。かの有名なレニ・リーフェンシュタール監督の映画『意志の勝利』はニュルンベルクの街並みを印象的に映し出し、ナチスとこの都市の結びつきを強く感じさせる。そしてこの映画の公開から1年後、1935年にはユダヤ人から公民権を奪い取る「ドイツ人の血と名誉を守るための法律」と「帝国市民法」、通称「ニュルンベルク法」が制定されることとなる。中近世に関心があるとしても、どんな主題を選ぶにせよそれがどのように現代へと繋がっているのかを問うこと。ひいては現代日本を生きる私にとって果たしてどんな意義があるのかを考え続けること。ニュルンベルクはその姿勢が持つ意味を強く私に感得させてくれる存在でもある。

第4週 (8/24~8/30)

四週目まで来ると、もう時間は加速度的に過ぎていく。InterDaFでの筆記・スピーキング試験を火・水曜日に終わると、木曜日にはプロジェクト発表日だ。今までプロジェクトについては言及していなかったが、InterDaFの人たちと過ごす最後の日(8/28)にコンサートホールのモーリッツ・バスタイでドイツ語の発表を行うというものだ。そのために研修二週目から週に二回ほど午後にプロジェクト授業があり、私はドイツ語で **Gedicht** (詩) をつくるという一風変わったプロジェクトに参加していた。人数は私含めて四人で、そのうち二人はWGのルームメイトだったため、とても気楽なプロジェクトではあった。担当の先生もとても優しく、プロジェクトの性質として当たり前のことかもしれないが、学生の自主性が尊重される雰囲気だった。私は最終的に十六行の詩をしたため、28日の発表日にInterDaFの皆の前で読み上げた。以下がその詩である。

ツのようなものだが、揚げ物ではなく揚げ焼きというらしく油はそこまで使っていないらしい。御託はともかく食べてみるとあまりにもジューシーで、次々とナイフで切っては食べ、切っては食べ、と夢中になってしまった。当たり前のことと思われるかもしれないが、ドイツでしっかりとお金を払ってレストランで食べる食事はどれも外れが無く、何よりビールと合う。私はそこまでアルコールを飲まない方だが、ドイツ滞在中はルームメイトの飲酒習慣にも当てられて普段より二、三倍の飲酒量になっていた気がする。ドイツ滞在の思い出やこれからについて色々と話に花が咲き、店を出てもすぐには帰宅する気にはなれなかった。涼しい夏の夜に、ライブツィヒ旧市庁舎の毅然と立つ姿は映える。写真を撮るのが上手いアゼルバイジャン人の彼は、この一か月間で何枚か私の写真を撮ってくれた。最終日の旧市庁舎の前でも。彼が一週目から私たちの WG に入り浸っていた理由は、彼のホームステイ先の人たちが洗濯機を使わせないなど彼に差別的な対応をしていたからだそうだ。とても陽気な彼だったが、そんな彼も外国人ヘイトに遭っていたということを知ると胸が痛い。名残惜しくも、彼とはトラムの停留所で別れを告げた。

翌日、私と一橋生の後輩二人は荷物をまとめて、肌寒い朝のライブツィヒを発った。WG のルームメイトたちとも別れを告げて。とはいえ彼らは地元の千葉大の学生だ。連絡はいつでも取れる。電車でベルリン中央駅まで行き、空港での集合時刻まで少しベルリン観光を楽しんだ。二週目のベルリン遠足で行けなかったブランデンブルク門を観光ののだが、その時にまさかの、というか不運な再会があった。かのイスラーム教徒の女性たちである。厳密には別のスリーマンセルであろうが、手口は全く一緒だ。ベルリンの観光地には必ずリスポンするらしい。後輩の一人が盗られそうになっていたが、何とか今回は三人とも回避することができた。彼女らの手口を見ていると、そして実際に盗られた身からするとあまりにも腹立たしく、イスラーム教徒や移民・難民への憎悪感情がドイツにおいて高まりを見せているのも無理はない、と結論付けてしまいたくなる。しかしそう感情的・短絡的になってはならないのだ、と一歩距離を取って考えてみる。彼女らをあのような集団的犯罪に加担させている構造はいったい何であるのか。それは「移民国家」ドイツにおいてさえ、というよりも「移民国家」という美名の下で隠蔽されてきた経済格差の問題が伏流しているのではないのか。私は、ドイツでの一か月の生活経験を経て、改めて排外主義に毅然と“Nein”を突き付ける必要性に思いが至った。それは、自分がドイツに住む人々にとっての **ein Fremder** (異邦人) になってみて初めて、今まで観念的に考えてきたことが腑に落ちたということである。「他者の靴を履く」(ブレイディみかこ)ということに近いかもしれない。ブランデンブルク門の後に訪れたホロコースト記念碑で、コンクリート製の石碑が格子状にひたすら長く続くのを眺めながら、これから帰る現代日本で起きていることを考える上でやはりドイツは欠かせない参照点なのだと思った。ホロコーストの問題が唯一重大で、比較不可能なほどに絶対であるということはない。しかし、それでも無視することが許されない、戦わなければならない近代の病理が、そこにはある。祖父母への土産や自分用の土産、そして将来への土産を手にして私は日本へ帰国した。

おわりに

旅行には長いが留学としては短い 1 か月間で筆者が経験したドイツは、もちろん一面的な姿を留めている。それは殆ど東ドイツのライプツィヒで語学学校の学生として生活し、ベルリンやミュンヘン・ニュルンベルクなどごく限られた都市しか観ていないという事実にも表れているが、それだけではない。より根源的には、筆者がまだ社会経験の少ない 21 歳の日本人大学生で、海外滞在経験も殆ど無いため情報が偏りがちであり、そしてドイツでの生活をありありと描き出すにはやや時間の隔たりが大きくなり、筆者の記憶に精彩が欠け始めているという主観の不完全さの問題がある。とはいえ、このエッセイに求められていることは情報の多様性や記憶の完全性ではなく、元より一面的で不完全な主観の共有であるはずだ。その意味で、このエッセイに盛り込めることは全て盛り込めていると自負している。だから、残りの文章で書けることはほんの心残りについてだけだろう。平日は語学学校に通いながらの 1 か月という期間でドイツの諸都市を巡るには時間が短すぎた。ケルンを始めとしたライン川流域や、阿部謹也氏のベストセラーでも有名なハーメルンやハンザ都市の主要都市ハンブルクなどの北ドイツ、ネルトリンゲンなどロマンティック街道の諸都市、オーストリアのリンツやウィーン等々……。とはいえ、心残りというのは未来への希望でもある。またドイツに行く機会は今後もあるし、私の専門からすれば必ず何度も行かねばならない土地である。このエッセイで何度も名前を出した阿部氏は、時代が時代であったから 1969 年、34 歳の時に初めてドイツを訪れた。私よりも 13 年も年を重ねてからドイツの土を踏んだのである。その時の気持ちは如何ほどのものであつたらうか。私はよく、自分が会ったこともないような人たちのことを想像する。私が生まれる前に亡くなった父方の祖父のこと、私が 2 歳の頃に亡くなった阿部氏のこと、私が一橋に入学する前に亡くなった阿部氏の弟子・阪西紀子氏（社会学研究科・北欧史）のこと。だから、歴史学を生きる道の一つとして選んだのだろうか。そうかもしれない。

私はこれからも、ドイツを訪れる度に新しく何かを感じ、思い、考えるだろう。それを毎回のように書き留めて、このような形で公開できるとは限らない。というより毎回はどう考えても無理だろう。しかしそれで良い、という気もしている。自分の考えていることが全ては受け手や読み手には伝わらないということと同様に、自分の考えていることの何もかもが自分にとっても明確に理解できているとは限らない。良知力氏が『向う岸からの世界史』（ちくま学芸文庫、1993 年）のあとがきで述べたように、それは「自分の心のひだに積み重なってきた一つのわだかまり」だからである。だからこそ、積み重なった考えが折に触れて自らの中ではっきりと自覚され、その時に書き留めたものがいつの日か公開され、それを読んだ誰かの心のひだに何かが残ってくれば、それで良いのである。

ここまで辛抱強く読んでくれた方に最大限の感謝を。そして、幾度となく 〆切を破ってしまい、ご迷惑をお掛けした『ヘルメス』編集部の方々に心からの深謝を。

学生研究誌『ヘルメス』募集要項

1. 投稿は、原則として一橋大学学生（大学院生を含む）の方に限ります。ただし、他大学学生による投稿について、編集委員会が特例的に特別寄稿として掲載を認める場合があります。また、公表済みの原稿の投稿は認めません。

2. 投稿は以下のように区分されます。
 - ・「論文」部門
 - ・「研究ノート」部門
 - ・「エッセイ」部門
 - ・「書評」部門
 - 2.1. 「論文」部門においては、明確な課題設定を踏まえ、且つ実証性や客観性の担保された新規性や独自性のある投稿が期待されます。なお論文執筆においては、必ず引用した文献およびその箇所を適切な形で註を付し明示してください。
 - 2.2. 「研究ノート」部門においては、小論のような投稿に加えて、研究動向など、客観性によって担保される学術的な投稿が期待されます。
 - 2.3. 「エッセイ」部門においては、ある主題を自らの体験などに即して論じる投稿が期待されます。投稿は、その主題が「学び」に関わるものであれば広く認められるものとしません。
 - 2.4. 「書評」部門においては、本の主要なテーマや筆者の意図を解説すると共に、その価値や意義を批評する投稿が期待されます。

3. 投稿原稿の言語については、日本語と英語のみを認めるものとします。出版される際のレイアウトはA5用紙・縦二段が想定されます。

4. 応募申込書について
提出を希望される方は【**募集期日の一ヵ月前迄**】に、弊会メール
(hithermes0410@gmail.com) まで応募申込書をご提出ください。形式は下記の通りと
します。

応募申込書として、

①部門、②所属、③学籍番号、④氏名（フリガナ）、⑤連絡先（電話番号・メールアドレス）

以上をメール本文に明記してください。

提出時のメールの件名は「ヘルメス応募申込__部門区分（論文、エッセイなど）__所属（社会学部2年など）__氏名」としてください。

メールを受け取り次第、提出形式の詳細等について改めて弊会から連絡を差し上げます。

5. 応募原稿について

応募原稿は**応募申込書を提出した上で**、期日迄に弊会まで提出してください。原稿には**標題・本文・下記に示した記載事項以外**は書かないこと。

- ・ 応募原稿には、**標題**をつけ、表紙の左肩に「学生研究誌『ヘルメス』応募原稿と明記すること。
- ・ 引用箇所は明示し、**主要な参考文献**は明記すること。

6. 採用について

採用の通知は、後日追って連絡します。また、掲載に際し、内容を鑑みて弊会の判断において掲載部門を変更することがあります。予めご了承ください。

また応募原稿は、原則として返却しません。ご注意ください。

7. 締め切りについて

第 61 号の原稿提出締め切りは 2026 年 3 月 15 日、第 62 号の原稿提出締め切りは 2026 年 9 月 30 日とします。上掲の通り、応募申込書の締め切りは期日の一カ月前とします。期日を過ぎた提出に関しては一切認めません。

編集後記

学生研究誌『ヘルメス』はここに復刊した。長らく一橋大学の舞台から身を潜めていた『ヘルメス』は、すべての一橋生に開かれた知的交流の場として甦生を果たしたことを、ここに宣言する。

新生一橋大学ヘルメス編集委員会は、本学及び編集委員会のOBであり、四万十市長を歴任された田中全様によるご懇話と、本学副学長及び本年度より顧問教員である大月康弘先生によるご声援、そして、呼びかけに応じた有志学生18名の鋭意努力によって再生を果たした。そして、数々の論文を執筆した学生諸君の出精にも、称揚と感謝の意を述べたい。

本年度の『ヘルメス』の号名は、「復刊60号 一橋大学創立150周年記念」とした。本学150周年に際して、『ヘルメス』が復刊することの意義とは何だろうか。

一橋生は、実業人の筆頭格としてよく論じられる。確かに一橋大学は“Captains of Industry”たる人材育成に注力しており、一橋生は各界でその手腕を存分に発揮することが期待されている。

しかしその期待は、転じて大学生生活を就職までのモラトリアムとして消費しているという一橋生像を形成しているのではないか。早期選考の実施が進み、大学には「選択と集中」が求められる中、その懸念は今や現実のものとなりつつある。

ヘルメス編集委員会は、このような状況の下で見落とされがちな一橋大学のアカデミズムを見つめ直し、その共有と発信、興隆の場として創設された。本会がこの節目に『ヘルメス』を上梓する意義はそこにあると信じている。

今回集まった論文は金融論から文芸批評まで、期せずして多岐にわたるものとなった。従来の一橋生観のもとでは見過ごされてしまうような、洗練された、ゆたかな論文に恵まれた。

また、今回は特別寄稿の枠として、他大学からの論考も受け入れた。一橋生への良い刺激となることを期待したい。

弊会の用意した特集も含めてどの論考も大変面白いものになっているので、ご一読いただくと幸いである。

編集委員も含め、『ヘルメス』復刊にご協力をいただいた関係者の皆様には、始終各所で多大なご迷惑をかけた。各位のご助力がなければ刊行までこぎつけなかったと、身に沁みている。いまいちど、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。

一橋大学ヘルメス編集委員会
代表 大澤拓真

<編集委員>

大澤拓真（代表）	芝田知生	鈴木清陽
中神希（副代表）	中島勇希	村野晴季
宮下祥（副代表）	福田祥菜	金杉直樹
松岡悠（会計）	吉田裕幸	岡田真征
李始佑	大森一輝	柴田純太郎
遠藤快	佐々木理来	尾崎巧

以上 18 名

<寄付のお願い>

一橋大学ヘルメス編集委員会は今後も学生研究誌『ヘルメス』刊行を継続します。
学生主体のもとでの『ヘルメス』の継承と発展のためには、資金を拡充する必要がありますので、ご寄付を賜りますと幸いです。

ご寄付のご相談及び他にご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

[団体連絡先]

E-mail : hithermes0410@gmail.com

[代表連絡先]

大澤 拓真（おおさわ・たくま）

E-mail : 2124044c@g.hit-u.ac.jp

TEL. 080-7033-0038

Hermes;

In Greek mythology, a deity, the son of Zeus and Maia, represented as the messenger of the gods, the god of science, commerce, eloquence, and many of the arts of life; commonly figured as a youth with the caduceus or rod, petasos or brimmed hat, and talaria or winged shoes. Identified by the Romans with Mercury.

ヘルメス復刊 60 号 一橋大学創立 150 周年記念

発行日 令和 7 年 11 月 22 日

発行団体 一橋大学ヘルメス編集委員会

連絡先 E-mail : hithermes0410@gmail.com

X : @HitHermes

Instagram : hit_hermes

印刷所 冊子製本 ブックホン

